

平成 1 9 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

平成 1 9 年 1 2 月 1 0 日開会

平成 1 9 年 1 2 月 2 1 日閉会

山梨県北杜市議会

平成 1 9 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 1 0 日

1. 議事日程

平成19年第4回北杜市議会定例会（1日目）

平成19年12月10日
午前10時00分開議
於 議 場

日程第1 会期の決定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

（日程第7 同意第4号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件

日程第8 同意第5号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件

日程第9 同意第6号 北杜市公平委員会委員の選任について議会の同意を求める件

日程第10 同意第7号 北杜市固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求める件

日程第11 同意第8号 北杜市固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求める件

日程第12 同意第9号 北杜市固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求める件

日程第13 同意第10号 北杜市監査委員の選任について議会の同意を求める件

日程第14 議案第97号 市長の専決処分事項の指定について

日程第15 議案第98号 市道路線の変更について

日程第16 議案第99号 訴えの提起について

日程第17 議案第100号 北杜市ケーブルテレビ情報連絡施設の指定管理者の指定について

日程第18 議案第101号 北杜市白州・尾白の森名水公園の指定管理者の指定について

日程第19 議案第102号 北杜市小淵沢総合スポーツセンター等の指定管理者の指定について

日程第20 議案第103号 北杜市武川運動公園等の指定管理者の指定について

日程第21 議案第104号 北杜市小淵沢町生産物直売・食材供給施設等の指定管理者の指定について

- 日程第 2 2 議案第 1 0 5 号 北杜市小淵沢町大滝高齢者活動・生活支援
促進機会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 3 議案第 1 0 6 号 北杜市環境保全基金条例の制定について
- 日程第 2 4 議案第 1 0 7 号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条
例について
- 日程第 2 5 議案第 1 0 8 号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正
する条例について
- 日程第 2 6 議案第 1 0 9 号 北杜市下水道事業審議会条例の一部を改
正する条例について
- 日程第 2 7 議案第 1 1 0 号 北杜市甲斐駒ヶ岳七丈小屋条例の一部を
改正する条例について
- 日程第 2 8 議案第 1 1 1 号 北杜市駐車場条例の一部を改正する条例
について
- 日程第 2 9 議案第 1 1 2 号 平成 1 9 年度北杜市一般会計補正予算（第
4 号）
- 日程第 3 0 議案第 1 1 3 号 成 1 9 年度北杜市国民健康保険特別会計
補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 1 議案第 1 1 4 号 平成 1 9 年度北杜市介護保険特別会計補
正予算（第 2 号）
- 日程第 3 2 議案第 1 1 5 号 平成 1 9 年度北杜市簡易水道事業特別会
計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 3 議案第 1 1 6 号 平成 1 9 年度北杜市下水道事業特別会計
補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 4 議案第 1 1 7 号 平成 1 9 年度北杜市農業集落排水事業特
別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 5 議案第 1 1 8 号 平成 1 9 年度北杜市辺見診療所特別会計
補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 6 議案第 1 1 9 号 平成 1 9 年度北杜市ケーブルテレビ特別
会計補正予算（第 2 号）

までの 3 0 案件を一括議題として上程）

日 程 第 3 市長行政報告および提出議案の説明
（常任委員会付託）

日 程 第 4 請 願 第 6 号 請願の件「教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維
持向上を図るための請願書」

日 程 第 5 請 願 第 7 号 請願の件「後期高齢者医療制度に関する請願」

日 程 第 6 請 願 第 8 号 請願の件「後期高齢者医療制度に関する請願」

日 程 第 7 同 意 第 4 号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件

日 程 第 8 同 意 第 5 号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件

日 程 第 9 同 意 第 6 号 北杜市公平委員会委員の選任について議会の同意を求める件

- 日程第10 同意第7号 北杜市固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第11 同意第8号 北杜市固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第12 同意第9号 北杜市固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第13 同意第10号 北杜市監査委員の選任について議会の同意を求める件

2. 出席議員（40人）

1番	野中真理子	2番	岡野 淳
3番	小澤 宜夫	4番	篠原 眞清
5番	五味 良一	6番	小野喜一郎
7番	鈴木今朝和	8番	風間 利子
9番	坂本 重夫	10番	植松 一雄
11番	坂本 静	12番	小林 忠雄
13番	中嶋 新	14番	保坂多枝子
15番	利根川 昇	17番	宮坂 清
18番	坂本 保	19番	千野 秀一
20番	小尾 直知	21番	渡邊 英子
22番	小林 元久	23番	林 泰彦
24番	内田 俊彦	25番	篠原 珍彦
26番	内藤 昭	27番	小林 保壽
28番	坂本 治年	29番	古屋 富藏
30番	茅野光一郎	31番	浅川富士夫
32番	田中 勝海	33番	秋山 九一
34番	中村 隆一	35番	清水 壽昌
36番	秋山 俊和	37番	細田 哲郎
38番	渡邊 陽一	39番	小澤 寛
40番	鈴木 孝男	41番	浅川 哲男

3. 欠席議員

16番 中村 勝一

4. 会議録署名議員

34番 中村 隆一
36番 秋山 俊和

35番 清水 壽昌

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（25人）

市長	白倉 政司	副市長	曾 雌 源 興
総務部長	坂本 伴和	企画部長	福井 俊克
保健福祉部長	藤原 良一	生活環境部長	柴井 英記
産業観光部長	植松 忠	建設部長	相吉 正一
教育長	櫻井 義長	教育次長	小沢 孝文
監査委員事務局長	藤原 宝	農業委員会事務局長	新海 敏生
明野総合支所長	八代 忠夫	須玉総合支所長	内藤 歳雄
高根総合支所長	白倉 民雄	長坂総合支所長	植松 本
大泉総合支所長	小池 光和	小淵沢総合支所長	進藤 幸夫
白州総合支所長	原 哲也	武川総合支所長	三枝 基治
総務部参事	中澤 卓夫	総務課長	赤岡 繁生
財政課長	平井 敏男	政策秘書課長	細川 清美
会計管理者	堀内 誠		

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長 小松 正壽
議会書記 岩波 信司
〃 浅川 輝夫

開会 午前10時00分

○議長（小澤寛君）

改めまして、おはようございます。

ただいまから、平成19年第4回北杜市議会定例会を開会いたします。

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、師走の何かとお忙しいところ、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

12月に入り、八ヶ岳おろしも吹き荒れ、寒さも一段と厳しくなってきました。今年も残すところ20日余りとなり、定数特例によるわれわれの議員任期も約1年となりました。議員各位には提案された案件につきまして、十分なご審議をいただき、円滑な議会運営をお願い申し上げます。

本日の出席議員数は40人であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお16番、中村勝一君は一身上の都合により、本日会議を欠席する旨の届け出がありました。

諸報告を行います。

本定例会に提出する議案につき、市長から通知がありました提出議案は議案23件、同意7件であります。

次に定例会において、受理した請願はお手元に配布のとおりであります。

次に監査委員から平成19年7月、8月、9月および10月分の例月出納検査および定期監査について、結果報告がありました。

次に10月5日に、新潟県上越市で日本海太平洋シンポジウムが開催され、議長が出席いたしました。

同月19日に、北杜市において第238回山梨県市議会議長会定期総会が開催され、議長、副議長が出席いたしました。

次に閉会中に、議会運営委員会委員および正副委員長の辞任に伴い、議会運営委員会委員に篠原眞清君、内田俊彦君が選任され、議会運営委員会委員長に清水壽昌君、副委員長に小林元久君が選出されましたので、ご報告いたします。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご承知願います。

次に閉会中に開催されました、山梨県後期高齢者医療広域連合議会および峡北広域行政事務組合議会から、ご報告がございます。

はじめに山梨県後期高齢者医療広域連合議会、内藤昭議員、報告をお願いいたします。

内藤昭君。

○26番議員（内藤昭君）

山梨県後期高齢者医療広域連合議会の報告をさせていただきます。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会10月定例会が、11月22日にウェルシティ甲府の会議室において開催され、私が出席いたしました。

提出された議案は認定案件、補正予算案件および条例の制定についての3案件でございます。

まず、平成18年度山梨県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算であります。歳入総額は1,921万6千円。歳出総額は1,913万8千円で、差し引き残額が7万8千円で、広

域連合が設立され、2カ月間の決算であり、主な内容は準備に伴う経費であります。

次に平成19年度一般会計補正予算については、歳入歳出それぞれ1万2千円を減額し、予算総額を3億5,538万4千円とするもので、主な内容は事務費負担金の確定に伴う減額補正であります。

次に山梨県後期高齢者医療広域連合、後期高齢者医療に関する条例制定であります。健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、平成20年度から後期高齢者医療制度が廃止されるため、条例を制定するもので、第1章、総則。第2章、後期高齢者医療給付。第3章、保険料。第4章、保健事業。第5章、雑則。第6章、罰則で構成され、平成20年4月1日から施行であります。

以上の3案件については、いずれも原案どおり認定および可決されました。

次に請願第1号 後期高齢者医療制度に関する請願および請願第2号 後期高齢者医療制度に関する請願書が提出され、賛成討論・反対討論が行われ、採決の結果、不採択であります。

以上で、山梨県後期高齢者医療広域連合議会の報告を終わります。

○議長（小澤寛君）

次に峡北広域行政事務組合議会、内田俊彦議員、報告をお願いいたします。

内田俊彦君。

○24番議員（内田俊彦君）

峡北広域行政事務組合議会の報告をさせていただきます。

平成19年第2回の議会定例会が10月29日に開催され、坂本静議員、中村勝一議員、千野秀一議員、小尾直知議員、小林元久議員、小林保壽議員、茅野光一郎議員、秋山九一議員、渡邊陽一議員、私の10名が出席いたしました。

一般質問には、小林恵理子議員が質問に立ち、1. 消防職員の質の向上について。2. 緊急出動の状況について。3. 施設建設費にかかる公債費の今後の推進について。4. 施設整備事業計画の可燃ゴミ排出量の推移と現状についての質問を行いました。

議案の概要について、説明を申し上げます。

認定案件5件、補正予算案件5件、契約案件1件の11案件であります。

まず、平成18年度峡北広域行政事務組合一般会計ほか4会計の決算であります。歳入総額は36億3,677万円余。歳出総額は35億8,152万9千円余。歳入歳出差し引き額5,524万1千円余であります。

各会計財政調整基金合計は、平成18年度末残高で4億600万円余。地方債の平成18年度末現在高は62億5,900万円余となっております。

次に補正予算案件であります。平成19年度の一般会計補正予算は25万4千円の追加。常備消防特別会計補正予算は838万円の追加。ゴミ処理特別会計補正予算は1,464万5千円の追加。し尿処理特別会計補正予算は154万9千円の追加。峡北ふるさと市町村圏特別会計補正予算は57万7千円の追加であります。いずれも平成18年度決算に伴う、歳計剰余金の財政調整基金への積み立てを中心とした補正であります。

次に契約案件は、長坂消防署に配備する消防自動車の購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

以上11議案、いずれも原案のとおり認定および可決されました。

また、ゴミ処理施設の運営費負担金の問題については、現在、合意に向け3市が最終調整を

しているところであり、平成21年度には、均等割については3市がそれぞれ3分の1の負担とする。

なお、平成20年度については、経過措置を適用する考えであります。

以上で、峡北広域行政事務組合議会の報告を終わります。

○議長（小澤寛君）

報告が終わりました。

大変、ご苦労さまでした。

以上で、諸報告を終わります。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長（小澤寛君）

日程第1 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日12月10日から12月21日までの12日間といたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月21日までの12日間に決定いたしました。

なお、定例会でありますので、追加案件もあろうかと思いますが、あらかじめご承知おき願いたいと思えます。

○議長（小澤寛君）

日程第2 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議規則第79条の規定により、議長が指名いたします。

34番議員 中村隆一君

35番議員 清水壽昌君

36番議員 秋山俊和君

以上、3人を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（小澤寛君）

日程第7 同意第4号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件から日程第36 議案第119号 平成19年度北杜市ケーブルテレビ特別会計補正予算（第2号）までの30案件を一括議題といたします。

○議長（小澤寛君）

日程第3 市長から行政報告および提出議案に対する説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

本日、ここに平成19年第4回北杜市議会定例会の開会にあたり、私の市政に対する所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

内閣府の11月の月例経済報告では、景気はこのところ一部に弱さがみられるものの、回復している。先行きについては、企業部門の好調さが維持し、これが家計部門へ波及し、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、原油価格の動向などが内外経済に与える影響等には、留意する必要があるとしております。

また、日銀甲府支店は今月4日、10月から11月にかけての金融経済概観を発表し、県内景気は一部に弱さがみられるものの、全体としては緩やかに回復しているとして、3月以降据え置いてきた総括判断を下方修正しております。これは、製造業の一部に弱い動きがみられるほか、雇用や個人消費も弱含みとなったためであります。

一方、国においては、6月に経済財政改革の基本方針2007を閣議決定し、人口減少という、これまで経験したことのない状況の中で、経済状況を維持させ、生活の質を高くする改革に、本格的に取り組んでいくこととしております。

このため、歳出全般にわたって、これまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国・地方を通じ、引き続き平成23年度における基礎的財政収支の黒字化達成を目指すなど、最大限の削減を行うこととしております。

このような中、市の財政は、歳入面では地方交付税や臨時財政特例債が、引き続き減少する見込みであり、歳出面では老人医療や介護保険に要する経費等の義務的経費の増加が見込まれ、一段と厳しい財政運営が予想されるところであります。

また、地方分権の推進により、地方自治体には行財政基盤を強化し、自己決定・自己責任の下で、自治体運営をしていくことが求められております。

このため、本市においては行政改革大綱を定め、目標年度や目標数値を具体的に示したアクションプランに基づき、行財政改革を強力に推進しているところであります。

こうした中、市議会におかれましては、将来の北杜市を見据え、時代の要請にこたえていこうとする議員各位の強い熱意のもとに、議会改革等調査特別委員会を設置され、議員定数の削減にご尽力いただきましたことに、深く敬意と感謝を申し上げる次第であります。

財政状況の厳しい中ではありますが、北杜市総合計画の着実な推進を図り、人と自然と文化が躍動する環境創造都市の実現に向け、市民の皆さまの期待にこたえてまいりたいと考えております。

次に、市政の状況について申し上げます。

去る10月5日・6日の両日、大泉町内で名水サミット・イン・北杜が開催されました。このサミットには、全国名水百選に選ばれている市町村の関係者や環境省、市内小中学生など約500人の参加があり、シンポジウム、パネルディスカッションや小中学生の絵画、川柳コンクール、北杜高校生による大会宣言などが行われ、水の重要性や水環境の保全をアピールしたところであります。率直に言って、環境省からも、よいサミットであったと評価をいただいたわけであります。

11月1日には、市議会議員各位をはじめ、市内関係者や来賓の皆さまにご出席をいただき、市制施行3周年記念式典を挙行いたしました。

式典では、市政に功績のあった17名の個人、団体の方々の表彰や市の代表的な景観を定めた北杜24景の発表を行ったところであります。この北杜24景は、市民の皆さまに誇りを持っていただける素晴らしい景観であり、北杜市の一体感の醸成に寄与できるものと考えております。

次に、環境保全協力金制度についてであります。

本市の恵まれた自然環境は、市民共有の貴重な財産であります。この貴重な自然環境を適切に保全し、次世代に引き継いでいくことが極めて重要であります。

市では、里山整備事業、下水道事業をはじめとする、環境保全事業に積極的に取り組んでいるところでありますが、さらに推進していくためには、行政だけでは限界があります。このため、企業をはじめ市民の皆さまから環境保全協力金という形で寄附をいただき、これを森林の整備や水資源の確保など、北杜市の環境保全のための事業に充ててまいりたいと考えております。

この環境保全協力金の受け入れ、環境保全事業への充当の状況などを明確にするため、環境保全基金を設置することとし、基金の目的・協力金の管理や、その使途などを定めた北杜市環境保全基金条例を今議会に提出しております。

また、11月27日には地下水を利用している主な企業の皆さまにお集まりをいただき、昨年8月から関係職員で構成する庁内研究会で検討してまいりました研究報告について、ご説明したところであります。さらに、庁内研究会の報告内容につきましては、市のホームページに掲載するとともに、その概要について、広報ほくと12月号でお知らせいたしました。

今後は、広報紙やホームページをはじめ、あらゆる機会を通じ、この制度のPRと協力をお願いをしまいたく考えております。

次に、抱川市との姉妹都市結縁調印についてであります。

11月22日に韓国のパク・ユング抱川市長をはじめ、抱川市議会議員や民俗芸術団などの文化交流代表団14名が来訪されましたので、その機会に北杜市と抱川市の姉妹都市結縁再調印を行いました。

平成15年3月に高根町と抱川郡により、調印が行われて以降、日韓文化交流、中学生ホームステイ事業で交流を深めてまいりましたが、抱川郡が抱川市となり、高根町が合併により北杜市となったことから、両市長名により、再調印したものであります。市議会からも、正副議長、正副総務常任委員長にご出席いただきました。

翌23日に、武川町で行われた米米まつりでは、抱川市立民俗芸術団による韓国舞踊を披露していただきました。また、明野町では、韓国伝統菓子博物館長のキム・キュフンさんによる韓国の菓子や宮廷の料理、タイめん作りの実演をしていただき、食生活改善推進委員の皆さんと交流を深めました。今後も、これまで以上に両市の交流が深められるよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、北杜市女性議会についてであります。

北杜市女性団体連絡協議会と、男女共同参画推進委員会の主催により、北杜市初の女性議会が11月14日に開催されました。両団体から43名の議員が選出され、市立病院への産婦人科の設置や少子化対策、男女共同参画推進等について、女性の視点に立った質問が行われました。この日は、多くの市民の傍聴や報道関係の取材があり、女性議員からは、活発な質問や貴重な提言がありました。女性議会の開催により市政や市議会、また女性の社会参画に、今後ま

すまず大きな関心が持たれることを期待しているところであります。

次に、公の施設の指定管理者の指定についてであります。

北杜市における指定管理者導入施設につきましては、現在95指定管理者、130施設に及んでおります。

平成20年度からの指定管理は、公募による施設として北杜市ケーブルテレビ、白州・尾白の森名水公園、小淵沢町体育施設、武川町体育施設の4件と、公募によらない再指定施設としてスパティオ小淵沢、大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設の2件について、指定管理者候補者選定委員会の報告を受け、候補者の選定をいたしましたので、今定例会に指定管理者の指定について、6案件を提出しております。

今後さらに、施設の効率的な管理と利用者へのサービス向上を図り、公の施設の一層の活用を促進してまいりたいと考えております。

次に、有料広告の掲載についてであります。

財政状況が厳しい中にあることは、財源を確保することが重要であります。このため、広報紙やホームページなどに、有料広告を掲載することといたしました。来年1月から広報紙やホームページにより公募を行い、平成20年度から広報ほくと、北杜市ホームページ、封筒等へ有料広告を掲載してまいりたいと考えております。

次に、北杜市障害者等フルタイム緊急支援事業についてであります。

障害者および障害児の相談支援事業につきましては、平日は電話や窓口での対応、訪問などの支援を行っておりますが、休日や夜間は保健師が当番制で対応しており、自宅等への訪問支援は困難な場合もあります。

このため、休日や夜間において、障害者等に急を要する事態が発生したとき、適切な情報の提供および助言を行うとともに、自宅等へ支援員を派遣するなど、フルタイムで支援できるよう専門の事業者へ委託し、支援体制を強化する考えであり、所要経費を今回の補正予算に計上しております。

休日や夜間の支援は、県内ではほかに例のない事業であり、障害者等の皆さまがより安心して、地域で生活ができるよう支援してまいります。

次に、大規模電力供給用太陽光発電系統安定化等実証研究についてであります。

8月下旬に造成工事に着手し、11月下旬から太陽光パネルの設置工事に入ったところであります。来年1月下旬までの間に、第1期太陽光発電システム、600キロワットを構築するため、太陽光パネル約4,200枚の設置と監視計測室・受電施設等の工事を行い、2月からデータ収集等の実証研究を開始する予定であります。

次に、北杜市就職ガイダンスについてであります。

北杜市における雇用対策および若者定住促進対策として、去る11月7日に須玉ふれあい館において市内の企業24社のご参加をいただき、第1回北杜市就職ガイダンスを開催いたしました。これはハローワーク韮崎と共催し、北杜市商工会や山梨労働局および北杜市企業交流会などのご協力をいただく中で開催いたしました。特に、市内企業への就業の場を確保する取り組みとして、新規学卒者はもとより、都会などで生活している方が故郷に戻ってくるUターンや北杜市の魅力に惹かれて転入してくるIターンなどへも期待を寄せながら行ったところ、119名の求職者の方々の来場がありました。緊張感の中にも和やかな雰囲気の中で、21人もの求職者が面接の順番を待つ企業もありました。

119人の内訳は、北杜市内の方が84人で70.6%、市外の方は35人で29.4%でありました。初めての取り組みではあったものの、企業側からも評価をいただきましたので、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、企業誘致についてであります。

市では、地域にふさわしい優良企業の誘致を積極的に進めており、このたび、誘致7番目となる日本ブランド農業事業協同組合、通称、ジェイバックに企業等振興支援指定書を交付いたしました。ジェイバックは、増え続ける輸入野菜に対抗して、国産野菜の定時・定量供給を行うため、JA梨北と提携し、北杜市を中心に生産される農産物を洗浄・包装して出荷する法人であります。11月29日には、須玉町小倉地内において集出荷貯蔵施設の起工式が執り行われ、来年3月末の完成が予定されております。

今後、ジェイバックの取り組みが地元農家の生産規模の拡大や農業経営の安定化、また、新たな担い手の育成につながっていくことを大いに期待するものであります。

次に、官民協働での癒しの空間づくりを目指すリトリートの杜推進事業についてであります。

本年6月に北杜市長期滞在型リトリートの杜宣言を行って以来、推進委員会を立ち上げて、癒しの空間を提供する組織となる、コンソーシアムの設立に向けての協議・検討を重ね、去る11月20日には、須玉ふれあい館において事業説明会を開催したところであります。

説明会には、個人および法人の皆さまが約100名参加され、改めて本事業への関心の高さを実感するとともに、参加された方々には、年内に設立を予定しておりますコンソーシアムの核となり、市が目指す官民協働の観光振興を力強く牽引していただけるものと考えております。

また、今回の補正予算に計上いたしました地域資源活用新事業展開支援事業は、コンソーシアムとして最初の事業となる企業向け長期滞在であり、北杜市が心の癒しと強い企業人育成のための企業戦士の福利厚生の場となるよう、全力を挙げて取り組みたいと考えております。

次に風林火山館についてであります。入館者は当初の見込みをはるかに上回り、去る12月6日には、52万人目の来館者を迎えることができました。引き続き、PRに努めてまいりますが、今後は来館者が徐々に減少していくことが予想されるため、来年1月からは4名の臨時職員を3名に減らすとともに、1月8日以降は、原則として毎週火曜日を閉館日として経費節減を図りたいと考えております。

次に、中部横断自動車道についてであります。

これまで脆弱であった県内南北交通軸の高速化を図るとともに、日本列島の中央部において太平洋側と日本海側、また、北関東3県および甲信越の3県を結び、これらの地域の産業、文化などの発展に大きく寄与する極めて重要な路線であり、ネットワークが形成されてこそ、本来の機能が発揮できるものであります。さらに災害時の緊急輸送路、避難道路としても必要不可欠であります。しかしながら、長坂から八千穂間につきましては基本計画路線であり、早期の整備計画区間への格上げが望まれております。

このようなことから、10月には山梨、長野、新潟、静岡の4県によりルート日本海・太平洋シンポジウムの開催および山梨、長野の両県により建設促進大会を開催いたしました。また11月には、建設促進期成同盟会を東京において開催したところであります。これらの催しには、北杜市女性みちの会の皆さまにもご協力をいただいております。大変ありがたく思っております。このような中、政府は、来年度から10年間の道路整備の指針となる道路の中期計画を年内に策定する方針であり、整備計画区間への格上げが一步前進するものと考えております。

次に、まちづくり交付金事業3地区の進捗状況についてであります。

長坂地区は現在、長坂駅前広場、駐車場、交差点を中心とした駅前周辺の整備を実施しており、また、長坂駅西縦貫道路整備については、関係地権者の理解が得られましたので、来年度の工事着手に向け、準備を進めております。

清里駅周辺には、現在、市営駐車場に隣接する交差点の道路整備を実施しております。また、シンボルでありますエントランス緑地整備についても、11月に工事を発注したところであります。駅前ロータリーの整備については、駅前広場、ロータリー等のJR用地の取得と山梨交通との建物補償契約が完了し、来年度の工事着手に向け準備を進めております。

小淵沢駅周辺地区は、現在、小淵沢総合支所前の交差点周辺の道路整備工事を実施しており、また、駅前周辺の連絡道等の道路整備について、測量等調査に入っております。

巨摩跨線橋架け替え工事につきましては、詳細設計、電気設備移転の基本設計が終了し、JRと負担金等の基本協定締結に向け、協議をしているところであります。

次に仮称、北杜市学校給食センターにつきましては栄養士、調理員等で組織する学校給食センター設計検討委員会を設置し、現場の意見を反映させる中で基本実施設計が完了したところであります。

今回の補正予算に建設費を計上しておりますが、平成19年、20年度の継続事業として建設を進めてまいります。また、建設地の旧穂足保育所の解体工事は、来年の1月中には完了する予定であります。

今後のスケジュールであります。来年の2月に入札を執行し、平成21年1月の完成を目指して工事を進め、その後、試運転等を行い、平成21年度から供用を開始してまいりたいと考えております。

次に提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は条例案件6件、公の施設の指定管理者の指定6件、補正予算案8件、同意案件7件、その他の案件3件となっております。

はじめに議案第97号の市長の専決処分事項の指定につきましては、法律上、市の義務に属する損害賠償等の事務処理の迅速化と円滑化を図るために、市長の専決処分事項の指定を行うものであります。

議案第98号の市道路線の変更につきましては、市道路線の再編成に伴い、道路区域の一部を変更するものであります。

議案第99号の訴えの提起につきましては、市営住宅家賃の長期滞納者に対し、住宅の明け渡しと滞納家賃の支払いを求める訴訟を提起し、滞納家賃の完納が見込まれるときは和解を行うものであります。

議案第100号の北杜市ケーブルテレビ情報連絡施設の指定管理者の指定についてから議案第105号の北杜市小淵沢町大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設の指定管理者の指定についてまでの6案件につきましては、平成20年4月1日から指定管理者による施設運営を行うため、それぞれの施設の指定管理者を指定するものであります。

議案第106号の北杜市環境保全基金条例の制定につきましては、企業や市民の皆さんからの寄附を財源とする基金を設置し、市の環境保全施策をさらに推進するための条例を制定するものであります。

議案第107号の北杜市職員給与条例の一部を改正する条例につきましては、平成19年の

人事院勧告に伴い、若年層の給料や勤勉手当等を引き上げるための改正を行うものであります。

なお市長、副市長、教育長の期末手当の改正につきましては、厳しい財政状況でありますので見送ることとし、市議会議員の期末手当の改正につきましても、見送ることいたしましたので、ご理解をお願い申し上げます。

議案第108号の北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、関係法令の施行に伴い、平成20年4月から65歳以上75歳未満の世帯の国民健康保険税について、年金からの特別徴収が実施されること等による、所要の改正を行うものであります。

議案第109号の北杜市下水道審議会条例の一部を改正する条例につきましては、付属機関である北杜市下水道審議会の委員の要件を変更するため、所要の改正を行うものであります。

議案第110号の北杜市甲斐駒ヶ岳七丈小屋条例の一部を改正する条例につきましては、燃料費の高騰や他の山小屋の利用料金との均衡を図るため、利用料金の見直しを行うものであります。

議案第111号の北杜市駐車場条例の一部を改正する条例につきましては、市営駐車場の地番や使用料等を変更するため、所要の改正を行うものであります。

続きまして、補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第112号の平成19年度北杜市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

はじめに民生関係であります。乳幼児医療費等の窓口無料化に向けた電算システムの改修や障害者等の緊急時に昼夜を問わず、支援する体制を強化するための経費等を計上いたしております。

次に農業関係であります。山梨県の補助による地域農業産地強化支援事業に必要な経費を計上いたしております。

次に商工関係であります。リトリートの杜推進のため、企業向けに福利厚生商品を開発し、提案し、モニタリング調査を行う経費を計上いたしております。

次に土木関係であります。道整備交付金事業による市道整備と道路維持補修のための経費を計上いたしております。

次に教育関係であります。仮称、北杜市学校給食センター建設事業費と継続費の設定および中学生海外交流事業のための経費を計上いたしております。

次に災害復旧費であります。台風、大雨による農業用施設と市道の災害復旧のための経費を計上いたしております。

その他、ゴミ処理負担金割合について、構成する3市の間で行われていた協議が整いましたので、峡北広域行政事務組合への負担金を計上いたしております。

以上の内容をもって編成いたしました結果、補正額は5億8,933万8千円となり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ287億4,063万3千円とするものであります。

次に、特別会計補正予算についてであります。

議案第113号の平成19年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてありますが、過大に交付された国民健康保険財政調整交付金を国へ返還する経費等で、補正額を2億5,860万円とし、歳入歳出予算の総額を57億6,631万2千円とするものであります。

議案第114号の平成19年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第2号）から、議案第

118号の平成19年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算（第1号）の5案件につきまして、人事院勧告と人事異動に伴う人件費が主なものであります。

平成19年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第2号）は415万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億9,337万5千円に。平成19年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は59万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を31億3,445万4千円に。平成19年度北杜市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は203万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億9,747万円に。平成19年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は247万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億4,088万9千円に。平成19年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算（第1号）は220万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を9,208万6千円とするものであります。

議案第119号の平成19年度北杜市ケーブルテレビ特別会計補正予算（第2号）であります。電柱移転によるケーブルの移設工事と平成18年度分の消費税確定申告のための経費が主なもので、補正額を1,636万5千円とし、歳入歳出予算の総額を2億6,929万9千円とするものであります。

以上、私の所信の一端と提案いたしました案件につきまして、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご決議のほどをお願い申し上げます。

なお、定例会でありますので、追加案件もあろうかと思いますが、よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長（小澤寛君）

市長の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております、議案第98号および議案第107号から議案第111号までの6案件につきましては、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議案第98号および議案第107号から議案第111号までの6案件につきましては、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時04分

○議長（小澤寛君）

会議を開きます。

○議長（小澤寛君）

日程第4 請願第6号 請願の件「教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書」を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

29番議員、古屋富藏君。

古屋富藏君。

○29番議員（古屋富藏君）

朗読をもって、請願趣旨説明といたします。

請願第6号 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願

請願人

北杜市PTA連絡協議会

会長 小泉 徹

北杜市明野町三之蔵226

北巨摩公立小中学校長会

会長 小林能行

韮崎市藤井町北下条1125-27

北巨摩公立小中学校教頭会

会長 比志秀樹

韮崎市中田町中条1645-6

山梨県教職員組合北巨摩支部

執行委員長 清水徳生

北杜市高根町箕輪880-1

紹介議員 古屋富藏

〃 鈴木今朝和

〃 中村勝一

北杜市議会議長 小澤寛殿

請願事項

1. 義務教育の根幹である教育の機会均等、水準確保、無償性の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
1. 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む、国における教育予算を拡充すること。
1. きめ細かな教育を一層推進するために、少人数教育の実現を中心とする教職員定数の改善を図ること。

請願理由

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって、極めて重要なことです。しかし、国が進める三位一体改革の中で、2006年度から義務教育費国庫負担金の国負担の割合が2分の1から3分の1に縮小されました。義務教育費国庫負担金の減額分は個人住民として税源移譲されることになりましたが、税収額が都会と地方において大きく違うために、多くの自治体においては財源が不足するため、地方交付税で調整されることになっています。しかし、地方交付税自体も大幅に減額されていく傾向にあることから、これまでの財源が確保される保障はありません。

地方分権、地方財政のあり方の論議の中で、教育の機会均等や教育の全国水準を確保するために、制度化された義務教育費国庫負担制度の廃止に向けた検討が行われる可能性も否定できません。

また、地方の自治体においては、地方交付税の縮減と併せ、大変厳しい財政状況が生じており、学校施設などを含めて、自治体間の教育条件に格差が広がりつつあります。また、低所得者の拡大、固定化により就学援助受給者や高校授業料の減免措置が急増するなど、教育現場においても格差が表れています。自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、子どもたちが受ける教育水準に格差があってはなりません。

一方、学校現場ではいじめ、不登校などへの対応、きめ細かな学習指導の展開、生徒指導の充実、障害のある児童生徒への支援、学校内外の安全対策、保護者・地域住民との連携などの推進が必要となっており、教職員定数を中心とした教育予算の一層の拡充が求められています。しかし、OECD調査では、日本の教育予算のGNP費に占める教育費の割合は、教職員数などでOECD諸国の中でも低い水準にあると指摘されています。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育を受けられるために、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があります。

このような中、文科省は2008年度予算概算要求で、教員の子どもと向き合う時間を拡充することを目的として、2008年度から3年間で2万1,362人の教職員定数改善を求めました。これが実現すると、初年度は7,121人の定数改善が図られ、本県が進めている少人数教育の推進、特別支援教育の充実、食教育の推進などに対する大きな財政的支援となり、文科省概算要求の実現が望めます。

ぜひとも北杜市議会として、右にある請願事項をご決議いただき、義務教育費国庫負担制度が堅持されるとともに、国による教育予算の拡充と教職員定数の改善が図られるよう、関係大臣に地方自治法第99条の規定により、意見書を提出していただくよう、請願いたします。

提出先

文部科学大臣

財 務 大 臣

総 務 大 臣

以上、よろしくご審議の上、ご採択願います。

○議長（小澤寛君）

請願の趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、所管である文教厚生常任委員会に付託し、審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、請願第6号 請願の件「教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書」につきましては、文教厚生常任委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

○議長（小澤寛君）

日程第5 請願第7号 請願の件「後期高齢者医療制度に関する請願」について

日程第6 請願第8号 請願の件「後期高齢者医療制度に関する請願」について

以上2案件を一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、請願第7号および請願第8号の2案件を一括議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

はじめに請願第7号。

2番議員、岡野淳君。

岡野淳君

○2番議員(岡野淳君)

朗読をもって、趣旨説明とさせていただきます。

請願第7号

北杜市議会議長 小澤寛殿

請願人

中島琢雄 大泉中央診療所
北杜市大泉町谷戸2969

三井静雄 大泉町長寿者クラブ
北杜市大泉町谷戸3781

三井倫子 大泉町長寿者クラブ
北杜市大泉町谷戸794-1

千野善一

北杜市大泉町西井出1493

谷戸てる子 大泉町長寿者クラブ
北杜市大泉町谷戸573

紹介議員 浅川哲男

// 岡野 淳

後期高齢者医療制度に関する請願

請願趣旨

2008年4月から発足する後期高齢者医療制度につきましては、本年2月に山梨県後期高齢者医療広域連合会が設立され、来年4月に向けて準備が進められております。

現在、75歳以上の高齢者の医療は、国民健康保険や組合健保などに入ったまま、老人保健制度の対象になっていますが、来年4月からは老人保健制度が廃止され、75歳以上の人は加入している医療制度から脱退し、後期高齢者医療制度に加入させられることになりました。この新しい医療制度の具体的な内容は、まだ十分明らかになっているわけではありませんが、次のような問題があります。

1. 国は高齢者の心身の特性にふさわしい診療報酬によって、74歳以下とは別立てにするとしていますが、検討されているのは、高齢者の健診は特定健診とする。病気ごとに上限を決め、その範囲内で保険のきく医療をするなどの方法です。これでは、病気の早期発見を遅らせ、また高齢者が十分な医療を受けられなくなる可能性が大きくなります。
2. 現在、扶養家族になっている75歳以上の人も、保険料を徴収されることになります。また、年金が月額1万5千円以上の人は、保険料が年金から天引きされることになります。

激変緩和措置があるとしても一時的で、介護保険料も合わせると1万円近くが天引きされることになります。また将来、高齢者の人口が増え、あるいは医療費が増えた場合には、保険料が引き上げられる仕組みになっています。

3. 国民健康保険では、75歳以上は資格証明書発行の対象外でしたが、2006年の法改正で対象から外されました。保険料の滞納者には、資格証明書を発行するとしていますが、医療の恩恵を受けられなくなる事態が続発している、国民健康保険の二の舞になるおそれがあります。

これらの問題点は、この制度が75歳以上の高齢者の医療に、できるだけお金をかけない。かかった費用はできるだけ75歳以上の高齢者、患者に負担させることから発想されたものであり、保険料や医療費の負担増は、高齢者の生活を直撃します。

年齢による医療の差別が導入されれば、将来、年齢を引き下げることによって、若年層にも医療の制限が広げられる可能性も出てきます。

高齢者が安心して、十分な医療が受けられるためには、制度の見直しを含め、国および山梨県後期高齢者医療広域連合の果たすべき役割は、大変大きいと考えます。今後、保険料の決定をはじめ、制度の詳細が決められていくことになりますが、以下に述べる事項につき、関係機関に意見書を提出していただきますよう、お願い申し上げます。

請願事項

1. 国に対して意見書を提出すること。

- ①後期高齢者の医療を別立てにすることや特定健診はやめ、早期発見・早期治療が可能な健康診断、高齢者が十分な医療を受けられる制度にすること。
- ②高齢者が負担できるような保険料にするため、国として必要な財政措置をとること。

2. 山梨県広域連合に対し、意見書を提出すること。

- ①保険料は高齢者が負担できるような体系にすること。一定以下の所得者に対しては、制度による減免だけでなく、山梨県広域連合として独自の減免措置を講じること。
- ②病気になっても医療を受けられなくなる資格証明の発行はやめること。
- ③将来にわたって、保険料の負担が増えないよう、市町村からの負担金を投入すること。

以上です。

なお、すみません、請願人のところで、1つ漏らしましたので追加させていただきますと、請願人は別紙に、ほかに20名の方がお名前を出されております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

次に請願第8号。

34番議員、中村隆一君。

中村隆一君。

○34番議員（中村隆一君）

請願第8号

2007年12月3日

北杜市議会議長 小澤寛殿

請願人

瀬戸英賢 元 長 坂 町 長
北杜市長坂町小荒間2066

浅川 敏 元長坂本町公民館長
北杜市長坂町長坂上条2493-28

小澤淳司 甲府青色申告会元会長
北杜市長坂町長坂上条2077

田中 静
山梨県北杜市長坂町日野372

田中春枝
山梨県北杜市長坂町日野372

以下、別紙ですが94名

紹介議員 鈴木今朝和

〃 小野喜一郎

〃 小林元久

〃 中村隆一

後期高齢者医療制度に関する請願

請願趣旨

2008年4月から発足する後期高齢者医療制度につきましては、本年2月に山梨県後期高齢者医療広域連合が設立され、来年4月に向けて準備が進められております。

現在、75歳以上の高齢者の医療は、国民健康保険や組合健保などに入ったまま、老人保健制度の対象になっていますが、来年4月からは老人保健制度が廃止され、75歳以上の人は加入している医療制度から脱退し、後期高齢者医療制度に加入させられることになります。

以下、先ほどの請願第7号と内容が重複するところがありますので、朗読はここで省略いたします。

以上、よろしくご審議の上、ご採択くださるよう、お願いいたします。

○議長（小澤寛君）

請願の趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、所管である文教厚生常任委員会に付託し、審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、請願第7号および請願第8号の請願の件「後期高齢者医療制度に関する請願」につきましては、文教厚生常任委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

○議長（小澤寛君）

日程第7 同意第4号および日程第8 同意第5号 北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件の2案件を一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、同意第4号および同意第5号の2案件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

同意第4号の北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件につきまして、ご説明申し上げます。

北杜市教育委員会委員の任期が満了となるため、新たに教育委員会委員を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、北杜市小淵沢町下笹尾973番地、小林仁一、昭和11年9月26日生まれにつきまして、議会の同意を求めるものであります。

同意第5号の北杜市教育委員会委員の任命について議会の同意を求める件について、ご説明申し上げます。

北杜市教育委員会委員の辞職に伴い、新たに教育委員会委員を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、北杜市明野町上手1803番地、長田よし子、昭和19年4月25日生まれにつきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長（小澤寛君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

これから日程第7 同意第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、同意第4号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に日程第8 同意第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、同意第5号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（小澤寛君）

日程第9 同意第6号 北杜市公平委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

同意第6号の北杜市公平委員会委員の選任について議会の同意を求める件について、ご説明申し上げます。

北杜市公平委員会委員の任期が満了したため、新たに公平委員会委員を選任する必要があるため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、北杜市高根町清里3545番地の3755、皆川羊子、昭和6年3月25日生まれにつきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長（小澤寛君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、同意第6号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（小澤寛君）

日程第10 同意第7号から日程第12 同意第9号までの北杜市固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求める件、3案件を一括議題といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、同意第7号から同意第9号までの3案件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

同意第7号、同意第8号、同意第9号の北杜市固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求める件について、ご説明申し上げます。

北杜市固定資産評価審査委員会委員の任期が満了したため、新たに固定資産評価委員会委員を選任する必要があるため、地方税法第423条第3項の規定により、北杜市長坂町日野574番地、田中智明、昭和16年9月18日生まれ。北杜市武川町宮脇52番地、小澤善司、昭和19年11月9日生まれ。北杜市明野町浅尾新田968番地、幡野福馬、昭和16年1月10日生まれ。以上3名につきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長（小澤寛君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

これから日程第10 同意第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、同意第7号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に日程第11 同意第8号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、同意第8号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に日程第12 同意第9号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、同意第9号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(小澤寛君)

日程第13 同意第10号 北杜市監査委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

同意第10号の北杜市監査委員の選任について議会の同意を求める件につきまして、ご説明申し上げます。

北杜市監査委員の退職に伴い、新たに監査委員を選任する必要があるため、地方自治法第196条第1項の規定により、北杜市須玉町大倉844番地、秋山元紀、昭和6年10月12日生まれにつきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長(小澤寛君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、同意第10号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は12月19日、午前10時に開会いたしますので、全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変、ご苦労さまでした。

散会 午前11時34分

平成 1 9 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 1 9 日

1. 議事日程

平成19年第4回北杜市議会定例会（2日目）

平成19年12月19日
午前10時00分開議
於 議 場

日程第1 会派代表質問

政 経 会	小澤宜夫君
市民フォーラム	五味良一君
公明クラブ	内田俊彦君
北杜クラブ	古屋富藏君
北清クラブ	風間利子君

2. 出席議員（41人）

1番	野中真理子	2番	岡野 淳
3番	小澤 宜夫	4番	篠原 眞清
5番	五味 良一	6番	小野喜一郎
7番	鈴木今朝和	8番	風間 利子
9番	坂本 重夫	10番	植松 一雄
11番	坂本 静	12番	小林 忠雄
13番	中嶋 新	14番	保坂多枝子
15番	利根川 昇	16番	中村 勝一
17番	宮坂 清	18番	坂本 保
19番	千野 秀一	20番	小尾直知
21番	渡邊 英子	22番	小林 元久
23番	林 泰彦	24番	内田 俊彦
25番	篠原 珍彦	26番	内藤 昭
27番	小林 保壽	28番	坂本 治年
29番	古屋 富藏	30番	茅野光一郎
31番	浅川富士夫	32番	田中 勝海
33番	秋山 九一	34番	中村 隆一
35番	清水 壽昌	36番	秋山 俊和
37番	細田 哲郎	38番	渡邊 陽一
39番	小澤 寛	40番	鈴木 孝男
41番	浅川 哲男		

3. 欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（25人）

市 長	白 倉 政 司	副 市 長	曾 雌 源 興
総 務 部 長	坂 本 伴 和	企 画 部 長	福 井 俊 克
保健福祉部長	藤 原 良 一	生活環境部長	柴 井 英 記
産業観光部長	植 松 忠	建 設 部 長	相 吉 正 一
教 育 長	櫻 井 義 長	教 育 次 長	小 沢 孝 文
監査委員事務局長	藤 原 宝	農業委員会事務局長	新 海 敏 生
明野総合支所長	八 代 忠 夫	須玉総合支所長	内 藤 歳 雄
高根総合支所長	白 倉 民 雄	長坂総合支所長	植 松 本
大泉総合支所長	小 池 光 和	小淵沢総合支所長	進 藤 幸 夫
白州総合支所長	原 哲 也	武川総合支所長	三 枝 基 治
総 務 部 参 事	中 澤 卓 夫	総 務 課 長	赤 岡 繁 生
財 政 課 長	平 井 敏 男	政策秘書課長	細 川 清 美
会 計 管 理 者	堀 内 誠		

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長	小 松 正 壽
議 会 書 記	岩 波 信 司
〃	浅 川 輝 夫

再開 午前10時00分

○議長（小澤寛君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は41人です。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

北杜クラブ代表、秋山俊和議員から同クラブ、小林保壽君の一般質問については取り下げの申し出があり、これを許可いたしましたので、ご報告いたします。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご承知願います。

○議長（小澤寛君）

日程第1 会派代表質問を行います。

ここで、各会派の質問順位および代表質問、一般質問の割り当て時間をお知らせいたします。

1番 政経会、60分。2番 市民フォーラム、80分。3番 公明クラブ、30分。4番 北杜クラブ、140分。5番 北清クラブ、60分となります。

それでは順次、質問を許します。

はじめに、政経会の会派代表質問を許します。

政経会、3番議員、小澤宜夫君。

○3番議員（小澤宜夫君）

今回、政経会では大きく6つの問題について、質問をさせていただきます。

まず第1点として、環境保護について伺います。

北杜市は、まさに環境創造都市を目指している地域ということで、この地が大きく発展する大事なキーワードとして、環境というものがあると思います。経済産業省と環境省は、家庭や学校での省エネルギー活動の事例を募集する「省エネコンテスト」を、来年1月から3月の間に実施すると発表しています。

斬新で、エネルギー使用量の削減が期待できるアイデアを表彰するものですが、市内の小・中・高校生、学校現場の子どもたちに、このコンテストに積極的に参加してもらうことは、環境創造都市を目指す北杜市にふさわしいと思います。ぜひとも学校現場で取り組んでほしいと思いますが、市の考えを伺います。

環境問題の、もう1つ。今年、北杜市で開催されました全国名水サミットによって、市民の水資源に対する保護・涵養の機運は、さらに高まっていると思います。今議会で提出された環境保全基金条例は大変、画期的なものだと思うわけですが、環境保全協力金の寄附が順調にいくためにも、基金の具体的な利用を示すことが大事かと思います。具体的な基金の使い方を伺います。

2点目として、私たちの北杜市の大きな産業の基盤となっております、農業対策について伺います。

現在、国が行っている品目横断的経営安定対策は、大規模営農の育成を目指しているものですが、中山間地域である北杜市の農業は、地域に合った、もう一工夫が必要であるかと思います。より多くの人々が農業に関わりを持ち、継続していくことによって、生き生きとした地域

であり続けることができる、そのような産業形体として、地域に合った農業を育てていくことこそ、大事であると考えます。

小規模から大規模まで、それぞれが混在していける、規模のバランスのとれた、後継者が生まれてくる、後継できる具体策について、市のお考えを伺います。

そこに大きく関わってくる問題だと思うわけですが、農産物の個別価格補償というものは、小規模農家の多い農業にとって、とても大事であると思います。米については武川米、梨北米として、ブランド確立が着々と進んでおり、全国でもトップクラスの高価格、高付加価値品として取り引きされています。加えて大豆、麦、そばについても個別価格補償によって、そういう対策を望むものでありますが、そこについてのお考えを伺います。

3点目。高齢化を迎えている北杜市にとっての少子化対策について、お伺いします。

やはり子どもが産まれる場所、産婦人科というものはとても大事だと思うわけですが、市長の答弁の中に、かつてありました。隣接の市町村の現況も併せて、今後の産婦人科の開設の見通しについて伺いたいと思います。

もう1点は、国が推進している次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業が増加中です。このようなマークが付いた、子育て支援に協力的な企業だという認定マークですが、認定は従業員の子育てにやさしい、仕事と育児を両立しやすい企業団体として社会的に評価されたことを意味しております。認定されれば、それを示す、このマーク、愛称がくるみんというそうですが、まだ、ほとんど知られていません。見ることはありませんが、これから、やはりこういうマークを付けた商品をみんなで買おうとか、機運を高めるためにも、求人広告などに付けることができるという、幅広い利用を企業の皆さんに考えていただくためにも、この北杜市内での取り組みについて、市の対応を伺います。

4番目。大変、市民の関心の高い、現在の北杜市の、職員の数について伺います。

平成19年4月1日現在の正職員数は839名となっておりますが、これは合併時に比べて、旧の7町村、さらに小淵沢町も含めた旧8町村の職員、合併時と比べて、どれほどの減員となっておりますか。さらに、このときに経費としてかかっていた人件費は、どれほど減っていますか。そのことについて、その差をお聞きします。臨時職員についても同様に、分かればお示しください。また職務も含めた、今後の改善、予定がありましたら、そのことも重ねてお伺いします。

5番目として、下水道事業についてお伺いします。

昨年12月定例会において、わが会派の代表質問でしました下水道の公共枴へのつなぎ込みの促進について、伺います。

そのときの答弁にありました、融資斡旋制度の活用状況も含めて、どの程度、推進が達成されているか、伺います。

最後に、市税の徴収について伺います。

やはり昨年12月に、政経会で質問しました市税の徴収率アップ対策について、お聞きします。

税務課職員を県に派遣し、民事執行法等の関係法令研修・実務実習をしているとの答弁でした。さらに、専門性が増す徴収業務に対する今後の方針について、以上、伺います。

以上6点について、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

小澤宜夫議員の政経会の代表質問にお答えいたします。

最初に環境保護についてのうち、北杜市環境保全基金の具体的な有効利用についてであります。

北杜市は八ヶ岳、南アルプス、瑞牆山、茅ヶ岳など、日本を代表する山岳景観に恵まれた、文字どおり杜のまちで、日照時間の長さや国蝶オオムラサキの生息数、それにミネラルウォーターの生産量がいずれも日本一など、豊かな自然環境に恵まれた地域であります。この貴重な自然環境を適切に保全し、良好な状態で次の世代に引き継いでいくことは、次世代から一時的に自然環境を預かっている、今を生きる世代の共通の責務であります。

市では、里山整備事業や湧水等の水質調査をはじめとする、独自の環境保全施策に取り組んでおりますが、行政だけで環境保全施策を推進するには限界があります。このため、これらの施策を積極的に実施するために、制度の趣旨に賛同いただいた企業などの皆さんから、環境保全協力金という形で寄附をいただき、その協力金を管理・運営するための北杜市環境保全基金制度を来年度から施行するものであります。

具体的な使途は、除間伐や下草刈りなどの森林整備や松くい虫の防除などをはじめとする森林保護事業のほか、水資源保護のために下水道の整備および湧水や河川などの水質調査などに活用していくこととしております。このほか、市内で行われる環境教育の充実や山林や原野の環境パトロール事業をはじめとする、市の環境保全のための事業に幅広く活用したいと考えております。

北杜市は名実ともにミネラルウォーターの里であり、近年、ミネラルウォーターが大量に消費され、その需要は急増しております。北杜市の豊富で貴重な水資源を子々孫々まで守っていくためにも、多くの皆さんのご協力をいただき、環境保全対策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に少子化対策について、いくつかご質問をいただいております。

最初に、産婦人科の見通しについてであります。

北杜市には現在、産婦人科の医療機関はなく、また近隣では韮崎市に助産院が1カ所あるのみであり、市内の産婦人科受診者のほとんどは、県中心部の医療機関を利用している現状であります。市では県内の産婦人科を有する医療機関へ、産婦人科医師の市内医療機関への派遣等の働きかけを行っておりますが、全国的に産婦人科医師不足の中、派遣等は厳しい見通しであります。このため、県に対し、地域に不足する産婦人科医師などの専門家医の確保について、市長会を通じ、要請を行ったところでもあります。

今後も市といたしましては、産婦人科医療について、市立病院、産婦人科医を有する病院と協議を行いながら、韮崎市など近隣の地域と協力して、医師派遣について重ねて要望してまいりたいと考えております。

次に、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業についてであります。

平成15年に次世代育成支援対策推進法が施行され、301人以上の労働者を雇用する事業主に一般事業主行動計画の策定を義務付け、また300人以下の労働者を雇用する事業主には

策定を勧奨し、都道府県労働局へ届け出ることとされております。

県内では行動計画を策定し、届け出している事業所は119社あり、そのうち常時雇用労働者301人以上の事業所は、53社すべてが届け出を行っております。また、事業主は行動計画を実施し、計画に定めた目標を達成したことなど、一定の要件を満たす場合には、申請を行うことにより、都道府県労働局長の認定を受けることができます。この認定を受けた事業主は、その旨を示す表示を広告、商品、求人広告などに付けることができ、認定を受けた企業であることを対外的に示すことができます。

北杜市内の事業所では、1社が行動計画策定の届け出をしていますが、認定申請については、現在、検討中のようにあります。

なお、この行動計画の策定と労働局長の認定につきましては、都道府県労働局が指定している次世代育成支援対策推進センターが指導しており、市では詳細などについては承知しておりません。しかしながら、市としても少子化対策は重要な課題であり、北杜市次世代育成支援行動計画においては、施策として職場と家庭を両立できる環境の整備を、また北杜ほほえみ夢プランでは次世代育成のための職場環境づくりおよび、ワークライフバランスを重視した環境づくり等を進めているところであります。

今後は、多くの企業に一般事業主行動計画の策定、推進と認定申請に取り組んでもらえるよう、北杜市次世代育成支援対策地域協議会や北杜市男女共同参画推進委員会職場部会の場において、啓発していきたいと考えております。

次に、市税の徴収率アップ対策についてであります。

本年度は、市税の初期滞納の抑制と長期化、高額化滞納の整理促進のため、平常時における臨戸徴収以外に5月と7月に夜間臨戸徴収を、8月と10月には夜間電話催告を実施したところであります。また、11月26日から12月12日まで、年末滞納整理期間として、夜間臨戸徴収を実施いたしました。さらに関係法令に基づき、給与、売掛金および賃料の支払い請求権の差し押さえなど、最も効果的な財産について滞納処分を執行しており、特に所有自動車の差し押さえ、いわゆるタイヤロックについても、財産価値のある車を所有する17人に差し押さえ予告通知書を送付したところ、6名の滞納者から納付や分納がありました。

今後も支払い能力があって、納税に応じない悪質な滞納者については、速やかに財産調査を行い、給与、預貯金、所有車両等の差し押さえを行うなど、徴収への取り組みを強化してまいります。また、徴収の強化を図ることを目的として、来年度に設置される市町村と県で構成する山梨県地方税滞納整理推進機構へ参加し、滞納事案についての財産調査、差し押さえ等を県と協議して実施し、引き続き市税の徴収強化を努めてまいりたいと考えております。

その他の件につきましては、担当部長から答弁いたします。

○議長（小澤寛君）

柴井生活環境部長。

○生活環境部長（柴井英記君）

小澤宜夫議員の、政経会の代表質問にお答えいたします。

環境保護についてのうち、省エネコンテストについてであります。

経済産業省、環境省などでは京都議定書の目標の達成に向けた省エネ活動の促進を目的とした省エネコンテストを来年1月から3月末まで、実施いたします。この省エネコンテストは、1人1日1キログラムのCO₂削減のチャレンジ宣言を行い、その活動を家庭や学校で2週間

以上行い、実践した、その取り組み方法や省エネのアイデアを応募するものであります。

北杜市では環境創造都市の実現に向けて、これまで水力発電事業や大規模太陽光発電の実証研究、住宅用太陽光発電システム設置費補助など、実施してまいりました。また、廃食油を活用したディーゼル燃料やゴミの分別によるCO₂削減などを、市民の皆さんと積極的に実践していただいております。こうした身近な活動の中から生まれるアイデアを、省エネコンテストを通じて、北杜市から全国に情報発信をしていくことは意義あるものと考えております。

この省エネコンテストは、小中学校の児童生徒や学校を中心に参加し、地域や家族の協力の中で実施する方向で、教育委員会と協議してまいりたいと考えております。また、広報等を通じて、一般家庭にも参加を呼びかけてまいる考えでございます。

次に、下水道事業についてであります。

現在、公共下水道処理施設は13施設、農業集落排水処理施設は24施設が稼働しております。下水道普及率は、公共下水道事業と農業集落排水事業を合わせ約80%で、浄化槽整備まで含めると、94.4%の普及率となっておりますが、水洗化率は公共下水道事業、農業集落排水事業を合わせ、71.4%という状況であります。公共枡への接続は下水道法により、供用開始から3年以内に行うこととなっておりますが、宅内工事に多額な費用を要することや高齢者世帯、また後継者問題等もあり、接続がなかなか進まない状況であることから、広報紙で周知や北杜ケーブルテレビを通じ、加入促進を図っているところであります。

また、1世帯に150万円を上限として金融機関に融資を依頼し、市が利子補給を行う融資斡旋制度につきましては、現在のところ、利用件数が5件であることから、制度の積極的利用を啓発していくとともに、接続率向上を図る上でも早期接続を促す文書の発送、また職員による戸別訪問を行い、下水道の接続に理解をいただき、環境に対する住民意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小澤寛君）

植松産業観光部長。

○産業観光部長（植松忠君）

小澤宜夫議員の、政経会の代表質問にお答えいたします。

農業対策について、いくつかご質問をいただいております。

最初に、規模のバランスのとれた後継者が生まれてくる具体策についてであります。市では合併以来、農業生産基盤の強化と併せて、耕作放棄地増大の抑止、農業生産高の維持を目的とした担い手対策を積極的に推進してまいりました。しかしながら、この担い手組織だけで、市内のすべての耕作地をカバーすることはできず、当然ながら、個人農業者の育成、それから育成確保による総体的な農業振興対策を講じていく必要があります。

このような中、本市では平成18年度に北杜市担い手育成総合支援協議会を立ち上げ、さらにその下部組織としまして、県内で初めてとなりましたけれども、担い手アクションサポートチームを本年度設置いたしました。具体的には関係機関の34名によるサポートチームが、農業者と個々に接しながら、情報提供から相談、技術指導等を行い、さらに農業者が主体となるサポート会議では農家研修等の受け入れ態勢の充実を図りながら、後継者の育成や新規就農者の支援を行うものであります。このような担い手対策組織を核として、指導機関と農業者が密接に関わることで、後継者が生まれてくるものと期待をしております。

次に大豆、麦、そばの個別価格補償対策についてであります。

国では本年度から米、麦、大豆についてのみ、諸外国との生産コストを是正するための措置とし、対象者を意欲と能力のある担い手に絞り込んだ、いわゆる品目横断的経営安定対策を講じております。しかしながら、この制度の対象となる担い手農業者は認定農業者であり、一定の経営規模要件を満たしていなければならず、北杜市のような農業の経営体では、ほとんどが対象外であります。

そこで、市では合併以来、市の単独助成によりまして、大豆、麦、そば、飼料作物、花豆を奨励品目として位置づけまして、全農業者を対象とした個別価格補償を行っております。平成18年度実績では4,762万円を助成し、本年度も引き続き、実施しております。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

坂本総務部長。

○総務部長（坂本伴和君）

小澤宜夫議員の、政経会の代表質問にお答えをいたします。

市職員について、いくつかのご質問をいただいております。

最初に職員の削減数についてであります。本年4月1日現在の総職員数は839名であり、小淵沢町合併時の889名から50名の減となっております。

職員の人件費につきましては、会計処理方法が異なる市立病院を除く、昨年度決算額は4億9,600万円で、小淵沢町を合わせた北杜市の平成17年度の決算額は4億8,400万円であり、1億1,900万円の増額となりました。増額の原因につきましては、甲陵高校職員の退職組合への加入と勧奨や早期退職者の増加により、退職組合負担金が2億3,900万円増加したためであります。

また嘱託、臨時職員につきましては、本年4月1日現在で、市立病院を除きますと、それぞれ38名、306名の方々を本庁舎、総合支所、出先機関で雇用しております。小淵沢町合併直後の平成18年4月は嘱託職員40名、臨時職員308名であり、わずかではございますが、減少をいたしました。

現在、定員適正化計画に基づき、職員数の削減に努めているところでありますが、市内の保育園は特に3歳未満児を預ける保護者の増加に伴い、国の定めた基準があるために、保育士や調理員につきましては、どうしても臨時職員に頼らざるを得ない状況にありますので、大幅に削減することができないのが現実であります。

しかし、事務補助職員につきましては、必要最低限の配置としており、臨時職員の抑制に努めております。臨時職員の報酬、賃金等につきましては、職員数がほぼ同程度のことから、平成17年度決算額では5億3,600万円。平成18年度決算額は5億1,400万円であり、2,200万円が削減をされております。

今後、定員適正化計画に基づく、職員数の削減により、職員個々の事務量の増大や職責の増大が見込まれますが、組織機構の見直しによる事務の効率化、職員研修の充実と職員の意識改革、民間企業や他の自治体との人事交流、成果主義に基づく人事評価制度の導入、民間への事務事業委託等により、市民サービスの低下や市民が将来に不安を感じないような、適切な職務の執行に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

当局の答弁が終わりました。

小澤宜夫君、再質問を許します。

○3番議員（小澤宜夫君）

再質問をいたします。

まず、環境問題でございますが、省エネコンテストというものを、ぜひ学校現場で行ってほしいわけですが、市民がすぐできる省エネ対策、例えば家庭で電力をたくさん消費する、例えば待機時消費電力というものがあります。それはテレビやVTRが、すぐスイッチを入れるとオンになるために、日常的にずっと継続して電力が消費されているような、待機時の消費電力を減らす対策としてコンセントを抜く。また、すぐにオフ、オンのできるスイッチを付けるなど、家庭全体で消費する電力の約1割がそこに使用されているといわれておりますので、そのようなことをケーブルテレビ、広報などにひとつの、きちんと、誰でもできるという形のを広報等に載せていくということですので、そういう具体的な知恵をぜひPRしていただきたいと思います。

2番目の農業対策について、お伺いいたします。

北杜市では、ただいまの答弁にありました個別価格補償、18年度で4,700数十万円行っているということですので、大変、そういう市独自の方策としては、大変ありがたいわけですが、価格補償というものを、もう一步踏み込んで、例えばお米ですが、特別栽培米というのがあります。このJA梨北管内で、土の里という有機肥料がありますけれども、それを大量に投入して、肥料を少なくしたものは、特別栽培米ということで、売り渡し価格で約1,800円ほど、高値で取り引きされているようでございます。それを作った農家に、今年度、お話を聞きましたところ、高温障害が出ている田の中で、輝くような黄金色の穂を見たときに、大変満足したという農家の言葉を聞いたときに、やはり農家自身に自信をつけるような形で、特段の配慮をしていただけると、同じ個別価格補償をそういうところで、地域の農作物に高付加価値を付けるところで使っていただけるとありがたいと思うわけですが、そこについてお伺いいたします。

3番目の少子化対策は、現在、北杜市の1社が届けているということですので、ぜひ愛称マークがまだ知られておりませんが、普及と同時にやはり北杜市は、こういうことで企業も大変、少子化対策、支援に積極的だということを出すためにも、まず1つ、市の行政もサポートして認定していただければありがたいというふうに思います。それについて、具体的にぜひお願いしたいと思います。

4番目に、市職員について、お伺いします。

ただいま合併時から50名、減員になっているという中で、着々と定員適正化計画が進んでいるというふうに受け取りました。

1点は、再質問としては、類似団体に比べて、この北杜市がどのようにあるかということを知りたいと思います。もちろん、市に2つの市立病院がある北杜市というのは、大変、職員数が多くなるわけですが、市民に分かりやすくするためにも、この北杜市の中の2つの市立病院を除いた職員はいかほど、何人ぐらいになっているのかということで、類似団体等の比較ができれば分かりやすいと思いますので、その点について、再質問いたします。

5番目の下水道事業については、前回の質問のときには、融資斡旋制度は0件でしたが、今

回は5件ということで、着実に地道な努力によって、つなぎ込みを達成していただきたいと思っています。ここについては、質問はございません。

市税の徴収についてですが、やや外れてしまって、通告しておけばよかったんですけども、先般、10月8日の日に山日が、これは市税ではありません。使用料金ということで、水道料金の長期滞納についての県下13市の対応について、報道が出されておりました。この中では、9つの市では払えるのに払わない水道料金については、給水停止というようなことも準備しているということで、ここに北杜市も来年度導入を目指して、検討していると出ておりましたので、これについてお伺いします。

以上、何点かありますが、よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

たくさん再質問をいただきました。

まず環境の問題でありますけども、いずれにしても、たびたび私も答弁いたしますとおり、人類はいろいろな意味で化石燃料を中心としたエネルギーに頼りすぎたわけですから、クリーンエネルギーを方や、しなければいけない。そしてまた、これは市民、ある面では国民、あるいは人類等しく、エネルギーの問題については、省エネ観を考えていかなければいけないと、2通り考えられると思います。

したがって、ある面でいうならばスイッチオンの便利さも反省しなければならないということは、1つの考え方として分かりますけども、等しく省エネ対策には市民にアピールしていきたいと思っているところであります。

農業政策の価格補償問題等々については、担当部長から答弁をいたします。

また、少子化対策でありますけども、これもたびたび、答弁しているわけでありますけども、やはり少子化対策の抜本的な対策としては、私たちのふるさと、あるいはまた近隣に小児科医や産婦人科医がいないということは、大変少子化対策の壁になっていることは確かでありますので、韮崎市といわず、あるいは私どもは県境に接していますので、諏訪、富士見町、あるいはまた佐久地方の皆さんとも、このへんは近隣という意味からすれば、タッグを組めるわけありますので、そのへんも視野に入れながら、広域的に産婦人科医、小児科医対策を考えていきたいと思っております。

また4つ目の市職員でありますけども、合併して3年余でありますけども、約50人の定数を削減することができました。ただ、合併した北杜市の数が120、130人多いとかうんぬんという数字は、市役所が1個という前提の人事であります。現実には、ご承知のとおり、各総合支所を抱えておりますので、いろいろな意味の職務の比重を考えると、限界もあるというのが率直な思いであります。大変、市職員にも頑張ってもらって、比重が増していることは確かでありますけども、そのへんも含めながら、定数は考えていきたいと思っております。

類似団体との比較については、担当部長のほうから答弁させていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

産業観光部長。

○産業観光部長（植松忠君）

それでは、小澤宜夫議員の再質問でございました農業関係でございますが、特別栽培米に対する見解でございますけども、これにつきましては、市でも売れる米を前提といたしまして、いわゆる北杜ブランドを立ち上げたいということは、前々から申しておるところでございます。今現在も実際に、JA梨北と連携いたしまして、減農薬ですとか、減化学肥料栽培による、いわゆる県の認証制度、いわゆる甲斐のこだわり環境農産物ですか、そういった認証を推薦しているところでありまして、今年度は73ヘクタール、北杜市内で作付けをしております。こうした形からも特別栽培米、いわゆる本当に有機肥料で作ったものをブランド化して、ブランド化といったらおかしいですが、いわゆる認証米というような形で、梨北米、武川米と同じような形でもって、やっていきたいと思っています。

それは今のところ、先ほども話しましたけども、サポートチームを今年度からつくりまして、いろんな農業関係の専門家、当然、うちの市の職員も入っていますけども、県の関係、それからあとJAですとか、そういった関係機関と、いろんな形でサポートしながら、今、それを進めておりますので、いい方向でできるような形でいきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

総務部長。

○総務部長（坂本伴和君）

それでは、類似団体の比較につきまして、お答えをさせていただきます。

先ほど市長が答弁いたしました、本市では8つの総合支所があるということで、単純な比較は難しい部分もあるわけでございますけども、基本的に類似団体と申しますのは、人口が5万人以上、10万人未満の団体ということで、全国に88団体ございます。

本市でございますが、18年4月1日現在の普通会計の職員数、これは企業会計職員を除いておりますが、623人ということで、人口1万人当たりの職員数は124.26人でございます。

ちなみに全国で一番多い市ですが、人口1万人当たりは、新潟県の佐渡市、195.72人。最低は、栃木県の真岡市で61.47人ということでございます。

ちなみに県内では2市ございまして、笛吹市が76.78人。それから南アルプス市が89.04人ということでございます。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

柴井生活環境部長。

○生活環境部長（柴井英記君）

先ほどの、水道の使用料の滞納対策ということでございます。

滞納者の対応でございますが、北杜市の簡易水道給水条例、あるいは水道法の第15条等にも給水停止ができるという、できる規定がございます。そのようなことから、今後の対応につきましては、水道料金等の滞納にかかる給水停止処分の取り扱いについての要綱を定めまして、対処していきたいという考えでございます。よろしくお願いします。

○議長（小澤寛君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤原良一君）

先ほど、子育てサポート企業の推進についてというふうなお話しがございましたけれども、くるみんの認定というふうなことでございます。この認定につきましては、いくつかの認定基準があるわけなんです、これらの認定基準につきまして、北杜市の企業交流会等にご説明を申し上げながら、これがさらに推進できるよう、サポートしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

小澤宜夫君。

○3番議員（小澤宜夫君）

再々質問ですが、1点、その市の職員について伺います。

ただいま、企業会計を除いた職員が623人ということで、必ずしも、今まで、人口に膾炙されておりました、1千人いるんだというようなことがないということが、今、ここではっきり分かったの、県内の類似団体等と比べますと、支所を持っている、極端なことを言うと、それは10倍、部局が多いというふうにも考えられます。1つの本所だけでなく、8つの支所ということですから、それも含めた形での構想は、一日も早い構想がいいのかなということもありますので、そのへんの、これは市民の納得がいかないと、支所機能の見直しということは大変難しいと思いますが、ブロック等のことも、過渡的な状況もあると思いますが、その点についてだけ、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（坂本伴和君）

お答えをさせていただきますけれども、非常に難しい問題でございます。

ただ、支所機能でございますが、現在4課体制で行っておりまして、課長1名に部下3名、あるいは4名という形ですので、非常に効率的にはよくないのではないかなと。要するに、例えば課を統合することによりまして、1人の職員がいくつかの仕事を分担して持てると。お互いに協力ができるという方向で、今、検討はさせていただいております。

ただ、例えば総合支所の統廃合ということにつきましては、これにつきましては、先ほど、議員が申されましたように、市民の皆さまのコンセンサスを得なければ、非常に難しい問題でございますので、現在、組織機構について、いろいろな部内で話をしておるところでございますので、市民の皆さんのサービス低下にならないような組織機構にしていかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

小澤宜夫君の質問が終わりましたので、これから関連質問を許します。

渡邊陽一君。

○38番議員（渡邊陽一君）

政経会では、たびたび市長に、しつこく聞くことがあります。地球温暖化に対して環境整備、

それにつきまして、11月28日の山日に「地球温暖化と水質について」という、グローバルジャパンの代表の吉村さんが講演し、温暖化が進むことで水不足になってくるといふうなことで、話をされました。

これは里山を、今、市長が率先して進めている里山の整備についてですけども、まだまだ進んでいない状況であります。そんなことで、ぜひ、その里山を早く進めて、水不足を解消していかれるようにしていかないと、今、水がいっぱいあるからいいという形で進んでいると、あっという間に、水というものもなくなってくると思います。

そんな形で、ぜひ里山の整備を、森林組合等とお話しをさせていただいて、市民にも里山の整備ができる方を、できるだけ早く進めていただいて、まだまだ山は荒れています。そして松くい虫が、先ほど、市長が言われたように進んできていますので、ぜひ、それになり代わる森林をひとつ、前向きに検討してもらいたいということです、市長の考えをお伺いします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

地球温暖化の問題、環境問題に対して、ご理解をさせていただいて、大変ありがたく思います。

たしかに、いろいろな意味で水不足、水が大きな、逆にいえば資源になると、こういう時代だと承知をいたしています。それが今回、お願いしておる環境保全協力金であり、その条例であるということで、ぜひひとつ、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

まだ、関連質問はございますか。

浅川哲男君。

○41番議員（浅川哲男君）

農業対策についての中で、そばの関係について、担当部長、また市長からお答え願いたいと思います。

そばにつきましては、平成21年度までは市の単独で、いろいろな助成をさせていただいて、非常に栽培者がありがたく思っているわけでございますが、平成22年からどうなるかという、非常に心配を持っているわけでございます。そこで、そばの栽培の状況をちょっと調べてみましたが、それを申し上げて、それによって、市においても、今後の対応を考えていただきたいと思います。

そばの栽培の状況を申し上げますと、全国では平成8年に1万5,300ヘクタールでございました。そして平成18年は、2万9,600ヘクタールとなっております。そうしてみますと、約倍の面積が国においては増えているわけでございます。山梨県の状況を見ますと、平成8年が48ヘクタールで、平成18年度は161ヘクタールで、約5倍の栽培面積が山梨県においては増えてございます。そこで、北杜市の状況を見ますと、平成18年度が136.6ヘクタール栽培してございます。これは水田の転作の面積でございますが、それで北杜市では全町村で、そばを栽培してございます。その中で、大泉の状況を申し上げますと、北杜市の136.6ヘクタールのうち、大泉では61.2ヘクタールを栽培して、北杜市の全体の52%を大泉では占めてございます。

そういう中で、そばが地域に合った特産ということで定着を、国においても、県においても、市においても増えているわけですので、今まで平成21年までの助成はそれでお願いして、22年度以降において、市においてどのように考えているかどうかでございますが、国においての状況をちょっと、資料等で調べたわけでございますが、国のほうでは22年度についての、いろいろの検討をしておる中で、その1つに地域の実情に応じて、地域がみずから作成した、その計画に基づいて支援をすることも盛り込まれておりますので、ぜひ北杜市においても、22年度以降について、国に対して、いろいろの地域の事情を見た上で、ぜひ進めたいと。そして国において、ない場合でも、22年度以降に市の助成ですが、ぜひ市においても、そばの地域の事情を見て、ぜひ助成をしていただきたいと思いますと思いますが、これはあと、2年後のことですが、部長ならびに、最後には市長の決断だと思いますが、ぜひ、これらを継続できるように、ひとつ願いたいと思いますが、どのように考えているか、お願いします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（植松忠君）

浅川哲男議員の質問でございますけれども、これは時限立法ですから、平成18年から平成21年までの間でございます。22年度以降は、また新しい制度になるわけですが、今のところ、国でも非常に、22年度以降については、予定はしているんですけども、なかなか实际的にそういった体制にならないという、今度まだ、いわゆる市町村、いわゆる自治体から、今度は実際に売れる米を作るために、分かりやすく言えば、JA等に全部お任せするという内容ですけども、21年度まではそうなんですけども、22年度からはどうだというのは、国でも今のところ分かっていません。はっきり申し上げて。ですから、そういった難しい状態でもありますので、とにかく市としましては、国の状況を見ながら、推移を見守りながらやっていきたいと思っています。

ただ、価格補償制度は、先ほども話しました4,762万円という、いわゆる一般財源を持ち込んで価格補償をしているわけで、これは県内では北杜市だけでございますので、これについては、当然、続けていきたいと思っています。そうすることによって、いわゆる担い手農業、担い手農家が、本来は4ヘクタールなければ駄目なんですけども、北杜市の場合は3.4ヘクタールでやっていますので、そうした形の中で、この価格補償制度がプロパーの形で、うまく新しい担い手に高効果といいますか、いい結果が与えられるのではないかとということでございますので、そういうことでご理解を願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

浅川哲男君。

○41番議員（浅川哲男君）

次に市税の徴収についてでございますが、市長が就任以来、職員を動員して、非常に市税の滞納整理に努力していることは分かっておりますが、年々、この大きい市になると、相当な滞納額がございます。そういう中で、市全体を見ますと、確実な数字はあれですが、10億円以上でございます。一般会計、特別会計、そういう中で市の徴収について、一生懸命やるのも結構

ですが、ほかの税についてもそれぞれやっていると思いますが、一般会計と特別会計で、ほぼ同額の滞納額がございます。

そうした中で、市の徴収をする場合に、その人は必ずなんか、国保税とか水道とか、いろいろあるわけですが、それも一緒に合わせてやっているのかどうか。できれば、個人の名寄せではないけど、あらゆる滞納の、住宅から始まって、給食から始まって、下水から始まって、ものすごくあるわけですが、その個人の名寄せを完全につくっていただいて、徴収するときには、古いほうからどんどんするのではなければいけないなど、こんなふうに思っております。そういうことをしないと、古いのが知らぬ間に溜まると、不納決算の、北杜の会計の決算を見ますと、相当の額が古くて取れない、どこかへ行ってしまっていて取れないと、そういうものが、ものすごい額がありますが、そういうことをなくすためにも、1つの名寄せによって、古いのからどんどんやって、最後には強制執行するのでなければ、滞納額は依然として減らないような気がいたしますが、どのような方法でやっているかどうか。今後、そうやった名寄せをつくって、全体的な、個人に対して、一番古いのから、市税にいても、水道が古いのがあれば、そっちからもらうとか、どんなようなことでやっているか、考え方をお願いします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

坂本総務部長。

○総務部長（坂本伴和君）

ご質問にお答えいたします。

本年の5月と7月に延べ14日間、延べ職員数で129名。それから年末、11月26日から12月12日まで、延べ11日間、延べ職員数173名で、これは税務担当、それから国保税担当の徴収担当が臨戸徴収を行っております。また上下水道料、保育料等につきましては、担当課のほうで実施をしておるわけでございます。

議員のおっしゃられる使用料等につきましても、1カ所の中でやったほうがいかがというご意見でございますけれども、これにつきましては、近い将来、組織機構を見直す中で検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、政経会の会派代表質問を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

10分間、休憩いたしまして、再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

市民フォーラムの会派代表質問を許します。

市民フォーラム、5番議員、五味良一君。

五味良一君。

○5番議員（五味良一君）

今定例会において、議長のお許しを得ましたので、市民フォーラムを代表して質問をいたします。

光陰矢のごとしといいますが、北杜市も誕生して早3年、私ども任期もあと1年弱となりました。この間、北杜市は国の行財政改革の荒波に足元をすくわれない状況の中で、合併で掲げた方針を一部修正させながら、自立を目指して歩み進めております。

私ども市民フォーラムも、この厳しい現実をにらみながら、市民とともに人と自然と文化が躍動する環境創造都市の実現に向け、努力してまいります。

それでは早速、本題に入ります。

今回、大きく7項目にわたり、お尋ねいたします。

まず最初に、後期高齢者医療制度発足に伴う市の対応について、伺います。

平成20年4月から、75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度が発足します。この制度は、今度ますます進展する高齢者社会を見据え、国民皆保険制度の維持、医療費の抑制を目指し、後期高齢者の心身の特性や生活実態をふまえて、実施されるものです。

運営は、山梨県後期高齢者医療広域連合があたり、保険料の徴収と相談窓口は市の業務となります。まだ、不確定要素が多いことは承知していますが、そうはいつても実施日時が迫っています。新たな制度のもとで、費用負担の増加、医療サービスの低下を心配する市民の皆さんに対して、その不安を軽減する市の対応が必要と思いますので、以下について質問いたします。

1点目。新制度については市民、特に対象者である75歳以上の方へ、十分に説明されているのでしょうか。市の広報やパンフレットが出されていますが、対象の方には直接、訴えることも必要と思います。

本年10月に市民バスの運行が大きく変わった際、市は事前に説明会を開き、広報等で周知を図りましたが、実際に運行して、はじめて利用者の苦情や不満が噴出しました。それと同じことが起こらないよう、願ってやみません。特に新保険料は年金から徴収されることになっており、年金で暮らす人の生活を直接圧迫します。そこで、事前の説明を徹底させる具体的方法を伺います。

2点目。市民の皆さんは個人負担がどのくらいになるのか、心配しています。そこで、保険料の確定および個人への通知がいつごろになるのか、その見通しを伺います。

3点目。無年金や低年金受給の方もあり、保険料を払えない人が出てくることが予想されます。甲府市では、独自の軽減措置が考えられているようですが、本市としても同様の考えがあるかどうか、伺います。

従来は、扶養控除の対象であった人も新しい制度のもとで、保険料の負担が生じます。その数は全国で200万人とも言われておりますが、本市の対象者は何人いるのでしょうか。また、保険料滞納者に対して、短期保険証の発行などを考えているのかどうかについて、伺います。

4点目。別立ての診療報酬制度により、従来受けてきた医療サービスが受けられなくなった、保険がきかないために、個人の負担が増大することが考えられます。個々のケースがどのようなものか、いつごろ、どのような形で説明されるのか、伺います。

5点目。必要に応じた厳しい入院制度がすでに行われています。入退院に関する相談が今後、増大することが予想されますが、その対応は十分にできているのでしょうか。また、治療が終

わり、退院をしても日常生活をするには回復が十分でない方について、市として、退院後の支援を考えているのかどうかについても伺いたいと思います。

6点目。療養病床は、全国で23万床が削減されることになっています。北杜市、2つの市立病院の割り当ては、どのようになっているのでしょうか。高齢者の多い本市では、療養ベッドを望む声は大きいと思います。どの程度、残す方針なのか伺います。

7点目。在宅医療の充実がますます必要となりますが、本市の現状と今後の展望を伺います。往診等を行う医師や訪問看護師の負担は、今までも大変大きいと思います。市は、このことをどのように認識し、さらに増大する在宅医療への対応をどのように考えているのでしょうか。ネットワークの構築も不可欠と思いますが、その中で塩川・甲陽両市立病院は、どのような役割を担っていくのか、お考えを伺います。

8点目。個々のケースを把握して、指導や相談にのる保健師の皆さんの役割がますます重要になると思います。マンパワーに不足がないのかどうかについて、伺います。

次に保健事業について、伺います。

メタボリック症候群、糖尿病など、生活習慣病の予防が大きく掲げられ、新しい概念の健康診断や啓蒙活動が行われています。その効果と今後の取り組み、従来の健診への影響などについて、質問いたします。

1点目。数値目標などを盛り込んだ保健計画の事業推進計画を、平成19年度に策定とありますが、その進捗状況を伺います。

2点目。市の総合健診で生活習慣病の問診が実施され、個別指導も行われていますが、その受診率と改善の度合いはどのようになっていますか。また、今後、取り組む課題は何か、伺います。

3点目。特定健診制度が義務化されます。市町村の努力義務による、ガン検診等を本市はどのように位置づけ、実施していくのか伺います。

4点目。後期高齢者医療制度で最後に質問したことで重複しますが、生活習慣病の予防には、保健師の役割が大変大きいと思います。現在、保健師の専門性を生かせる職場環境になっているのでしょうか。事務的業務の軽減、産休など代替人員の配置がなければ、今後ますます増大する業務に対応できないと思いますが、見解を伺います。

次に小中学校適正規模への取り組みと耐震の整備計画について、教育長に伺います。

平成19年3月、山梨県適正規模検討委員会から小規模小中学校における、望ましい教育環境確保のためと題し、適正規模検討報告書が発表されました。これによると、平成18年3月の調査で、県内の小学校で1学年1クラス、つまり全校で6学級以下の学校が100校あり、全体の48%を占め、児童数では1学級の児童数が20人以下の学校が20.1%で、全体の5分の1と報告されています。

この現状をふまえ、適正な望ましい学校、学級の規模について、次のようにまとめています。意見交換や学びあい、集団活動を通じて、社会性の醸成、共同作業や小集団を活用した学習の展開。体育、音楽などの教育活動を行う際の教育効果を考慮した規模が望ましく、学校規模については、クラス替えできる12学級以上であること。学級規模については、20人以上が望ましいと報告しています。

さて、本市では平成19年度で6学級以下の学校が9校あり、全体60%、1学級が20人以下の学級が40人学級、全体の36%になります。これを受け、以下の質問をいたします。

1点目。この状況をふまえ、平成19年3月議会で、小中学校適正規模検討審議会条例を制定し、教育委員会の附属機関として審議会を置くことになりましたが、この審議会の組織状況、ならびに審議会開催状況を伺います。

2点目。教育委員会として、小中学校適正規模について、今後の進め方、計画について、どう考えているか、伺います。

次に耐震補強について、質問をいたします。

1点目。公立学校施設の耐震診断が平成19年3月に公表されましたが、本市の耐震化率はどのくらいになっていますか。

2点目。市の耐震整備計画を見ると、長坂町内の日野春、長坂、秋田、小泉の各小学校4校について、統合等による整備検討とあります。耐震診断の結果、校舎、屋内体育館、プールのすべてに耐震補強が必要であるが、将来、適正規模への統合を考えてのことと思います。どの小学校も校舎を含めて、すべての建設年度が昭和55年以前のため古く、補強は大変であることは分かります。しかし、耐震補強が必要で危険と診断されながら、現在、毎日、300人近い児童が勉強しているわけです。万が一を考え、応急措置を講ずるべきと思いますが、どのように考えているか、伺います。

次にいじめ、不登校について、教育長に伺います。

いまや、子どもたちを取り巻く教育環境は、大きく変わってきています。家庭では兄弟が少なく、核家族で両親は共稼ぎが多い。全体的に少子化で、地域に戻っても遊び相手が少ない。テレビ、ゲーム、パソコン、携帯電話などの普及によって、友だちと遊ぶより1人で過ごしている子どもが増えています。現在、市で行っている学童クラブ、放課後子ども教室は大変、盛況ですが、あえて、そうした場所をつくらなければ、子どもたちの居場所がないということも実態であると思います。このような中で、いじめ、不登校などが依然として減らないのは、憂慮すべき事態であると思います。

1点目。いじめの定義が変わっても、本人がいじめられていると思ったものがいじめであるといわれていますが、本市の実態と、その内容・形態がどのようなものか、伺います。

2点目。本市の不登校の実態について、伺います。

1. 小中学校で全体の状況はどうなっているのでしょうか。

2. 学年による傾向はありますか。

3. その対策、指導はどのようにしていますか。

4. 学校以外の他の機関との連携は、どのようにしていますか。例えば、葦崎のコスモス教室には、どのくらいの児童が行っておりますか。

3点目。次に虐待について、保健福祉部長に伺います。

1. 児童家庭課虐待相談窓口の状況と実態は、どのようになっていますか。

2. 虐待防止ネットワーク状況と、特に学校との連携について、どのようになっているか、伺います。

次に地域委員会について、そのあり方、位置づけについて伺います。

地域委員会は申し上げるまでもなく、合併協議において、地域の課題は地域で解決を合言葉に、行政と地域住民との協働を目指す住民自治の新たなシステムとして、また合併の大きな目玉として、設置された委員会です。この法的位置づけは、地方自治法に基づく附属機関であり、性格的には諮問および建議の機関です。したがって、執行機関である市や議決機関である議会

の権限を侵さない範囲で、それぞれの地域住民の声を行政に反映する役割を担っています。

ところで、この委員会に期待を寄せる市民の目線はどのようなものであったのでしょうか。従来は身近にあって、きめ細かい配慮や対応が可能であった行政が、合併により顔が見えにくく遠い存在になってしまうというおそれが、住民の共通の理解でありました。このおそれを少なからず払拭する仕組みとして、地域のさまざまな心配事や悩み、あるいは生きがいを感じる環境など、言うなれば安心して暮らせる、あらゆる環境づくりを地域にあって、地域をよく分かった人たちが我がことのように一緒に考え、地域の声として、行政に問題を解決していく、委員会を見つめる市民の目線は、おおよそこんなところにイメージをしていたはずです。

しかし、その一方で設置されて3年経過する地域委員会に対して、市民からさまざまな声が挙がっています。皆さんが頑張っているとの評価の一方、委員会が何をしているのか分からない、イベント委員会になっている等々、多くの委員会に失望する内容です。

そこで今回、市民フォーラムは各地域委員会を訪ね、実情を調査いたしました。その結果、私たちが委員会に期待した議論、具体的に言えば地域運営における少子高齢化問題、老人世帯や子育て世帯の支援策、農耕地を中心とする環境保護対策、医療・介護・障害者等、地域の福祉問題等々、地域が抱える喫緊の課題に対する地域としての議論が深まらず、もっぱら市から与えられた予算の配分、執行状況、イベント運営に関する議論が中心になっていました。また、地域の抱える大きな課題に関する議論を抑えるような雰囲気、一部の委員会に感じられました。私どもは、これらを地域委員会の課題として指摘するとともに、早急に改善すべきとの観点で、以下、何点か市長にお尋ねいたします。

まず1点目は、各地域委員会の開催状況ですが、平成16年度から19年度までを見ると、委員会の開催回数は、年間多いところで9回、少ないところ3回とバラツキがあります。また、委員の出席率を見ると、設置当初は平均で90%台が、2年目に入ると平均70%台に落ち込み、中には半数が欠席という事例もありました。さらに委員の選考のあり方を疑問視する声や公募の人数が減っている地域もありますが、これらの事例を市長はどのように判断されるのか、伺います。

2点目は、地域委員会が地域の全体の声を集約していないとの指摘がありますが、市は現状の地域委員会の活動が、条例の趣旨を実現していると考えていますか、お答え願います。

3点目は、委員会の議論の中身が予算配分や予算の執行状況の報告、予算消化対策等が中心となっています。条例が求める地域づくり、あるいは地域の課題解決に関するものが少ないという事実が明らかになりました。なぜ、このようになるのか検証してみると、地域委員会の役割を地域委員会運営要綱で、地域予算の原案づくりに限定してしまっているからと考えられます。したがって、このままの運用が続くと、条例が求める目的の達成が危ぶまれます。この運営要綱を早急に見直し、地域委員のご努力に報いる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

4点目は、委員会の運用上の問題点を具体的事例でお聞きします。

市が今、推進している政策に空き家情報登録制度、いわゆる空き家バンク事業があります。白州地域委員会が外部有識者の知恵を借りながら、熱心に取り組んだ成果として、地元提案した事業であります。

ところで、この事業を推進する市の担当課は、北杜市全域の空き家情報収集を各地域委員会に担わせています。これは地域委員会の役割である諮問および建議という、条例が求める趣旨

に反する取り扱いとありますが、いかがでしょうか。本来は区長会に依頼したほうが、より早く、より正確な情報が得られると思いますが、併せて伺います。

次に北杜市は、602平方キロメートルという広大な面積を抱え、行政運営は物的にも人的にも大きな負担がかかる環境にあります。したがって、市民の行政需要に応え、質の高いサービスを行うためには、職員の意欲的な取り組みが求められます。このような観点で、北杜市職員の処遇について、以下、何点か伺います。

1点目は、市の施設。例えば保育園、病院等で、職員等が病氣、あるいは産休で休むことにより、現場での必要職員数に不足が発生していないか、伺います。

2点目は、専門職として採用している職員のうち、平成18年度に比べて、正職員としての保育士が5名減り、臨時職員としての保育士が15名と大幅に増えていますが、この理由は何か伺います。また、保育士の処遇で長期にわたる臨時雇用が散見されますが、職員の意欲向上や保護者のニーズに応えるサービスの提供の観点で、問題はありませんか。

次に臨時保育士が本来、正職員が担うべき責任ある業務を担っているケースが見受けられますが、処遇上、問題はありませんか。

3点目は、以前、本会議で職員の処遇問題が取り上げられ、前向きに検討するとの答弁がありましたが、その後の改善状況はどのようになっているのでしょうか。

4点目は、職員のスキルアップおよび意欲向上に向けての環境づくりをどのように考えているのか、お示ください。

最後に、財政面で大きな負担となっている上下水道事業の今後の方向性について、第1次北杜市総合計画実施計画に基づきながら、以下、質問をいたします。

1点目。水道事業について、長期的計画の定期的な見直しの具体的内容について、伺います。

20億円余りの概算事業費全体が市債償還事業となっていますが、このことをもって、長期的計画の定期的な見直しということでしょうか。

財政健全化を目指す一環としての、借金返済計画と市民に水を供給する水道事業計画とは、本来、別のものではないかと思います。今後、新たに水道を引く計画、あるいは現在、計画はしているが、中止を含め、計画を変更する予定があるのかどうか、伺います。

2点目。水道使用料等の均一化について、伺います。

適切な水道事業の推進、計画には総額で400万円が計上されていますが、この予算は全額が固定資産台帳作成事業として計上されています。いろいろ困難な状況が予想される使用料統一に向けた予算は計上されていないようですが、具体的な動きはどうなっていますか。

3点目。水道使用料等、均一化計画の中に北杜市水道委員会設立事業という計画があるようですが、この委員会の役割はどういうもののでしょうか。せっかく設立しているなら、使用料統一や水道事業のあり方をチェックするような委員会と、位置づけてはどうでしょうか。

4点目。下水道事業の今後の見通しについて、伺います。

国の方針が合併浄化槽による排水処理に変わる中、今後、北杜市の下水道事業はどこまで整備を続けるのでしょうか。排水処理を公共下水道で行うのか、浄化槽で行うのか、一定のルールに基づいたエリア設定などの考えがあるかどうか、伺います。

5点目。水道料金同様、地域によって大きなさまざまな理由があり、下水道の使用料の統一ができていません。当然、将来は統一する必要があると思いますが、使用料統一に向けて、具体的にどのような形で進めるのか、伺います。

6点目。下水道事業には、すでに莫大な投資がされています。巨額な借金の元凶とも言われる事業について、今後の借金返済を含め、現行の使用料のままでやっていけるのでしょうか。少なくとも、赤字を少なくするための使用料設定、つまり値上げがあるのか、ないのか、最後に伺いまして、質問を終わります。

○議長（小澤寛君）

ここで答弁を求めるわけではありますが、暫時休憩といたしまして、昼食の時間をとりたいと思います。

再開時間を午後1時10分といたします。

休憩 午前11時36分

再開 午後 1時08分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

五味良一議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

まず後期高齢者医療制度の発足に伴う市の対応について、いくつかご質問をいただいております。

最初に対象者などへの制度の説明についてであります。これまで8月と12月の広報ほくにより、現行制度と比較した制度概要などを掲載するとともに、8月の下旬には啓発用のパンフレットを、各区長を通じて全戸に配布いたしました。さらに来年1月には、広報ほくとで保険料の額や軽減措置などについて紹介するとともに、制度の全容を網羅した内容のリーフレットを全戸に配布する予定であり、今後も広報などにより、制度内容の周知を図ってまいりたいと思います。

次に被保険者の保険料の決定と通知についてであります。先月22日に開催された高齢者医療広域連合議会において、平成20年および21年度の被保険者均等割額が3万8,710円、所得割率が100分の7.28と決定されたところであります。

賦課期間、賦課期日は来年4月1日となりますので、特別徴収の仮徴収開始通知書が4月上旬、本徴収開始通知書は10月上旬の発行となります。普通徴収につきましては、来年7月に納入通知書が発行される予定であります。

次に本市独自の軽減措置についてであります。世帯の所得水準に応じて、保険料の均等割が7割、5割、2割の率での軽減措置が設けられております。また、新たに保険料が発生することとなる被用者保険の、被扶養者の激変緩和措置として、制度加入時から2年間、均等割保険料の5割軽減があり、これらの措置により軽減された額の4分の1を市が負担いたします。また、災害時による減免対策等も講じられることとなっております。

後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度を将来にわたり堅持するための国における施策の1つでありますので、市単独で軽減措置を設けることは考えておりません。

次に従来扶養控除の対象者として、保険料を支払っていない高齢者の人数についてですが、被保険者本人か被扶養者かの情報がないので、現段階での人数把握はできません。

今後、新制度の業務が進む中で明確になってまいりたいと思います。

次に滞納者に対する短期保険証の発行についてであります。悪質な滞納者でない限り、短期保険証を交付することとしております。徴収事務は市の業務となりますので、できるだけ被保険者と接触する機会を設け、納付相談、納付指導等を行ってまいりたいと考えております。

次に医療サービスの内容や負担についてであります。高齢者にふさわしい医療を提供するため、現在、国において新たな診療報酬体系を構築するなどの審議が行われているところでありますので、今後の動向について関心を持って、見守っていくと考えております。

個々のケースに対しての説明についてであります。後期高齢者医療制度に関する内容は広域連合、または市の窓口で行い、診療報酬に関することは直接診療を受ける医療機関が説明することになっております。

次に地域委員会について、いくつかのご質問をいただいております。

最初に各地域委員会の委員の会議への出席状況についてであります。設立時から現在までの出席状況は平均16.2人。だから20人ですから、80%ぐらいの出席率です。16.2人です。地域委員会の運営に支障はないものと判断しておりますが、さらに多く出席していただくために、委員各位のご協力を期待しております。

次に、現状の地域委員会の活動が条例の趣旨を実現しているかについてであります。条例では地域委員会は市民の意思を市政に反映しやすくするため、設置することとされております。地域委員会の構成は、公共的団体等を代表する方が加わることで、多くの市民の意見が反映しやすい仕組みを考えたものとなっております。また、地域委員会からは市が処理する事務に関する事項について、ご意見を頂戴しており、地域の声を反映する仕組みとして、一定の成果があるものと判断しております。しかしながら、地域委員会が条例の趣旨をより一層実現できるよう、地域内の意見交換等の機会を設けてまいりたいと考えております。

次に地域委員会運営要綱の見直しについてであります。同要綱につきましては、地域委員会設置条例の規定を補うために定められたものであります。これは地域委員会が、市長が定める予算の一定額の範囲内で、地域委員会にその予算の用途について諮るため規定され、この要綱により地域の実情に即した提案を期待したものであります。厳しい財政状況から要綱も必要に応じて、見直しを検討してまいります。

次に空き家バンク事業への対応についてであります。地域委員会設置条例に地域委員会の権限が定められております。これに基づき、昨年度、白州地域委員会から意見書が提出されました。この中で、白州町では地域委員会が空き家の調査を実施していたことから、空き家対策促進のご意見がありました。今日的課題を提起していただき、ありがたく思いました。よりよい地域づくりのためであれば、地域委員会の趣旨に反することはないものと思慮し、地域委員の皆さんに空き家の所在調査の協力をお願いしたところであります。

なお、本年9月に空き家情報登録制度設置要綱を制定し、各区には空き家制度の周知と空き家等の登録について、回覧をお願いしたところであります。今後、空き家の登録の状況に応じ、区長の皆さんのご協力もお願いし、地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

次に職員の処遇等について、いくつかご質問をいただいております。

最初に各施設の職員数の過不足についてであります。職員は各所属や施設に適正に配置しており、職員が不足する場合は年度当初に臨時職員、嘱託職員等を雇用しております。しかし、年度途中で育児休業、傷病休暇等により欠員が生じたときには、保育園、病院等では職員を補

充しておりますが、事務職員につきましては、課内での職員配置の見直しなどにより、補充しないこともあります。

次に臨時の保育士の増加と処遇についてであります。合併後に保育士として新規採用した職員は4名ですが、退職者は14名であり、職員は10名減少し、現在78名となりましたので、臨時職員が増加しております。しかし、児童福祉施設最低基準で定めております保育士の定数につきましては、平成14年7月からは短時間勤務の保育士をあてても可能とされております。

正規職員の確保に努めておりますが、臨時職員にも正規職員と同様に、職員会議や各種研修会に参加させ、サービスの質の維持や法令、通達等を順守するなど、適正な保育園運営を行っております。

次に臨時職員の処遇の改善についてであります。臨時職員の賃金や特別賃金等は合併以来の水準であったため、来年度から県内他市の状況等を考慮して、保育士・栄養士等の有資格者の賃金を見直す考えであります。

次に、職員のスキルアップや意欲向上に向けての環境づくりについてであります。自発的に課題に挑戦する、意欲ある職員の育成を図るため、主として山梨県市町村職員研修所の階層別や専門研修を受講させており、本年度は昨年度に比べ、3割増加の約600名を参加させる見込みであります。

また、本年度は県外で行われる1週間程度の専門研修へ、初めて職員9名が参加いたしました。参加した職員からは、実務に役立つ実りの多い研修であったとの報告を受けております。

なお、長期間の研修としましては、林野庁、環境省、山梨県および自治センター等へ12名の職員を派遣し、職員のスキルアップや意欲の向上に努めております。

その他につきましては、教育長および担当部長から答弁いたします。

○議長（小澤寛君）

櫻井教育長。

○教育長（櫻井義長君）

では五味良一議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

まず小中学校の適正規模への取り組みと、耐震の整備計画について、いくつかご質問をいただいております。

最初に、小中学校適正規模等審議会の組織状況についてであります。

本年、第1回の市議会定例会において、小中学校適正規模等審議会条例を議決していただき、また第3回市議会定例会で審議会の設置等について、中嶋議員からご質問をいただいたところであります。

委員の選考に時間がかかりましたが、市民の方にも参加していただくため、9月の広報で2名を公募したところ、5名の応募をいただき、抽選で決めさせていただきました。また地区代表区長、PTA連合協議会の正副会長や校長会の代表者も決定しているところであり、12月下旬には第1回の審議会を開催する予定であります。

次に、小中学校の適正規模の基本的な考えについてであります。

学級編成につきましては、公立義務教育諸学校の学級編成の標準に関する法律では、40人と規定されており、これを受けて、山梨県公立小中学校適正規模等の検討委員会が設置され、答申が出されたところであります。その答申では望ましい学校・学級規模を1学年2クラス以

上で、クラス規模は20人程度以上としております。

本市の教育委員会としても、小規模校は細やかな指導ができるとの評価がある一方、一定の規模の生活集団がなければ、社会性を身に付けることが難しいなどの指摘もあり、今後、審議会の意見を伺う中で、望ましい学校・学級規模について、検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、公立学校施設の耐震化についてであります。

本市には小学校が15校、中学校が9校の合計24校あります。平成17年11月に策定しました北杜市公立学校施設耐震補強計画および学校施設整備計画により、耐震診断はすべての小中学校で完了し、耐震補強工事や改築工事が進んできたところであり、現況の耐震化率は86.5%で、県下の平均の耐震化率75.7%を上回っております。しかしながら、長坂の3つの小学校と高根の1小学校および、明野小学校の屋内体育館の5カ所の耐震補強が未了となっております。

次に、小中学校の適正規模への取り組みをふまえた、耐震化の具体的な日程についてであります。

小中学校適正規模等審議会の審議委員の任期が2年となっていることから、来年度中には答申をいただく中で、その意見を尊重しつつ、新たに施設整備計画を策定し、耐震および改築工事等を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に市立小中学校における、いじめ等について、いくつかのご質問をいただいております。

最初にいじめについてであります。昨年度における件数は小学校3校において6件、中学校3校において4件が報告されております。

いじめについては、市教育委員会の指導主事と小中学校が緊密な連携のもとに、早期発見、指導等に努めております。また、県教育委員会のスクールカウンセラー配置事業を活用して、いじめや不登校の未然防止、改善、解決、ならびに教育相談体制等の充実に努めており、効果を挙げていると考えております。

次に不登校についてであります。本年7月末現在における市立小中学校の不登校児童生徒の数であります。小学校が6校で9名、中学校が8校、29名となっており、学年では中学校3年が比較的多く、小学校1年から3年生にはおりません。不登校生徒には、学級担任が家庭訪問をして、児童生徒の生活状況を確認するとともに、スクールカウンセラーと連携して、登校を促すなどの指導にあたっております。

コスモス教室との連携につきましても、対象となる児童生徒に対して、学級担任と指導員が家庭訪問をするなどの指導を行っているほか、通級している児童生徒もおります。

また、児童虐待等についても、北杜市要保護児童対策地域連絡協議会等の関係機関と連携しながら対処しております。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤原良一君）

五味良一議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えをいたします。

まず、後期高齢者医療制度の発足に伴う市の対応について、いくつかのご質問をいただいております。

最初に高齢者の入退院の相談、支援についてであります。

療養病床につきましては、急性期を過ぎた患者さんの在宅復帰支援のための病床と考えており、医療必要度に応じた入院規制は行っておりません。患者さんには、その趣旨を十分に説明し、病状や生活自立度に応じた適切なサービスを提供しております。また退院後は、市立病院や包括支援センターの職員による相談を行いながら、医療介護サービスを中心とした支援を行っております。

次に、療養病床についてであります。

国は約37万床の療養病床を15万床に削減する指針を示しておりますが、必要な病床は残すということで、特に病院ごとの割り当てはありません。

本市は高齢者が多く、急性期を過ぎた患者さんの在宅復帰支援として、療養病床は必要であると考えておりますが、甲陽病院では療養病床の利用者が少ないこともあり、病床数の削減や介護保険施設への移行も視野に入れ、検討を行っているところであり、来年度中には方向を定めたいと考えております。

次に在宅医療の充実についてであります。

在宅医療の充実にあたっては、塩川病院は僻地拠点病院に指定されており、併設訪問看護ステーションと連携して、往診、訪問リハビリ、訪問薬剤指導などにより、在宅医療支援を行っております。また、甲陽病院は近隣に開業医が多いことから、開業医との連携を密にし、在宅医療支援を行っております。

医師等の負担は、現状でも大きいと認識しております。全国的に非常に厳しい専門職不足の中ではありますが、職員の確保に努め、在宅医療が維持・充実できるようにしてまいる考えであります。

次に指導や相談にのる保健師等のマンパワーの不足についてであります。後期高齢者医療制度に伴う保健事業については、地域支援事業の一般高齢者に対する事業の中で対応してまいりますので、包括支援センターの現状体制で可能と考えております。

次に保健事業について、いくつかご質問をいただいております。

最初に保健事業推進計画策定の推進状況についてであります。この推進計画につきましては、市が設置した北杜市健康づくり推進協議会の意見をもとに策定することとしており、現在までに保健計画の推進方法等について、検討・協議を行っております。

また、国民の健康づくり運動として策定された健康日本21や、健やか山梨21推進計画に示されている目標数値などを考慮しながら、今後5年を見据えた目標数値の設定と具体的な推進方法について、次回の推進会議において協議を行い、2月ごろまでに策定してまいりたいと考えております。

次に市の総合健診についてであります。今年度はメタボリック症候群の判定による個別指導を実施いたしました。受診者数1万2,137人中、個別指導が必要な対象者は41%で、そのうち特定保健指導が必要な対象者は24%にあたる約1,200人となりました。さらに受診率については、そのうちの80%が受診しており、また改善度につきましては、6カ月後の来年3月に評価することとしております。

次に今後、重点的に取り組むべきことについてであります。医療制度改革の柱であるメタボリック対策は、市民の健康を守る上から重要であり、従来のガン検診等と併せ、積極的に取り組んでまいります。

次にガン検診等についてであります。現在、実施しておりますガン検診、骨粗しょう症検診および歯周疾患検診などにつきましては、今後におきましても、従来どおり実施してまいります。

次に保健師の専門性を生かせる職場環境についてであります。市の保健師数は全体で25名となっており、そのうち11名を健康増進課に配置しております。来年度開始される国保加入者への特定健診、保健指導では個人の特性を考慮しつつ、保健指導を実施するため、保健師や管理栄養士のマンパワーや、保健指導技術の向上のためのスキルアップ等が求められております。

また予防重視の技法により、専門性を発揮することとなり、そのためには保健師の適正配置や保健師業務の改善は必要不可欠であると考えますが、今後においては業務量等の分析結果を見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に虐待相談窓口での状況と虐待の実態についてであります。児童福祉法および児童虐待防止法の一部が改正されたことにより、児童相談の総合窓口と児童虐待の通告先として、市町村が位置づけられました。

虐待につきましては、プライバシー等の理由で早期発見が難しくなっていますが、保育園、学校の生活の中で、保育士、教育委員会が気付いた場合や乳幼児健診での親子の態度、表情で保健師が気付いた場合などは、家庭児童相談室に直接来庁し、また地域の方の場合はほとんどが電話での相談や通告により、情報を得ております。

虐待の疑いがある場合は、県で策定した子ども虐待防止マニュアルに基づき、家庭児童相談員が速やかに現状の確認を行い、危険が切迫している場合には、県の中央児童相談所に送致し、子どもの一時保護、安全確保を行っております。

児童虐待で関わってきた家庭の傾向としては、親が心理的・精神的な問題を抱えている家庭や家庭と地域との接触がない家庭、子どもの特性など経済状況を含め、さまざまな背景が複雑に重なり合っている場合が多く、平成19年11月現在で、要保護児童数は49名で、そのうち虐待されていた児童は10名あり、虐待の内容は身体的虐待が9名で最も多く、主たる虐待者は実父、祖父母、実母の順となっております。

次に虐待防止ネットワークの現状と学校との連携についてであります。子どもの虐待は家庭という密室の中で行われ、また親子間、夫婦間、家計面などのさまざまな問題が同時に起こることが多いため、複数の関係機関が共同して対応しないと困難な状況にあります。このため、市では虐待防止のため、母子健康手帳の申請のときから、妊婦の精神面・健康面や妊娠歴などをチェックしながら、虐待のリスクが高い家庭であることを早期に発見し、妊婦訪問や乳幼児健診などで母親との人間関係をつくり、適切な相談や地域では民生委員と連携し、声かけなど積極的に見守りを実施しております。

また、昨年10月に警察をはじめ、福祉、教育等の関係機関の代表者で構成する北杜市要保護児童対策地域協議会を設置しております。この協議会では、関係機関の責任者で構成する代表者会議と、子どもに直接関わる担当者で構成する個別ケース会議があり、代表者会議では活動報告を受け、会議が円滑に運営されるよう環境を整えております。個別ケース会議では、対象者のほとんどが小中学生であるため、学校でその都度開催し、情報交換、問題の確認、援助方法などの検討を行い、要保護児童の支援をしております。

今後も、この協議会が効果的に機能を生かしていけるよう、児童家庭課、家庭児童相談室を

中心に関係機関との連携や調整を行い、児童虐待の早期発見、対応、保護、アフターケアに至るまでの総合的な支援を図ってまいりたいと考えております。

○議長（小澤寛君）

生活環境部長。

○生活環境部長（柴井英記君）

五味良一議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

上下水道事業の今後の方向性について、いくつかご質問をいただいております。

最初に、水道事業長期計画の定期的な見直しについてであります。長期計画の骨子である需給予測、収支計画および建設計画は、おおむね3年で見直すべきであると考えております。

水道事業の主な財源である水道料金収入は、需要に応じて左右されることから、給水人口の推移、企業等の水使用の動向を見定め、併せて施設の更新を含む建設計画等の見直しが必要であると考えております。また、計画書に掲げている市債償還事業は、今年度から3年間の市債元利償還金を収支計画により示したものであります。

次に上水道の使用料統一についてであります。上水道料金の水準を決める要素として、施設の建設費、維持管理費、市債元利償還金および水道企業団からの受水費等があり、それぞれが、旧町村間において大きな差異が生じております。こうした中、統一を含む料金改定につきまして、簡易水道運営委員会に諮り、検討をお願いしているところであり、来年度中には原案をまとめたと考えております。

なお、料金統一にかかる経費については、委員報酬として予算計上しております。

次に北杜市簡易水道運営委員会についてであります。本市が実施する上水道事業の効率性および実施過程の透明性を図ることを目的として、組織されたところであります。主な業務内容であります。市長の諮問に応じた事業運営に関する事項の実践、事業および運営の評価を行う機関として位置づけております。

次に下水道事業の、今後の見通しについてであります。

特定環境保全公共下水道事業は、2,027ヘクタールの事業計画区域の認可を受けて事業を進めており、残り211ヘクタールを順次整備していく予定でありましたが、下水道事業には莫大な経費がかかり、現在の財政状況や公債費負担適正化計画等から考えますと、改めて計画の見直しや事業内容、整備方法等の検討を行い、地域の実情に即した事業の実施に努めてまいりたいと考えております。

農業集落排水事業は農業振興地域内の集落を対象として、現在、白州町の上教来石地区、横手地区の整備を進めており、上教来石地区は平成21年度に、横手地区は平成23年度にそれぞれ供用開始の予定であり、横手地区を最後に、計画した26地区すべてが完了となります。

下水道計画区域以外のすべての区域につきましては、合併浄化槽設置整備費補助金事業を導入し、合併浄化槽を設置するものに対し、設置費用の一部を助成する事業であり、今年度は現在までに、161件に補助金を交付しております。今後は、下水道計画の見直し等の動向にもよりますが、生活環境の保全、公衆衛生の観点からも、当面は継続していく必要があると考えております。

次に下水道使用料金の統一につきましては、現在、作成中である公的資金補償金免除繰上償還にかかる公営企業経営健全化計画の基本方針の1つとして、統一料金設定を盛り込むとともに、平成20年度には下水道事業長期財政計画の策定を計画し、今後の下水道会計の経営健全

化を促進してまいりたいと考えております。

使用料の設定につきましては、昨年度の決算状況から見ますと、公共下水道、農業集落排水を合わせた使用料料金収入は5億900万円余で、維持管理費および市債償還金、元金利子である資本費を合わせますと26億6千万円余となり、一般会計に頼っている状況であります。さらに現行の公共下水道、農業集落排水を合わせた料金収入単価は、1立方メートル当たり142円ですが、市債償還元金および利子の資本費負担までを考えると、1立方メートル当たり725円ということになり、料金収入単価と資本費負担単価とは、大きな差異がありますので、先にも述べましたとおり、公営企業健全化計画、長期財政計画等を勘案する中で、料金統一と併せ、市民の皆さまにご理解をいただける料金設定を図ってまいりたいと考えております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（小澤寛君）

当局の答弁が終わりました。

五味良一君、再質問を許します。

○5番議員（五味良一君）

再質問をさせていただきますが、項目ごとの答弁でよろしくをお願いいたします。

まず最初に後期高齢者の中で、先般12月12日、全員協議会のあと、説明を受けましたが、先ほど市長の答弁の中にも今後、パンフレットや広報等で説明をし、納得してもらえるように努力するという見解がありましたが、それで十分、理解していただけるのかどうか、くどいようですが、再度伺いたいと思います。

それと、独居老人の扱いについてですが、退院しても家に誰もいない。結局は、自分の子どもたちに頼るしかない。頼るにしても、近くに家族、子どもの関係がいればいいんですが、遠くに住んでいる場合は、その人たちの負担も大変なものになると思います。また、頼る人もいない場合は、極端な言い方をすれば、老人は早く死になさいというように捉えるかもしれません。その2点について、お伺いを再度、お願いいたします。

それと、さらに在宅医療のネットワークの構築も、先ほど説明を、丁寧にしていただきましたが、必要になってくるのではないかなという気はいたしますので、その3点についてお願いをいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤原良一君）

先ほど、市長があらゆる市で行うところの広報であるとか、あるいはCATVであるとか、そういったものを活用しながら、そして、もう1つは広域連合のほうで発行するところのパンフレットを使いながら、市民の皆さまにご理解をいただけるよう努めていくという答弁をしたところでございます。このような方法で、市民の皆さまに理解をいただけるよう努力をしてみたいと、このように思っているところでございます。

ただ、どうしても高齢者の方でご理解がいただけないというふうな場面があるときには、私たちもこのへんの対応を今後、考えていかなければいけないと思っています。それには、高齢者の教室であるとか、連合であるとか、そういったところを利用しながらでも説明をする必要

があるかなと、このへんは考えてまいりたいと思いますが、ご理解をいただきたいと思います。
よろしくお願いをいたします。

それから、独居老人と在宅医療のネットワークの関係でございますけれども、この独居老人が増える傾向でございます。このことは大変に、私たちも問題だなというふうには認識をしているわけでございますが、これにつきましては在宅医療、それから介護のほうとも一緒に考えながら、それぞれの独居老人を訪問しながら、これらの安全確保のために努めてまいりたいと、このように考えております。よろしくお願いをいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

五味良一君。

○5番議員（五味良一君）

次に、教育長にお伺いをいたします。

先ほど答弁の中で、担任の先生を中心に在宅のほうへ訪問しているという話をお聞きしましたが、中学校では北杜市の場合、すでに1名の方がカウンセラーとして配置されていると思うんですが、先ほどの質問の中に小学生の低学年はないと。特に中学3年生に多いという話がありましたが、小学校にも掛け持ちでカウンセラー等の配置を考えてもいいんじゃないかと思いますが、その点、ご答弁よろしくお願いします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

櫻井教育長。

○教育長（櫻井義長君）

ただいまのところは、各小学校からの要請があれば、派遣しているというのが現状であります。

以上です。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

五味良一君。

○5番議員（五味良一君）

それへ派遣するのは、カウンセラーの方ですか。お願いいたします。

○教育長（櫻井義長君）

そのとおりであります。

○5番議員（五味良一君）

はい、分かりました。

○議長（小澤寛君）

五味良一君。

○5番議員（五味良一君）

次に、地域委員会についてお願いいたします。

委員会の選考のあり方を疑問視する中で、公募の人数が減っている地域もある。その中には、いくら言っても提案を議論してもらえない、言って話を聞いただけなら出席したくないという意見もありましたが、この点、市長はどのようにお考えになりますか。

今回、聞き取り調査した結果、いろんな意見が何件かありました。数件挙げ、お答えをいただきたいと思います。

議員の人数が少なくなっているのも、議員委員会がもっと積極的に活動しなければならない。地域委員会がもっと積極的に活動しなければならない。小さなイベントは、市全体でまとめた中で、いろいろ問題はあると思いますが、そういう形で実施したほうがよいのではと。また、地域委員会が機能を果たしていないから、いらぬ。区長会と重なる部分があるから、いらぬ。独立性が高く、市民のためになっていない。必要だが、予算は地域委員会ではなく、支所管理でしたほうが望ましい等々、厳しい意見がありました。

行政側が地域委員会に報告して、市民に流しているが、実際は市民まで伝わっていない状況にあります。これをふまえて、市長のご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

私が今さら申し上げるまでもないわけでありまして、合併した北杜市がいろいろな意味で、荒削りにならないようにといひましょか、地域の声がいろいろな形で吸収でき得るよにという意味で、地域委員会を合併協等々がつくっていただきました。聞きようによては、今日的な地方分権の北杜市版なのかもしれません。

そんな中にありまして、先ほど五味議員のお話しにもありましたけども、できるだけ地域の課題は地域で、あるいはまた、それぞれの地域の伝統ある行事、イベントは手作りの行事として継承していこうとか、いろいろな目的があて、地域委員会、またイベント等々をやっていたいておるわけでありまして、地域委員会はご承知のとおり、区長も入っておりますし、あるいはまた、いろいろな形の各種団体の代表者も入っていますし、もちろん公募という形もあて、いろいろな形が網羅して、それなりの使命と役割等々を果たしているものと、私は承知をいたしておるわけでありまして。

そのような中にありまして、個々には、今、五味議員指摘のような問題もあるのかもしれませんが、お互いにふるさとを愛する中にあて、地域委員会の存在を充実してもらえれば、ありがたいと思います。

なお、市政のあり方をいろんな意味で周知させるには、市議会議員も市民に向かつて、市民の声をこういった形で代弁して、また市民に報告していただきたいと思ひますし、区長会もまた、同じような役割もあるし、併せて地域委員会もそんなような役割があると思ひます。今日的にメディアの方法もありますけども、併せて、そういった問題も含めれば、必ずやさっきの後期高齢者の医療の問題も含めて、市民と行政の一体感、そしてまた、周知が図れるではないかと思ひますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

五味良一君。

○5番議員（五味良一君）

次に下水道事業について、お願いをいたします。

排水処理を公共下水道で行うのか、浄化槽で行うのか、一定のルールに基づいたエリア設定な

どを考えて進めたらどうかと、昨日、下水道事業審議会の報告書が提出されまして、内容的には、私が質問した内容が多かったわけなんですけど、1点、下水道料の滞納整理について伺いたいと思います。

適切な徴収事務の実践をお願いするとともに、滞納整理を積極的に行っていただき、組織として徴収義務の一元化、徴収技術の維持向上が図れるよう、計画的な研修、人事配置等をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（柴井英記君）

ただいまのご質問でございますが、排水事業にかかる公共下水、あるいは浄化槽のエリアの設定等ということでございます。

先ほどの答弁にもございましたが、地域の実情に応じてエリア、あるいは水環境の保全という1つの目的に向かっての住民意識の高まりも当然、必要でございますので、計画変更の中で住民との意識の高まりを深めながら、エリアといいますか、地域においた整備方法を検討していきたいということで、ご理解願いたいと思います。

それから、滞納整理の積極的な事務の遂行ということでございます。

先ほどの、市税の滞納整理等もでございます。やはり滞納者は市税から始まって、すべての使用料等に含めても滞納している傾向がございます。やはり滞納整理に行っても、市税等が優先というようなことで、納めるケースが多いわけでございます。いずれにしても、下水道、水道、住宅料、いろいろな面があるかと思いますが、職員も積極的に対応してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

五味良一君。

○5番議員（五味良一君）

最後になりますが、1つ、先ほど市長のほうで研修会等、多くの研修へ職員を派遣しているという話を聞きました。それで、職員の質の高いサービスのため、意欲的な取り組みを願うわけですが、窓口業務において、また最近、対応の悪い、口のきき方が悪い、気分を害する職員が見受けられるという情報が、私の耳に入ってきてまいります。ぜひ、職員の対応の指導を末端まで、目が行き届くようお願いをいたしまして、私の再質問を終わらせていただきます。

○議長（小澤寛君）

五味良一君の質問が終わりましたので、これから関連質問を許します。

鈴木今朝和君。

○7番議員（鈴木今朝和君）

2つ、お願いをしたいと思います。

まず、教育長さんをお願いしたいわけですけど、不登校、それからいじめが、不登校は両方で35名、いじめは9名ということになりますけど、なかなか数が減らないと。いろんな事情、指導は現場でやっているわけですけど、そこで先、五味議員が言いましたように、不登校の中

学の29名。3年生が特に多いということですが、そのもとを辿れば、やはり小学校の4年とか5年とか6年のところで、そのもとが出ているということだと思います。傾向が多いわけです。また、いじめにしても、不登校にしても、かなり低年齢化というんですか、中学にあったものが小学校へかなり移っている現況があるわけですので。そういうところで、先ほどの教育長の答弁で、申請をすればカウンセラーを中学校、あるいは教育委員会から指導主事の先生が行ったりして、指導していると。これからも続けていくということですが、もう一步、踏み込んで、やっぱり小学校へも、専門のそういうカウンセラーの先生を配置してほしいと。これは県では、中学校が県費でやっているわけですが、小学校の場合もいくつか、小学校をまとめて1人というような格好でもいいから、幾人かをそういう指導に、配置してほしいと思うわけですが、その点はいかがでしょうか。

それから、もう1つ。先ほどの適正規模の問題ですが、やはり整備検討、校舎も古いし、なかなか直すのが大変だということで、これから審議会の2年の中で、いろいろ検討していくという答弁がありましたけど、その中で、最近もPTAなんかが、たぶん教育委員会へ陳情に出かけたといった経緯もありますけど、差し当たり、子どもたちが勉強して生活していく上の最低限度の安心・安全のための措置をすることが、必要ではないかと思うわけです。

例えば、プールの壁が壊れてケガをしたなんていうのが去年ちょっとありましたし、それから学校によっては、なかなか、消火栓だなんだが具合の悪いようなところがあったというようなことも聞きますので、そういうことですので、子どもたちが生活して、最低限度の安心・安全のための応急の措置をしていただいて、2年後、きちっとした方向が出てきて、適正規模の方向を審議会で検討すると思いますけど、それをその中で、とにかく子どもが生活しているわけですから、お願いをしたいわけですが、そのへんをちょっとご意見を聞きたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（小沢孝文君）

それでは、今の適正規模の件の、耐震の件だというふうに思いますが、過日、長坂のPTAの正副会長さんが見えられました。その中で、教育委員会の考え方として、16年に長坂中学校の改築をしたということの中で、あと小学校につきましては、市が合併し、その中で、今後、審議会等で検討していくということ等を、綿密にPTAの正副会長さんに説明いたしました。

その中で、長坂小学校につきましては、角柱のほうだというふうに思いますが、そちらのほうに図書館、それから3年、4年生がそちらにいますので、新年度に平のほうへ、3、4年生を応急的に移動していただくということで、PTAの人たちにも理解をしていただいたところでもあります。

いずれにしても、審議会の中で、その点については今後、慎重に審議をしていただきまして、考えていきたいというふうに思います。

それから不登校といじめの件でありますけど、当然、カウンセラーさんは、それぞれ教育センターにもカウンセラーさんがおりますので、その方たちに小学校なり、中学校なりへ行って、カウンセラーを受けていただくような方法をとっていただければ、よろしいかなと。また、県費のスクールカウンセラーさんも要請により、きていただくということでもありますので、いず

れにしても、いじめにつきましては、ものすごく重大ないじめというのではなくて、悪口とか、そういうような形の中で、担任の先生と、その生徒で話し合いをし、ある程度の解決をしておるといような状況でございます。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

小林忠雄君。

○12番議員（小林忠雄君）

関連質問をいたします。

4月から後期高齢者医療制度が始まります。それに伴いまして、どちらかという、生活習慣病を減らしましょうというのが、大きな狙いであります。いわゆるメタボリック、あるいは糖尿病、高脂血症、高血圧等々を減らしましょうというのが、大きな狙いであります。

ということになりますと、本市におければ健康増進課の部類になるのでしょうか、それとも包括支援センターになるのでしょうか。大変、この保健事業について、負担が大きくなってくると、こんなふうに思います。

現在も、私どもが現場で見えますと、大変、オーバーワークだとは思っております。つまり現場へ行って、また事務的なこともしているように、私は思います。そうしますと、今度の支援の中では6カ月後に、また再評価しましょうとか、いろんな仕事が重なってくるわけでして、今、25名の保健師さんは、それぞれ健康増進課、それから包括支援センター、別れているわけなんです、本当に、先ほど部長のほうから答弁がありましたが、スキルアップしたり、配置転換をしたり等々で工夫しますということは、現状でやっていこうということのようですが、これだけで私、十分なのかなと、実は思います。

そこで、ある程度、アウトソーシングの活用なんかは、今後考えるのか。そうでもしないと、大変なことになるのではないかなと、私は思っているわけです。特に高齢者が、非常に高い本市にとっては、福祉のこのへんは、一番重要に位置づけて、十分なる支援をしていかなければならないのではないかと。またそれから、今の話も保健事業のほうは、それ以下の74歳までの方ですから、そうあれでもないんですが、いずれにいたしましても、本市は非常に高齢化率も高いし、やはり福祉の市でも、私はあるような気がします。やっぱり、高齢者にやさしい市でありたいと、こんなふうに思うわけです。このへんの、今後の見解をお願いしたいと思います。

それから、先ほど後期高齢者の広報についてお話し、五味議員のほうから再質問も出ましたが、やはり高齢者の方には広報で知らせたよ、CATVで流したよ、パンフレットも配ったよで足りるかといいますと、福祉保健部長のほうが、具体的にこんなふうにしましょうということがありますが、あらゆる機関を通して、やっぱり高齢者の方には耳で訴えるような機会を多く捉えて、あらゆる機関を通して、言うなれば、長寿者会に出席して、それをやるとか、あるいは民生委員会の中で、民生委員さんに直接関わっていますから、そういうふうな具体的な方法を今後、考えていくべきではないかと思いますが、このへんのところをご答弁いただければと思います。

以上です。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤原良一君）

医療制度改革で、来年4月から専門職の負担が、大変に大きくなるのではないかと。大変、危惧されるご質問でございました。そんな中で、実は来年度、社会福祉士、それから管理栄養士等を採用していただくことになっております。これらの職につきましては、やはり採用後は保健福祉部のほうに配属をされるのではないかなというふうに、私は考えておまして、そういう中で、現状の保健師と、その中にそういった職の職員が入ることによって、若干でも、その負担割合は変わってくるのかなと思います。そんなことで、市長の答弁にもございましたように、事業量等を今、精査しております。そういう中で、適正な配置を考えてまいりたいと、このように思っていますが、よろしくご理解をいただきたいと思います。

それから、アウトソーシングのことが出ていましたけれども、このアウトソーシングにつきましても、保健指導の中で、例えば検診などはアウトソーシングに出せるかもしれませんが、指導ということになると、やはり保健師でなければならないというふうなことがあります。このへんも検討してまいりたいと思いますが、よろしくお願いをいたします。

それから、もう1点。最後に、先ほどもご答弁を申し上げたんですけれども、あらゆる機会に、高齢者の方々に説明をというふうなことでございました。当然、資料のほうは市民の皆さんに分かりやすい資料を作っていくわけですが、どうしても言葉で、耳から聞いてというふうなことがあれば、またその方向も検討してまいりたいと、こんなふうに思います。ご理解をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

4番、篠原眞清君。

○4番議員（篠原眞清君）

関連質問を行わせていただきます。

地域委員会に関係する部分と、それから職員の処遇に関する部分、2点につきまして質問をさせていただきます。

先ほど来、地域委員会のあり方について、私ども直接現場を、8地域委員会をまわらせていただいて、いろんな角度からお話しをいただいて、この期待される地域委員会の活動について、実態を見た中で、いろいろな課題、あるいは頑張っている姿等も見させていただいている中で、会派として提案をしていこうという趣旨で、今回、代表質問の中へ取り上げさせていただいたわけでございます。

それぞれの現場で、地域委員の皆さんが3時間、4時間かけて、長時間をかけて、熱心に議論されている状況が議事録等で本当によく分かりますし、その与えられた職務の中で、地域のことを考えていらっしゃる姿も、その議事録の中からしっかりと伝わってきていることも、私ども、しっかりとそのことを承知しながら、質問させていただくわけではありますが、しかし残念ながら、その議論の大筋は、先ほど来、五味議員のほうから指摘がありましたように、運営要綱というもののの中で、与えられた予算、それを予算の案をつくること、それから執行状況の確認、そして期の中途で、その残執行分をどうするかというふうな議論、それからイベントの關係の議論に集中をしておまして、もちろん地域の福祉関連とか、環境に絡むものも要綱の中にあるんですが、これはあくまでも与えられた予算の中で、どう、その部分を生かすかと

いう発想になってしまっておりまして、本来、この委員会というのは、地域委員の皆さんたちがみずからの地域の課題を見つけて、それをどう解決するか、それをしっかりと行政へ伝えていくということの中で、そこにはじめて、それを政策として、提案して実行させる中で、はじめて予算というものが付いてくる。今の運用は、逆になってしまっている。一定のものを先に与えられて、それをただ、言葉は悪いかもしれませんが。消化をするがためのという、受け止めさえされるような状況に、議事録の中からは感じ取れまして、これは本来、地域委員会が条例として求めているものとは、違う運用になってしまっているのではないかなという危惧を、正直、持たせていただいております。

3年も経ちました。当初、スタートするにつけて、ある意味では、この運営要綱というもので、委員会の運用のあり方を示すという必要があって、今日まできたのかもしれませんが、もう、この3年経った中で、これから先、さらに本庁と支所とのありよう、いろんな意味を考えていくと、さらに行政が遠くなる、地域にとっては。遠くなる可能性もある。そのときに、この地域委員会の果たす役割というものは、ますます大きくなっていく。フルに、条例で示されたことが実行できるような地域委員会にしていくべきだというふうに思いますが、その点について市長のお考えをいただきたいと思います。

それから職員の処遇についてであります。専門性を持った職員に対する報酬、来年度から見直すというご答弁をいただきました。職員のやる気をとという意味で考えれば、一步、前進かなということで、よかったなというふうに思っているわけですが、先ほど、市長のご答弁の中で、専門職の病欠、あるいは産休等で、専門職の補充はするけれども、事務職の補充はなしでやりくりをされているというふうな趣旨の答弁がありました。私、非常に心配しているのは、ご案内のように、この行財政改革も含めて、制度、法律が大幅に、目まぐるしく変わってきております。それに対する対応で、本当に職員の皆さんは日々追われてしまっているのではないかなと。専門性を求めながら、追われているのではないかなと。職員の体、健康状態は大丈夫なのかなということが非常に心配されておるわけですが、そのことに対する対応がどのようになっているのか。その点を確認させていただきたいと思います。

それから、もう1点。職員のスキルアップ、あるいはサービスの質の向上という意味で、ご答弁をいただきました。県内外の研修施設を活用して、スキルアップを図っていくというお答えをいただきました。それはそれで結構なことだと思うんですが、もう1つの方法として、職員任用制度というものがございまして。本当に専門性の高い職員を採用して、業務のレベルアップを図るのみならず、一緒に働く職員のスキルアップが現場でできるのではないかなということもございまして。それらもぜひひとつ、積極的に取り入れていく必要があるのではないかなというふうに考えますが、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

地域委員会のあり方について、いろいろ、先ほど来、ご指摘をいただいておりますけれども、基本的には8つの地域委員会の予算のあり方については、公平・公正を期すために、定額で8つの地区へお願いせざるを得ないと。事業をやるから、この予算をくださいではなくて、いささか、篠原議員がご指摘のように、逆のように聞こえるかもしれませんが、やは

り私も、8つの地域委員会の公平性を考えるときには、一定の定額を与えた中で運営してくださいというふうに言わざるを得ないわけであります。ご理解をいただきたいと思います。

ただ、それぞれの地域委員会が地域の実情、要望に合っている、いないという議論については、また地域委員会のほうに地域の実情によく合ったような事業、予算執行をお願いしたいということは指導していきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小澤寛君）

総務部長。

○総務部長（坂本伴和君）

篠原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、職員の健康状態ということでございますけれども、合併いたしました3年経つわけでございますが、非常に事務量が増大しているということで、一部の職員も戸惑っている職員、また健康を害しているという職員もおります。

私もといたしましては、当然、管理職はもとよりでございますが、健康増進課と、それから包括支援センターの保健師2名に、健康管理の問題につきましては相談に乗っているということでございます。

これからもメンタルヘルスの問題等々、非常に出てくる可能性があるわけでございますが、管理職一同、職員との連携を密にする中で対処していきたいというふうに考えております。

それから、専門的なスキルアップということでございますが、先ほど市長が答弁させていただきましたが、専門的な研修へ9名の、1週間程度の研修でございますが、参加をさせました。また、これからも、来年度に向けましても、当然、専門的な研修を受ける中で、職員のスキルアップを図っていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

篠原眞清君。

○4番議員（篠原眞清君）

ちょっと職員のスキルアップの部分で、任用制度を活用して、専門性の高い職員を短期間採用という例が最近は出てきていますけど、そういうことに対するご質問をさせていただいたんですが、その答弁がちょっと漏れておりますので、のちほどお願いしたいと思います。

それは、利点を申し上げるまでもなく、研修は出向いて、机の上での勉強ですが、専門性の高い職員を、みずから職員として採用するわけですから、一緒に仕事をする職員が、現場で仕事を覚えられる。専門性の高い知識を覚えられるということですから、両輪だというふうに私は考えるものですから、そういうお話をさせていただきました。

それから地域委員会のことでございますが、今、市長のほうからご答弁をいただきましたが、私、先ほど、その前の答弁の中で、市長、五味議員の質問に対して、それぞれの団体から参加していただいていると、委員になっていただいていると。多くの声が集まっているはずというお話しなんですけど、私はもともと、この条例の中で、そういう各種の地域の団体の皆さんに入っているというのは、1つのテーマ、地域委員会で、この1つの地域での課題として、それに取り組むときに、おおぜいの団体、うしろへ団員を控えている、会員を控えている長の皆さんがおおぜい参加することによって、おおぜいの手で一つの課題を解決できると、そういう

狙いがもう一方にあって、この委員の中へおおぜいの団体の代表の皆さんも入っていただいているというふうに思っているんです。

今回、調査をさせていただいて、議事録なんかを見てみますと、その団体の皆さんの声というのは、予算の配分のときに、そのときにはじめて、その団体としての声が出るだけであって、1つの課題に対して、前向きに、ある意味では極端に言えば、市長に交渉してでも、この事業はこの地にとって大事なんだから、ぜひ予算をもっとアップしてくれぐらいの話が出てくることを、この地域委員会は求められているというふうに、私には思えてならないんですが、その点をもう一度、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

地域委員会は、ご承知のとおり、20人というふうに限定があるわけですから、いろいろな意味で、私どもの団体の人が入っていないとかという問題は出てくるかもしれませんが、基本的には20人という形で、区長、あるいはまた、さっき言いましたとおり、諸団体の代表者、あるいはまた、くどいようですが、公募等々の中でやっているわけですから、20人が不足といえば不足かもしれませんが、聞きようによっては、それなりの意思表示が出ているものと思っています。

もう1つ。事業をやりたいから、この予算をつくれというのは、この議会でやれるはずであります。私ども、地域委員会は、先ほど言いましたとおり、公平・公正の定額を与えて、その中でそれぞれの旧町村時代の、いろいろの諸行事を、守るものは守る、地域で解決できるのは地域でという原点でやっているわけですから、この事業をやりたいから予算をくださいというのは、こういった議会の中でやっていただければと思っています。

○議長（小澤寛君）

総務部長。

○総務部長（坂本伴和君）

専門職の採用ということでございますが、19年度に土木職は、これは女性でございますが、1名採用いたしました。これから、非常に専門職、職を限定された事業が多くなってくると思われます。また、20年度におきましては社会福祉士、それから管理栄養士の採用を予定しております。また、職員のスキルアップのためにも、その職に精通した民間の方々の短期間の採用、短期間の雇用ということも当然、やることによって、職員のスキルアップを図られると思われますので、その短期間の採用につきましては、今後の検討材料とさせていただきたいと思えます。

○議長（小澤寛君）

篠原眞清君。

○4番議員（篠原眞清君）

先ほど、市長のご答弁に関して、もう一度、お聞きしたいんですが、結構です、ご答弁は結構ですから。

その諸団体、私は人数が少ないなんてことは一言も言っていませんし、それから、だから駄目なんだということを言っているのではないんですよ。その皆さんのうしろにいる団体の皆さま

んが、1つのテーマに、一緒にその地域委員会を通じて、地域委員会に提案していただいて、それを市のほうへ持ち上げていただいて、そして、それが政策として実現するときに応援ができる体制になっていくのがいいんじゃないかなと、そういう意味でございます。

それから予算に関しても、何も地域委員会が予算をうんぬんなんてことを言っているのではない。今現在、地域の課題を地域で解決というテーマが、この委員会に与えられていますから、地域の課題で、これは大きな課題で解決しなくてはならない、それを市長に答申をする。それに対して、市長がそれを認めることによって予算立てをし、当然、議会の中で議決を経て、それが政策として実行できるということになっていくと思いますから、そういう意味ですから、ぜひひとつ、ご理解いただきたいと思います。

終わります。

○議長（小澤寛君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、市民フォーラムの会派代表質問を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は2時40分といたします。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 2時41分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

清水壽昌君。

○35番議員（清水壽昌君）

議会運営委員長として、議長にお願い申し上げます。

代表質問の関連質問について、議会運営委員会で再確認をいたしたいと思います。ですから、議会運営委員会の開催をいたしたいと思いますので、時間をいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

それでは暫時休憩して、議会運営委員会を開会したいと思います。

再開は、また随時、ご連絡をいたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時56分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

次に、公明クラブの会派代表質問を許します。

公明クラブ、24番議員、内田俊彦君。

内田俊彦君。

○24番議員（内田俊彦君）

公明クラブを代表して、質問をいたします。

公明クラブは平成19年9月14日に産声をあげたのですが、正式に認められたのは9月

25日であります。市民の中に入り、大衆と共に悩み、現状を直視しながら、理想と現実の中、未来に責任のある政治の実現を目指し、日々研鑽、提言を行ってまいります。

国際情勢の不安定などの要因で、国の政治経済にも影響を受けて、私たちの身近な日常生活にあっては、ガソリン、灯油等の値上がりが事業経営や家計に重くのしかかっているところがあります。

北杜市においても、ますます難しい舵取りを迫られ、目の前の現実問題を解決しながら、将来のビジョンを明確にする節目に差し掛かっていることと思います。投資と削減は、相反するものでありますが、投資することにより削減や利益を得るもの、また削減することにより返って不利益になるものなど、難しい判断が必要になります。

決断と実行が市当局に、的確な責任ある決断が議会に求められていると思います。

そこで、5項目について質問をいたします。

はじめに行政財産および普通財産の処分について、伺います。

第1次総合計画や行政改革大綱および行財政改革アクションプランで掲げられた施設、資産の有効活用について、実施目標のもと、具体的な取り組みを推進していることと思います。すでに平成18年度から実施予定の施設活用計画の見直しや低利用施設の用途変更・廃止、また廃止すべき施設や今後も活用予定のない普通財産については、民間等への売却・貸付等を積極的に推進し、自主財源の確保に努め、平成22年までに普通財産を可能な限り、処分することになっています。

以下、4点について、お伺いいたします。

1、基本となる資産台帳は実態との相違があるのか。また、管理は一元化されているのか。

2番としまして、利用度の低い施設のうち別活用を図ることが困難な施設については、普通財産化し、処分するにあたり、その基準を設定するとあるが、その処分基準についてお伺いいたします。

3番目といたしまして、処分基準に基づく公有財産の未活用施設はどのような形で把握しているか、伺います。

4点目といたしまして、平成19年度までに処分を予定している資産はどのような内容で、何件あるのかお伺いいたします。

次に指定管理の現状と、今後のあり方について伺います。

平成18年に開始した指定管理制度導入後、2年もあとわずかで経過しようとしています。市民のサービスの向上や事業の効率化、経費の削減効果がどのように推移しているか、気になるところでありますが、2点についてお尋ねいたします。

1つ目として、市の施設管理費が指定管理に移行したことにより、約1億6千万円の削減がされたことは、市の厳しい財政状況に大きく貢献されました。しかし、今後、136施設の指定管理料および市納入金等は、管理運営上の問題や有効的に、また効果的に活用し、市民サービスの向上と地域コミュニティの形成の強化などを考慮した運営において、どのように推移すると考えているのか、お伺いいたします。

2番目といたしまして、指定管理施設はおおのの担当部署による管理下にあります。そのために、さまざまな課題が生じていることと思います。現在、各課で担当している管理を包括的な管理体制に移行することが重要であると思いますが、市長の見解を求めます。

次に新入札方式、総合評価落札方式について、お伺いいたします。

総合評価落札方式は、従来の価格のみによる自動落札方式とは異なり、価格と価格以外の要素、例えば初期性能の維持、施工時の安全性や環境への影響など、総合的に評価する落札方式で、具体的には入札者が示す価格と技術提案の内容を総合的に評価し、落札者を決定する方式であります。

しかし、全国的に見ますと、2006年度の導入状況は、都道府県が100政令都市、67%に対しまして、市町村税はわずか2%であります。その理由は、参加事業者を評価する体制が整っていないこと。さらに、導入に必要な技術者の派遣や事務経費など、費用がかかるため市町村が二の足を踏んでいることによると思われます。

北杜市においては、地域事業者がこの方式によるとハードルが高く、入札に参入しにくい状況も予想されます。国土交通省は導入に伴い、自治体に財政面で支援・啓発しているところがあります。価格ばかりではなく、総合的に評価することが将来にわたり、北杜市の利益につながると思います。当然、地域事業者においては、その貢献度を鑑み、地元評価点として一項盛り込む必要はあると考えます。しかし、導入の検討はするべきであると思いますし、北杜市としても研鑽は必要であると思います。総合評価落札方式について、市長の見解を伺います。

最後、4番目ですが、5歳児健診の推進について伺います。

現在、乳幼児健康診査は母子保健法第12条および13条の規定により、市町村が乳幼児に対して実施していますが、その対象年齢は0歳、1歳半、3歳で、その後は就学前健診となっております。

実は3歳から就学前健診までの期間が、特に近年増加しているところでありまして、それは発達障害者にとって、重要な意味を持っております。なぜなら、発達障害者は早期発見・早期療養の開始が重要で、5歳程度になると健診によって発見することができますが、就学前まで健診の機会がなく、就学前健診で発見されても遅いといわれております。

発達障害者は、対応が遅れると、それだけ症状が進むといわれていますが、就学前健診で発見されても、親がその事実を受け入れるのに時間がかかって、適切な対応・対策を講じることなく、子どもの就学を迎えるために、状況を悪化させてしまっているとの現状があります。

厚生労働省による平成18年度研究報告書によれば、鳥取県の5歳児健診で9.3%、栃木県では8.2%もの児童が発達障害の疑いがあると診断され、その児童の半数以上が3歳児健診では、なんら発達上の問題を指摘されていませんでした。報告書の結論として、現行の健診体制では十分に対応できないとしております。

また、平成17年に施行された発達障害者支援法では、市町村の役割として、さまざまな発達障害の早期発見のために、必要な措置を講じることと定められております。北杜市としても、財政的に厳しい状況ではありますが、すべての子どもが生き生きと成長できるように、そして健全な学校、社会生活を過ごせる人として自立できるよう、5歳児健診の導入を推進すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に避難所指定校の防災機能の整備について、伺います。

新潟県中越沖地震、予想される東海地震など、防災意識の高まりは市民にとって他人事ではない状況であります。その中で、学校施設は災害時の避難場所として、重要な役割を果たすことと思います。

そこで以下、質問いたします。

1、屋外トイレ、屋内トイレ、防災倉庫、備蓄倉庫、水を確保するための設備、上水槽、浄

化槽など、また自家発電装置などが考えられますが、北杜市の現在の整備状況をお伺いいたします。

2 番目といたしまして、地域防災施設の整備にかかる財政支援制度の活用状況について、お伺いいたします。

これについては、文部科学省が公立学校施設整備費。消防庁が防災対策事業債、消防防災整備費補助金。国土交通省が住宅建築物耐震改修等事業、まちづくり交付金、下水道地震対策緊急整備事業。財団法人 自治総合センターが自主防災組織育成助成事業を行っております。具体的に、北杜市の学校における防災機能の整備に活用されている支援制度および学校施設をお伺いいたします。

3 番目といたしまして、学校施設以外で地域防災拠点として、避難所として整備されている施設の状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

以上で終わります。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

内田俊彦議員の、公明クラブの代表質問にお答えいたします。

まず、指定管理の現状と今後のあり方について、いくつかご質問をいただいております。

最初に、市の施設の管理費および市納入金の推移についてであります。

北杜市における指定管理者施設につきましては、現在、130施設となっております。今後の管理費についてであります。使用すればするほど経費がかさむ施設、また老朽化が進み、維持管理経費の増大が見込まれる施設が多く、維持管理経費は増えることが考えられます。また、指定管理料を支出している収支が黒字の施設等が、平成18年度22施設ありますので、それぞれの施設の運営状況を鑑みながら、次期の年度協定において変更していきたいと考えております。

経費の増大を極力抑えるためにも、指定管理料を節減するためにも、現在の指定管理者の企業努力とご理解、ご協力を頼るところが大と考えており、期待もしているところであります。

施設の効率的な管理と利用者へのサービスの向上を目的に、指定管理者制度を導入しておりますが、さらなる維持経費の抑制のためには、将来に向かい、類似施設の統廃合、老朽施設の廃止、使用料の見直し等も併せて、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、指定管理施設の包括的な管理体制への移行についてであります。

現在、指定管理者の指導、また施設の運営につきまして、問題等があった場合にも、施設担当課が指導をしております。管理を包括的にとのことですが、現在130施設もある状況下では、組織的・人員的にも不可能と思われます。また、おのおのの施設に設置目的があり、市の行政と一体であるため、事業担当課が指定管理者を指導するのが望ましいと考えますので、当面の間、現状での対応としたいと考えております。

なお、担当課において指定管理施設の管理・運営状況の確認、指定管理者への指導・助言等に、今以上に徹底して対応してまいりたいと考えております。

次に、総合評価落札方式についてであります。

総合評価方式は、価格だけで評価していた従来の落札方法と異なり、工事の効率性、安全性、

環境への配慮など、工事の品質を高めるための技術やノウハウといった価格以外の要素を含めて評価する落札方法で、品質面でも競争を促すことで、公共工事自体の品質向上が図られ、また建設業者の育成や技術力の向上につながるなどの点で、メリットがあるとされています。

しかし、技術者の確保など、体制が脆弱な市町村においては、その導入が困難であり、平成18年4月現在、全国的にも36市区町村が実施しているに過ぎず、県内の市町村で導入しているところはありません。このため、国土交通省では都道府県による支援や複数市町村の共同実施などを提言しており、山梨県においても今年度、山梨県公共工事品質確保推進協議会が設置され、県の技術的支援などが提案されています。

北杜市では入札・契約制度の透明性の確保などを目指して、一般競争入札や電子入札など、多様な入札方法について検討し、できるものから導入を始めておりますが、そうしたものの1つとして、総合評価方式についても、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、5歳児健診の推進についてであります。

5歳児健診の意義付けという面から、非常に難しいところがあるかと思いますが、発達障害の中で、少なくとも3歳ごろにならないと、スクリーニングをすることが難しい子どももあり、注意欠陥多動性障害や学習障害の子どもへの健診という意味では、5歳児健診は一定の意義があると思われます。また、広汎性発達障害や知的障害のような幼児は、3歳児までには健診等により発見されやすくなるなどの場合もあります。

市では、18年度から母子保健に関わる保健師や保育士の資質の向上のための研修会を実施し、健康支援の強化に努めています。5歳児健診については、現在のところ、母子保健法上に健診の義務付けはされておりませんが、北杜市においては、平成17年10月から、すすく相談の中で1歳児から6歳児までを対象に、臨床心理士による相談を実施しており、また市内における保育所の保育士と健康増進課の保健師による連絡会議を開催しながら、きめ細やかな子どもへの健康支援に取り組んでおります。現在、山梨県子ども健康支援モデル事業を韮崎市ほか4市においては、実施しております。健診機会の少ない保育園児の健康問題を明確にし、その対応について検討しています。

今後においては、この結果をふまえるとともに、現在、実施している1歳6カ月健診や3歳児健診の制度の向上と、フォロー体制についての強化を図り、さらに県下の市町村の動向と現在、実施している事業の効果をふまえ、検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長から答弁いたします。

なお、ちょっとさかのぼって恐縮ですが、年がいささか間違っただけでして、さかのぼり過ぎて分からなくなったでは申し訳ないですが、発達障害の中で、少なくとも5歳ごろが正しいんですけど、私は3歳児と言ったようでした、お詫びして訂正させていただきます。

○議長（小澤寛君）

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

内田俊彦議員の、公明クラブの代表質問にお答えいたします。

行政財産および普通財産の売却について、いくつかご質問をいただいております。

最初に、資産台帳の管理についてであります。

公有財産の管理および事務処理については、北杜市公有財産管理規則により、行政財産についてはそれぞれの設置目的に従った管理が必要であることから、その主管部長が、また普通財

産については企画部長が行うことになっております。

一方、その所在地や数量・価格など、台帳管理は道路、河川や法定外公共物を除き、財政課で行っており、現在、電子データに移行作業中であります。

次に利用度の低い施設のうち、別活用を図ることが困難な施設の処分基準についてであります。

将来にわたり、利用目的のない公有財産は基準を策定するといった性格のものでなく、地域の実情等を考慮し、総合的な判断により、普通財産に移行して維持管理費の負担軽減と収入確保を図るため、普通財産の処分基準に従い、原則として一般競争入札により逐次、民間に売却することとしております。

次に、公有財産の未活用施設の把握についてであります。

行政改革における公共施設の統廃合の一環として、老朽化が著しく、使用していない建物を中心に調査をしたところであります。それぞれの施設の状況に応じて、現在、担当課が検討を行い、有効活用や廃止などの対応をしております。

次に、平成19年度の処分予定資産についてであります。

各総合支所を通じ、候補となる普通財産を拾い出し、現在、その中から宅地を中心に、多くの希望者が見込まれそうな土地を絞り込んでいる段階であります。早急に事務を進め、今年度中には入札を実施したいと考えております。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

総務部長。

○総務部長（坂本伴和君）

続きまして、内田俊彦議員の、公明クラブの代表質問にお答えをいたします。

避難所指定校の防災機能の整備について、いくつかご質問をいただいております。

最初に、避難所にある災害用設備についてであります。災害時の避難場所として指定されている学校施設は、市内の23小中学校の屋内運動場とグラウンドであります。小中学校の屋内運動場と社会体育で使用するグラウンドには、それぞれトイレが設置されておりますが、貯水槽、浄化装置、自家発電装置などは設置しておりません。備蓄倉庫につきましては、本庁と各総合支所の施設を利用しており、防災資機材として、浄水器、給水車、給水タンク、食料品、ガス釜、毛布、日用品など70品目を備蓄しております。

次に避難所指定校の防災機能整備に活用している財政支援制度と、対象の学校施設についてであります。国土交通省のまちづくり交付金事業により、今年度整備された小淵沢中学校屋内運動場は周辺の地域住民530戸、1,400人の30%であります。420人が避難生活可能なアリーナと、地下に約100平方メートル余りの防災備蓄倉庫を設置し、緊急時に備えた施設となっております。

また、北杜市の避難所指定校の屋内運動場は地域の避難場所となることや、児童生徒の安全を確保する必要があることから、文部科学省の公立学校施設整備事業により、耐震性能を確保するため、改築と補強を順次、計画的に行い、安心・安全な教育行政を推進しているところであります。その結果、耐震補強が未了である屋内運動場といたしましては、明野小学校の1校となりました。

次に学校施設以外で、避難場所として指定されている施設は20カ所あり、グラウンド、屋

内運動場、公園、テニスコート、ゲートボール場等であります。また、福祉避難場所として、保健センター等7カ所が指定されており、各施設は学校施設とおおむね同様の設備となっております。そのほか、市で所有する防災施設として、長坂町の緊急遮断弁付き配水池7カ所、白州町・武川町の飲料水兼用耐震性貯水槽3基、水防倉庫6カ所があります。また、釜無川・塩川流域等は台風や大雨による甚大な水害を受けたことがありますので、一時避難場所や集合地として、空き地、公民館、公園などが指定されております。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

当局の答弁が終わりました。

内田議員。

○24番議員（内田俊彦君）

再質問を何点か、行います。

はじめに、行政財産および普通財産の売却について質問をいたしますが、今、当然、いろいろと、これはもんでいるという状況かなというふうに伺います。当然、これは進めていくべきですし、その使途にあたって処分をするのに、どうしたらいいかという、苦慮をしているところだと思いますが、唯一、実施として平成19年度までには、もう来年、3月になるわけですが、処分を予定している資産があるということではありますが、これは先ほど、答弁の中に入札でされるというふうな形になっておりますが、3月まででありますから、そのおおよその工程を教えてください。これが1点目です。

2点目といたしまして、入札制度について伺いいたします。

実は、先ほど倒産によりまして、就業者住宅が工期の面で、なかなか厳しい状況にあるということではありますが、実は私の手元に経営規模と評価結果通知書、総合評価通知書というのがございまして、これは建設業情報管理センターというところが配信しております。これはパソコンがインターネットにつながっていると、どなたでも、これは検索できるものでありまして、この結果を見ますと、総合評価値は建築一式のところ893点。大体、年間の完成出来高は、この会社は11億円くらいでしょうか。それはそれとして、おそらく、入札時にはこの893点という総合評価値を参考にされたということを想像するところですが、この下のほうに参考資料というのがございまして、ここの中にはキャッシュフローであるとか、売上高であるとか、お金をどのくらい借りてあるとか、資産がどのくらいあるとかというのがありまして、この評点は691点というようなことが、私としては、こういう業界については素人なんです、調べることができます。

つまり、今までの、どうしても一般競争入札でいきますと、本当にちょっと傾きかけているような会社でも、網の中から、引っかからずに入札に参加されると、当然そこに、安いから落ちてしまうと、こういう弊害があるということで、私はあえて、今回この質問をさせていただきました。

ただ、私も冒頭言わせてもらったとおり、この総合評価方式については、なかなか競争力のある会社でないと、参入が厳しいということでありまして、これは地元の業者になじむかどうかという問題は、これは検討事項であると思います。つまり、ある一定の金額や工期などを加味しながら、これは検討していくべきだなというふうに思います。

つまり、大きな金額が動きながら、要するに工程が長い、そういう工事については、こうい

うことを検討したほうがどうかという、私は提案でありますので、これはもう1点、市長にお考えを伺いたいと思います。

あと、5歳児健診のことなんですが、先ほど答弁の中で、すくすく相談をということで、1歳から6歳までの方は、要するにある意味、市のネットワークを通じて、相談をして、その中で発見ができるというようなことが答弁にありました。ですが、その事業の成果は、今までどういった成果があったか、お伺いいたします。

以上3点、お願いします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

それでは1点目のご質問に対しまして、お答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、普通財産の売却を3月末までに、今年度中に予定しているという状況であるということではありますが、その工程等はどうかと、状況はどうかということでもあります。

先ほど、申し上げましたように、現在のところ、普通財産の売却をそれぞれ各総合支所に調査等もお願いした中で、現在、約14筆をノミネートしているということでもあります。面積的につきましては、1万1,400平方メートル余りでありますけれども、このうち、今回、先ほど言いましたように、多くの方々がほしいというような土地をさらに検討いたしまして、できるだけ、この14筆に近い数字の中で売却をしてまいりたいと、このように思っております。

当然、明野町から武川町まで、それぞれ8町あるわけありますけれども、中でも、これが宅地を中心に売り渡しをしたいということですが、今回、ノミネートをした中では一部畑とか等も入っております。それらにつきましても、法的にクリア等もした中でやっていかなければならないかなという状況も出ておりますので、十分これから精査しながら、できるだけ早い時点で、3月までには売却をしていきたいと、このように思っております。よろしく願います。

それから、あと先ほど、総合評価、入札制度について、ご質問があったわけありますけれども、当然、これにつきましては、現在、北杜市においては、一般競争入札1億円以上ということで実施しております。しかしながら、先ほど、議員さんからのお話もあったとおり、今後、総合評価の入札方式についても、検討していったらということでもあります。十分、これにつきましては、今後、内容等も勉強しながら、検討してまいりたいなと思っております。

現在、北杜市の場合におきましては、事後評価をいたしまして、審査型の条件付き一般競争入札を実施しているところであります。この総合評価システムにおきましては、事前に細かい評価ができるということと、業者からの提案によって、価格だけでなく、総合的に判断するものということではありますが、いろいろ、これからも検討しながら、入札方法については、また試行錯誤していったらという考えを持っております。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤原良一君）

5歳児健診について、その中のすくすく健診の成果、実績はというふうなご質問でございま

す。

このすすく健診でございますけれども、北杜市子ども療育発達相談事業というふうな形の中で実施しております。乳幼児の健診等で、軽度な問題や障害・疾病等の疑いを持つ子ども、保護者に対して、対象者の特性に応じた適切な指導を行うというふうなことを目的に行っているものでございます。

実際に事業の内容としましては、発達障害、心理、言葉の遅れ、児童との関わりの方法などについて、支援をするものでございます。その支援の方法としましては、臨床心理士1名がここに当たっているわけでございます。毎月第4の火曜日の午前9時から11時半まで、その時間で対応しております。

その実績でございますが、17年度につきましては21組の相談がございました。月平均3.5組でございました。そして18年度には、72組というふうなことで、月平均6組ございました。この中で、先ほどご指摘がありました5歳児というふうなことになりますと、17年度につきましては、4歳から6歳が4人でございました。18年度につきましては、4歳から6歳児が41名というふうな数字になっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○24番議員（内田俊彦君）

普通財産の処分について、もう一度、確認をいたしますが、先ほど、これから平成19年度、3月ということなので、工程をお伺いしたところですが、簡単に言うと、絞り込みをしている段階ですと、これがいつ終わるのか。そして、今度は入札をするということであれば、こういった公募を、どのような方法で周知徹底していくのかということが問題になってくると思います。そのへんについて、どのように今から行うのか、もう一度、お願いいたします。

○議長（小澤寛君）

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

時期的な問題でありますけれども、いずれにしても早急にということですので、年が明けたら、この売却の、普通財産等も絞り込みをしまして、当然、年度中には入札が終わるような方向で進めていきたいと思っております。実質的には2月ごろが、その時期にあたるではないかなと、入札の時期にあたるではないかと、このように考えておりますが、入札については公募型の入札をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

基本的には、部長の答弁のとおりでありますけれども、行政財産はそれぞれ行政目的があって、つくったのですから、なかなか処分というのも大変だと思います。普通財産に切り替えることができるのは、できるだけ普通財産に切り替えて、普通財産については、こういったご時勢でありますので、他に使用の民があるならば、売却してもいいではないかと、こんな思いでおり

ます。

合わせて、言葉は露骨でありますけども、箱物についても、借りたい人があれば、借りさせることができるであるならば、公募というような形を含めて、少しでも収入になるようなことを考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（小澤寛君）

内田俊彦君の質問が終わりましたので、これから関連質問を許します。

細田哲郎君。

○37番議員（細田哲郎君）

指定管理について、関連質問をさせていただきます。

先ほど、市長のほうで答弁がございまして、今後、指定管理施設に対しては、運営は厳しい状況が待ち構えているというような状況の中であります。また、包括的な管理運営はということに対しても、組織的・人為的な問題があって難しいというような答弁でございましたが、あと一度、2点について、再度確認をさせていただきたいと思います。

1点目は、指定管理者の業務内容を研修するためのモニタリングと評価が、より公平・公正な見地から実施できるシステムの構築が望まれます。すでに第三者評価制度を導入している市もございしますが、この制度は指定管理中、最低1回以上、第三者評価を行い、その委員会の審議の評価を、市のホームページ上に公開し、その目的を果たそうとするものであります。この評価は経緯的になるものではなく、事業者や行政、利用者や専門家が異なる視点から評価することにより、新たな発見等を見出すことが期待されると同時に、指定管理者の育成、進化にもつながる制度として、期待をしております。

指定管理制度が選定から評価に移行する本市にあって、指定管理者のモニタリングと評価をどのように行っていくのか、答弁を求めたいと思います。また、第三者評価制度導入に対する市長の見解を求めます。

2点目は、先ほども申しましたが、包括的な管理運営ということで、現在、130プラス6の施設が各担当部署の管理では、数の多い施設のトータル管理や橋渡しをする役割、横の連携、調査役の不在、公共と民間との連携や全施設の統括的な役割と運営状態の把握など、今後施設の有効的運用に多くの課題が山積しております。

その対策として、長期滞在型リトリートの杜の事業の推進を契機に、施設を分野ごとに個別管理の対応のもと、全体施設の管理運営の方針へ、さらに適切な役割分担と特色を生かした施設の連携、またさらには民間施設の強固な連携で、リトリートの杜事業との方針・方向を一致させ、一体性・整合性を持った施設として、横断的に管理統制できる、新しい組織の構築が必要であると思いますが、改めてまた、市長に見解を求めます。ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

細田議員さんの、2点の質問につきまして、お答えを申し上げます。

ただいまは、指定管理者の業務内容を検証するためのモニタリングということの中で、第三

者評価制度の導入のご提案と、それから2点目につきましては、この130を超える施設に対しての、トータル管理についてのご提案があったわけであります。

これらにつきまして、現在、指定管理の業務内容の検証につきましては、ご案内のとおり、それぞれの担当部局におきまして評価を行い、それをホームページ上で公表しているという経過でもございます。また、先ほども言いましたけども、2点目の質問でもございますが、トータルの管理につきましては、やはりそれぞれの部局がそれぞれの施設管理をするということで、現在、指定管理者との対応をしておりますけども、今回、貴重なご意見をいただきましたので、今後、これらにつきましては、また、これからも組織の機構とか見直し等も、これから検討しておりますので、その中で十分、参考にさせていただきたいなど、このように思っております。よろしく願いを申し上げます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

細田哲郎君。

○37番議員（細田哲郎君）

いずれにしても施設が、多様化した施設でありますので、各分野ごとに費用対効果などを検証しながら、ぜひ、私は今、個々で管理していることは、決してまずいと言っているわけではなくて、そこをベースとして、その上に総括的な運営管理の指導的な組織を、あるいはチームを作成していくことによって、今後、かかる経費の削減やら、あるいは使用料の問題など、多くの経費の、金額的にも、財政的にも非常に削減の方向がしっかりと具体的に見い出せると思いますので、前向きにぜひ、ご検討をお願いしたいと思います。

私からは、以上でございます。

○議長（小澤寛君）

ほかに関連質問はございますか。

（ な し ）

ないようですので、以上で質問を打ち切ります。

これで、公明クラブの会派代表質問を終結いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開は3時50分といたします。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時50分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

次に北杜クラブの会派代表質問を許します。

北杜クラブ、29番議員、古屋富藏君。

古屋富藏君。

なお、本日の会議時間は質問時間の関係によって、あらかじめ延長いたします。

○29番議員（古屋富藏君）

平成19年第4回定例会にあたり、北杜クラブを代表して質問をいたします。

本年は異常気象とも言われる暖冬で始まりましたが、4月、5月に低温が続き、梅雨明けと

ともに猛暑日が続き、地球規模で環境問題が憂慮されました。

わが北杜市では、武川米に代表される米作は順調に推移し、良好な結果が得られました。野菜等の畑作も非常に高値と、直売所の売り上げの伸びに支えられ、好調でありました。

さて、北杜市の財政を見ると、平成18年度市債残高は928億円と、1千億円を割り、返還計画を上回る返還がされ、当局の努力の成果が見られます。しかし、実質公債費比率は19.4%と昨年度より悪化しており、さらなる行政改革推進が望まれます。行政改革は、市民への痛みを最小限に抑えながらの執行が要求され、難しい舵取りになると思いますが、努力を求めます。

一方、全国に先駆けた事業も執行しています。まず、環境にやさしい自然エネルギーを利用した村山六ヶ村堰小水力発電所が稼働し、太陽光発電施設も研究用ではありますが、国費での建設が始まりました。また、ミネラルウォーターの生産量日本一を誇るわが北杜市で、水質保全への認識を深め、優良な水環境を保護する目的で名水サミットが開催され、名水の里として全国に発信されました。

観光面では、今年も清里に代表される八ヶ岳南麓をはじめ、各地で多くの企画がされ、良好な成果が得られました。特に風林火山館には、当初の入所者見込みを大幅に上回る50万人を超え、メディアの力を再認識したところであります。

また、長期滞在型のリトリートの杜宣言を日本で最初に行い、推進委員会を立ち上げ、北杜市の観光の1つの方向性が定められたものと思います。企業誘致も順調に実績を挙げており、明るい見通しも付いています。

人と自然が躍動する環境創造都市の実現に向けて、積極的に施策を展開している白倉市政に対し、さらなる発展を期待し、以下の質問をいたします。

平成20年度予算編成について。

政府では新政権にあたって、地方再建が謳われ、税制の見直し、新規事業の策定等が検討されていると報道されました。しかし、自主自立の方針は変わらず、税収入の急激な増加が見込めず、地方交付税への依存度が高い北杜市では、厳しい財政運営が続くことは必至であります。北杜市の財政規模は合併以降、縮小傾向にありますが、人口1人当たりの行政コストおよび市債の残高は1千億円を割ったとはいえ、県下13市の中で突出しています。財政力および財政硬直度を示す指標等から、また市町村財政比較分析表の財政バランスからも、北杜市の財政状況の厳しさが見えてとれます。

市長は本会議冒頭での行政報告の中で、環境協力金制度の創設、広報紙、ホームページ等への有料広告の掲載など、新規財源確保政策を来年度から試行するとの方針を示しました。賛同いたすものであります。

歳出におきましても、アクションプランに基づき、行財政改革を強力に推進すると述べています。予算編成においては事業の必要性、緊急性、事業効果等、総合的に検討し、特別会計を含め、事務事業の徹底した見直しが必要であります。夢の実現に向けて、新規事業、また住民の要望等を考慮する中で、メリハリを付けた編成が必要かと思えます。平成20年度予算編成の具体的な方針を数値目標等を含めて伺います。

次に観光、リトリートの杜についてであります。長野県小布施町は30年前、田んぼの中の美術館と、やや揶揄を含めて報道されたが、北斎館周辺を修景、整備するまち並み修景事業で、官・民のコラボレーションによって、花によるまちづくりが行われ、外部からの評価を得

ることができました。花によるまちづくりの底流には、町を愛する心、おもてなしをする心があります。

さて、穀倉地帯であるわが峡北の地の人柄は穏やかでやさしく、働き者で面倒見のよい市民であります。また、この地には昔からお客さまを迎える作法として、もてなし、振る舞い、しつらえるという習慣があります。観光におけるもてなし、振る舞いについては、この事業の第一線で活躍するコンシェルジュやコンソーシアムに携わる人の対応によるところが、極めて大きいので、学習する機会を多く持つことが大切ではないか。

そこで、質問します。自然や郷土に対する学習会をする計画はお持ちであるか。

次にしつらえるということは、観光地の遊歩道や宿泊所のまわりや通学路にある木々や草花や鳥や昆虫類など、その地に生息している動植物名が分かるための名前を掲げることです。人間が初対面のときに名刺を交換し、名前が分かった段階で親しくコミュニケーションができます。木々や鳥や草花の名前を知ることによって、動植物に語りかけ、自然からのエネルギーを体全体で受け止めることによって、身も心も癒されることでしょう。

そこで、市長にお伺いいたします。動植物の名札付けについて、市長の所見を伺います。

次に、海外からの観光客の受け入れ態勢について。

国際観光振興機構が平成18年度の外国人観光客に関する、調査結果を発表いたしました。調査は平成18年7月から平成19年3月までの、国内の主要な8空港と博多港の出国待合室で実施されたものであります。

1万3,891人から回答を得、その結果、都道府県別では山梨県への観光は6.6%で、第9位であった。回答者の内訳は韓国3,486人、台湾2,552人、中国1,134人、香港746人、アメリカ566人、その他3,661人でありました。訪問の動機はショッピング、伝統文化、自然・景勝地の見学が主なものであります。

北杜市内のK施設には、年間に約2,500人が訪れると聞いています。また本年9月には、台湾ゴージャパンによる県内観光地の取材もありました。都心に近く、風光明媚な北杜市に海外からの観光客の受け入れについて、次のことをお伺いいたします。

1つ、受け入れ態勢はどうなっているのか。

2つ目、海外への観光宣伝の考えはあるのか。

3つ目、英語、中国語、韓国語版観光パンフレットの製作の考えはあるのか。

以上、3点であります。

次に遺跡や博物館巡りで、長期滞在型観光を。

北杜市の遺跡分布を見ると、700とも800ともいえる遺跡があります。縄文の昔から台地で水も豊富で、狩猟・漁労もでき農耕も行われたため、多くの縄文人が生活していたと思われます。

遺跡の中でも特色ある明野の梅ノ木遺跡は、縄文時代中期の道と川辺の作業場の遺構が、県内で初めて見つかった。これまでに確認されている環状集落の住人が利用したと見られ、縄文時代の暮らしぶりが立体的に分かる貴重な遺跡であります。

また、金生遺跡は国指定の史跡として高い評価を持ち、この遺跡は縄文時代の後期から晩期にかけての祭祀を行った場所とされています。

酒のみ場遺跡から出土した土器から、日本最古となる縄文時代中期の大豆の痕跡が確認されました。

本年は、7カ所の遺跡調査が行われましたが、これからも遺跡は埋蔵文化財保護法に基づいて開発が行われるところは、文化財の調査をしなければならない。遺跡調査の作業現場や博物館、遺跡の見学を通して、長期滞在をするコースを企画しては。

そこで、質問いたします。遺跡調査の作業現場を見学しながら、博物館や遺跡を見学するコースを企画してはと思うが、市長の所見を伺います。

次に安心・安全の項目に入ります。

防犯灯の設置について。

北杜市は面積も広く、学校数も多いため通学路の数も多く、防犯面で通学路、一般路を検証したとき、必ずしも安全とはいえません。防犯灯の設置状況を見ると、地区の申請、学校からの要望申請、行政が必要とした民家のあるところ、公共物周辺は設置されているが、地区の境、農用地、山林等の通学路には防犯灯もなく、犯罪が起きやすい状態のところがあります。設置の遅れているところは、地域の差はあるにせよ、管理費用の負担面から、地区内であっても地区の利用度の少ない場所は設置されていない。冬季の部活動、塾通い等、暗い夜道に保護者の心配は大きい。

財政厳しいときであるが、安全なまちづくりのため、年次計画で順次通学路、一般路に防犯灯の設置をして、安全確保を図っていく必要があると思いますが、次の点について伺います。

1つ、防犯灯に対する設置希望申請数は。

防犯灯の設置基準は。

年次設置計画数および予算は。

次に限界集落について。

65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭をはじめ農業用水路の保全や道路の維持管理といった郷役、それぞれの組の中の役であります。郷の役と書いて郷役などの社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落を限界集落と呼んでいる。

平成18年4月に国土交通省が行った調査によると、全国で限界集落の割合は12.7%で7,878集落あり、そのうち消滅のおそれがある集落は2,641あることが明らかになりました。

北杜市においても、国土交通省の過疎地域における集落の状況に関するアンケート調査で19集落あることが明らかになっている。過疎、準過疎に指定されている旧町村での数である。

そこで、質問いたします。北杜市全域にわたっての実態調査の進捗状況を伺います。

次に限界集落を抱える自治体では、農業面では耕作放棄地の増大が病虫害の発生や鳥獣の住み家となって荒れている。林業面でも荒廃地の増大は森に保水力がなく、渇水や鉄砲水による水害を発生させ、下流域の都市生活者にも大きな影響があります。

そこで、限界集落を抱える自治体の地域再生をどうするかが問題になります。

限界集落のシンポジウムが行われ、山梨県外からも8市町村が参加した。地方再生担当相は、限界集落を支援するため、使い道を限定しない新たな交付金制度を2008年度予算の実現を目指すとの方針が、新聞報道で明らかになりました。

そこで、質問いたします。限界集落の再生対応には、条例の制定等、多くの課題があるが、そのスケジュールを示していただきたい。

次に一人暮らしの老人、独居高齢者の把握と災害時の対策は。

高齢化が急速に進み、人口の29%が高齢である。新聞紙上に高齢者が悪質な犯罪に巻き込

まれ、命さえ奪われる事件が県内にもありました。また、振り込め詐欺や押し売り等、あの手この手で高齢者に襲いかかってくるのが現状であります。そこで普段からの、高齢者が犯罪に巻き込まれない指導をしておくことが必要であります。

そこで、質問をいたします。独居高齢者の把握と犯罪に巻き込まれない指導について、伺います。

また、地震を含む、あらゆる災害の際、いち早く対応するためには、高齢者の在宅状況を把握しておくこと。また、緊急地震速報を受けたときの対応や水害に対する指導をしておくことが、災害を最低限に治める方法であると思います。

そこで、災害時の避難対策の指導はどこで、どう指導しているか、伺います。

次に教育委員会をお願いいたします。学力テストの関係であります。

全国学力学習状況調査結果の取り扱いについて。

文部科学省は10月24日、全国の小中学校を対象にした2007年度学力・学習状況調査の結果を発表しました。調査結果によると、基礎的な知識・技能の定着度を見る問題、A問題では小学校6年生の国語、算数、中学校の3年生の国語で正答率が80%を超えたが、知識・技能を活用する力を見る問題、B問題では60から70%に留まりました。

質問紙調査では、国語や数学の勉強について、好き、どちらかといえば好きと答える児童生徒が増加し、中学3年生でも半数を超えました。また、今回の学力テストでは国語、算数、数学ともに、主として知識に関するA問題と、主として活用に関するB問題の2種類が出題されました。

そのうち活用についての調査結果概要を見ると、知識・技能等、実生活のさまざまな場面で活用する力、すなわち学んだ知識を実生活に結びつけることまで求めている。つまり、ただ定期テストで、よい点数をとれるに留まっていけない。そこで、単なる応用問題と大きく違います。

そこで、質問いたします。分析結果をふまえ、活用を重視した視点から市内の小中学校にどう指導していくか、教育委員会の見解を求めます。

次に北杜市教育研究会の設置について。

原っぱ教育の目標は、不屈な精神と大志を持った人材の育成が目標であります。市内の小中学校は学年1学級規模の学校が多く、また中学校では1教科1人での教科担任校が多いことが現状であります。

そこで、教育振興の面から北杜市教育研究会を設置し、小学校では同学年部会を、中学校では教科部会を、また学校給食、学校保健、学校図書館、学校事務および特別支援教育についての機能別分科会を設置し、教育課程の編成の研究や教科研究の方法等について、研究を深める北杜市教育研究会を設立してはどうかと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に食育推進について。

昨今、食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食生活の多様化が進む中で、朝食をとらない子どもの食生活の乱れが指摘されており、子どもが将来にわたって健康に生活していけるよう、栄養や食事のとり方などについて、正しい知識に基づいて、みずから判断し、食をコントロールしていく、食の自己管理能力や望ましい食習慣を子どもたちに身に付けさせることが必要となっています。このため、食に関する指導、学校における食育の推進に中核的な役割を果たす学校栄養教諭制度が創設され、平成17年度から施行されているが、現在、北杜市には

栄養教諭の配置校はゼロの状態であります。

そこで、質問いたします。栄養教諭の未配置の中で、児童はどのようにしているか、伺います。

また、政府が報告した正しい食生活の知識普及のための推進状況を報告した食育白書によると、食事の前後に必ず「いただきます」「ごちそうさま」とあいさつできる子どもの割合が小中学生で、男女とも半数以下であると報道されました。また、箸の持ち方について、図の中から正しい持ち方を選択できた小学生は56.6%に留まっている。食を通じて、規範意識を備えた人間形成を図る上で、あいさつの習慣、箸の持ち方等、食事のマナーは家庭の教育が重要であります。

食育白書からのデータであり、北杜市の実態を把握していないが、食育基本法第19条の家庭における食育推進の項に、家庭は健全な食習慣に資するとあります。

そこで、質問をいたします。家庭教育学級を開設し、食生活改善と規範意識の高揚を図ってはと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

最後の問題になります。企業誘致について。

企業誘致問題については、多くの議員より多方面から質問がされてきました。これに対し、市長は積極的な対応を約束してきました。その結果、施策として、産業立地事業費助成金制度の創設や北杜市企業等振興支援条例の制定など、積極果敢な取り組みがされ、関連企業を含め、活力ある産業の集積と雇用の機会の拡大を実現しつつあります。市長のトップセールスとしての手腕を高く評価しているところであります。

本会議冒頭での行政報告の中で、本市の7番目の誘致企業として、日本ブランド農業事業協働組合が須玉町小倉地区内に誘致され、起工式も行われたとの報告がありました。税制上の優遇推進措置、教育環境や人材確保対策など、企業の情報提供を積極的に進めるとともに、企業が魅力を感じられる環境づくりに、市を挙げて取り組むことが大事です。

最近、北杜市以外の人から北杜市は活力がありますねと言われ、郷土を誇りに思っているところではありますが、しかしながら、それに反することも聞かされると、議員として心を痛めるところでもあります。

そこで、若者が定着し、活気あふれる北杜市実現のために、以下4つについて質問をいたします。

1つ、企業誘致の現状について。

2つ、地元雇用の状況は。

3つ目、誘致に向けての環境整備は。

4つ目、地域と誘致企業の交流について。

以上、大項目で5項目、10分野、22具体的な項目を質問いたしました。よろしくご回答をお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

古屋富藏議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

まず、平成20年度予算編成についてであります。

来年度の本市の財政は、歳入面では市税収入の増加が見込めず、また地方交付税や臨時財政対策債については、引き続き減少が見込まれる状況にあります。一方、歳出面においては老人医療、介護保険および生活保護に要する経費等の義務的経費の増加が見込まれ、一段と厳しい財政運営が予想されるところであります。

しかし、このように厳しい財政環境にあるとはいえ、北杜市総合計画の着実な推進を図り、人と自然と文化が躍動する環境創造都市の実現に向け、積極的に施策を展開し、市民の期待に応えていく必要があります。

このため、平成20年度予算は、財政の健全化を図り、将来にわたり安定した財政運営を推進するため、これまで以上に事業の成果や施策の優先度を厳しく精査して、財源の重点的、効率的配分を行うなど創意工夫を重ね、歳出の徹底した見直しを行うこととし、次のような予算要求の上限基準、いわゆるシーリングを設定いたしました。

具体的には、本年度当初予算の公共事業費は97%、経常経費98%、その他の行政経費90%、特別会計や企業会計に対する一般会計からの繰出金は96から98%という、大変厳しいシーリングであります。その一方、総合計画を推進するために必要な新規事業については、シーリングの枠外で積極的に要求するよう、指示したところであります。

いずれにしても、厳しい財政事情、先が見えにくい時代ですが、市民とともに、北杜市の礎を全力で築いていく決意であります。

次にリトリートの杜推進事業について、いくつかご質問をいただいております。

最初に自然や郷土に関する学習会についてであります。リトリートの杜づくりを推進する上で、地域の案内人としてのコンシェルジュの育成はもとより、多くの方々におもてなしの心を学んでいただくことは、重要な課題であります。このため、現在、作成を進めているコンシェルジュ養成マニュアルができ上がり次第、まもなく設立される事業者の共同体でありますコンソーシアムにおいて、コンシェルジュの養成に向けたスケジュール等を具体的に検討してまいります。

次に動植物の名札付けについてであります。北杜市の恵まれた自然環境や豊かな文化の中に、心身の癒しを求めて訪れる観光客への名札代わりに、さりげないおもてなしとして、有効なものと思われますので、コンソーシアムをはじめ、各方面に広く協力を求めながら、官民共同して取り組むべきものと考えております。

次に海外からの観光客の受け入れ態勢についてであります。山梨県観光客動態調査結果によりますと、昨年1年間に本県を訪れた外国人観光客は689万人で、対前年比15.7%増となっております。国土交通省がビジット・ジャパン・キャンペーンを展開する中、県においても中国・韓国観光トップセールス事業や訪日教育旅行促進事業など、外国人観光客の誘致に積極的に取り組んでおり、これまで以上に、多数の外国人が北杜市を訪れるものと見込まれることから、外国人向けの観光案内板などの施設整備や人的整備は急務であります。

また、外国人観光客の誘客につきましては、県が実施するキャンペーンに積極的に参加するとともに、市独自でマディソン郡や抱川市などを活用した観光キャンペーンを展開することも有効であると思います。

さらに最近、外務省や外国系のエージェンツからも、北杜市への紹介が肌身で感じるところでありまして、さらにはいろいろの公的機関からの研修の実績も多々あるようになってきました。また、外国人向けの市政要覧については、すでに作成しておりますが、観光パンフレッ

トについても、検討したいと考えております。

次に遺跡や博物館見学であります。北杜市が目指す長期滞在型観光は有形・無形を問わず、市内にあるすべてのものが、癒しの空間づくりの素材であると捉えております。したがって、遺跡調査に関する一連の作業や発掘された展示物等は、すべてが観光資源となることから、長期滞在型観光の体験メニューの1つとして、観光商品化を図ることも可能であると考えております。

ただいま、ありがたいご指摘であり、リトリートの杜事業の中で、地域の皆さんやコンソーシアムの力を借りながら、文化施設のネット化も研究していきたいと思っております。

次に企業誘致について、いくつかご質問をいただいております。

最初に企業誘致の現状についてであります。すでに立地した株式会社 オキサイドなど6社に続いて、去る11月28日には、市内で生産された農産物を中心に洗浄、包装出荷する日本ブランド農業事業協同組合、通称、ジェイバックといいますが、ジェイバックに7社目の指定書を交付したところであります。

また、来年度中にはJMエナジー、村上農園、日本農園の3社の誘致企業とアイビジョンというIT関連の会社が本社を北杜市に置き、すでにスタートを切りました。

次に地元雇用の状況についてであります。これまでに操業を開始した6社の総従業員数は308人で、そのうち市民の採用者数は183人で、59.4%となっております。また、工場の増設を予定している株式会社 オキサイドとジェイバックの2社においては、合わせて32名の新規雇用者が予定されているところであります。今後、予定されている4社の立地により、さらに雇用の場の創出が期待されるところであります。

次に誘致に向けての、環境整備についてのご質問であります。

私は8つの杜づくりのうち、産業を興し富める杜づくりとして、企業誘致の担当窓口を明確にし、専門的に取り組むために、昨年度に組織を改編し、商工課を新設いたしました。また、北杜市への企業立地を少しでも有利に展開するべく、北杜市企業等振興支援条例を新たに制定し、優遇措置の対象を拡大し、受け入れ環境を充実させるとともに、許認可手続きの迅速性を図るため、企業立地庁内連絡会において関係各課との連携調整を行っております。

そして、みずからがトップセールスとして、市内に立地する企業の要望や苦情などの聞き取り、そして、新たに北杜市への企業立地の要請や企業立地の可能性が高いと思われる企業などへ、積極的に訪問活動を行っているところであります。

なお、他の市町村と比較して、優位性を保ちながら、北杜市の企業誘致を少しでも有利に展開するための優遇措置として、現在の固定資産税の免除期間3年を5年間に延長するとともに、本社機能を有する企業においては、免除期間をさらに延長するなどを検討しており、平成20年4月から施行したいと考えております。

次に、地域と企業誘致との交流についてであります。

誘致企業にかかわらず、市内に立地するすべての企業が地域に密着した地域貢献ができることが望ましいところであります。幸いにも現在、多くの企業が各地域イベントへの参加や地域貢献として、環境美化活動等にも積極的に取り組んでいただいております。感謝しているところであります。

企業は生産性を高めていただくこと、かつ元気であっていただくことが望ましいことですが、交通安全運動や環境整備活動、または地域の伝統文化事業などへの積極的な参加によっ

て、地域内交流が行われることも重要であると考えますので、これからも企業への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

最後に1つ、ご報告をさせていただきたいと思いますが、先般、経済産業省から企業立地に頑張る市町村の公募がありました。これは、特徴的および積極的な取り組みと企業立地の実績が評価された20の自治体が大臣表彰されるもので、早速、北杜市も応募したところであります。その結果、残念ながら20の大臣表彰には及びませんでした。その他の特色ある取り組みを行っている市町村として、12の団体がランクされ、北杜市が選ばれました。

なお、評価された北杜市を含むトップ32の自治体は、経済産業省が発行する企業立地に頑張る市町村事例集に掲載されておりますので、ご報告いたします。

その他につきましては、教育長および担当部長から答弁いたします。

○議長（小澤寛君）

櫻井教育長。

○教育長（櫻井義長君）

古屋富藏議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

教育問題について、いくつかご質問をいただいております。

最初に、全国学力・学習状況調査についてであります。

この調査では、小学校6年生の国語、算数、中学校3年生の国語、数学について、主として知識に関する問題、身に付けておかなければ、あとの学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能などを中心とした問題と、主として活用に関する問題、知識・技能等、さまざまな場面に活用する力やさまざまな問題解決の構想を立てて実践し、評価・改善する力などに関わる内容を中心とした問題が出題され、その定着率が調査されました。

北杜市教育委員会としては、この全国学力・学習状況調査の結果を受け、各学校に次のような指導を行っております。

まず、一人ひとりの児童生徒にかかる調査結果については個人面談、あるいは三者面談等を通して、当該児童生徒に調査結果を提供し、適切な指導・助言を行い、今後の学習に生かす。

次に当該学級、学年に関する調査結果については、各校において調査結果を分析し、調査結果の持つ意味を正しく把握した上で、当該学級、学年全体としての傾向や課題を明らかにし、改善策等を講じ、今後の指導に生かすことにしています。また、知識・技能等をさまざまな場面に活用する力に関わる分析、改善策についてもこの中に含まれます。今後、教師のための研究の機会を設けるなど、対策を講じてまいりたいと考えております。

なお、このほど、県教育委員会が平成19年度全国学力・学習状況調査結果改善のための手引きを作成しましたので、これらもそれぞれの学校の改善の取り組みに活用するよう、指導してまいりたいと考えております。

次に北杜市教育研究会の設置についてであります。

原っぱ教育のさらなる推進と、北杜市小中学校教職員の研修や情報交換の機会を確保するとともに、今、行われている事業や新たな事業に組織的・計画的に取り組む組織を整え、北杜市学校教育の充実・向上に生かすことを目的として、北杜市教育研究会の設立の準備を進めております。

現在、組織されている校長会、教頭会、教務主任会等のほかに機能別部会である養護教員部会、事務職員部会、栄養職員部会、司書部会、生徒指導部会、特別支援教育部会、ALT部会などを組織することにより、効率的な学校経営と教育的課題に充足に対応ができる組織として、本年度中に設立してまいりたいと考えております。

次に食育についてであります。

市立小中学校での食育の指導は、総合学習や家庭科の授業の中で取り組んでいるほか、学校栄養職員が昼食や学級活動の時間に行っております。総合学習では学校農園を使って、作物を作り、食べ物を作る人の気持ちを考えることや食の循環について学ぶ学習をしております。家庭科の授業においては、栄養職員が補助員として授業をサポートし、調理や栄養などについて、きめ細かな指導をしており、郷土料理を作る実習では、地域の人との交流や季節の食材、地域の食材を知るといった学習に取り組んでおります。

給食においては、昼食の時間や学級活動の時間を使って、栄養職員が各教室を訪問し、メニューや地域食材、栄養、食事の大切さについて説明をしております。さらに、すべての保護者に対して、給食だよりを毎月配布して、給食メニューの説明や季節の食材、地域の食材を知らせ、食事の大切さ、栄養、マナー、早寝早起き、朝ご飯の習慣に家庭においても取り組んでいただけるよう要請しております。現在、学校現場においては、多くの時間と工夫を重ねる中で、食育教育に取り組んでおります。

今後においては、各教科や総合学習の時間を活用しての食育学習や地産地消をさらに推進するなど食育教育の充実を図るとともに、県に対して栄養教諭の配置を要望し、専門的な教育が実施できるようにしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

総務部長。

○総務部長（坂本伴和君）

古屋富蔵議員の、北杜クラブの代表質問にお答えをいたします。

安全で安心なまちづくりについて、いくつかのご質問をいただいております。

最初に防犯灯の設置についてであります。設置を希望する申請件数につきましては、昨年度、本年度ともに41件でありました。そのほか、既設の防犯灯の老朽化による交換申請が2年間で84件ありましたので、防犯灯を配布いたしました。

次に防犯灯の設置基準についてであります。北杜市防犯灯設置管理要綱により、市道等の公道や不特定多数のものが使用する私道に、行政区長の申請により行政区の負担で設置することになっております。設置する防犯灯は20ワット以下で、自動点滅器を備えた定額灯であり、設置間隔は50メートル以上とすることなどが定められております。

次に年次設置計画数および予算についてであります。設置計画は定めておりませんが、予算の範囲内で市内電気店から、昨年度は160基、本年度は200基を購入して、申請に対応しており、年間の予算は各年度72万円でありました。そのほか、東京電力から昨年度30基、本年度25基の寄贈を受けておりますので、各総合支所から設置を希望する地区へ配布をいたしました。

次に限界集落についてであります。過疎化が進み、高齢化率が急速に高くなり、社会的共同生活の維持が困難になった集落は、全国的に増加傾向にあります。北杜市全域につきまして

は、住民基本台帳により調査を実施いたしましたところ、戸数の少ない集落が市内に24地区ありました。各町により1自治会の平均人口が51人から337人と大きく違っており、今後、詳細に調査し、社会的共同生活の維持が困難な集落かどうかを検証していきたいと考えております。

全国で最初に限界集落の条例を制定した京都府の綾部市は、195自治会中、65歳以上の高齢化比率50%以上が39自治会あり、そのうち5地区を水源の里に指定し、定住対策や特産品開発等の支援に取り組んでいます。綾部市は過疎地域の指定がなく、綾部市水源の里条例を制定し、過疎に代わる国庫補助として、水源の里再生交付金制度の創設を国に要望すると聞いております。

北杜市は現在、須玉町、白州町、武川町が過疎地域に指定されているため、全国過疎地域自立促進連盟に加入し、市長が山梨県地域振興対策協議会の過疎部会長になっており、交付金の拡大等を国に要望したところであります。

北杜市としましては、過疎地域自立促進特別措置法による事業を積極的に導入するとともに、限界集落の条例制定につきましては、対象集落を調査し、その実態を把握した上で検討をしたいと考えております。

次に独居高齢者の把握と災害時の対策についてであります。保健師が在宅の一人暮らしの高齢者を訪問し、生活状況や身体状況を調査するとともに、介護保険給付管理システムにより、高齢者台帳の管理と整備を行い、独居高齢者を把握し、災害時にも対応できるよう努めております。また、高齢者が犯罪に巻き込まれないための指導については、警察署ならびに関係機関との連携を図り、啓発用チラシの配布や広報紙、防災無線、CATV等を利用し、随時注意を喚起しております。

災害時の避難対策の指導についてであります。過去の地震災害から災害発生時には自助、その後、被災地へ災害救助隊が到着し、活動を開始するまでの間は自主防災組織などの共助による救助が重要であることが証明されております。

こうしたことから、各行政区や班、組等を単位として組織しております自主防災組織の再編と強化を図るため、本年度末までには自主防災マニュアルを作成し、来年度から区長、班長の皆さん方には地域防災力強化のため、引き続き地域防災リーダー養成講座への参加や、新たに区民が参加した災害図上訓練などを取り入れて、高齢者の災害弱者が安全に避難できるようなシステムを構築していただくよう、要請してまいります。

なお、地域全体が被災するなどの理由により、地域の自主防災組織等が機能しない場合を想定し、市と警察・消防等が協力し、早急に安否確認、救出を行うための要援護者の住所録や支援マニュアルを作成したいと考えております。

行政機関や電力会社等が行う公助としましては、応急対策活動であります避難所への設置運営、炊き出し、医師等による心のケア、電力の復旧などを行います。

自分たちの町は自分たちで守る、そういう意識と自主防災組織内での、日ごろからのコミュニケーションを大切にし、みんなで互いの役割などを決めて、協力し合える環境を整備し、発生の予想が困難な災害に備えてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

古屋富藏君、再質問を許します。

○29番議員（古屋富藏君）

再質問をさせていただきます。

一問一答でいきたいと思いますが、まず最初に平成20年度の予算編成の基本方針でございますが、健全財政を堅持するという大きなスローガンのもとにシーリングをかけて、そして予算編成をしているわけでございますが、自治体の健全化法に基づき、自治体をチェックする指標として、実質公債費比率、実質赤字比率、将来負担比率、連結実質赤字比率の4項目が財政健全化法の中で出ているわけでございますが、これに数値がそれぞれあるわけでありまして、まだ、すべての4項目について、すべて数値があるわけではございませんけれども、これが始まるのは、21年の9月からでありますから、本年度の20年度の決算から該当していくというようなことがございます。したがって、この財政健全化法によるところの早期健全化団体にならないような方向をお願いしたいと思いますが、そのことにつきまして、まず質問をさせていただきます。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

今、ご質問であります。今言われましたように、早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準につきまして、お話しがあったところでありますが、新たに出ました指標につきましては、20年度の決算から適用するというので、21年からの指標になるというものであります。いずれにいたしましても、来年度の決算から、この数値が出てくるわけであります。

この指標につきましては、自治体の本体の普通会計が赤字かどうか見るという、実質赤字比率というものがございます。これらにつきましては、一般会計等の実質赤字額を標準財政規模で割ったものであります。それから、あと連結実質赤字比率というのがありますが、これらにつきましては、公立病院とか下水道、それから公営事業会計等を含み、その会計が赤字かどうかを見るということで、今、申し上げたような連結実質赤字額を標準財政規模で割ったものの比率であります。

あと、実質公債比率は従来、出ておりますので省略しますが、あと将来負担比率というのがあります。これらについては、さらに第三セクター等の借金は、自治体が肩代わりする可能性があるということから、これを含めて、財政の指標にするということでありまして、これらについては、将来負担額というものを標準財政規模で割ったものであります。

こういう、それぞれの比率が出てまいりました。現在のところ、北杜市においても、18年度の決算を、これの数字に、現在分かっている状況の中で当てはめると、それぞれの数値が出てくるわけですが、いずれにいたしましても、この早期健全化基準には達していないという状況であります。しかしながら、今後、この基準によって、それぞれ指標が出されていくわけでありまして、今後、市といたしましては、20年度の予算の編成にあたっては、市税の徴収率、収納率のさらなる向上を図り、また適正な受益者負担の確保に努めるということ。それから、負担の公平化を実現するという目的の中で、この市税の収納率の向上、それから市の事務事業を根本的に見直し、市が実施すべき事務事業を明確にするということ。また民営化、民間委託等を積極的に進める、これは指定管理者等でもございますが、これらのこと等、行財

政アクションプランに掲げた改革を、着実に実施していきたいということでもあります。

早期に財政再建を果たして、強固で弾力性のある財政基盤を構築し、健全な財政、市の財政運営を確立するために、今年度中に財政健全化計画等も作成した中で、将来にわたる財政状況をしっかりと見通して、対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

古屋富藏君。

○29番議員（古屋富藏君）

20年度の予算方針につきましては、分かりました。ぜひ、北杜市の発展のために有効な支出をしていただければというふうに思います。

2つ目でございますが、この項目の中にいきますと、観光につきましては、いい回答を得ましたので、3番の安心・安全の中で、独居高齢者について、再質問をしたいと思うわけですが、独居高齢者の気の毒な事故が、報道がちょいちょいされているわけでございます。緊急通報システムがあれば、一命を取り留めることができたのではないかというふうに思われることがあるわけですが、そこで北杜市のところを見ますと、北杜ゆうゆうふれあい計画というのがあって、ふれあいペンダント事業があるわけであります。対象者は65歳以上の虚弱な一人暮らしの高齢者、または虚弱な高齢者のみの世帯でありますと、こういうふうに出ているわけですが、そこで、北杜ゆうゆうふれあい計画の中の設置計画に、平成20年度は300基が計画してあるというふうに出ているわけですが、現在のふれあいペンダントの使用希望者、それから使用数は何台ぐらいあるのかということを、まず伺いをいたしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤原良一君）

ご指摘のように、このふれあいペンダントにつきましては、北杜市の高齢者生活支援事業実施要綱の中に規定をされております。また、議員おっしゃられるとおり、高齢者計画の中では、18年度が279台、19年度が290台、20年度が300台というふうな計画のもとに進めているところでございます。

そのような中で、本年12月1日現在の設置の台数でございますが、現在、保管をしている台数は270台でございます。そのうち、各家庭に設置している台数は230台でございます。そのような中で運用をしているわけですが、この運用につきましては規定がございまして、先ほど議員がおっしゃられるとおり、おおむね65歳以上の虚弱で一人暮らしの高齢者、あるいは虚弱な高齢者のみの世帯というふうに規定をされております。そのような方々から申請をいただいたときに、保育士がまず、その家庭の実態の調査を行います。そして、部内を横断的に設置されております、サービス調整会議というふうなものがございまして、そのサービス、調整会議にかけて、いろいろな角度から、この人が真に必要なのかどうなのかということ进行调查します。そういったことで、この方に利用が可能であれば利用をしていただくと、こういうふうなことになるものでございます。

今年度を見てみますと、4月から11月末までですけども、利用申請があったものは8件でございました。そのうち、設置したものは5件というふうなことで、この中には申請を却下したのものには、まさに自立しており、携帯電話が使える、こういう方もございました。福祉全般に言われることですが、真に必要な方に福祉を提供するというふうなことで、お守り代わりの福祉であるとか、あれば便利というふうなことでは、福祉もやりきれないと思います。そういう意味で、私たちが進める福祉全般に言えることですが、こういった対応で、市は望んでいるということです。ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

古屋富藏君。

○29番議員（古屋富藏君）

このふれあいペンダント事業で、後期高齢者の独居世帯に貸していただきたいという家庭もあるわけですが、今、いろいろな条件をお伺いしたわけですが、また、よく、そのへんについては調べまして、そして対応ができるものであれば対応して、安全で安心なまちづくりにしてはというふうに思いますが、その点また、具体的にお願いするケースが出てくるだろうというふうに思いますが、よろしくお願いいたします。

次に教育問題についてでございますが、北杜市教育研究会の設置でございますけれども、以前にも鈴木議員からでしょうか、この北杜市教育研究会をつくったらどうかというふうな意見もあったわけでありまして。でき得ましたら、そんなにお金もかかるわけではございませんし、それから冬期だとか夏期だとかという、この長期の休みの中で、この研究会をするということでございます。そうなれば、市の考え方、委員会の考え方等が直接、全員に話が伝わってくるんでないかなというふうに思いますので、でき得ましたら、早急にこの会を立ち上げていただければ幸いです。

以上です。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

小沢教育次長。

○教育次長（小沢孝文君）

それでは、再質問にお答えしたいと思います。

北杜市教育研究会の設置についてでありますけれども、これも今、古屋議員さんがおっしゃられたとおり、前に鈴木議員さんからも設置をしたらどうかという質疑がありました。これにつきましては、校長、教頭、あるいは教務主任会等々からも要請がございまして、今、おっしゃるとおり、先生たちの研鑽になる事業でございますので、今年度中に、この要綱をつくりまして、1月の教育委員会に設置要綱等々を示しまして、4月以降、これをしていくというような状況でしておりますので、そういう状況でありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

古屋富藏君。

○29番議員（古屋富藏君）

ありがとうございます。

最後に企業誘致でございますけれども、環境創造都市にふさわしい企業誘致を目指して、情報化など知的産業や住宅オフィス、いわば、要するにSOHO、スモール・オフィス、ホーム・

オフィスというんでしょうか、家庭の中にいて仕事をして、そのコンピューターにニュースを入れまして、そしてそれを会社に送るというふうな方途があるわけではありますが、現在のところ、インフラ整備が若干遅れているために、このへんが難しいのかもしれませんが、できるだけ早い、インフラ整備をしていただいて、そしてこのスモール・オフィス、ホーム・オフィス、ここでやりますと、長期滞在というふうなことも可能であると思いますので、そのへんについてのお考えをお伺いして、再質問を終わります。

○議長（小澤寛君）

産業観光部長。

○産業観光部長（植松忠君）

それではスモール・オフィス、ホーム・オフィスの通信関係でございます。

これは当然、今、指定管理に出します、今回、通信関係、北杜市のCATVの関係で、これが光通信になれば、このSOHOもおのずと付いてくるということでございますので、当然、私どもが行っているリトリートの杜事業の中の、いわゆるビジネスリトリートに使えるということでございます。ただ、若干、時間はかかりますけれども、とりあえずは今の光ファイバーのあるところで行いながら、双方通信の確立を待ちながら、そういった形でリトリートの杜をやっていききたいと。観光誘致とビジネスマンをこちらへ持ってきてきたいと、そんなふうに考えています。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

古屋富藏君の質問が終わりましたので、これから関連質問を許します。

茅野光一郎君。

○30番議員（茅野光一郎君）

関連質問をさせていただきます。

私、限界集落につきまして、お聞きしたいと思います。

6月に、私、限界集落のことについてお聞きしましたところ、市ではその後、調査をするというふうなことで、その結果が出てまいりまして、大変、ご苦労さまでありました。ところが、24カ所あるんですよ、調べてもらったら、韮崎へ聞いたら、限界集落はないんだそうです。隣の富士見町へ聞きましたら、2カ所あるんです。24カ所あるというのは、おそらく山梨県の3分の1は北杜市ではないかと思いますよ。実はそのくらい、北杜市の問題なんですよ。限界集落といったら。

だから市長、これは調査だけではなくて、足で、本当に限界集落の実態を見てやらないと、困っている人たちが相当にいるんじゃないのかなということが、私は推測できるんですよ。小淵沢町も限界集落が、もう出ているわけですよ。そういうふうなことで、ぜひ前段、3つほど、市長に質問いたします。市長の口から答えていただきたい。

後半は、事務局に1点だけ質問をさせていただきたいと思います。

これは実は、本当に難しいことだと思います。限界集落をどうしたらいいかということは、本当に難しいけれども、この市がそういう方向にきてしまっているわけですから、それこそ黙ってられない。できたら、次の3月の所信表明には、市長の考え方が入っているんじゃないかと思います。そのぐらいの大きな、私は問題だと思います。今日、この数字を聞いてみて、実

はびっくりしているわけです。

そこで、1つはその対策ということにつきまして、私なりに3つほど述べてみたいと思います。

北杜市は、やはり山を抱えておりますから、地形的にどうしても中心から離れたところは、そういうところが出がちになってくるのは、状況は分かるわけです。ところが、よく考えてみますと、そこから実は、川が流れて、そしてその川は海へ流れていくわけなんです。そういうことを考えますと、その北杜市の限界集落の場所というのは、その人たちだけでなく、潤っている下流の人たちにも、関係が広がっているわけです。でありますから、そうした都市の人たち、中間の人たち、NPO、あるいは企業の人たちを巻き込んで、そしてその関係する水だとか、そういうものを守らなければならないんだという力を借りて、お互いに管理をしていくということが必要ではないか、これが1つです。これは実は、島根県の浜田市というところでは、試験的だそうですけども、やっているそうでありますけども、あちこち、そんな問題が出てこようかと思います。

2つ目は、本当に限界集落になってしまって、例えば3戸だ4戸になったところに、再生しろといったって、それは無理だと思うんですよ。もう、その人たちが、3、4戸がみんな限界集落の形になってしまって、元気がないわけでありますから、1つの考え方としては、2点目はもう、その地域の生活は難しくなっているんだから、市が生活できる最低のところ、例えば病院に行きたい、バスは来ている。あるいは、買い物ができるというふうなところへ、住宅を用意してやるわけです。

今年、私も、富山市へ行ってきました。富山市は今、中核都市でものすごいことをしているんですが、中核になるために、山間のところとも合併をして、そして海辺へ行くラインは自然も走ったり、すごい道路整備をしているんです。そこまで出ていってくれと。そして、住宅も用意するというふうな手も打っているんだそうです。そういうことも、行政コストのことも考えたりすると、その地域の人たちとよく話し合っ、そんな手も打たなければならないのかなということも考えられます。

それから3つ目は、例えば小淵沢町だとか、あるいは白州町とか、清里も入るかもしれません。そういうところは、県境が引かれているわけです。ところが、その生活をしている人というのは、その県境のそばに住んでおられても、その周辺に生活圏があるわけです。行ったり来たりしているわけです。ところが行政の壁というのは、そこで切れてしまうわけです。例えば、バスが小淵沢まで来て、このバスはどうするかといったらUターンして帰ってしまうんです。長野県のバスだったら、長野県の境へ来てUターンして、また帰ってしまう。でありますから、生活している人たちというのは、行政の壁で非常に生活しにくくなっている。やはりここに、行政の垣根をどうやったら取ってやることができるだろうかと。みんな取るなんてことはできないと思いますが、何かそういうことをしてやれないかと。例えば、富士見町の人たちは、あそこの境の人たちは、特急に乗るには小淵沢へ、本当に来たかったです。そのバスの連絡ができないために、年寄りだとか子どもが、わざわざ送ってもらっているのか、Uターンしてきているのかどうやってしているのか、不便を感じているわけです。

やはり、そういう行政の壁があるところは、今、準限界集落とでも言える状態だと思います。このままいけば、限界集落に入っていくってしまうわけなんです。ということで、ぜひ市長、いろいろ難しいけれども、山梨県の過疎の会長ですよ。ぜひひとつ、私は最先端でこのことを全

国に発信してやるんだという気持ちを示さなければいけないではないかというふうに、私は思っております。

それから、最後の4番目。事務局にちょっとお願いしたいことは、この集計表をいただいたんですが、小淵沢町は高齢化率で一番若いんですよ。25.5。ところが限界集落といったら7つもあるようになってしまう。なぜかという、小淵沢町の集落は122という基礎を持っているんですね。122に分割しているんですよ、集落を。では白州はどうかといったら、14だけだと。武川といったら10だけです。旧町村によって、集落でこんなに差のある出し方をすると、この数字、いわゆる限界集落の数字がとんでもない数字になるような感じがするんです。一番高齢化の高いところは、言っては悪いけど、白州町ですよ。そこは限界集落ゼロであります。一番若いのは小淵沢ですよ。限界集落7です。このように集落の取り方が、何か一覧表にすると、あれっということを感じるんですよ。これをまともに総務省へ報告したりしますと、大変な集落を抱えているなど。小淵沢の区割りぐらいに、もし、よそを全部、本当にそういう集落のような形で、もし出したら、集落が100以上になるではないかと思うんです。私は、この数字がおかしいと思うんです。こういうところに、やはり気を使わなければいけないなということを感じるわけであります。また、ある時期に、本当に北杜市の限界集落というのは、これだということも示していただきたいと思います。

以上です。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

限界集落という、大変、地方にとって聞きたくないような形でありまして、前半の3つ、一つひとつ答えられるかどうか分かりませんが、思いをお話ししてみたいと思います。

とりわけ、今、4番目の質問がありましたとおり、限界集落という位置づけも、まだ正式には定まっていないことは確かなんです。だから一般的に、65歳を超えている人が50%を超したところを限界集落という位置づけもあります。もう1つは、集落機能が維持できなくなっている状態をもって限界集落、大体似ていますが、いろいろのものさしのあて方が、まずあります。それで今、茅野議員ご指摘のとおり、どういう集落単位で集落というかということも定まっていないから、今、最後の4番目の質問のようなものさしというか、矛盾点も出てくるわけであります。

ただ、私も率直に言って、たびたび同じような答弁になるかもしれませんが、やはり経済は弱肉強食で、行政は戦後の民主主義は弱者救済が原点でありました。だから、一般的行政用語として、格差だとか限界集落なんていう言葉ができないように舵取りをすることが、基本的には行政の舵取りだというふうに思っているんですけども、現実にご承知のとおり、昨今の流れとしては、このようになっているわけであります。

だから、とりあえず、私どもからすれば、限界集落や限界自治体にならないように頑張るために、ある面というならば、格差だとか、あるいはまた限界集落なんていう活字がないような国土づくりをしなければならぬ。国に向かって抵抗しながらも、またその位置づけもしていかなければならないということで、北杜市としてみれば、一生懸命、若者が定住できるような、先ほど来、議論のある誘致企業等々には、全力で当たっているわけであります。

霞ヶ関へ行くと、限界集落のあとは限界自治体が出てくるだろうという話であります。だから、私どもからすれば、限界集落の位置づけの問題もあり、限界集落が北杜市内に、今、残念ながら24、そのものさしではですね。今回の基準というか、ものさしで言えば、そうになっているわけでありますけども、なんとか限界集落の解消、ましてや、その先の限界自治体にはならないように、全力でやらなければならないなというふうに思っているところであります。

ぜひひとつ、これは一人、執行の問題ではなくて、中山間地域が、あるいはまた私は、山梨県の過疎部会長をしておるわけでありますけども、山梨県全体の問題、地方国土全体の問題として、国に向かって、そのへんの国土の均衡ある発展、地方に活力ある国家をつくるべきだというスタンスで、国にも働きかけてみたいと思います。

くどくなりますけども、そうはいっても、肌身で感じる、そういう課題があるわけですから、皆さんと一緒にしっかりと、北杜市のふるさとづくり、ましてや限界自治体にならないようなことについては、なおさらのことでありますけども、頑張っていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小澤寛君）

総務部長。

○総務部長（坂本伴和君）

限界集落の実態調査でございますが、これにつきましては、私ども担当のほうで、基本的に住民基本台帳によります調査を実施した結果でございます。机上でやったものですから、非常に矛盾があることは、承知しております。私たちが、これからすることは、担当、それから支所等にもお願いする中で、どういう実態なのかということを、現地に足を運んで調査すること。これが必要だと考えております。

また、北杜市の限界集落の形でございますが、基本的に、この教授の言われている限界集落というのは、65歳、50%以上という定義がございます。それから共同体としての運営ができないというような定義もございます。ただ、10戸でもある集落も50%以上、例えば100戸ある集落も50%以上というふうなケースもあろうかと思いますが、この点につきましては、現地等を詳細に調査する中で、先ほど市長が言いましたように、限界集落にならないような方策、まずそれを構築していくことが大切だろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

ほかに関連質問。

利根川昇君。

○15番議員（利根川昇君）

私の場合には、提言といいますよりも、今現在の状況を伺えれば結構です。

観光の面の、リトリートの杜の推進事業の関係ですが、ステータスに続きまして、今年の大きな柱である企業戦士の癒しの場となるべく、ビジネスリトリートプログラム、これは市長の所信表明にもありましたけれども、そのプログラムの開発と実践にあたり、ビジネスマンのやすらぎの場としての、今現在、予定されているプログラムが、具体的にはどのようなものがありますか。それとまた、今後、計画してやっていけるプログラムの中には、どのようなものがあるのでしょうか。現在の状況をお願いします。

それと、私が6月に、この件で質問をさせていただいたんですが、インターネットで資料を見ますと、地域産業資源活用事業計画、この国の認定ですけれども、この10月の資料によりますと、山梨県では3件認定されていますが、残念ながら北杜市が入っておりません。私も、これを開くときには、期待を持って見た部分もあるんですが、そのことをどうこうということではないんですが、ぜひとも認定を受けていただけるような方向で進めていただければなというふうに願うところです。

以上2点につきまして、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小澤寛君）

産業観光部長。

○産業観光部長（植松忠君）

ただいまリトリートの杜のプログラムの開発の状況、現在の状況はいかがかということでございます。

実は昨日、コンソーシアムの推進協議会の打ち合わせ等がございました。実は今月の26日に総会の立ち上げをしたいと、こんなふうに考えておりまして、今それで、逐次、準備をしているところでございます。

現在のところ、約、応募者が80名近くとなっております。これは県内外でございます。むろん北杜市内が多いわけですが、そういった県外からも来ております。これにつきましても、まだ、締め切ったとか、そういうことではございませんので、広くまだ、今からでも参画ができますので、ぜひ入っていただきたいと、こんなふうに思っております。

プログラムの具体的な内容でございますけれども、これについては、先ほども議員がおっしゃったように、いわゆる団塊世代を対象としたステータス、それからあと、企業戦士といったらかしいですが、いわゆる企業の社員の福利厚生等、これについて、やっていこうではないかということが、2つのプログラムがあるわけです。その中で、具体的にどういう形でやっていくのか。それは当然、これは需要もありますので、需要というのは当然、私はこういうコースをして、こういうのをやりたい、それをするにはこういった人たちがみんな集まって、こういう形でこういうふうに進めていけばいいではないかということがあります。例えば農業体験といいますか、農業の作付けの仕方を何か教えてもらいたいとか、そういったことでございますので、そういったものを一つひとつ、今からプログラムで組んでいく予定でございます。

それについては、26日に総会を立ち上げまして、その中でまた、いわゆる商品開発部会からプロモーション部会、地域交流ブランド部会、今、予定していますのは、そういった3つの部会を予定しておりまして、その中で、みんなで叩き合っていこうではないかというふうに考えております。したがって、今、具体的にどうかというのは、うちのほうで、われわれ事務局が考えている内容でございまして、それをまた、コンソーシアムの中の皆さんが、また逐次、みんなで喧々囂々しながらやっていくと、こういうことでございますので、ご理解を願いたいと思います。

それから2点目の関係でございますけれども、北杜市が選ばれなかったということですが、北杜市は先ほど申しましたように、ステータス、それから今回の9月の予算でお願いをいたしましたビジネスリトリートと、特に山梨県では北杜市だけがそういった形でやっておりますし、それ以上やるのは、今のところ、厳しい状況でもあります。スタッフの問題もありますし。ですから、そういった形の中で、今現状は別に、産業観光部が別に手を抜いたとか、そういうこ

とではございませんので、2つのプログラム、2つの事業を経済産業省からもらっているというのは、全国でもあんまりないということでございます。したがって、今の2つの事業を精一杯、まず頑張るのを目標にしていると、こういうことでございますので、ご理解していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

ほかに関連質問はございますか。

千野秀一議員。

○19番議員（千野秀一君）

企業誘致のことについて、先ほど答弁がありましたけども、答弁の中に関連する形で、ちょっと質問させていただきます。

先ほどの答弁の中で、誘致企業の会社が6社、そして従業員が308人であって、そのうち北杜市から183名、54.9%の採用があったということで、大変、素晴らしいなというふうな感じがしております。地元雇用ということが何よりも大切な目的でありますので、大変成果が挙がっているというふうに思っております。

その中で企業誘致の1つの条件としまして、当然、この地に優秀な労働力があることが、まず大切ではないかなと、そんな気がします。そういう意味で、高齢化が進んでいくというふうな、この本市の中で、企業誘致をしていこうとしても、この地に若い人間が住める場所、住める環境、ようするに住宅等が決して十分ではないのではないかとこのことを危惧しております。以前から、この問題、一般質問でもしたことがあるわけですが、その折に、当然、公営住宅として、北杜市の市営住宅は整備をしていきますし、雇用促進住宅も造り、県等の住宅も進めていくというふうな話がありましたけども、民間の活力もぜひ協力をお願いしたいと、市長が以前に申しておりました。実際には民間の方が、住宅建設が本当に思うように進んでいるかどうかというのは、ちょっと疑問のような感じがしています。

結果的に、この北杜市で結婚された若者も北杜市に勤めには来るんだけど、住まいは韮崎に住んでいるとかというようなことも、状況としてあることを考えますと、ぜひぜひ、北杜市の中に住んでもらいたいなと、そういうふうな感じがします。

当然、公営住宅等は限界があるわけですから、再度、民間住宅の促進意欲を促すような政策をお考え願いたい。当然、難しいとは思いますが、先般の空き家バンク等が、そういう点からしますと、市がそういう問題に対応しようとして取り組んだのかなという形で、多くの市民も評価をしているところでもあります。

しかし、それだけではとても足りるわけではなく、ふと思ったのは、昨今、民間の企業の社宅等にも空き室があるというふうな話も聞きます。そういうふうな状況も、こと細かく一番新しい状況を把握するような形の中で、行政が、もし関与する中で、その住宅の供給という形が、体制が取ればなというふうな、そんな気もしています。

例えば空き家バンクの対応の中で、県の住宅、不動産業界ですか、等の話も聞いていますが、そんなところで、そのような取り組みまでもしようというふうなお考えがあるかどうかを確認いたします。

○議長（小澤寛君）

建設部長。

○建設部長（相吉正一君）

19番、千野秀一議員の関連質問にお答えします。

民間賃貸住宅建設への優遇制度とか、建設補助制度についてのご質問だと思いますけども、この件につきましては、昨年の6月の議会においても、また今年の6月の議会において、渡邊陽一議員から住宅政策について、ご質問をいただいたところであります。

これらに対応するために、先進市町村の実例、またこの厳しい財政状況の中で、北杜市にふさわしい補助制度等について、今、検討をしているところであります。内容的には、これは調査した結果、固定資産税の軽減措置が新築住宅の場合、50平方メートルから120平方メートルは地方税法により、3年間の半減の特例措置があります。それと同じような感じで、3年間なり5年間、若者の定住化対策として軽減するのか。また、家賃助成、2年から5年ぐらい、月に1万円ずつしている先進地もあります。また若い方、年齢等、いろいろありますが、そういう中で、建設補助として、50万円ぐらいしているところもあります。北杜市の場合は団塊の世代、また新しい別荘の方、かなり今、住宅を建てています。ですから、そういう中で北杜市にふさわしい、若者定住化として、補助制度を考えていきたいと思っていますので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。

なお、そうした中で、今年度より国交省の新規事業として、地域優良賃貸住宅に対しての補助制度が創設されました。この中身は、民間活力の導入ということで、例えば、世帯用を10戸、また単身者用10戸、例えば20戸の耐震の鉄筋の住宅をした場合、約2億円かかると思います、建設費が。その中で供用部分は廊下、階段でございすけども、その部分に対して、今回、3分の2補助ということで、国が3分の1、市が3分の1ということで、あと残りの3分の1は事業者という制度が創設されました。2億円の事業に対しますと、約1割、2千万円が3分の2の補助になります。国が1千万円、市が1千万円、そういう制度として、民間活力を導入して、民間の賃貸アパートを造ることができました。

内容ですが、この事業は市が賃貸住宅を公営住宅として借り上げ、管理をし、賃貸期間は15年ということで、建物は民間事業者に建ててもらいます。土地、建物は。管理は家賃等が、すべて市のほうの住宅基準に基づいて設定し、市は民間事業者に毎年使用料を払うことになります。

現在、1件、ちょっと照会がありまして、来年に向けて実施できるように、今、協議を行っているところでございます。よろしくお願いします。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

千野秀一議員。

○19番議員（千野秀一君）

大変、明るいニュースというふうな感じがします。先ほど言ったように、それは今から取り組むという形だと思うんですけど、そのへんのところも含めて、市民によく知らしめていただきたいと思いますし、空き家バンク等についても、先ほど要望しましたけども、民間の、今現在開いている建物等については、利活用がうまく、スムーズにいかれるような取り組みを、ぜひ市のほうからしていただきたいと思います。よろしくお願いします。要望です。

○議長（小澤寛君）

要望ですので、答弁は省略します。

ほかに。

浅川富士夫君。

○31番議員（浅川富士夫君）

防犯灯設置に関しての関連質問をさせていただきます。

防犯灯設置管理要綱、これについて質問いたしますが、これについては平成16年11月1日に告示されたものでございますが、第5条の中に費用負担という項目がございます。防犯灯の設置、管理、修理、費用および電気料は、区が負担するというのが原則になっております。市の負担としては、機器の支給ということになるかと思えます。

このことにつきまして、代表質問の中にもございましたが、通学路あるいは一般路の中で、地区の境、あるいは町の境、これに防犯灯が少ないというようなことがございます。これについては、その経費負担の中で、区が負担すると、こういうのが1つのネックになっているかと思えます。

これを見ますと、他の地区の人たちが通学路、あるいは一般道路でも使用する率が多いにもかかわらず、それはそこを通るのは、あるいは設置するのはほかのところの地区の人が設置しなければいけないという、境の問題ですね。あるいは町境もそうですが、そういったことが問題になっていると、そういうところが申請をしていないということで、そこが1つの盲点になっているのではなかろうかと、こんなふうに思えます。

そんなようなところを、ちょっと例に挙げてみますと、県道の28号線、五町田から、若神子の西川橋の交差点まで、これは約7.5キロぐらいあります。この中に、防犯灯は18基あるということで、非常に、これを見ますと400何メートルに1カ所というようなことに、平均するとなるんですが、実情を見ると、集落の密集しているところにはあるけれど、境のところは真っ暗だというようなことになります。また、大泉のあるところですが、現状、通学路としているところは、非常に狭いところを通学路にしているというようなことで、急に車が出られると、ぶつかるではなかろうかということも、通学路として指定しているところもあります。しかし、実際は田んぼの中を、きちっと舗装されている広い道路に行くより近いというような実態もありますが、そこは無灯であり、歩道が整備されていないというようなことで、できるだけ危険を少なくするために遠回りをして、そういう狭い中を通学路に指定しているというような実態もございます。

このように、市内を多く見ると、非常にそういう危ないところがあると。現在、非常に激増している、あるいは凶悪化している現在ですね、犯罪の防止を重視した、そういった点で見ると、そういう盲点となっているところ、地区がなかなか設置できないようなところを、市の負担で設置、あるいは管理をしてもらえないかと、非常に現在、財政の厳しい中、なんとかそういう、明るいまちづくりというタイトルで、代表者も代表質問しておりますが、ぜひともそんなことをお願いしたいと、こんなふうに思えます。

それから第8条に、市長は防犯灯、あるいは管理台帳、設置位置を備え、必要事項を記載すると。このように第8条が提起しておりますが、このへんの整備状況について、どのようになっているか、お伺いします。

また、先ほどの質問の中ですが、非常に市の中の適正配置という、適正に設置されているか

どうかというようなことを、現状は地区まかせというようなことであろうかと思います。実際の現地調査を担当部署で調査、見直しをする必要があるではなかろうかと、こんなふう思うわけですが、そのへんについてもお答えを願いたいと思います。

なんとか、非常に少子高齢化で子どもの少ない中、あるいはこういった凶悪犯が続出しているような中で、弱者救済というような面において、この防犯灯の予算面も、先ほどの答弁の中で72万円と、年間かけているようですが、ぜひそのへんの増額をしていただいて、これらの問題を解決していきたいなというように思いますので、市長ならびに担当部長のご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小澤寛君）

総務部長。

○総務部長（坂本伴和君）

お答えをさせていただきます。

地区境の防犯灯の設置ということでございますけれども、基本的に旧町村の時代には、各町村におきまして、通学路等には公費負担で設置した経緯もございます。通学路と申しますのは、基本的に教育委員会なり、学校が定めた正規の通路ということでございます。ですから、新しい道ができて、例えば農道の中を通ったほうが早いよというような場面もあるわけでございますが、基本的に通学路は、そういう形で指定をしてございます。

その近い部分がどういう状況かということとは分からないわけでございますが、基本的に防犯灯につきましては、NTTなり東電の電柱に設置をするということでございます。

それから、現在の要綱によりますと、市で器具一式を負担いたしまして、設置、それから修理費用等々、電気料につきましては、区で負担していただくという要綱になっております。

これにつきましては、区からも多くの要望があるわけでございますが、そういう地区境のところは、議員のおっしゃるように、ないところがあるかというふうには思っております。

それから台帳の整備状況でございますが、旧町村から引き継いだ台帳がまちまちでございましたので、現在、担当が整備をしている状況でございますが、本数が相当数にのぼっておりますので、まだ整備が追いついていない状況ではございます。また、設置状況の調査につきましては、今後どういう状況で、付いているのかということは、調査をするべきだとは考えております。

いずれにいたしましても、防犯灯を市で設置して管理をしていくということになりますと、相当の財政負担が強られるかと思います。これは設置状況等の調査を見の中で、もし要綱の改定が必要であれば、改正をしていきたいと。ただ、現在のところは、区長さんの申請によって、防犯灯を設置していくということになっておりますので、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

浅川富士夫君。

○31番議員（浅川富士夫君）

甚だ、なんかはっきり、スカッとしないご答弁ですが、見直しをすると。いつまでにしたいとか、そういうような答弁にしていきたいと思います。

ただ、もう1点は、72万円の、現在、年間予算でございますけれども、そういう、非常に危

ないところがあるということの中で、これをかまわないでないと、区長は一切、そういう自分の区に直接関係ないところですから、申請はいたしません。そういうことがございますので、ぜひとも、こういう厳しい財政の折ですけれど、もし要綱を直す必要があれば直すということをつまえて、もう少し前面へ出ていただきたい。問題が起きて、何回かそういう質問もあったという中で犯罪が起きると、非常に行政としても大きな問題になろうかと思っておりますので、積極的な、もう一度、ご返答をお願いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

気持ちはよく分かります。ただ、結局、地区境だとか、町境というところは、お互いになんとか遠慮しているならいいけども、なんとなく身を引くと。やっぱり、そこは課題があるんだから、やっぱりみんなが付けてくれなければ。だから、防犯灯は市が提供しますから、今さらここで確認するまでもないわけですけども、防犯灯は市が提供しますから、取り付けと維持費は地元でお願いしますよというふうに、ご承知のようにになっているわけですよ。では、そこは特殊だからという、聞きようによっては歯止めなく、すべてが特殊になるわけです。この広い北杜市が、大変なことになるわけですよ。

ですから、ぜひひとつ、基本的には自助、つまり、たびたび今日の議会でも出ていますが、自分たちのふるさと自分たちで守るということで、ぜひ区長さんを中心に、必要なところは行政として防犯灯を提供しますので、付けて、そして電気代は、ちょっと露骨な表現ですけども、あまり境だから、よそうよなんて、そういう思いでなくて、ともども話し合って、ぜひひとつ、その境は、私たちだけではなんていうことではなくて、お願いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

よろしゅうございますか。

（はい。の声）

ほかにございますか。

（ な し ）

ないようですので、以上で質問を打ち切ります。

これで、北杜クラブの会派代表質問を終結いたします。

ここで、暫時休憩をしたいと思います。

5時55分、再開いたします。

休憩 午後 5時45分

再開 午後 5時54分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

北清クラブの会派代表質問を許します。

北清クラブ、8番議員、風間利子君。

風間利子君。

○8番議員（風間利子君）

だいぶ時間も経過しておりますが、会派を代表いたしまして、質問させていただきますので、

よろしくお願いいたします。

当クラブは常に市民の目線に立って、市民の生活と福祉向上、市政の発展に寄与するよう、会派内で真剣に討議し、議員としての役割を果たすことはもちろん、独自の立場で冷静なる判断と理念のもとに、市民と協働の心を持って、議会活動を進めることに意を注いでおります。

去る12月2日、3日行われました山梨県一周駅伝競走大会に、県下の15チームが健脚を競い合う中で、わが北杜市は昨年は9位、本年度は5位という素晴らしい成績を収められましたことは、北杜市の誇りでもあり、誠に喜ばしいことと、選手の皆さまに心より敬意を表し、新生北杜市の知名度アップに、さらに頑張っていたきたいと思います。

報道では過疎地域における限界集落が、先ほど古屋議員からも話が挙げられましたが、全国で7,800カ所もあり、これまで30年に76兆円もの資金が道路整備に投資されているとのことですが、一向に過疎化は止まりません。

過日の山梨学院大学で行われました、元鳥取県知事の片山善博先生の基調講演では、夕張市が他人事ではない。全国に予備軍がいっぱいあると指摘されました。北杜市にとっても、この傾向は考えられ、限界集落への対応を今から心がけていかなければならないと思いますが、本市の財政力と調整が課題ではないかと思います。

8町が合併して、合併前の市民との約束、サービスは高く負担は軽くを目標としていたところですが、厳しい現実のみが先行され、市民の中では不安の声があるのも事実です。どこの自治体でも、12月ともなれば、来年度の当初予算編成に向けて、財政確保と市民福祉への取り組みに頭を抱えているようです。今後も国の三位一体改革により、財政的には北杜市にとっても厳しさを増すことは予想されます。

北杜市は、人と自然と文化が躍動する環境創造都市を基本コンセプトとし、行政を進めております。厳しい財政事情の中にあっても、市民に夢と安全・安心な生活がもたらされるよう、そこで私は以下、大きく3項目について質問させていただきます。

まず1点目に、国民文化祭について。

県では昨年9月の県議会で、誘致を表明。今年6月に文化庁に候補地として申請していた第28回目となる国民文化祭が2013年、県で初めて開催されることが文化庁からの知らせがあり、市町村への説明会が行われました。年1回、全国の都道府県が持ちまわりで開催される国内最大級のイベントで、開会式には皇太子、同妃殿下がご臨席されるようです。

県では関係者による委員会を設立し、準備作業に着手。開催までに芸術文化団体の育成や民俗芸能や美術、音楽など各分野の発表会場となる市町村や、県民の協力体制に取り組んでいるとの記事が新聞に掲載されました。

2008年には、基本構想検討委員会を発足させ、市町村や各団体に会場誘致や参加の意向の調査を始める。2009年度には文化祭の名称やテーマ、会期、事業構想など、具体的な計画の基本構想を策定する。また前年の、2012年度には会場の各市町村で行うプレフェスティバルを計画しているとのことです。

県生涯学習文化課では、1986年、初年度より県内から5回、それぞれの分野から810名が参加し、本年度は徳島県で10月27日から11月4日まで、22名が参加したとのことです。山梨県での開催は各地域、独自の文化を全国に広めるよい機会だと思います。北杜市としなくても、人と自然と文化が躍動する環境創造都市を前面に出して合併した北杜市です。この機会にぜひ、北杜市を全国の方々に知っていただくようアピールをすることを、今からここが、

入れてほしいと思いますが、取り組みについての考えを伺います。

去る11月27日に、国民文化祭についての説明会があったようですが、本市としての取り組みは。

2番目に北杜市での文化祭は現在、展示物だけのようですが、各地域で競っての発表会などを行い、国民文化祭に参加できるように、今から心がけるべきだと思うが。

3点目としまして、現在、生涯学習課では各町で行っている活動を中心に支援を行っているが、これを機会に国民文化祭に向けて、新しい方法で文化協会の育成をすべきだと思うが。

以上3点について、伺います。

2点目として、県地方税滞納整理推進機構について。

山梨県では、平成13年度から三位一体改革により、所得税から個人住民税への税源移譲が行われ、県・市町村合わせて215億円程度の移譲が見込まれているようです。この移譲分を確実に税収として確保するとともに、他の納税分も含め、山梨県地方税徴収対策研究会が行われ、いろいろな徴収方法を研究されているようです。

複雑な滞納状況により、収入未済額は年々増加し、本県の徴収率は平成18年度で95.8%、全国43位。市町村の徴収率は平成17年度で87.5%で、全国45位であり、全国平均92.7%を大きく下回って、ともに危機的な状況で、即急に徴収体制の強化に努めなければならないと思います。また、山梨県の市町村税の滞納繰越額は、平成17年度は158億600万円で、平成10年度に比べて41%も増加している状況です。

そこで、県では県・市町村が共同で滞納者の財産の差し押さえなどを行う、県地方税滞納整理推進機構を立ち上げるようですが、本市としての、この事業への参加などの考えは。

2点目として、平成17年、18年度の滞納額に対して、市として個別訪問、徴収率の向上に努めた、その折の徴収率と課題と対策は。また、19年度実施の住宅使用料滞納分について、2件は、過日の全協の折に分割で完納するということで和解するというのですが、ほかには滞納がなかったでしょうか。また、あるとすれば、何戸で金額はどのくらいになるのでしょうか。また、今後の取り組みについて、お伺いしたいと。

以上、2件お伺いいたします。

最後に観光資源開発、リトリートの杜づくり事業について。

本市は日本を代表する美しい山々に囲まれ、清らかで豊富な自然資源を有した広く大きなまちです。市の経済を考えると、産業の50%を占める第3次産業の柱は観光であり、大きな柱として期待されているにもかかわらず、首都圏からのアクセスをはじめ、諸条件に恵まれながら、観光産業の発展の基礎となる宿泊数は、観光客の1割に留まっているのが実態です。

北杜市を活性化するために、観光を中心とした市民ボランティア、NPO、民間企業との協働による新たなステータスという、地域産業を興すことが重要であると考えます。

従来型の観光旅行誘致活動では、新しいライフスタイルである癒しの健康を求める都会の消費者ニーズに応えることはできないと考えます。市では、6月に長期滞在型リトリートの杜宣言を行い、また11月20日に、推進委員会ではリトリートの杜コンソーシアム癒しの空間を提供する事業体を北杜市商工会、キープ協会、JTBが中心となって立ち上げました。これは官と民の協働による画期的な事業であり、民のノウハウを最大限に活用し、新たな考えから地域資源の活用をもとに、事業推進をするものです。

そこで以下、4点について質問いたします。

北杜市の知名度向上の対策は。

滞在型施設、空き家、古民家などの発掘は。

観光と農業、市民農園などにおける体験農地、貸付農地の確保は。

市のコンシェルジェ、情報提供、旅行者の受け皿、案内人の対策は。

以上、大きく3点について、質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

風間利子議員の、北清クラブの代表質問にお答えいたします。

最初に、地方税滞納整理推進機構についてであります。

地方自治体を取り巻く財政環境が厳しさを増す中、徴収力を強化し、徴収率の向上を図っていくことは、税収の確保はもとより、税負担の公正性の確保の観点からも重要であり、特に今年度、所得税から税源移譲された個人住民税は、県と市町村の主要な税源であり、その税収確保を図るための徴収対策の強化は、県、市町村を通じた喫緊の課題であります。このため、県および市町村が相互に連携して、個人住民税を中心とした市町村税の滞納整理を行うとともに、市町村の徴収技術の向上を図ることを目的として、山梨県地方税滞納整理推進機構が設置されることとなりました。

組織の形態は設立・運営に多額な費用を要しないことと、設立までに時間を要しないことから任意組織とされ、設置場所は県総務部税務課内、執務場所は総合県税事務所が予定されております。設置期間は、平成20年度から平成22年度までの3年間です。

スタッフは県職員6名と北杜市を含む19市町村の派遣職員各1名および、アドバイザーとして弁護士、国税OB、警察OBが予定されております。業務内容は、県職員が派遣市町村職員に対して機構への引き継ぎ案件ごとの滞納整理の処理方針等についてアドバイスを行うほか、必要に応じて派遣市町村職員と協働して折衝、財産調査、差し押さえ、公売等の滞納整理を行います。

派遣市町村職員は1週間に1日程度、県職員や他の市町村の派遣職員と打ち合わせを行い、出身の市町村等を活動拠点として、県職員から受けたアドバイスに従って、出身の市町村において、引き継ぎ案件の滞納整理事務を行うこととしております。

対象税目は個人住民税を中心とした市町村税で、引き継ぎ案件として、高額滞納案件および市町村が滞納整理を希望する案件で、機構と協議して決定したものとしております。

本市においても、この組織に参加し、引き続き市税の徴収強化に努めてまいりたいと考えております。

次にリトリートの杜事業について、いくつかご質問をいただいております。

最初に北杜市の知名度向上対策についてですが、北杜市をいかにして全国に発信するか。また認知していただくかが、観光行政における合併直後の最優先課題でありました。こうした課題への取り組みとして、風林火山館の建設、大規模太陽光発電実証研究事業、NHKのど自慢、全国名水サミットをはじめ、全国に先駆けてのリトリートの杜宣言による話題性の創出などの対策を講じたところであります。また、何よりも市民が北杜市の知名度アップ、北杜市の売り込みに、イベントをはじめいろいろ努力しておる姿に接し、大変ありがたく思っ

いるところであります。

また、観光協会とも連携し、都内や横浜市、ならびに名古屋市などで観光キャンペーンを重ねるとともに、エージェントへのトップセールスも積極的に行ってまいりました。引き続き、来年4月から展開される山梨ディステーションキャンペーンや、フィルムコミッションなどにより、知名度向上を図るとともに、先に選定された北杜24景に代表される市内の自然、文化、歴史に囲まれた素晴らしい風景などのPRにも努めてまいります。

次に空き家や古民家などの滞在施設への取り組みについてであります。本年9月に都市住民との交流拡大および定住促進による、地域の活性化を図るための空き家情報登録制度を創設しておりますので、今後も制度の普及を目指して周知に努力してまいりたいと考えております。

次に観光と農業、市民農園などにおける体験農地の確保についてであります。市の広報紙等を活用しての情報収集や、リトリートの杜事業コンソーシアム会員からの情報収集などにより、農地の確保に努めたいと考えておりますが、貸付農地につきましては、農地法上の問題もあるため、関係する部局の連携により対応したいと考えております。

次に市のコンシェルジュ対策についてであります。地域の案内人でありますコンシェルジュの養成は、長期滞在型観光の推進にとって不可欠な要素と捉え、コンシェルジュ養成のためのマニュアルづくりを進めてまいります。このため、マニュアルの完成を待って、コンソーシアムとの連携の中で、専門的な知識、経験を有する講師による研修会の開催に向け、具体的な検討を行ってまいります。

その他につきましては、教育長および担当部長から答弁いたします。

○議長（小澤寛君）

櫻井教育長。

○教育長（櫻井義長君）

風間利子議員の、北清クラブの代表質問にお答えいたします。

まず、国民文化祭についてであります。

国民文化祭は毎年、各都道府県を持ちまわりで開催され、文化活動を全国規模で発表する機会であります。また、国民の文化活動への参加意欲を喚起し、各地の文化の発信を行う日本最大級の文化イベントであり、開会式には皇太子と同妃殿下がご臨席されます。

山梨県におきましては、平成25年度の第28回大会開催が内定しており、近年の出演者数は約3万人。出演団体は約2千団体。観客数は約80万人。また、実施事業数は67から115事業を数えることから、相当規模の文化行事となると見込まれております。

開催期日は文化の日を中心に10日前後となっており、県内市町村のほとんどが開催地となります。

事業につきましては、開催区分が決まっており、オープニング、開閉会式、講演、パネルディスカッション等、山梨県全体で関わる事業は県が主催となり、分野別の事業は市町村が主催となります。

実施事業につきましては、県が平成20年から21年度に基本構想の検討と並行して、市町村の意向調査やヒアリングなどを行い、調整する中で平成22年度に決定し、平成23年度に国の国民文化祭実行委員会の承認を受けることとなっております。

北杜市といたしましても、分野別事業の開催に向け、来年度から21年度にかけて地域の文化団体、文化協会等に働きかけ、継続的事業では民俗芸能、民謡、オーケストラ、合唱、吹奏

楽、演劇、文芸、美術、生活文化等、または独自事業では開催地の創意で企画された特色ある事業等が開催できるよう、推進を図っていきたいと考えております。

また、これを機会に地域住民への文化を楽しむ気運を盛り上げ、地域の文化を掘り起こして、その魅力を再発見することにより、北杜市の文化協会のさらなる充実と、新たな文化の創造が図られるものと期待しております。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

総務部長。

○総務部長（坂本伴和君）

風間利子議員の、北清クラブの代表質問にお答えをいたします。

滞納者への徴収の取り組みについてであります。

市の主要な自主財源である税収の確保は、財政運営の根幹であるとともに、税の公正・公平性の確保からも、滞納整理の強化を図られなければならないと考えております。このことから、昨年7月から9月の3カ月間、県職員3名の派遣を受け、市職員と協働して徴収事務にあたったところであります。特に債権の差し押さえ執行等を重点とし、預貯金等金融機関の調査および給与調査を行い、預貯金6件、給与1件の差し押さえを執行し、178万円余の徴収を行うとともに、徴収技術の向上が図られたところであります。

本年度におきましては、平常時における臨戸徴収以外に本年5月16日から28日、および7月24日から26日までの間のうち14日間、延べ職員129名により、482名の滞納者宅に夜間臨戸徴収を実施、257万円余の徴収を行いました。さらに8月17日から31日および10月22日から31日までの間のうち19日間、延べ職員100名により、2,436名の滞納者宅に夜間電話催告を実施するとともに、年末滞納整理期間として11月26日から12月12日までの間のうち11日間、延べ職員173名により、夜間臨戸徴収を実施いたしました。

特にタイヤロックによる所有自動車の差し押さえについて、財産価値のある車を所有する17名に差し押さえ予告通知書を送付したところ、6名の滞納者から90万円余の納付や分納がありました。今後、納付意思がない滞納者に対しては車を差し押さえるなど、厳しく対応していく予定であります。また、市ではこれまでも給与、売掛金および賃料の支払い請求権の差し押さえを実施し、分納による徴収を行っております。

今後も支払い能力があっても、納税に応じない悪質なケースは財産調査を行い、給与、預貯金、所有車両等の差し押さえを行い、徴収率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

建設部長。

○建設部長（相吉正一君）

風間利子議員の、北清クラブの代表質問にお答えいたします。

住宅使用料について、いくつかご質問をいただいております。

最初に市営住宅滞納者への取り組みと経過でございますが、市では各滞納世帯への電話や催促書による督促をはじめ、職員による訪問徴収の徹底や滞納者に対する納入指導の強化に努めてまいりました。

この結果、滞納繰越分では本年11月末現在で、前年同期と比較しますと、収納率で16.6%、収納額で580万円余の増加となっております。さらに滞納の解消を図るため、滞納額が高額で、誠意の見られない5名について、明け渡し訴訟の準備を進めてきたところでありますが、このうち3名は滞納家賃の全額納付や分納誓約を行ったことにより、今議会には2名の訴訟について、原案を提出しております。

次に、住宅使用料滞納解消に向けての目標についてであります。

昨年度滞納家賃収納率の実績は18.3%でありましたので、今年度は滞納家賃収納率25%を目標に、各滞納世帯への滞納対策と納入指導の強化を図ってきたところであります。その結果、本年11月末現在で収納率28.7%、収納額843万円余と前年同期の3倍を上回る収納の成果を得ております。この要因としては、訴訟などによる滞納対策の大きな成果であると確信をしております。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

当局の答弁が終わりました。

風間利子君の再質問を許します。

○8番議員（風間利子君）

市税につきましてなんですけど、なんか、これはやっぱり市税の6億7千万円が収入未済額になっているようですが、今、お話を聞きますと、担当者もかなり厳しい作業をされているようですが、納税は市民の一人ひとりの義務であり、公平に税金を納めなければならないと思いますが、今回、また県のほうで、地方税の滞納整理推進機構で、さらなる滞納者が少なくなることを、ぜひ皆さん、お願いしまして、納税につきましては、質問とさせていただきます。

それからリトリートの杜につきましては、これは、私、17年の6月に質問させていただきました。都会に住んでいる知人から、北杜市は合併したんだから、北杜市の知名度をまずアップするということで質問させていただいたのですが、そのとき、高速の須玉インターの出口に北杜須玉というようなお話しをしたんですが、市長の答弁では、須玉の出口に大きな看板をということで予算まで計上されていたんですが、何か事情があったと思います。いまだに看板は付いておりません。私は北杜市全域について、看板を見て歩きました。大きな看板は出ているんですけど、やっぱり「ホクトシ」と簡単に読めませんので、名前の下に小さくローマ字で「ホクトシ」と書いてあったり、フリガナの仕方がちょっとなんか、小さくて、皆さん、「キタモリシ」と読む方が、ずいぶん多いように見受けられます。それでも以前、サイン計画について、市でも何か計画されているようですが、看板の見直しについて、ぜひこの機会に、北杜市の名前をPRするように、さらに考えていただきたいと思います。この件についてお伺いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

最初の税の滞納徴収の場合は、質問ではなくて要望というふうに受け止めたんですが、よろしゅうございますか。

（はい。の声）

要望では答弁がないわけですから、それではリトリートの杜について、答弁をお願いします。産業観光部長。

○産業観光部長（植松忠君）

再質問でございますけれども、北杜市の、いわゆる宣伝をするということにつきましては、先ほども市長の答弁の中にございましたけれども、例えば今年度は風林火山館、それから名水サミット、それからNHKののど自慢という形の中で、全国放送することによって、北杜市という名前のアピールには、つながったのではないかと思います。

議員ご指摘の看板でございますけれども、看板につきましては、いろいろな事情があったとは思いますが、非常にいろんな屋外広告物の法律の関係上、それから予算の関係上と、いろいろあるかと思います。そうした中で、今回、北杜市としましては、今、先ほど申しました風林火山館だとか、そういった名水サミット等にシフトして、北杜の名前をアピールしてきたということでございます。

それから最終的には、起承転結でいけば、リトリートの杜を6月2日に内外に宣伝して、北杜市の名前を再度、アピールすると。こうしたことによって、お金をかけずに、いわゆる北杜市の名前が「キタモリシ」ではなくて、「ホクトシ」と読んでいただけるということでございます。

産業観光部といたしましても、風林火山館に来たお客さまたちに対しまして、どの程度、「ホクト」と読めるのかなということも、一部ですけれども、アンケート調査をした経緯がございます。6月2日に私ども、風林火山館で宣言文を読みましたが、そのときにお話ししたように、「ホクトシ」と読む人はわずかしかなかったわけですが、本当にうれしいことに、ほとんどの方がみんな「ホクトシ」と。東京や群馬、圏央道ができましたので、群馬、栃木、来ますけれども、そういった形で「ホクトシ」と読める方がほとんどだったと。それをご報告したいと思います。

したがって、「ホクトシ」という名前の、いわゆるプレゼンテーションには、非常に役立ったということで、ご理解を願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

まだ、質問はございますか。

風間利子君。

○8番議員（風間利子君）

看板の見直しについては、何か考えていただいていますでしょうか。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（植松忠君）

看板の見直しにつきましては、また私どもの部局、横断して担当部局、いろいろ関係部局ございますので、そちらとも連携をとりながら、相談しながら調査してまいりたい、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

風間利子君の質問が終わりましたので、これから関連質問を許します。

関連質問はございませんか。

坂本治年君。

○28番議員（坂本治年君）

県地方税滞納整理推進機構について、お伺いいたします。

この件につきましては、私、2年ばかり前に茨城県の地方税徴収機構を議員の仲間で視察してきました、そのあと提言をして、市長もそのときに各近隣の市長等とも相談して立ち上げるという答弁をいただいております、今回、山梨県でそういう、機構が、はじめて立ち上げたということは感慨深いものがあるわけでありまして、なおかつ北杜市でも滞納が非常に多いわけでありまして、それを今までは職員が、今、総務部長に伺いますと、それぞれ勤めのほかに土曜、日曜、夜、非常に苦勞して滞納整理をしているということを伺いました。

今回、そのようなことを、例えば市税、軽自動車税、上下水道とほとんど、滞納している方はほとんど同一化というようなことが、行っておるわけだと思います。そういうところを、やっぱり、名寄せをしておきまして、全体に、そういうところをどうやって滞納整理をするかという、やはり同じ市民の職員が市民の中へ行って滞納整理ということは、非常に難しい問題があると思います。そういうときにやっぱり、県の徴収機構を利用といえはおかしいんですが、今回、参加しておるということでございますので、国税庁OB、弁護士、警察庁の関係の方が、そういうところへ参加しておりますので、そういう方を利用するといえはおかしいんですが、そういう方をお願いして、なるべくやはり、そういう機構を利用して滞納整理を進めたら、市民の方たちに、職員が行ってやるということは非常に難しいと思いますが、そのへんのところをもうちょっと研究していただけたらと思ひまして、私の質問といたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（坂本伴和君）

滞納整理につきましては、非常に問題といたしますが、いろんな問題がございます。非常に経験の浅い職員で、徴収のノウハウがない。蓄積が困難だと。また現在、行っております法的処分につきましても、まだまだ厳しい対応で臨まなければいけないだろうと。また、ご指摘のように徴収職員と滞納者が同一のまちなかに住んでいると、どうしてもやりにくい部分があるとか、いろいろな場面がございます。

今回の地方税の滞納整理推進機構でございますが、基本的に全市町村が参加をして、なおかつ19の市町村が職員を派遣してやるということでございます。これにつきましては、基本的に徴収方法の統一、そしていろんなノウハウの研究等々を行っていくということでございます。この税ばかりでなく、使用料等々もあるわけでございますが、この機構でいろんなことを吸収する中で、これから、また組織機構の見直しも図られなければ、全体の使用料等々、税も含めて、職員の配置等もできませんので、この推進機構の中で、いろんな研究をさせていただく中で、なるべく早い時期に強力な徴収方法、徴収体制をとっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

ほかに関連質問はございますか。

坂本静君。

○11番議員（坂本静君）

風間利子議員のリトリートの杜事業についての、2番目の滞在施設ということで、空き家と古民家等を売買するなり、貸与するという形の中で、今、約80棟ですか、登録がされているという形の中で、これを本市が登録をし、またお客さんに斡旋をするという形であろうと思うんですが、そこでリトリートの杜の事業に水をさすわけではないんですが、やっぱり、最近、非常に地震対策ということで、近々に地震がうんぬんかなということも叫ばれている中で、例えば、空き家の新しいものは結構だと思いますけど、古民家となりますと、やはりそういうふうな対応が、これから12月26日ですか、いよいよ立ち上がるようでございますが、そのあたりで、そういうふうな北杜市としての対応・対処について、1点だけ、お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（坂本伴和君）

空き家対策等でございますけども、現在、進めております。リトリートの杜とも当然、関連をしてるわけでございますが、現在の状況でございますが、解体という引き合いは20数軒ございます。ただ、貸してもいいよという方は、まだ1軒くらいしかない状況でございます。その掘り起こしを、私どもはこれからしていかなければいけないんじゃないかと。それが長期滞在型のリトリートの杜にも通じますし、また限界集落等々の問題の一助にはなろうかと思えますので、私どもも、現在まだ始まったばかりでございますので、これからも空き家等の調査をする中で、なるべく早い時期に多くの方の賛同を得られるようにやっていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

坂本静君。

○11番議員（坂本静君）

そうしますと、地震対策ということで、耐震については今のところ考えがない、対応がないという状況で、これから立ち上げることでありますから、十分に検討した上でということをお願いしたいわけですが、やはり人の生命等々に関わる問題が生じたときに、市の仲介、斡旋ということになりますと、やはり責任問題等々も生じますので、その対応についても、これから先で結構ですが、一言お答えをいただきたいなと思えます。

○議長（小澤寛君）

産業観光部長。

○産業観光部長（植松忠君）

ご指摘の古民家の空き家対策の地震でございますけども、リトリートの杜、産業観光部の関係からいたしますと、基本的にタイアップはしますけども、まずは地元へ来ていただいて、旅

館、民宿等へまず泊まっていたくというのが、まず先決でございまして、それから今度はそこで、いわゆるおもてなしをして、またリピーターとなっていいただければ、一度、二度、三度来ていただくと。そうした中で、なおかつ、どうしても住みたいと。自宅は、新築はしないけれども、もし古い家があったら紹介してくれないかというときには、当然、総務部と連携は当然していますから、そういった形でやっていきたいと思います。

したがいまして、リトリートの杜事業の中で、空き家をすぐ斡旋するとかということは、近い将来はありますけれども、今現在、考えているのはそういった形で、長期滞在ですから、ペンション、もしくは旅館、民宿ですね、そういったものを考えておりますので、リトリートの杜事業としては、そのへんはちょっとまだ、深くは考えておりません。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

建設部長。

○建設部長（相吉正一君）

建設部のほうから、今の耐震対策についてお答えします。

先般もちょっと説明した機会があったと思うんですが、木造で25年以上経った場合、古民家の場合は対象となりますが、ただ、住んでいないと駄目なものですから、今後、空き家で、今度そこを借りて住むということで、住民票があれば可能かとも思われますので、また関係、国、県とも照会しながら、その補助制度もあるわけですから、そのへんちょっと研究させていただきたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

ほかに関連質問はございますか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、北清クラブの会派代表質問を終結いたします。

時間延長までして、本日の議事日程を消化していただきましたことに感謝を申し上げます。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は12月20日、午前10時に開会いたしますので、全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変、ご苦労さまでございました。

散会 午後 6時39分

平成 1 9 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 2 0 日

1. 議事日程

平成19年第4回北杜市議会定例会（3日目）

平成19年12月20日
午前10時00分開議
於 議 場

日程第1 一般質問

13番	中嶋 新君
16番	中村勝一君
26番	内藤 昭君
1番	野中真理子君
22番	小林元久君
2番	岡野 淳君
10番	植松一雄君
34番	中村隆一君
15番	利根川昇君
32番	田中勝海君
30番	茅野光一郎君
40番	鈴木孝男君
17番	宮坂 清君

2. 出席議員（41人）

1番	野中真理子	2番	岡野 淳
3番	小澤 宜夫	4番	篠原 眞清
5番	五味 良一	6番	小野喜一郎
7番	鈴木今朝和	8番	風間 利子
9番	坂本 重夫	10番	植松 一雄
11番	坂本 静	12番	小林 忠雄
13番	中嶋 新	14番	保坂多枝子
15番	利根川 昇	16番	中村 勝一
17番	宮坂 清	18番	坂本 保
19番	千野 秀一	20番	小尾直知
21番	渡邊 英子	22番	小林 元久
23番	林 泰彦	24番	内田 俊彦
25番	篠原 珍彦	26番	内藤 昭
27番	小林 保壽	28番	坂本 治年
29番	古屋 富藏	30番	茅野光一郎
31番	浅川富士夫	32番	田中 勝海
33番	秋山 九一	34番	中村 隆一
35番	清水 壽昌	36番	秋山 俊和
37番	細田 哲郎	38番	渡邊 陽一
39番	小澤 寛	40番	鈴木 孝男
41番	浅川 哲男		

3. 欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（25人）

市 長	白 倉 政 司	副 市 長	曾 雌 源 興
総 務 部 長	坂 本 伴 和	企 画 部 長	福 井 俊 克
保健福祉部長	藤 原 良 一	生活環境部長	柴 井 英 記
産業観光部長	植 松 忠	建 設 部 長	相 吉 正 一
教 育 長	櫻 井 義 長	教 育 次 長	小 沢 孝 文
監査委員事務局長	藤 原 宝	農業委員会事務局長	新 海 敏 生
明野総合支所長	八 代 忠 夫	須玉総合支所長	内 藤 歳 雄
高根総合支所長	白 倉 民 雄	長坂総合支所長	植 松 本
大泉総合支所長	小 池 光 和	小淵沢総合支所長	進 藤 幸 夫
白州総合支所長	原 哲 也	武川総合支所長	三 枝 基 治
総 務 部 参 事	中 澤 卓 夫	総 務 課 長	赤 岡 繁 生
財 政 課 長	平 井 敏 男	政策秘書課長	細 川 清 美
会 計 管 理 者	堀 内 誠		

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長	小 松 正 壽
議 会 書 記	岩 波 信 司
〃	浅 川 輝 夫

再開 午前10時00分

○議長（小澤寛君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は41人です。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご承知願います。

本日の一般質問は、13人の議員が市政について質問いたします。

ここで、質問順位および一般質問の割り当て時間をお知らせいたします。

最初に北清クラブ、41分。次に市民フォーラム、30分。無会派の植松一雄議員、20分。無会派の中村隆一議員、20分。北杜クラブ、82分となります。

なお、残り時間を議員席左側の掲示板に表示いたしますが、議長からその都度、時間を報告いたします。

○議長（小澤寛君）

日程第1 一般質問を行います。

それでは、順次質問を許します。

はじめに北清クラブ、13番議員、中嶋新君。

中嶋新君。

○13番議員（中嶋新君）

2項目について、一般質問いたします。

最初に市民参加によるまちづくり、景観づくりについて伺います。

私が所属しております建設経済常任委員会で、本年8月29日・30日、景観づくりの先進地として、近江八幡市に視察研修に行っていました。

本市としましては、本年、19年度から基盤を整備し、豊かな杜づくりに掲げる景観整備等の推進事業として、市民参加によるまちづくりや景観づくりに取り組んでいます。本市は景観法による施策を積極的に推進し、固有の郷土景観の保全と良好な住環境を次代に継承していくため、景観行政団体となっております。

本年度は段階的ではありますが、土地開発における設計技術細目の改正を、3年近くの期間をかけ、慎重かつ十分に精査し、宅地の区画面積等を、広域農道等を基軸としたゾーン区分により、内側を集落ゾーン、また外側を山麓周辺ゾーンと2地域に細分化されました。

今後はまちづくりとして、さらに高度な土地利用と居住者の増加など、地域の活性化、また一方で景観づくりとして、地域社会の安全、また安心の確保や環境保全の効果が期待され、これから長期的に地域を生かす法制度の整備が待たれます。

そこで初年度事業の具体的な内容と進捗、今後の事業に対する取り組みについて、以下4点について伺います。

1つ目として、広報ほくとの12月号にも紹介されておりますが、まちづくり研究会、景観研究会の目的と組織の構成および設置の状況について伺います。

2番目として、今回のまちづくり市民アンケートで得た集約意見等、事業の成果や利活用策をお伺いいたします。

3番目としまして、今後のこれに関連する事業を実施するため、まちづくり研究会、景観研究会の研究内容を市民にどのような形で情報を開示し、協働して取り組むのか伺います。

4番目としまして、来年20年度には事業計画されております景観計画策定事業の具体的な取り組み方法、市民や研究会の関与等、またタイムスケジュールについて、お伺いいたします。

2項目としまして、入札制度についてお伺いいたします。

本年度は、入札制度に契約金額1億円以上の請負工事についてのみ、資格審査を入札後に行う事後審査型の一般競争入札を試験的に導入しており、そのほかは従前の予定価格を公表した指名競争入札のままであります。一般競争入札制度への移行は、法令上も社会的にも早期な取り組みが必要とされております。しかしながら、制度導入には過去から指摘がある電子化が不可欠であり、当初から予想されておりました電子機器の導入による市の財政負担、また審査件数の急増による書類作成等の事務量の増加など、今後、現実的な課題として見え、聞こえてきております。

本市の行財政改革アクションプランには、19年、20年度を執行機関として、21年度以降には電子入札による入札制度を完全導入予定ですが、改革の停滞や停止はあり得ないことでありまして、次年度からでも必要な条件付き一般競争入札を積極的に検討して、結果として本市にとって、よりよい入札制度の可能性を広げていくべきと考えます。

そこで、現時点で施行した入札の実績と今後の取り組みについて、以下3点について伺います。

最初に指名競争入札、現在行われている指名業者の選定基準と選定方法、また予定価格の設定の基準を伺います。

次に本年、試行導入されました一般競争入札の事務量等の現状、また具体的な実績等、課題を伺います。

最後に来年度以降、電子入札による入札制度導入に向けての課題と現在、具体的な取り組みをどのように進めているのか、伺います。

以上、2項目を一般質問させていただきます。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

中嶋新議員のご質問にお答えいたします。

市民参加によるまちづくり、景観づくりについて、いくつかご質問をいただいております。

最初にまちづくり研究会、景観研究会の目的と組織構成設置の進捗についてであります。

両研究会は北杜市まちづくり計画および北杜市景観計画の策定にあたり、行政指導ではなく、より市民に密着した地に足のついた計画づくりができるよう設置した市民組織であり、組織構成はまちづくり研究会は全体で25名、うち公募が9名。景観研究会は全体で35名、うち公募が11名となっております。

景観研究会は10月26日に、まちづくり研究会は10月29日に委嘱し、これまでにそれぞれ2回の研究会を開催し、今年度はあと2回、合計4回ずつの開催を予定しております。

次に景観計画策定についてであります。来年度も引き続き両研究会を2カ月に1回程度の開催を予定しております。また、両研究会にて集約されました意見、提案を来年度に設置予定

の両計画策定委員会に提出し、検討いただき、両計画とも平成21年度策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。自然を守り、景観を大切に、住環境をしっかり位置づけてまいりたいと思います。

次に入札制度について、いくつかご質問をいただいております。

最初に指名業者の選定基準等についてであります。北杜市建設工事指名競争入札参加者の資格および選定要綱に基づき、あらかじめ入札参加希望者を建設工事の工種ごとに経営事項審査の総合評定値によりランク付けし、請負契約の金額区分に従い、定めたランクに適合するものの中から、必要な機械器具の有無など、条件を満たす業者を指名委員会において選定しております。

また、予定価格の設定についてであります。予定価格の作成は一般的に実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して定めることとされており、設計金額をもとに、これまでの実例価格や地域の実情を考慮しながら、なるべく経費の節約が図られるよう決定しております。

次に一般競争入札の現状、実績と課題についてであります。

今年度、試行的に導入している一般競争入札は、これまでに就業促進住宅など、3件実施しましたが、導入当初は事務処理に戸惑い、特に参加資格要件の設定などについて、県や先行市町村の実例を調べながら実施してまいりました。その結果、事務手続きにおいては、特別な問題は発生しておりませんが、残念ながら先般、請負業者の破産という事態が発生しました。いずれにしましても、今後さらに試行を重ねる中で、状況を検証してまいりたいと考えております。

次に電子入札の導入についての検討課題と具体的な取り組みについてであります。山梨県市町村総合事務組合の検討結果によれば、システムの共同構築と5年間の運用で4億円を超える経費が想定されておりますので、市長会、町村会を通じて、県下市町村が共同して早期に導入できるよう、働きかけているところであります。

その他につきましては、担当部長より答弁いたしますので、お願いします。

○議長（小澤寛君）

相吉建設部長。

○建設部長（相吉正一君）

13番、中嶋新議員のご質問にお答えいたします。

最初に市民参加によるまちづくり、景観づくりの中で、まちづくり市民アンケートで得た集約意見と事業の成果や利活用策についてであります。このアンケートは、今後の北杜市のまちづくりの方針や施策のあり方を検討していくために、平成17年度に旧7町村を対象に、さらに昨年度は、旧小淵沢町を対象に実施いたしました。

調査票配布につきましては、無作為に抽出した2,280枚のうち約40%の925枚が回収され、市民になじみの薄いテーマであることや、質問分野選択肢に専門的な事項が多いことを考慮しますと、この回収率は高い水準にあると思われます。

アンケート結果は7月から12月まで、ほぼ毎月、広報誌により皆さまにお知らせしました。このアンケート結果の利活用策であります。両研究会の資料として使うほか、まちづくり計画、景観計画策定の参考資料として、また各種行政計画の立案資料としても、幅広く活用させていただきます。

次に研究内容を市民にどのような形で情報を開示し、協働して取り組むかについてであります。両研究会で検討事項、内容等はその都度、まちづくり計画ニュースおよび景観研究会瓦版という形で、市のホームページおよび本庁、各総合支所の窓口において公開しており、市民の皆さまの意見も取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小澤寛君）

当局の答弁が終わりました。

中嶋新君、再質問を許します。

○13番議員（中嶋新君）

再質問いたします。

まず市民参加によるまちづくりのほうですけども、先ほど、答弁にありましたように、まちづくり研究会、景観研究会の人員といいますか、委員、25名と35名ということで、推薦および公募となっておりますが、この推薦の方法と、あと委員さんのメンバーを見ますと、6名ほどがまちづくり研究会、景観研究会、両方に所属しておるようです。中にはもちろん、大泉といいますか、北杜市の景観を考える研究会等々のメンバーも積極的に公募で応募し、参加しておるようなので期待ができますが、こういった推薦の方法をお聞きいたします。

また、総合計画の実施計画によりますと、3年計画となっております、大きくは都市計画の区域の基本図という項目の中で、多額な2億1,600万円ほどの、3年の計画がなされております。本年度1億6,600万円という総合計画では、予算が計上されておりますが、本年、一般予算からいきますと、都市計画策定費として1,359万2千円ほど予算化されております。こういった予算化、市のほうではトータル的に都市計画はかなり細かい法律にも関わってくると思います。コンサルタント、またはそういったところに委託しているのか、お聞きいたします。

以上、とりあえず景観づくり、まちづくりについて、2点再質問いたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（相吉正一君）

中嶋議員の再質問にお答えいたします。

最初に今回のまちづくり研究会、景観研究会の推薦の方法についてでございます。

推薦の関係は地域から推薦、学識経験のある方を推薦させていただきました。あと公募の関係ですが、候補者全員を今回、研究会に参加させていただくようになりました。応募数は少なかったということでございます。全員公募から研究会員に参加するようになりました。

あと、今後の3年計画、基本経費等、かなりかかるということのご質問でございますが、都市計画を策定するには、本来的には航空測量をして、地形、土地利用計画を精査します。そして2500分の1の道路図等を作成しなければなりません。これはなぜかと申しますと、都市計画区域、今、論議する中で全体をするのか、部分的にするのか、そういう論議を今、研究会で2年間かけて、この広い面積、いろいろ、八ヶ岳ゾーン、甲斐駒ゾーン、茅ヶ岳・みずがきゾーンとあります。そういった中で、将来を見据えた環境創造都市にふさわしい北杜市をつくるために、時間が必要だと思います。経費的には基本図、そういう実施する予算にかかる経費

がほとんどでございます。それも今、税務課のほうで航空測量もしていますので、できるだけ少ない経費で、最小の経費で実施していきたいと考えております。

なお、コンサルタントの関係ですが、両研究会とも専門的な精通したコンサルタントの方に全国の今の実態をよく精通した中で、研究会で意見を言ってもらいながら、指導をいただく中で、より分かりやすく、北杜市の実態に合ったまちづくり計画、また景観計画を策定していかなければならないと考えています。

なお、開発条例との関係とリンクするわけですが、都市計画については、やはり開発規制、土地利用計画を明確にするということが1つの役割となっています。また景観計画、最終的には景観条例も制定していかなければならないと考えておりますけれども、景観はやはり北杜市は素晴らしい自然環境、付加価値の高い北杜市を構築していかなければならないということで、2年かけた中で、市民の意見を反映しながら、素晴らしい計画づくりをしていきたいと考えています。よろしくお願いします。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

中嶋新君。

○13番議員（中嶋新君）

もう1点、再質問させていただきます。

入札制度についてですが、3番目に質問いたしました電子入札による入札制度の導入に向けての課題。先ほど市長の答弁では、やはり県、市町村とも共同でシステムを構築し、約4億円ほどかかるそうですが、なかなか、この電子化もそういった点でも大変だとは思いますが。県内の事例として、笛吹市では約1年ほど北杜市に先駆けて、事後審査型の条件付き一般競争入札を試行しております。

中では対象とする案件が、工事または製造の請負で130万円以上、財産の借り入れ、また物件の借り入れ等、80万円、40万円等々、定額のものから、一応、試行的に実施しております。北杜市、本年1億円以上の請負工事ということで試行いたしましたが、来年度、どのような予定といたしますか、計画をお持ちであるか、お聞きします。

もちろん、一般競争入札といいましても、広く、とにかく、定額で入札できればいいという問題ではないと思います。やはり市内の業者に必要な機会、また技術の向上、市の産業の活性化にも非常に関わってくると思います。来年度、計画でも構いませんが、どのような方向で進むのか。金額を下げる予定なのか、このまま試行していくのか、お伺いいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

福井企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

中嶋新議員の再質問につきまして、お答え申し上げたいと思います。

まず、電子入札の関係でございますが、先ほど市長が答弁されたとおりであります。いずれにしても、この構築にあたっては、巨額なお金がかかるということでもあります。したがって、現在、進めております市町村総合事務組合で行っております共同での開発というのが、やはり基本になるではないかと思っております。

ちなみに、全市町村で共同開発した場合につきましては、北杜市の想定負担については、

5年の運用を含めまして、2,400万円相当ぐらいでできるという状況もございますので、これらをいち早くできるような方向にしていきたいと、このように思っております。

いずれにしても電子入札につきましては、入札の透明化等によって、必要不可欠なものであると思っておりますし、また事務の簡素化につきましても図られるということでありますので、これらをいち早く導入するよう、また働きかけていきたいなど、このように思っております。

それから、一般競争入札の導入にあたっての来年度の予定でありますけれども、現在のところ、ご案内のとおり、1億円以上の事案ということの中で、今まで3件の一般競争をしまいいりました。来年度におきましては、状況を見ながら、本年の実施状況等もふまえた中で、もう少し幅を広げて、実施をしまいいりたいなど、今、検討をしているところであります。

いずれにしても、入札の透明化を図る上で、試行錯誤しながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

次に関連質問を許します。

関連質問はありますか。

（ な し ）

関連質問がないようですので、以上で質問を打ち切ります。

これで13番議員、中嶋新君の一般質問を終わります。

次に北清クラブ、16番議員、中村勝一君。

中村勝一君。

○16番議員（中村勝一君）

仮称、北杜市給食センターへの取り組みについて、一般質問いたします。

今12月定例会で、19年度北杜市一般会計補正予算、補正額約5億8,900万円のうち、学校給食施設設備費として、補正額の51%にあたる、およそ3億100万円が計上され、提案されております。

今年9月議会、一般会計補正予算で北杜市給食センター建設事業費のうちの旧穂足保育園ほかの解体工事費1千万円が可決決定されました。このことを振りかえってみますと、この給食センター建設に向けては、多くの議論がなされました。平成18年、昨年度の3月定例会だったでしょうか。長坂給食センターを除き、市内1カ所で建設を視野に入れる。最大調理可能食数2,500食規模の給食センターを平成19年度に建設、稼働したいとの所信表明からだったと思っております。

このことは、約1千食の調理を行っている高根給食センターが老朽化していること。また、衛生面・労働環境面において、保健所等の指導を受けていることなどを検討する中で、市内には老朽化している給食調理場がほかにあること。児童生徒数の減少が考えられること。行財政改革も基本にあること等から、先ほどの判断となったものと考えております。

しかし、文教厚生常任委員会の論議、学校給食調理場運営委員会での要望、各学校のPTAの説明会の席上の意見、またPTA連合協議会の意見書等、時間をかけての検討が行われました。結果、ドライシステムを採用した市内2カ所の給食センターを基本とし、年次稼働とすること。現在の給食施設は可能な限り、使用すること。10年後の平成28年度までの間を見据えた中で、最大調理食数を2千食としたセンターとすること。ただし、現在の施設の大規模な

改修や厨房機器の入れ替え等が必要な場合は、市内2カ所の給食センターに統合することと訂正案が出されました。

子どもたちが安全で、おいしい給食が食べられることを第一義とし、給食施設の整備については、より多くの市民の声を聞くことが必要だと、そんな考えで、本年度、平成19年2月、北杜市学校給食センター整備検討委員会を立ち上げ、5月末までの7回に及び、現在の施設の存続、小中学校適正規模等審査委員会の動向、複数センターの建設等、幅広い意見が出されました。

しかし、将来の財政負担、児童生徒の減少化、調理場施設の老朽化など、総合的に判断して、早急に整備が必要な高根給食センターおよび須玉小中学校の調理場を一次統合と位置づけ、仮称、北杜給食センターとして建設。市内2カ所でのセンター化が望ましいとの答申書を尊重し、平成21年1月の完成を目指して、建設に取り掛かることといたしました。この間、1年9カ月の月日を費やしたことになります。

そこで、給食センターの建設取り組みについて、次の4点について、お伺いいたします。

1点目といたしまして、給食センターの実施設計画が完成しているわけですが、当然、学校給食調理等、現場に携わっている方々の意見を取り入れる形で完成したものと考えます。どのような方法で、どれくらいの日数をかけ、意見を聞き、実施設計画が完成したのか、まずお伺いいたします。

次に山梨県内で、もっとも新しい施設として完成するわけですが、市民が児童生徒に誇れる施設となっているものと思います。食文化においては、よく調理している人の顔が見えるから、子どもたちは感謝して食べる。食べている子どもの顔が見えるから、心を込めて作るといわれるように、厨房の見学コースはどうなっているのでしょうか。また、災害時に炊き出しの拠点として役立つための施設は。その他、特色ある設備はなんのでしょうか。お伺いいたします。

3点目として、ドライシステム化し、汚染区域、非汚染区域、食材搬入庫、配送口等、衛生面を考慮し、設計されていますが、調理時間、配送時間、各学校の日程や行事への対応、アレルギー食など、児童生徒の多くのニーズへの対応等、人的配置が大切だと考えます。

そこで、給食センターの事務職員の方の数はどう考えていらっしゃるでしょうか。また、現在、高根給食センター、それから須玉小中学校で調理に携わっている方は17名になっていますが、新センターの調理員の数は。栄養職員も現在、3施設3人いるわけですが、新センターではどうなるのでしょうか。配送車は何台になり、運転手は何人必要になるのでしょうか。

最後になりますが、最新の施設で衛生的に管理される給食センターで調理された食べ物です。各学校へ配送された食缶の入ったコンテナの保管場所も衛生的、安全・安心な場所である必要があります。受け入れ校の保管場所、配膳室はどのようになるのでしょうか。また、学校給食を通して、望ましい食習慣の形成、好ましい人間関係を形成すること、社交性を養うことなど、教育効果を挙げるためには、全校児童生徒、教職員が一同で給食をとることが必要だと考えます。そこで、各校へのランチルームの対応はどのようにお考えになられていらっしゃるでしょうか。

以上、4点をお伺いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

櫻井教育長。

○教育長（櫻井義長君）

中村勝一議員のご質問にお答えいたします。

仮称、北杜市学校給食センターの建設に向けての取り組みについて、いくつかのご質問をいただいております。

最初に給食センターの設計について、学校現場、調理員、栄養士等の意見をどのように取り入れたのかについてであります。

給食センターの基本実施設計にあたりましては、調理員、栄養士、給食担当、配送を担当する業務員等の代表者および設計事務所など、合計15名の構成により組織する学校給食センター設計検討委員会を設置し、議論したことを調理員、栄養士、業務員の代表者が持ち帰り、それぞれの立場で再検討するなど、例えば通常の洗浄水では生野菜として提供できないものが、強酸性の電解水の洗浄システムを使用することによって、生野菜が提供できるなど、議論を重ね、数次にわたり慎重に検討した結果が、実施設計に反映しているところであります。

次に衛生面や厨房施設の見学コースなど、市民に誇れる設計となっているかについてであります。

衛生面につきましては、国から示された衛生基準に加え、調理室の床が乾いている状態で使用できるドライシステムで万全を期しており、施設の見学コースの設置や調理室では、シューズで作業ができるなど、労働環境に配慮。また調理員や食材が交差しないよう、厨房器具の配置がなされております。

緊急災害時に備えて、通常使用の5倍の米が備蓄可能な米庫から約2万個のおにぎりが可能であり、電力供給が停止した場合の自家発電装置や42トンの受水槽などが設置された施設となっており、市民が誇れる施設であります。

次に、衛生管理や人的配置についてであります。

衛生管理は、ハセップの概念を取り入れた衛生管理最優先の施設はもとより、整理・整頓・清掃・清潔・習慣づけの5つのS活動を基本とした管理体制により、行っておりま

す。またアレルギー体質児への対応であります。牛乳等については現在も実施しておりますが、医師の診断書等を提出することにより、停止して、今はありません。

他のアレルギー源の除去等のできる専用の部屋も設けてありますが、保護者、学校、教育委員会の三者の協議の中で、最善の方途を検討してまいります。

給食内容については、児童生徒に食に対するアンケート等を実施し、参考にする中で、以前にも増して充実した給食内容としてまいります。

人的配置については、栄養士は1,500食以上であれば、2名の配置となります。調理員は長坂給食センターがドライシステムでの稼働を行っている実績を見て、1人が100食程度であることから、これを基準に検討してまいります。栄養教諭の配置についても、引き続き県教育委員会へ強く要請してまいります。

次に、受配する各学校の配膳室やランチルームの設置についてであります。

配送を受ける学校の中でも、プラットホームや配膳室が未設置の学校がありますので、それぞれ配送を受ける時期までには、必要な施設を整えております。

また、ランチルームにつきましては、学校と十分協議した中で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小澤寛君）

当局の答弁が終わりました。

中村勝一君の再質問を許します。

○16番議員（中村勝一君）

再質問させていただきます。

特に人的配置の件についてお聞きしたいと思いますが、学校教育に一番今、必要なものはお金ではなくて、地域とのつながりとか人的な補助活動、そういうものが一番必要ではないかなと思っています。

それで、今回、給食センターを造るわけですが、ただいま教育長の答弁の中に事務室を設置して、アレルギーを持っている子どもたちのニーズに応えるような形をとっていかねばいけないと思うわけですが、事務室にはどんな方々を、何名ぐらい設置を考えていらっしゃるかということ。

それから給食センターの、栄養士の件ですが、今、先ほどの話のように、高根に栄養士が1人、それから須玉小学校に1人、須玉中学校に1人、3名の栄養士がいるわけですが、通して1カ所になると、1,500食以上になると2名の栄養士になるという話でしたので、栄養士が実質は1名減になるわけです。それで、この間からの答弁の中に、食教育をするために、学校をできるだけ訪問して、そして栄養教諭、この間の昨日の答弁の中に、北巨摩には誰もいらっしゃいませんが、栄養教諭を学校へ差し向けて、そして食教育をしたいという話になっているわけですが、ぜひ、その栄養教諭についての取り組みも、北杜市にいる栄養士の方々は、ほとんど栄養教諭の資格を持っています。ぜひ、栄養教諭として、北杜市へも採用できるような働きかけを、県の教育委員会にしていきたいなど、そんなふうに思っております。

以上2点が、人的な事務所のこと、それから栄養士のことについてお伺いして、話を終わります。

以上です。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（小沢孝文君）

中村議員さんの再質問にお答えいたします。

人的配置でございますけど、事務室につきましては、当然、給食担当の職員がそこに入っていくようになると思います。

それから、アレルギー体質でございますけども、それにつきましては、センターの中にアレルギーのための部屋を設け、そこにつきましては、調理員さんにそこへ入っていただきまして、そこで取り除くものは取り除くというような状況で、それはまた保護者、それから教育委員会、それから先生方と相談してやっていきたいというふうに思っております。

それから栄養士につきましては、中村議員さんおっしゃるとおり、栄養教諭というものを、昨年は葦崎の東中と甲府の琢美小学校に配置されております。ですけれども、その栄養教諭は全部の学校に栄養教諭が配置されるという状況ではありませんので、たぶん北杜市に栄養教諭が配置されますと、その栄養教諭がそれぞれの学校の行事予定表をつくりまして、たぶんそこへ行って、栄養教諭として生徒に食の説明をするという状況になりますので、それにつきまして

は、先ほど教育長が答弁をいたしましたとおり、栄養教諭の配置を強く、県のほうに要望していきたいというふうに思っております。当然、栄養士さんの中には栄養教諭の資格を持っている職員もおりますので、その方たちを北杜市に配置していただくよう、それも強く検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

次に関連質問を許します。

関連質問はありますか。

坂本治年君。

○28番議員（坂本治年君）

私は、この設計のことに関して、関連質問をいたしたいと思います。

特に給食センターは特殊な建物でありまして、これは今回の給食センターばかりでなくて、例えば給食センター、保育園とか、やはり公共的にそこにおきましては、特殊な設計に入る前に、私は一応、質問と提言ということを申し上げたいと思うわけでありまして、特に給食センターでは、例えば教育長が今、説明しましたように、検討委員会、15名で検討したということでございますが、これは入札をしたあとの検討委員会で、入札に関して設計書を見て、検討したということですか。私が提案するということは、例えば、この15名でこういう給食センターを造るに、例えば15名で検討して、入札に参加する方に、こういう条件を付けて、設計をして、それに関して、その入札に加わるというようなことをしたらどうかと思うわけでありまして、例えばこういう特殊な建物、例えば過去にも旧町村のときに、私はしらかば保育園の設計に関して、私も参加しました。それに、例えば、保育園を建てるときに検討委員会でこうやるという条件を付けて入札に参加していただくわけで、あのしらかば保育園のときにはたしか、条件を付けて、それに各入札業者が設計書を持ち寄って、設計コンペをして、そこで入札にかけるということでありまして、あのしらかば保育園のときにはたしか、会社のことは言いませんが、設計をした方は23歳の、たしか女性の設計者が設計したわけでありまして、その条件の中にお迎え室をという、子どもを父兄が迎えに来たときの部屋を造って、それが特徴あって、これはいい設計だということで、たしか決まったと思います。

そういうことでありますので、やはりこういう給食センターでは、こことここと条件を付けて、それに設計をつくって、検討委員会がその設計書を見て、この設計書がいいからというようなことをやる必要があるかと思ひまして、今後、こういう特殊な設計をするときには、コンペを行って、それによって入札にかけるといようなことを提案し、また市長にどのような考えでおるか、ちょっと質問をいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（小沢孝文君）

坂本議員さんの質問にお答えいたします。

設計前につきましては、仕様書の条件により入札をしております、当然、コンペは設計書の、自由設計というようになりますけれども、北杜市につきましては、土地・地形等の条件等がありまして、今回につきましては、指名競争入札にさせていただきました。

その中で、ただいまの15名の、それぞれの栄養士、調理員、あとは業務員、あと教育担当等の職員が入りまして、設計に入ったということでございますので、特別な施設ということでもありますけども、当然、給食センターは厨房が一番のものでありまして、建物自体ということではなくて、厨房がありまして建物というような状況でありますので、当然、入札をし、その後、それぞれの専門の職員に入っていただきまして、そこで検討した結果が自主設計というふうになっておりますので、その点についてはご理解をお願いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

坂本治年君。

○28番議員（坂本治年君）

例えば、専門の調理員、栄養士という方で、10名で検討したんですが、やはりこういう特殊な建物になれば、やはり第三者の目から見ても、そういうところまで入れれば、やはりもっとよい設計が出るではないかと思ひまして、やはり第三者的、専門家、そのほかの方も加わって、設計の検討に入ったら良いと思いますが、これは要望ですので、お答えはいただかなくて、よいです。私の質問を終わります。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

坂本議員から、言ってみればコンペ方式も、いろいろな意味でいいではないかというようなお話があつたわけですが、いろいろな方法があると思ひますけども、コンペということになってくると、聞きようによっては提案型ですから、その提案を尊重しなければならないという問題も1つはあろうかと思ひます。

私ども今回、仮称、北杜給食センターについてみれば、設計会社に、言ってみれば設計を委託と。その設計会社もまた、ある面と言うならば給食センターの、いろいろ他の市町村のセンターに手掛けた設計会社であるし、併せて、このコンペ、提案型でないわけですから、まさに私どもからすれば、給食現場の経験のノウハウ、経験を生かしてもらうように、15人の設計委員の皆さんにも何度となく、この設計書を見ながら、あるいはまた、自分たちの経験ノウハウを生かしながら、この設計にも重ねてみたということですから、いささか長短はあるのかもしれませんが、私ども今回の北杜給食センターは、このような方針で、できるだけ調理員や現場の意見を尊重した形の中の設計として、このようになってきているということで、ご理解いただきたいと思ひます

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

ほかに関連質問はございますか。

（ な し ）

ないようですので、以上で質問を打ち切ります。

これで16番議員、中村勝一君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は、11時5分といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

次に北清クラブ、26番議員、内藤昭君。

内藤昭君。

○26番議員（内藤昭君）

私は今回、一般質問で2項目について、質問を行います。

まず第1は一般道、橋梁の耐久調査についてであります。

2007年8月1日、午後6時5分、アメリカ合衆国ミネソタ州ミネアポリスのミシシッピー川にかかる高速道路の橋梁が崩落いたしました。転落した車は50台以上、橋の上に取り残された車が10台以上、死者数は13人と伝えられております。この事故は世界中を震撼させ、人々に大きな衝撃を与えました。鉄骨やコンクリートで造られた橋梁は、永久橋であるような感覚でいた私どもにとっても、驚きの事故でした。この事故を機に、国・県・市では橋梁等の耐久調査に取り組んでいると思います。県下一、広大な面積である北杜市は、道路の延長距離も長く、橋梁等も数が多く、相当数の危険個所が発見されたのではないのでしょうか。

そこで、次の3点について伺います。

国・県・市で実施している調査の状況、これはどのようになっているのでしょうか、伺います。

2つ目は市道で補修、改修、架け替え等、必要な道路および橋梁等の数値は。また、交通止め等の個所は、どのくらいあるか伺います。

3番目。須玉町若神子、須玉総合支所の西、氏神橋は本年5月より交通止めになっております。補修、改修、架け替え等、必要な物件であっても、生活道路優先と考えますが、今後の取り組みについて、予定を伺います。

次に2項目でございます。

公共施設に愛称をとということで、質問を伺います。

大規模電力供給用太陽光発電系統安定化等実証研究施設、これは市長が努力いたしまして誘致した国の施設であります。この施設に該当するかはちょっと不明であります。あるいは北杜市村山六ヶ村堰小水力発電所、長くて言いづらい名称や高根長坂ふれあい支援農道、旧141号線（高根町）等、分かりづらい名称もたくさんあります。

都留市ではミニ水力発電所の名称に愛称を付けまして、「元気君1号」という名前を付けたということは、すでにご承知のことと思います。

例えば、高根長坂ふれあい支援農道を勘助道路、あるいは旧141号線、箕輪地内を高根温泉通り等、市民や来訪者にも親しまれ、呼びやすい愛称を付ける考えはということで、2点について伺います。

長い名称や分かりづらい名称はどのくらいあるのか、把握しておりましたら、お答え願いたいと思います。

次に、この愛称等に関しまして公募を行い、市民の愛着や関心を深める考えはありますか、伺います。

以上、2項目を質問させていただきます。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

内藤昭議員の、一般道・橋梁の耐久調査についてのご質問にお答えいたします。

最初に、国・県・市で実施している調査の状況についてであります。

国では長さ2メートル以上の直轄国道の橋梁を対象として、5年ごとに点検を実施しており、県では平成12年度から平成20年度にかけて、県管理の国道1,689橋を点検中であると聞いております。

北杜市は河川が多いため多くの橋梁があり、今後、老朽化による改修等を必要とする橋梁が予想されます。そのため、地域住民の安全・安心な通行を確保することを目的として、橋梁の重要度、耐用年数、交通量などを勘案して、本年度主要な橋梁150橋を橋梁点検要領に基づいて、県に準じた点検を行っております。

国で9月に行った橋梁管理実態調査によりますと、全国の市町村の約83%が点検未実施であると公表されましたが、北杜市では県内でも先駆けて対策を行っておりであります。

次に補修、改修、架け替え等、必要な道路・橋梁等の数値と今後の取り組み予定についてであります。

北杜市の道路は昨年度末現在で市道1,761路線、実延長は1,062キロメートル、橋梁は492橋あります。道路の補修、改修につきましては地区からの要望、また道路巡回で気付いた現場を確認し、緊急性・重要性などを考慮する中で、計画的に取り組んでおります。

主要な橋梁につきましては、現在、点検中のため、数値については調査中であります。本年度、150橋の橋台台帳の整理および損傷度、耐久性、耐火力の各診断調査をとりまとめ、これをもとに橋梁長寿命化修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕および架け替えから、予防的な修繕および計画的な架け替えに転換を図り、長寿命化とコストの縮減に努めてまいりたいと考えております。

なお現在、橋台・橋脚の老朽化したものおよび老朽化により落橋の危険があり、通行止めとなっている須玉総合支所西の氏神橋につきましては、早期に架け替えの検討をしてまいりたいと考えております。

次に公共施設の愛称について、いくつかご質問をいただいております。

最初に長い名称や分かりづらい名称が、どのくらいあるかについてであります。公共施設の中には補助事業の関係から、事業名を使用しているものなど、長い名称や分かりづらい名称のものがあると思いますが、人それぞれの感受的な部分もあり、基準があるものでもないことから、一概に判断することは難しく、数は把握しておりません。

次に名称の公募についてであります。北杜市村山六ヶ村堰水力発電所については、環境教育の一環として、市内の小中学生をはじめ、多くの市民の皆さんに施設見学をしていただき、自然エネルギーによる地球環境の保全や環境に対する意識の高揚を図る中で、公募をしていきたいと考えております。

また、大規模電力供給用太陽光発電系統安定化等実証研究については、国が事業の目的や内容を明らかにするため、そのまま施設名としておりますので、施設が移管されたのちには愛称

を付けることも検討してまいりたいと思います。

ポールラッシュ通り、金田一春彦通り等の愛称も親しみのある、面白い実例として参考にしていきたいと考えております。

今後、公共施設等を整備する際には、市民の皆さんの声も聞きながら、愛着や関心を持てるような名称とできるよう、努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

内藤昭君の再質問を許します。

○26番議員（内藤昭君）

再質問を行います。

先ほど、市長の答弁で非常に前向きな答弁をありがとうございました。

1番目の一般道のことについてお伺いいたしますが、現在、増富の通仙峡が期間限定で交通止めになっておりますが、地元の観光業者、あるいは地元の人たちは一日も早く、全面開通をという希望があるわけですが、この道路に対する現状、それから今後の見通し等をお答えいただきたいと思います。

もう1つは、名称の件でございますが、旧須玉町で宅地分譲を行った若神子のさくら団地、それから今回、市で建設する武川町の住宅、さくら団地。市の事業で行った2カ所でございますが、紛らわしいというか、まったく同じ名称を使ってありますが、その理由と整合性があるか。この2点について、再質問を行います。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（相吉正一君）

26番、内藤昭議員の再質問にお答えさせていただきます。

最初、先ほど、橋梁の交通止めの個所数ということがありました。橋梁の通行止めの個所数は2カ所あります。氏神橋と小淵沢のJR橋でございます。道路については4カ所あります。通仙峡、もみじ橋、白州町、須玉町地内にあります。

それでは、今の通仙峡の現状、今後の見通しについて、ならびに名称関係で、若神子にさくら団地、武川の公営住宅のさくら団地との理由と整合性についてでございます。

最初に通仙峡につきましては、延長は2,156メートルありまして、ここは私も何回か、現地に行っています。ここは非常に落石の危険地帯でありまして、私は何回か行ったんですが、絶えず落石、2トンクラスがど真ん中にありました。そうした意味で、旧須玉町、また県から移管されたときから、通行止めとなっています。

ご存じのとおり、道路法による道路は4メートル以上ということで、一定要件を整えてなければいけません。現場を見てもらえば分かるわけですが、急傾斜事業として、何億円か投資しないと、現状ではちょっと事故の危険があります。道路管理者としての責任を問われるということで、現在まで通行止めとなっています。

ただ、もみじ、紅葉のシーズンには須玉町の観光協会の須玉支部、ならびに増富ラジウム温泉郷の観光協会から要請があり、その紅葉シーズンだけは、歩行者が通行できるようになって

います。そのシーズンを除いては、現在、全面的に通行止めとなっています。

これをなんとかするにはどうしたらということですが、膨大な事業費があるということで、現在、県道のほうの付け替えでバイパスが開通しました。ですから今後、市道としての見直しも考え、また観光協会、ならびに関係団体と協議してまいりたいと思っています。ぜひ、ご理解をいただきたいと思います。

次に名称の関係です。

たしかに、須玉町若神子地内に旧須玉町で分譲地として開発した、さくら団地があります。今回、武川の市営住宅ですが、武川上団地と今までは呼んでいましたけども、合併後、分かりやすくするには、旧町村の字名、武川さくら団地、これは実相寺の関係で、職員から公募をさせていただきました。そうした中で、いろいろな意見が出たんですが、分かりやすい名称ということで、さくら団地、また高根にはさくら保育園もあります。しかしながら、より分かりやすいということで、ぜひご理解をいただく中で、今後については大きいものについては、先ほど市長が申し述べたとおり、広く公募をしていきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

内藤昭君。

○26番議員（内藤昭君）

今のさくら団地の件ですが、部長の答弁は分かりやすいと言いましたが、逆ではないですか。まったく、市の施設でありながら、1つは市の施設、1つは市で分譲した団地ですが、まったく同じ名称というのは分かりやすすくないと思いますよ。現実的には、むしろ紛らわしいというのが本来の答弁だと思いますが、このへんは、極端な言い方をすると、武川の場合は武川さくら団地と付けるか、若神子の場合は若神子さくら団地と付けるかというふうな、単なるさくら団地であれば、やはり紛らわしいというのが実態だと思います。もう一度、答弁をお願いします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（相吉正一君）

今の内藤昭議員ご指摘のとおり、若神子については、たださくら団地だと、ちょっと、若神子なり須玉さくら団地とか、そのへんもちょっと検討させていただきたいと思います・・・。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

武川の上団地は、ニックネーム、愛称として、最初から武川さくら団地なんです。今、私どもが、これから事業を進めるのは。ですから、桜も名所があちらこちらあるし、これからヒマワリもたくさん出てくれば、例えば須玉ヒマワリ団地があったり、明野須玉ヒマワリなんとかということが出るかもしれませんが、桜も、須玉はたしかにさくら団地ですけども、武川のほうは現状も武川さくら団地です。現状で。今、この内藤議員が紛らわしくなるから、さくら団地の頭へ武川を付けたらどうかと、そのとおりだと思います。現状、私どもがニックネームと

して、愛称としてやっているのも、武川上団地は武川さくら団地です。そして今度、同時期にやっているのが、西原住宅でなくて、あれはあの地域の保育園がみどり保育園だから、みどり団地というふうにしたわけです。くどういようですけども、現状でさくら団地ではなくて、武川さくら団地です。ご理解ください。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

内藤昭君。

○26番議員（内藤昭君）

もう1点だけ、再質問したいわけですが、先ほど、市長の答弁で氏神橋は早期に実現できるように検討するというふうな答弁がありましたが、地元の人たちの、住民に対しましては、やはり具体的にいつごろという目処を、答えられるものであればお願いしたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（小澤寛君）

建設部長。

○建設部長（相吉正一君）

再質問にお答えします。

氏神橋の件ですが、これについては地方臨時道路整備事業、55%の交付金があります。そのヒアリングを通して、来年度に向けて要求してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

次に関連質問を許します。

関連質問はありますか。

（ な し ）

関連質問がないようですので、以上で質問を打ち切ります。

これで26番議員、内藤昭君の一般質問を終わります。

次に市民フォーラム、1番議員、野中真理子君。

野中真理子君。

○1番議員（野中真理子君）

大きく3項目について、質問いたします。

最初は、小淵沢駅周辺地区まちづくり交付金事業についてです。

昨年度より始まった総額21億円にのぼるこの事業は、防災拠点となる小淵沢中学校屋内運動場が5億円をかけて、すでに完成し、現在、小淵沢総合支所近くの交差点改良工事が進められています。残期間3年3カ月、残額16億円の交付金事業の今後のスケジュールと工事について伺います。

1つ、巨摩跨線橋および市道西1級14号線整備の事業費は、当初約5億円と見込まれていましたが、現在は約10億円といわれています。事業費がなぜ2倍にまで膨れ上がったのか、理由をお聞かせください。

2つ、総額が決まっているまちづくり交付金事業の中で、今、申し上げた1つの事業費が膨らんだことが、他の事業に与える影響はないのでしょうか。特に駅舎が現状のままだとすると、

交付金の残額で予定の駅前広場の整備と駅前通りの整備ができるのでしょうか。

3つ、駅舎の建て替えについて、JRと交渉中とのことですが、駅舎が建て替えられるか否かで、全体の計画が大きく変わります。残期間が3年と3カ月となりましたが、いつの時点で駅舎についての結論を出すのでしょうか。そして、その後のスケジュールは、どのようにお考えでしょうか。

4つ、駅舎を建て替える場合、駅前広場、駅前通りの整備はいつ、どのような方法で行われるのでしょうか。

次に通学路の安全について、質問いたします。

これは防犯灯の問題です。昨日の北杜クラブ代表質問の中で、活発なやりとりがすでに行われましたが、私も1つの事例を挙げて質問をさせていただきます。

小淵沢町内で、現在整備中の市道西1級16号線、特に中央道の下をくぐって、リゾナーレ近くに抜ける部分についてです。これは中学校の正門を出て、すぐのところから始まり、当然、多くの子どもたちが通う通学路となります。しかし、リゾナーレより下の部分は、主な集落が駅前にある本町という区の区域となり、本町区の方の人家はその区間にはほとんどありません。通学路として使うのは、リゾナーレより上の集落の2地区の子どもたちです。そのため、中学校を出て、すぐの道路で、子どもたちが多く通学にもかかわらず、防犯灯が付く予定がありません。通学路の安全という見地から、防犯灯がぜひ必要と思いますが、ご見解をお聞かせください。また、実際の設置については、どのようになるのでしょうか。

次に文化財の保護について、伺います。

北杜市には多くの文化財がありますが、その保護について、どのような計画を持って進めているのでしょうか。樹木であれば診断をした後、保護計画が練られると思いますが、例えば近年の衰えを多くの人が心配している神田の大糸桜の保護計画は、どのようなになっているのでしょうか。

また、かやぶき屋根の建築物は囲炉裏の火をたくことで保護されると、一般的に言われていますが、火をたくということは人の配置も必要となります。市の対応や今後の計画はいかがでしょうか。

北杜市は観光が重要な産業であり、特に長期滞在を推進しています。その土地に根付いた土地ならではのものをじっくり見るということが、これから今以上に脚光を浴びると思いますが、文化財について、その対応は十分にできているのでしょうか。草が茂っていたり、案内板が壊れたりしては、訪ねてきた人は不快でしょうし、市の文化財への姿勢が問われることになると思います。案内板の設置や修繕も含め、市の姿勢を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

野中真理子議員のご質問にお答えいたします。

小淵沢駅周辺地区まちづくり交付金事業について、いくつかご質問をいただいております。

まちづくり交付金事業は地域の歴史、文化、自然環境等の特性を生かした地域主導による創意工夫を反映した自主性・裁量性の高い制度であります。北杜市では長坂地区、清里駅周辺地

区、小淵沢駅周辺地区の3地区で実施しております。

最初に巨摩跨線橋の事業費についてであります。旧小淵沢町で策定し、国土交通大臣に提出した当初の土地再生整備計画の事業費には、電気設備工事、歩道柵撤去、保安費の中で、河川防護、列車防護網、列車接近警報機、列車停止装置等が含まれておりませんでした。当初のJRとの打ち合わせでは土木工事費、橋梁工事費等、約5億円の概算事業費が算出されており、電気設備費、保安費等については、別途協議ということで進んできました。北杜市になりまして、JR八王子支社と打ち合わせを行い、詳細設計をしたところ、10億円となりました。

次に他の事業への影響についてであります。計画されている事業の中には、駅前広場整備のように減額となる事業もありますので、現状では予定どおり実施できるものと考えております。

次に小淵沢駅舎についてであります。駅舎改築を北杜市とJR八王子支社が合同で進めるということについては、JR側も了承済みであります。

今後のスケジュールであります。まちづくり交付金事業は5年間で行っており、大変、厳しいと思います。しかし、駅舎につきましては、北杜市の玄関駅でもあり、JRと協議し、早期に実施できるよう、努力してまいりたいと考えております。

次に駅前広場、駅前通りの整備についてであります。駅前広場と観光交流センターは駅舎建て替えの際に一緒に実施する予定であり、駅前通りの市道1級18号線については、来年度、実施する考えであります。

その他につきましては、教育長、担当部長から答弁いたします。

○議長（小澤寛君）

櫻井教育長。

○教育長（櫻井義長君）

1番、野中真理子議員のご質問にお答えいたします。

最初に、通学路の防犯灯の設置についてであります。

通学路の防犯灯の設置は、児童生徒の下校時における歩行の安全と不審者等による犯罪を抑止するものとして、必要なものと考えております。防犯灯の設置については、各学校の要望をとりまとめて、義務教育振興要請活動でも提出されております。

教育委員会としては、防犯灯の設置につきましては、北杜市防犯灯設置管理要綱が制定されておりますので、主管課であります総務部総務課に協議し、その対応について、要請活動に回答しております。

児童生徒の安全確保につきましては、平成18年度、長坂町内において地域ぐるみの学校安全体制推進事業を実施する中で、地域の子どもは地域で守るの体制づくりの実践報告がされ、各学校における推進体制のモデルケースが示されました。これをもとに、市内小中学校において、それぞれの地域に応じた組織づくりが、PTAや地域住民の協力を得る中で進められております。

また、各小学校においては集団登校、グループ下校を指導し、複数帰宅を指導しており、このような取り組みの中で、本年においては不審者情報が昨年に比べて減少いたしました。各学校にご協力いただいている、地域住民の方々のおかげであると感謝しております。今後におきましても、児童生徒の安全確保につきましては、努力してまいりたいと考えております。

次に文化財の保護について、いくつかの質問をいただいております。

市内に所在する文化財の中で、国指定は史跡の谷戸城跡をはじめ、計８件あります。県指定は、建造物の旧津金学校校舎をはじめ、計２９件があります。市指定は、史跡の笹尾墨跡をはじめ計１５９件があり、合計で１９６件になります。

そのほか、周知の埋蔵文化財につきましては、９２７の遺跡があります。これらの文化財は、長年にわたり受け継がれてきたものであり、今後も重要なものとして捉え、事件、事故、工事等により、その存続に問題が発生した折には緊急性・公共性を第一として、保護措置を行っております。

特に天然記念物については、定期的な巡視や自然災害時の巡視、所有者からの異常報告などにより、樹木医に診断を依頼し、的確に処置して、剪定作業や薬剤の散布などを所有者に指導しております。

神田の大糸桜につきましては、来年度から県補助を受け、樹皮等に吹き付ける風の影響を避けるため、防風ネットの設置を行う予定であります。その後、神田の大糸桜樹勢回復検討委員会を設け、根の生育状況調査を行い、この結果に基づいて、平成２１年度以降に樹勢回復工事を実施していきたいと考えております。

次にかやぶき屋根の建築物の保護についてであります。囲炉裏で火をたくことによって発生する煙に含まれる有機酸類、フェノール類等、これらの成分には殺菌、防腐、防臭、乾燥を防ぐ働きがあり、壁・柱や屋根材の構造物表面に付着することによって、脆弱である植物細胞壁を頑強に保護します。

こうしたことから、小淵沢郷土資料館東にあります国の重要文化財で、かやぶき屋根の建築物の旧平田家住宅では、日常的に火をたいて構造物の保護を図っております。

次に案内板の設置等についてであります。旧町村時代に設置されました各指定文化財の説明板につきましては、板面の剥落や支柱の腐朽などの経年変化による傷みが目立ってきており、特に傷みのひどいものから修繕を行ってまいりたいと思います。

また、案内板につきましては、観光課と協議を行う中で設置個所を検証し、県内外からの観光客にとって分かりやすく、市内の文化財に関心を持ってもらうようなものにできるよう、対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

坂本総務部長。

○総務部長（坂本伴和君）

野中真理子議員のご質問にお答えをいたします。

通学路の安全のうち、市道西１級１６号線の防犯灯設置についてであります。防犯灯は北杜市防犯灯設置管理要綱により、設置対象者を行政区長に限定しているために、照明器具を区長または班長に配布し、電気料を受益者負担の上、設置していただいているところであります。

市道西１級１６号線は、現在、道路の整備中ですが、計画では道路照明等の設置予定がありませんので、現行の設置管理要綱のとおり、該当受益者におきまして、設置および管理をしていただきますよう、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

野中真理子君、再質問を許します。

○1 番議員（野中真理子君）

まず最初に、まちづくり交付金事業について伺います。

J R の跨線橋についてですけれども、電気設備については、交渉の過程の中で額が膨らんだという説明でしたけれども、財政が大変厳しい北杜市にとっては、そういう交渉ごとというのは非常に大事で、なるべく額を減らさなければいけなかったんだと思うんですけども、そのへんの事情というか、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（相吉正一君）

1 番、野中真理子議員の再質問にお答えします。

今、まちづくり交付金事業の J R 巨摩跨線橋の関係の設計費、5 億円が 1 0 億円になったという関係ですが、これにつきましては、旧小淵沢町のときに計画をされて、これは J R コンサルタントの概略設計ということで、5 億円で計画申請したところです。そして合併以来、協議した中で、電気関係が 2 億円ちょっと落ちていたということです。これは、J R につきましては、私は慎重にしていかなければならないと考えています。そのへんは概略設計で、計画申請を早くしなければ、国交省へ申請がされないということで、合併と同時に申請を出した経緯がございます。

過去の形においても、J R 関係については、概略設計で出したものが詳細にかけると、かなり大きくなっているということもあります。今後については、よく精査した中で、あくまでもまち交は計画のほうが多くいってしまうということで、このへんがちょっと、差異があったと感じています。また、巨摩跨線橋については仮設道路を、橋梁をするということで 1 0 億円になったということを聞いています。

以上が経緯でございます。よろしく申し上げます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○1 番議員（野中真理子君）

計算の、2 億円が落ちていたり、また交付金事業費の計算もたしか間違っていたようなこともあったと思いますので、そういうことがないようにということと、厳しい期間の中での事業となるとと思いますので、ぜひご努力をしていただきたいと思います。

次に、防犯灯についてですけれども、先ほどの総務部長のお話しですと、設置管理要綱があるから、ここは、それに基づいてやるということだと思うんですが、今、申し上げたように、事例で挙げたところは、所有する区の子どもたち、それから人は通らない。だけれども、そのほかのところは通るということで、区境どころか区外のところですので、本当に設置されにくい状況にあるんです。そういうところに対して、市がどういう判断をされ、今後どうされていくのか、ぜひもう一度、答弁をお願いしたいんですけども。

○議長（小澤寛君）

総務部長。

○総務部長（坂本伴和君）

その部分は、本町という区だというふうに伺っておりますけれども、通学等々に使うところは、その八ヶ岳寄りの、2つの区だということでございますが、私どもといたしましては、基本的に区長さんの申請によって、出していただくということです。ですから、頻繁にお使いになる2つの区でお話し合いをしていただいて、本町区と協議をしていただいて、その2つの区のほうで設置していただくのが、一番よろしいんじゃないかというふうに考えております。

○議長（小澤寛君）

野中真理子議員。

○1番議員（野中真理子君）

今、私が挙げている事例はたしかに、小淵沢の本当に一部のところですが、これは全体に言えることだと思うんですが、新しい道ができたり、それから通学路、子どもたちの安全を考えたり、子どもたちのために安全な道を造ろうということは、誰も反対しないことだと思います。でも、実際のこういう事例になると、どこがやるか、はっきり責任が分からない。それから区長に任せる。やっぱり、道路を明るくするというのは市の役目だと思いますので、そのへんのところを、もう一度、すみません、市長のお考えも含めて伺いたいんですけど、よろしく願いいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

昨日と関連してきますから、なかなか矛盾しないように答えるのも難しいわけですが、いろいろな意味で行政のエアポケットみたいなところは、防犯灯に限らず、あろうかと思います。そのへんの声は、真摯に受け止めながら対応していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小澤寛君）

野中真理子議員、よろしゅうございますか。

（ な し ）

次に関連質問を許します。

関連質問はありませんか。

（ な し ）

関連質問がないようですので、以上で質問を打ち切ります。

これで1番議員、野中真理子君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩をいたしたいと思います。

再開は1時20分といたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時20分

○議長（小澤寛君）

再開に先立ちまして、ご連絡を申し上げます。

議会運営委員会の開催請求がございまして、議会運営委員長と協議いたしましたところ、本

日、本会議終了後、議会運営委員会を開催することとなりましたので、終了いたしましたら、議会運営委員の皆さまには、委員会室へご参集をお願いしたいと思います。

それでは、再開いたします。

次に市民フォーラム、22番議員、小林元久君。

小林元久君。

○22番議員（小林元久君）

農業振興策について、質問をいたします。

北杜市の基幹産業である農業は農業者の高齢化、後継者不足による将来の地域農業の発展的・活性化が危惧されています。今年になって、このところ、油の高騰等が激しく、農家の経営を打撃しているところではありますが、こういったことも考えながら、ちょっと質問したいと思います。

そんな中で、消費者の安全志向の高まりから、直売所による地産地消が活性化され、今まで、販売を主としていなかった高齢者や女性の活躍が目立ち、現状の農産物の生産量、販売高が平行線をたどっているとも言えます。しかしながら、この流れが永続的に進んでいくかは疑問です。やはり、高齢化の急速な進展による衰退は、避けられない問題であると考えられます。

そこで、以下3点について伺います。

北杜市は中山間地、けい畔、これは土手といっていますが、けい畔の多い地形のため、管理に苦慮していますが、農業者の労力不足を補う方策として、相当な年間労力を費やしているけい畔管理を省力化できる方法はないのか。また、自然環境の保全にとっても重要であると思います。市として、省力化対策を実現できないか。この省略化が実現できれば、市で積極的に進めている拡大規模農家や担い手確保、育成による農地の担い手集積も、さらなる加速ができるのではないかと思います。お考えをお伺いいたします。

次に、住民の食生活や子どもたちの食に関する教育についてであります。

高度経済成長時から日本の食生活は日本人の体に合った、本来の食文化から欧米型の食やファーストフード型に様変わりしています。結果として、生活習慣病の増加や家庭食の変化につながっていることと言えますが、そこで市として、食文化の見直し、本来の食に関する教育と食育の推進、取り組みを農業サイドから見た食の教育を、今後どのように展開していくのか、お伺いいたします。

次に販売拡大に向けた取り組みについてであります。市は合併以来、農業基盤の構築を目的として、担い手の確保、育成を農業政策の根幹として位置づけ、推進し、これまで地域農業者が中心となった集落営農組織や農作業受託組織が19組織構築され、うち8組織が法人化されたと聞いています。この結果は、県内では例を見ず、全国的にも先進的であることが言えます。このような担い手対策としての組織構築、農地集積が進められたことにより、担い手による農業生産は年々拡大していますが、この生産された農産物の有利販売や販路拡大について、担い手対策として、並行して行っているのか。また有利販売方法、販路拡大戦術等の現在、行っている方法、実践論をお聞かせいただければありがたいと思います。合わせて、今後の方向、取り組み方法など、どのようなお考えがあるか、市長にお伺いします。

以上3点を質問しまして、終わります。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

小林元久議員のご質問にお答えいたします。

農業振興等について、いくつかご質問をいただいております。

最初にけい畔管理回数の削減策についてであります。農業者の高齢化は急速に進んでおり、この対策として集落を基本とした担い手組織の確保、育成を進めております。しかしながら、一方では担い手の規模、拡大に伴う農地集積が進むにつれて、けい畔管理に費やす労力がかさみ、円滑な規模拡大にブレーキをかけていることも事実であります。

こうしたことから担い手の規模拡大を推進するための支援策として、けい畔管理省力化技術の導入についても、並行して進めなければならないと考えております。そこで、来年度に県農業総合技術センターの協力のもと、けい畔管理省力化技術実証事業が実施できるよう、準備を進めております。この技術を実証・確立し、地域農業者に情報提供をするとともに、技術指導を行ってまいりたいと考えております。

次に食育推進についてであります。地域の活性化は地域住民の良好な健康状態の維持向上にかかっているといえます。先般、食育の先進自治体である今治市の職員を講師に、市職員の意識改革を図るため、食育講演会を開催いたしました。講演にありました学校給食等での地産地消の推進や有機農業の推進、家庭における食育のあり方など、全町的施策に取り組み、市民全員を対象とした食育の推進を図っていくことが望ましいと考えております。

現在、食育の推進策は多岐にわたるため、庁内組織の横断的な連携を強化していかなければならないことから、11月に庁内プロジェクトチームを発足させ、食育推進の具体的な取り組み等について、協議を進めております。

次に農産物の販路拡大に向けた取り組みについてであります。合併以来、農業生産基盤の強化と併せて、担い手対策を積極的に推進してまいりました結果、8法人を含む20の担い手組織を構築することができ、旧町村1組織の目標と比較すると、2倍以上の達成率を挙げることができました。市といたしましては、次の対策として、この担い手組織の持続的な経営安定を実現しなければならないことはもちろんのこと、個人農業者を含めた市内全農業者の収入の安定に、真剣に取り組んでいく必要があると考えております。

このため、農業生産物の需要確保による契約栽培の拡大、新たな地域への販売戦略をこれまで以上に講じていく必要があることから、この核となるべき、JA梨北との連携をさらに強化してまいりたいと思います。

本年度もJA梨北と共同し、阪神大阪地区への販売戦略として、梨北米のPR活動を行ったところであり、すでに一部の企業から反響があったと聞いております。また11月には、市内で生産された農産物を中心に、洗浄、包装出荷する日本ブランド農業事業協同組合、いわゆるジェイバックです、その進出も決定しました。これらも含め、販売戦略の構築による販路拡大、消費者ニーズにマッチした安心・安全な農産物栽培への誘導を行いながら、有利な販売戦略に向け、対策を講じてまいっている所存であります。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

当局の答弁が終わりました。

小林元久君の再質問を許します。

○22番議員（小林元久君）

再質問をします。

畦畔の件で、質問したいと思います。

中山間地域等直接支払い制度、これが発足しまして、17年度に再度、契約の更新がされて、21年まで、これが続くわけでございます。この前の契約どおりにやっていると、80%の支援ということで、急傾斜地については2万1千円。普通のなрий傾斜地については8千円というようなことで、その80%が、ただ継続されている場合には80%というようなことで、それに加えて、今度の再契約がされたものについては、自立的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取り組みの推進というような、だいぶ難しい名前で作っているわけですが、こういうことを取り入れた場合には20%上乗せというようなことで、市独自で、この国・県からきた指導以外に、市でもって、この取り組みが取り入れられればありがたいなと、こんなふうになっているわけでございます。

畦畔地、高齢化して、だいぶ草刈りなんかは重労働になってきています。そんな関係で、先も市長からの答弁でありますと、県の指導を受けながら、準備を進めているというようなことで、本当にありがたい話でございますが、こういった中山間事業等にも取り入れて、芝とかイワダレソウみたいな草花ですね、そういった草刈りをしなくてもいいようなことをすれば、永年、年をとってもそういった草刈りがなくて済むんじゃないかなと、こんなふうに思います。

それで、ある地域においては、少しではありますが、こういうところを実験的に取り入れているところもありますので、そういうところを参考にしながら、市の指導ができればなと、こんなふうに思うわけですが、担当部長のほうからそんなことをふまえて、お答えがいただければありがたいなと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（植松忠君）

小林議員の再質問にお答えしたいと思います。

中山間地域等の直接支払い制度におきまして、今現在は2期対策ということで、17年から21年まで、ご承知のように5年間やるわけでございますが、この2期の対策では、交付単価の加算が行われているということでございます。ご承知のように。その場合、急傾斜のけい畔等に芝、いわゆるセンチビートグラスとかキャッツミント、もしくはイワダレソウ、こういったものを植えることで、加算に該当するかということでございますけれども、これにつきましては、国の制度では、あくまでも農地の保全管理活動というものが、国土の保全機能を高める効果だということでございまして、本来、この制度はけい畔管理も含めまして、支出事項になってございます。したがって、ご質問の下草刈りについては、当然、加算措置には含まれません。

そこで、プロパーで、北杜市でどうかということでございますけれども、これにつきましては、先ほど市長が答弁しましたように、農業技術研究所と検討していきたいということでございます。加算をするか、しないかは別にいたしまして、いわゆるけい畔の安全管理、いわゆる省力化をするためにはどうしたらいいかということをやりますので、まずそれが大事であって、それから加算措置については、あくまでも国の方針に従うべきではないのかなという

ふうに、今のところは思っております。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

小林元久君。

○22番議員（小林元久君）

ありがとうございます。

そういったことで、国の事業であるけれども、なんとか、後世にいい意味で、芝などを植えて、この管理ができればなど、こんなふうに考えますので、市のほうのこれからの努力を期待するものであります。

それから、今日の新聞に8面、3枚の、市町村別需要量数値が今日、新聞に載ったわけですが、このことについては、先に質問に提出しておかなかったから、回答は結構でございますが、これから進めていく上で、こんなことをひとつ、心に思っていていただければと思います。

北杜市の地形高低差は、武川から、高いところでは清里というような、800メートル以上にもわたる作物の、高低差があります。そういった中で、何をどういうものを作っていけばいいのか。これは当然、武川から清里までということになりますと、田んぼにおいてもいろいろ、同じものはたぶん作れないと思います。来年においては減反も、今年よりは、何か聞くとところによると、多くなるようなことも聞いています。そんなことでありますので、減反した場合に、どういうものをここへは取り入れたらいいのかなと、そういったことの指導も、県とか農業技術員とか、そういった方々を通じて、市の指導をしていただければありがたいかと、こんなふうに思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

答弁は結構ということでありますけれども、いずれにしても、たびたび私も、ここでも申しておりますとおり、私たちのふるさととは、森林を大切にしたり、農業を基幹産業としているふるさとであることは、過去も今もこれからも事実だと思います。そういう意味からすれば、今日の新聞にも、来年度に向かった減反割り当てといいたいまいしょうか、作付けできる面積等々が見えてきたわけですが、山梨県全体の4割が、わが北杜市の水田面積になっているわけでありまして。そんな中でありますので、水田、あるいはまた、ある面では広く農地は大切にしなければなりません。

先ほど、答弁の中でもお話ししましたとおり、ジェイバックなる会社はそういう意味でも、私どもが気楽に道の駅へ農産物を持って直売してもらおうがごとく、ジェイバックみたいなどころへ持って行って、直接、首都圏をはじめとした東京市場へカット野菜を持っていける、基地ができる、工場ができるということは大変ありがたいわけでありまして、施主の言葉を重ねて申し上げると、三世、五世農業を復活したいと、こういうことであるわけでありまして、大変私ども農家にしてみれば、分かりやすい表現だと思います。JA梨北と連携をとりながら、契約栽培を含めて頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

次に関連質問を許します。

関連質問はありますか。

（ な し ）

ないようですので、以上で質問を打ち切ります。

これで22番議員、小林元久君の一般質問を終わります。

次に市民フォーラム、2番議員、岡野淳君。

岡野淳君。

○2番議員（岡野淳君）

本日は、北杜市に関わるいくつかの道路事業について、伺います。

まず仮称、横針下井出線の新設について、伺います。

先般、市の説明をお聞きしましたが、その時点でまだ財源が確定していないということでした。事業費のほうも、まだ明確には分かっていないということでしたが、10億円規模の事業になるのではないかというような見通しをお聞きしたんですが、今の北杜市の財政状況を背景に、さまざまな節約をしなくてはならない、こういう状況の中で、今、この道を造る必然性を問われることになる可能性があります。市の負担が大きくなればなるほど、財政難を理由に、市民の理解を得にくくならないかという懸念があるわけです。道路を造るのは長坂、大泉ですから、地元の住民の皆さんへの説明で済むかもしれませんが、使う費用、お金はすべての北杜市民に関わるものでございます。地元だけでなく、多くの北杜市民の理解を得るために、どのような財源が使われるのか、その財源が確定するのはいつごろになるのか。また、厳しい財政状況の中で、道路に多額の投資をする必要性を市民にどう説くのか、伺います。

次に中部横断自動車について、伺います。

知事や市長が基本計画から整備計画に格上げを求めておられる長坂ジャンクション、八千穂インター間、これは北杜市の観光産業にどのようなメリット、デメリットがあると想定しているのでしょうか。北杜市は観光地としては、すでに通過点になってしまったという考え方もあります。東京や京阪神からの観光客にとって、中央道があることによって、より遠くまで足を延ばすことが可能であり、また山梨に来る人にとっては日帰り圏内となっています。そのような観光地に、さらに高速道路が通ることで、北杜市の観光産業にとって、どのような影響があるのか、ないのか、市長の考えを伺います。

また、壮大な八ヶ岳南麓の景観を高速道路の高架が切り裂くであろうことについて、北杜市として国に対し、自然環境や景観にどのような配慮を求めるのか。あるいは、意見や要望をどのように伝えるのか。これも市長のお考えを伺います。

3つ目として、国土交通省が打ち出した地域自立活性化総合支援制度の具体的な内容について、伺います。

この交付金事業は八ヶ岳南麓の美術館等を巡る道路整備ということですが、こういったルートが対象になっているのでしょうか。そもそも、この事業が発表になったときに、北杜市と県で計画を立てたと思いますが、そのときに具体的に、例えば美術館ルートなら、どのような美術館からどのような要望があったのか。今回の事業計画の根拠について、伺いたいと思います。

また、この事業には計画の途中であっても、地元からいろいろなリクエストを出すことができると聞いております。北杜市としては、どのような要望があるのでしょうか。中部自動車道にしても、あるいは国交省の今回の計画にしても、今後、これらの計画を広く市民に知らせ、市民からの声を吸い上げる場が必要だと思いますが、市長のお考えを伺います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

岡野淳議員のご質問にお答えいたします。

道路事業について、いくつかご質問をいただいております。

最初に横針下井出線の財源等についてであります。この事業は県営農村地域活性化農道整備事業で計画し、補助率は70%、市の負担は30%で取り組めるよう、県に予算要望しております。現在、国との予算折衝中で、今月中には確定する予定であります。

次に、この道路は主要道路、緊急道路、公共施設間道路として位置づけており、現在、長坂消防署から大泉町南部地区および高根町西部地区への緊急車両の出動は、長坂町の商店街を使用しなければならず、渋滞等により早期対応ができない事態が生じ、地区からの強い要望もあり、新市建設計画において計画したものであります。

小淵沢町および長坂町北部と高根町南部地区および須玉町を結ぶ幹線道路としても、大いに利用が見込める重要な路線であり、また長坂町側にはスポーツ公園等、多くの公共施設が点在し、イベント等への対応や中央自動車道、長坂インターチェンジを利用する方々にも利便性の高い有効な道路と考えております。これらの必要性を市民の皆さんに十分説明し、理解を得ながら、この道路事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、中部横断自動車道についてであります。

中部横断自動車道の整備により、中央自動車道をはじめ、現在、整備が進められている第2東名や上越自動車道が接続されることから、日本海および太平洋の臨海地域と山梨県、長野県との連携・交流が促進され、広域的観光ゾーンの開発、支援等に寄与するものと考えております。また、災害時における周辺地域の代替道路や緊急輸送道路の確保、地域医療サービスの向上、物流の効率化による、地域への波及効果などにも大きな効果を期待するものであります。

市といたしましては、旅行時間の短縮により、通過型観光が助長されないよう、魅力ある観光地づくり、すなわちリトリートの杜づくりを進めることにより、長期滞在型観光の推進に努めてまいりました。多くの方々が、北杜市の豊かな観光資源の中にある癒しの空間を体験する機会が増大するという意味では、大いに歓迎すべきものと考えております。

また、基本計画において、ルートは明確にされておりませんが、国土交通省では環境に影響を与えないよう、事前に環境アセスメントを実施して、影響評価をする予定であると聞いております。

市といたしましても、環境に十分配慮しつつ、景観もできるだけ阻害せずに、美しい自然環境や特色ある農村景観と調和のとれた道路となるよう、要望してまいりたいと考えております。また、北杜女性みちの会など、市民の皆さんから広くご意見をお聞きし、国土交通省に要望してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長から答弁いたします。

○議長（小澤寛君）

建設部長。

○建設部長（相吉正一君）

2番、岡野淳議員のご質問にお答えいたします。

地域自立活性化総合支援制度の計画等について、いくつかご質問をいただいております。

最初に、地域自立活性化総合支援制度についてであります。

この制度は、法律的地域活性化のための基盤整備に関する法律が、本年制定されたことにより創設された制度で、県が事業主体となります。広域にわたる人や物の流れを活発にすることを通して、地域を活性化することを目的として、高速道路インターチェンジやJR主要駅から美術館、博物館へのアクセスの向上や地域内の回遊性をさらに高めることにより、観光地としての魅力向上を図るものでございます。

計画路線につきましては、国道141号、茅野北杜葦崎線、葦崎増富線、清里須玉線などの路線整備を予定しているとのことであります。この計画は、美術館や博物館へ観光客を誘導する目的で道路を整備するものではなく、あくまでも地域の方々の安全・安心な暮らしの確保を基本としており、加えて観光振興の側面からも、有効な個所を整備するものであり、特定の美術館等からの要望を受けての計画ではないと伺っております。

次に、北杜市としての要望についてであります。

この制度は県や市、NPO等の発議によるソフト施策も提案事業として、支援を受けることとなっております。具体的には個人の営利目的以外で、地域内の活性化に資する調査や情報収集、社会実験等のソフト施策で個別事案ごとに国との協議が必要になるとのことです。

市といたしましては、従来、県単独事業により整備を進めている路線が、この制度により計画的に執行され、早期に完成することを望んでおります。

市民をはじめNPOや各種団体などから、機会のあるごとにこの制度に合致するソフト施策の要望を受け付け、積極的に県と協議を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

岡野淳君。

○2番議員（岡野淳君）

以降、1件ずつ伺っていきます。

まず仮称、横針下井出線については、その意味合いはよく承知をしておるわけです。繰り返すこととなりますが、例え30%の負担といっても器が大きいわけですから、かなりの出費になることが予想されるわけです。したがって、十分に地元をはじめとした市民へのコンセンサスを得るように、これはお願いをいたします。

次に中部横断自動車道、これについては、これもまた、その意味合いというのは、よく分かりますし、できれば非常に便利な道で、みんなが使うということもよく分かるんです。ただ、例えば清里あたりは、おそらく相当の影響があるんであろうなというふうに思うんですが、例えば、今、清里はまち交で、かなりの金額を投入して整備をしております。そこに高速道路が頭の上を通ってしまえば、完全な通過点になるんじゃないかと危惧する声は当然だろうなとい

うふうに思うわけです。したがって、私が心配するのは、具体的に、この道路によって、清里、清里だけではありません、長坂にしても小淵沢にしても北杜市全体がそうなんですけれども、先ほど市長、リトリートの杜のことをおっしゃりましたが、具体的にどのような、効果はあるほどいいので結構なんですけど、リスクがあるのか、リスクを想定されているのかという点について、もしお考えがあればお聞かせください。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

道路を造る以上は、この道路を積極的に利用する。そしてまた、高速道路である以上は出入りができなければという問題は、当然出てくるわけです。だから、私どもからすれば、仮に来年の早い時期に、たぶん国幹審が開かれると思いますけど、その中で基本計画路線から整備計画路線へ格上げになった暁には、私ども北杜市内へ佐久ルートも、なんとかインターチェンジぐらいは造りたいという活動はしたいと思います。

そしてインターを造った暁には、イメージでありますけども、出ていくよりも入る量のほうが多い、そんなインターチェンジに位置づけたいとは思っております。リスクはものの見方として、いろいろな見方があるかもしれませんが、ゼロとは申しませんが、先ほど私が言いましたように、インターのイメージでいうならば、出ていくよりも入る量のことを考えるように位置づけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

岡野淳君、残時間5分です。

はい、どうぞ。

○2番議員（岡野淳君）

ありがとうございます。

インターという話も想定ができるわけなんですけど、もう1つだけ伺います。

この中部横断自動車道を、先ほどもちょっと申し上げましたように、どのルートを通るにせよ、たぶん高架で、特に八ヶ岳南麓のどこかを通るだろうというふうに思うわけです。これによる景観、あるいは自然環境に対する影響というのは、当然、危惧されるわけで、そういうことに対する市民の声というのは、今からかなりあるわけですね。ですから、これは国が決めることといってしまうと、それまでのことかもしれませんが、やはり地元として、いろんな声が出てくるのを、なんらかの形で吸い上げるような場を設けてほしいなというふうに思うわけですが、そこらへんに関しては市長、いかがでしょうか。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

基本的には、基本計画路線から整備計画路線へ格上げするように、今、全力で戦っております。そういう意味からすれば、具体的にルートといわず、工法といわず、見えているわけではありませんので、私がここで、高架にはならないと思います、言いにくいですけども。少な

らず、北杜（長坂）から八千穂間を見たときに、野辺山、南牧村くらいまでは、私は素人判断ですけども、このルートが高架になるとは思っておりませんが、これはなんとも無責任な言い方で申し訳ないですけど、イメージです。いずれにしても、ものをつくるときには、当然、環境アセスといわず、慎重を期していきますので、そのへんについても、私も北杜市長という立場の中で、そういうご意見を尊重しながら、主張してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小澤寛君）

岡野淳君。

○2番議員（岡野淳君）

4分ちょっとありますので。

分かりました。最後に国交省の事業について、もうちょっと伺いたいと思います。

これは先ほど、答弁をいただいたように、県単の事業ですから、費用面では北杜市に直接関わってくるということはないのかなというふうに思っております。ただ、やはり道路整備ということですから、さまざまな影響が良くも悪くも出てくるということです。

1つ、個人的な思いを含めて言わせていただければ、これはここで言うことではない、国に言えばいいと言われればそうなんですけども、八ヶ岳に限らず、北杜市の観光地というのは、何も道路を整備しなくては、魅力のない観光地だということではないというふうに思うわけです。それは道路というのは、整備されればされるほどいいだろうということも分かりますが、国もお金が有り余っているわけではない、どこかに埋蔵金があるという話も聞きますが、決してそんなことはないわけで、なんでもかんでもお金をかけてもらえればいいというふうには、実は思えないわけでして、もう少し、そういう意味では必然性というものが、ちょっと見えないというふうにも感じるわけです。

引き合いに出すことでもないのかもしれませんが、高知県の馬路村というところの村長さんが講演のときに、こんなことをおっしゃっていました。観光客の人から、道が狭いから不便だと、広げろということがあったそうですが、それに対して、不便なところにわざわざ来るから記憶に残るんだといって、頑として道路拡張に対して、首を縦に振らなかったんだということをおっしゃっていました。1つの見識というか、考え方だろうと思いますが、北杜市の場合、人と自然と文化が躍動する環境創造都市、そういう中であって、八ヶ岳南麓エリア、あるいはその他の観光地が、北杜市の観光地としてどうあるべきなのか。そこを市民ともども考えていく時期に差ししかかっているのではないのかなというふうに思います。そこらへんのことを市長、一言お願いをできればと思います。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

道路といわず、いろいろな見識があっていると思います。だから、政治はおもしろいんだとも思いますけども、ただ、私たち北杜市を、今、見たときに、生産基盤や生活基盤（インフラ整備）は、そうはいっても、この時代にしっかりしておきたいという思いはあります。ただ、諸事業を行うときに、ランニングコストをはじめとして、後世に負担を残すようなものは避けようという思いを、今、私は持っているわけであります。

したがって、道路をはじめとした生活基盤なるものはできるものだったならばやってお

きたい。とりわけ、今言った中部横断道路みたいな、大きい話というと語弊があるかもしれませんが、今やらなければならない事業は一生懸命、汗をかいてみたいなと思っているところであります。

いずれにしても、このご時勢でありますので、メリット、デメリット、賛成もあれば反対もあるということもあるかもしれませんが、市民の意見を聞いて、補うものは補い、不足のものはこうしてほしいという要請をしながら、最大公約数として、いい結果を生みたいと思っているところであります。

以上です。

○議長（小澤寛君）

岡野淳君、よろしゅうございますね。

（はい。の声）

ここで、関連質問を許します。

関連質問はございますか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで2番議員、岡野淳君の一般質問を終わります。

次に10番議員、植松一雄君。

植松一雄君。

○10番議員（植松一雄君）

白倉市長に、ジビエを地域資源として有効活用をと題しまして、質問させていただきます。

先般、野生鳥獣害の軽減策を質問したところでありますが、政府自民党も野生鳥獣による農作物被害の防止対策の強化に向け、被害を受ける市町村が主導権を持って対策に取り組めるようにする特別措置法案を、今臨時国会へ議員立法として提出いたしました。

特措法案によりますと、市町村は鳥獣被害防止計画を策定でき、計画を立てた市町村には有害鳥獣捕獲許可権限が移譲されるほか、地方交付税制度を拡充し、市町村に有害鳥獣捕獲隊が設置でき、狩猟税も半減される見込みであります。

なお、この法案は12月11日の衆議院本会議で可決され、自民・民主両党の合意がありますので、参院通過成立は確実であります。

一方、県では農林業被害などで、地域の住民生活に大きな摩擦を生み、高山植物の絶滅までも危惧され、厄介もの扱いにされて、管理捕獲や有害鳥獣駆除などで捕獲されている野生鳥獣を地域の貴重な資源として捉え、ジビエとして活用し、ジビエとは狩猟や有害鳥獣として捕獲された野生鳥獣の肉のことでございます。活用して、特産品化することで、地産地消はもとより、観光客への食材として提供するなどで、野生鳥獣を貴重な地域資源へと認識の転換を行い、ひいては農林業被害対策や森林環境保全から農山村振興へとつながべく、本年7月、山梨県ジビエ活用連絡協議会を設置し、ジビエ活用を通じた地域振興や観光振興を協議しております。

鹿肉は豚肉と比べまして、脂肪が3分の1、鉄分は3倍、たんぱく質も2倍とヘルシーで、フランス料理でも最高級の食材とされているため、市場のニーズは高いが、北海道がエゾシカ、長野県と岩手県がニホンジカを出荷し、東京都奥多摩町がシカ料理を特産品として売り出しているものの、流通のほとんどはオーストラリアなど、海外のアカシカの冷凍肉であります。

現在、シカ、イノシシなどの大型獣は法的に屠畜場で食肉処理ができないので、捕獲した現

場で解体処理するために、食材としての安定供給や衛生確保が課題となっておりますが、山梨県は来年度までに衛生管理のガイドラインを策定し、さらに今年度中に富士東部地域に鹿肉の販売店や鹿肉料理を提供するレストランなどを出店し、今後は鹿肉の加工施設の整備と牧場設置も視野に入れております。すでに富士河口湖町が誘致の名乗りを挙げております。

参考までに申し上げますと、富士河口湖町では山村振興等農林漁業特別対策事業の主体者となりまして、事業個所を本栖地区として、整備期間は20年度、21年度。総事業費は3,260万円。このうち50%の国庫補助を、すでに申請済みの模様であります。

また、山梨県ジビエ活用連絡協議会では、峡北地域にも同様の指定と鹿肉に加え、猪肉の処理加工施設の設置が検討されております。

峡北地域のエリアとして、北杜市、韮崎市、南アルプス市北部などを視野に協議の模様であります。北杜市といたしましても、積極的に誘致に関わり、八ヶ岳南麓の観光地を中心に、指定販売店や指定料理店を確保して、市の観光振興に資するべきであると思います。併せて、処理加工施設は市内での捕獲頭数の75%を占める白州武川地区に設置が望まれます。

ちなみにシカとイノシシの、昨年度の捕獲数は北杜市は231頭、県の中北管内で1,902頭であります。その半数の持ち込みがあれば、施設の稼働効果は十分に発揮されると思われます。山梨県内で、昨年1年間に屠殺した特定鳥獣はシカが2,552頭、イノシシが3,903頭で、北杜市はシカが58頭、イノシシが173頭ですが、解体されるのはその一部で、多くがゴミと一緒に焼却されるか、埋没されているようであります。この地上に命ある生き物として産まれてきた動物が、屠殺後に放棄されるのは、捕獲の一翼を担うものとしても、誠に忍びないと思っております。獣たちの命の尊厳に応えるためにも、ジビエ流通の早期確立と新たな食材としての利活用が強く求められているのが、現状であります。

以上を勘案して、以下3点を質問いたします。

ジビエを新たな地域特産品として、活用する販売店と料理店の指定の確保は。

2つ目、鳥獣の生命の尊厳に応え、かつ安心・安全な食材とするための処理加工施設の誘致、または設置は。

3つ目、地域特産物ブランド化を展望した取り組み方針および、その具体策は。

以上、質問いたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

植松一雄議員の、ジビエを地域資源とした有効活用についてのご質問にお答えいたします。

最初に、ジビエを地域資源として有効活用する販売店と料理店の指定の確保についてですが、農林業被害などにより、地域住民と摩擦を生み、厄介もの扱いされている野生鳥獣を活用し、地域のブランド畜産物として定着を図るために、各地でいろいろな試みが図られています。山梨県においても、本年7月にジビエを活用する山梨県ジビエ活用連絡協議会を設置したところであり、北杜市もオブザーバーとして参加しております。

県では、この取り組みの中で、本年度事業として捕獲した鹿肉の安全性を担保するための鹿肉衛生処理ガイドラインの制定や県のブランド畜産物の食材としての利用を促進するため、ジビエ料理も含め、提供者と利用希望者によるマーケティング活動の場としての山梨畜産マッチ

ングフェアの開催を予定しております。市においても、このフェアを通じて、小売店、直売所、道の駅などの販売店やホテル、レストランなどの料理店を把握し、本市として取り組みが可能であるかを検討してまいりたいと考えております。

次に処理加工施設の誘致、または設置についてであります。現在、県内では3地区において、鹿肉処理のための施設の整備検討が図られていると聞いておりますが、本市においても県と連携を図る中で、峡北地域での広域的な施設整備も含め、必要性を検討してまいりたいと考えております。

次に地域特産物ブランド化を展望した取り組み方針および、その具体策についてであります。本年度県のジビエ等、山梨ブランド畜産物流通促進事業において、獣害対策および狩猟の対象として捕獲された野生シカ等を県の地域特産物として活用するための課題を協議し、具体的な活用方法が検討されております。

今後もこの検討結果をふまえ、県と連携を図る中で、ジビエ料理の提供を希望する施設の状況を見ながら、支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

植松一雄君の再質問を許します。

○10番議員（植松一雄君）

再質問をさせていただきます。

ただいま、白倉市長より、かなり慎重な中にもわずかに前進と思われるような答弁をいただきました。県によるジビエ活用の流れは、今般の国の新鳥獣法の成立を受けて、さらに加速するものと思われます。

また、富士河口湖町に続いて、他の市町村でも指定の確保と施設建設の構想が浮上して、今後、獲得競争が始まることと思われます。市の財政が厳しい中ではありますが、北杜市の活性化のためにも、国の50%補助事業を活用すべきと考えます。好機を逸することのないように、万が一にもあとの祭りとならないよう、特に迅速な対応が不可欠であることを提言いたしまして、再度、市長の考えを伺います。市長の考えを伺うわけでございますから、白倉市長より答弁をいただきたいと思います。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

タイミングを逸しないようにということでもありますけれども、産業はタイミングがことのほか大切であることは、十分承知しています。いずれにしても、鳥獣害対策と合わせて、また食の安全性だとか、いろいろの問題が超えて、あると思います。したがって、先ほど来の答弁のとおり、県の流れ、県との連携等々の中で対応していきたいと思っておりますので、重ねてご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

関連質問はございませんか。

(な し)

ないようですので、以上で質問を打ち切ります。

これで10番議員、植松一雄君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は2時25分といたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時26分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

次に34番議員、中村隆一君。

中村隆一君。

○34番議員（中村隆一君）

12月議会にあたり、一般質問を行います。

はじめに先の参議院選挙で示された民意は、安倍政権の無残な政権崩壊を招くとともに、国民の声が政治を動かす、新たな事態をつくり出しています。

11月1日には、インド洋から海上自衛隊が撤収しました。これは日本の戦前戦後の歴史の中でも、初めての出来事です。新たに誕生した福田政権ですが、年金記録の未統合問題で、公約違反というほど大げさなものかなどと言い、国民の権利を守る責任を感じていません。また、国民が高い石油で苦しんでいるとき、アメリカにはタダであげるために、国会を再延長までしています。

さて、質問に入ります。

質問の第1は、高すぎる国保税の引き下げと短期保険証、資格証明書の発行をしないことを求めることについてです。

国民健康保険制度は、本来1961年の国民皆保険制度の実現のために整備されたもので、すべての国民が医療を受ける権利を保障するためにつくられたはずの制度です。にもかかわらず、逆に重い負担で低所得者を排除して、社会的弱者を苦しめ、挙句の果てには命まで奪う制度になっています。払えない保険料をもたらした最大の要因は、1984年、国保法を改悪して以来、国庫負担を切り下げてきたことです。1984年度の49.8%から、2004年度には34.5%にまで引き下げられました。国庫負担の比率を下げたため、保険料が引き上げられ、そのために払えない人が増え、滞納者の増加がさらに国保財政を行き詰まらせるという悪循環が進んでいます。

北杜市も3年間で53%の値上げを想定して、初年度の2006年度に大幅な値上げがありました。10万円もの値上げが高齢者を襲いました。2007年度は値上げがなくて、昨年度と同じであると説明されましたが、とりわけ高齢者には住民税の大幅な値上げと重なり、生活が破壊されています。

国保証の取り上げと代わりの資格証明書の発行は、1997年、小泉純一郎厚生大臣のときに、国保法改悪で政府は義務化しました。

1つ、高すぎる国保税の引き下げを求めます。

2つ、短期保険証・資格証明書の発行をしないことを求めます。

3つ、失業者や病気で所得が減った人から、国保証の取り上げをしないことを求めます。

市長の答弁を求めます。

質問の第2は、子どもの医療費助成制度の、小学校6年生まで対象年齢を引き上げることを求めることについてです。

県内の子どもの医療費助成制度は、各市町村によって、かなりの格差があります。少子化が進行する中で、安心して子どもを産み、育てていくための子育て支援策として、すべての市町村で子どもの医療費助成の充実を図ることは、ますます重要な課題となっています。

甲府市、大月市、韮崎市、南部町、道志村では住民の切実な願いに応じて、小学校6年生まで対象年齢を拡大しています。子育てするなら、医療費がかからない北杜市を、家建てるなら環境のよい北杜市をと、若い人を選んでもらえる特色を出したらどうでしょうか。子どもを持つ家庭の切実な要求である医療費の助成制度も、今年度は700円の自己負担が軽減され、来年度は県が国保、社保とも償還払いから窓口無料化に踏み切りました。この機会に北杜市として、子どもの医療費助成制度の小学6年生まで、対象年齢を引き上げることを求めます。

平成18年度の実績から見ると、6年生まで拡大した場合は、概算8,600万円増となると担当者が予想しています。ぜひ、若者の子育て支援策として実現していただきたい。隣の韮崎市は市長選の公約として、両候補が掲げ、この4月から実現したと聞いています。市長の答弁を求めます。

質問の第3は映画「日本の青空」の上映に際して、北杜市後援名義貸しの不可解な決定についてです。

日本国憲法誕生の真相、60年を経て今、明らかに。終戦の日の1945年8月15日、あの青空は希望のはじまりであった。私もあの日のことを忘れていません。私も8月15日を体験しています。まったく澄み切った青空でした。希望のはじまりでした。映画「日本の青空」が9月11日、長坂コミュニティステーションで3回上映され、700余名が観賞し、大盛況でした。その後、県下各地で自主上映され、見た人たちに感動を与えています。寄せられた感想の一端を紹介しますと、NHKで放送された焼け跡から生まれた憲法草案を以前見て、鈴木安蔵さんのことや憲法研究会草案がGHQに取り上げられたことを知りました。今回の映画は分かりやすく、若い人にも憲法9条のことを知るきっかけをつくってくれる映画だと思います（女性、40歳代）など、78通もの感想が寄せられたそうです。

映画「日本の青空」を見る会の実行委員会事務局の話によると、北杜市後援の許可を出しておきながら、2週間以上経過して、後援不許可の文書が郵送されてきたとのこと。不許可の理由は、この映画が市の後援要綱にふれるというものでした。ただし、ポスターの市関係公共施設への掲示は許可するとされます。

1、映画「日本の青空」の上映など、市民の文化・芸術の鑑賞など、自由な活動は民主主義の根幹ではないか。許可決定を不許可にしたのはなぜか。なぜ、要綱にふれるのか。要綱そのものがおかしいのではないか。いろいろと声が挙げられています。

2、日本国憲法第99条の公務員の憲法擁護義務に照らして、北杜市後援は当然ではないか。市長の答弁を求めて、質問を終わります。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

中村隆一議員の、ご質問にお答えいたします。

最初に、国民健康保険税についてであります。

すでにご承知のとおり、北杜市は旧町村ごとに不均一であった国民健康保険税の税率を昨年度に改定、統一し、国保財政の健全化を図ってまいりました。その結果、国民健康保険特別会計の財政状況は改善し、18年度から3年計画で引き上げる予定でありました国保税の税率も本年度は据え置くことができたところであります。

北杜市の昨年度の国保税の調定額は、1人当たり7万5,373円。1世帯当たりでは14万6,995円であり、県内13市の中ではいずれも低いほうから3番目となっており、決して高いレベルではありません。また本市では、従来より資格証明書は交付しておりませんが、滞納者対策の1つとして、有効期間を限定して、短期被保険者証を活用し、滞納相談を行って、分納誓約による納付を求めています。これは税収の確保のためのみならず、被保険者が通常の保険給付を受けることができること。また、負担の公平性の確保という観点からも必要であると考えております。

所得が減少して、国保税の通常の納付が困難な被保険者に対しては、納税相談により分納等の勧奨を行っており、短期被保険者証も活用しながら、今後も継続してまいりたいと考えております。

次に、子どもの医療費助成制度の対象年齢の引き上げについてであります。

現在、乳幼児医療費助成制度の対象年齢は、通院の場合5歳未満、入院の場合は就学前までとしております。乳幼児1人親家庭、重度心身障害者医療費の県単独医療費助成事業の窓口無料化につきましては、県では昨年9月定例県議会において、平成20年度から実施すると表明をされました。乳幼児医療費の窓口無料化につきましては、合併当初より市民から強い要望が寄せられたことをふまえ、県に先駆け、本年度から乳幼児1人につき、1カ月700円の保護者負担を廃止し、少子化対策の一環として子育て家庭の経済的支援の充実を図っております。

来年4月からの窓口無料化に伴い、扶助費の増額やシステム改修の経費、また国民健康保険団体連合会などの審査支払い機関への審査手続き料がかかるとともに、国保会計への国保負担金が減額されるペナルティが課せられるなど、市の負担は増大するものと考えられます。

現在の乳幼児医療費助成制度は、最も病気にかかりやすい0歳から5歳までの乳幼児を抱えている家庭への経済的支援であり、県と市が2分の1ずつの負担をしています。さらに対象年齢の引き上げを市独自で行った場合、年齢を上げた部分は市の負担となります。小学校の児童期は健康管理のできる年齢でありますので、基礎体力づくりや傷病予防の取り組みを今後推進することとし、助成の範囲は県と同様にしている考えであります。

その他につきましては、担当部長から答弁いたします。

○議長（小澤寛君）

総務部長。

○総務部長（坂本伴和君）

中村隆一議員の、ご質問にお答えいたします。

北杜市後援名義の使用についてであります。

後援名義の使用につきまして、北杜市では北杜市後援名義の使用に関する要綱により、対象行事等を定めており、後援名義の使用許可を受けようとする公共的団体等が公共性や多数の市

民が参加する事業を実施するときに、使用許可申請書を提出していただき、申請内容を審査の上、その諾否を決定し、申請者に通知をしております。

日本国第21条により、集会、結社および言論、表現の自由が保障されておりますので、市ではこれを尊重し、映画「日本の青空」の上映につきましては許可したところであり、過日、長坂コミュニティステーションで上映され、多くの方が観賞されたと伺っております。

次に北杜市の後援名義の使用許可につきましては、当初から許可していることはありません。経緯ではありますが、映画「日本の青空」を北杜市で見る会から後援名義の使用許可申請書が平成19年8月10日に提出され、審査の上、平成19年8月21日付けで不許可の決定を通知しております。

不許可と判断するにあたりましては、映画「日本の青空」の公式ホームページを参考とし、また、その内容を精査いたしまして、不許可要件としたものです。北杜市後援名義の使用に関する要綱第2条第2項第2号、特定の主義、主張の浸透を図ることを目的とするものに該当すると判断をいたしました。

また、わが国の最高法規である日本国憲法を順守し、尊重することは公務員として当然のことであり、後援名義の使用を不許可としたことが、これに抵触するとは考えておりません。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで34番議員、中村隆一君の一般質問を終わります。

次に北杜クラブ、15番議員、利根川昇君。

利根川昇君。

○15番議員（利根川昇君）

今議会にあたりまして、2項目について質問をさせていただきます。

食品の安全と衛生について。

最近の食品に対する話題の中で、毎日のようにテレビ・新聞には出ておりますけれども、北海道銘菓「白い恋人」は販売を再開したようですが、伊勢の代表的みやげの「赤福」はまだまだ先のようにです。また船場吉兆の偽装表示をはじめ、マクドナルドや崎陽軒のしゅうまいもわれわれに身近な名前でもあり、また記憶に新しく、話題的に今、たくさん出ております。

BSE問題やO-157問題をきっかけとして、平成15年に食品安全基本法が制定され、内閣府に食品安全委員会が設置されました。それは厚生労働省と農林水産省、また県や市町村などの行政機関と連携をとる中で、食品の安全と衛生に対し、研究と対策をとっていかうと、こういう趣旨だそうです。

ともすれば、われわれにとっては遠い存在のように感じる、この委員会ですが、役割の中には一般消費者、生産者、加工業者、卸小売業者、これらへの情報提供とコミュニケーションという大きな部分もあります。4年間、この委員会が啓蒙活動をされておりますが、その中でいよいよ飲食店営業者にも、いろいろな話題が投げかけられるようになってきました。

営業者には保健所とか、食品衛生協会などの法的な機関から通達とか指導があり、それなりに情報は提供されてきます。しかし、一般家庭にまで浸透するのには、なかなか時間がかかると思います。このような社会情勢の中、一般家庭をあくまでも対象とした中で、いくつか質問させていただきます。

1、食品の安全性、衛生確保に対して、現在、市では国や県あるいは保健所とかと、どのような連携をとっておりますか。

2つ目、受け皿として、市ではどのような体制を敷いているのか。専門的な部署などの体制づくりは可能でしょうか。

家庭で受ける情報が、現実的にはマスコミからの情報がほとんど、90%だという調査結果が出ています。情報の収集と提供をして、広範囲からの見方、正しい見方を指導するべきだが、方策はありますか。

4つ目です。万が一、家庭で事故が起きても、対象人数の少なさからなかなか表には出てきません。各家庭における衛生管理意識の高揚の第一歩として、手洗いの大切さをすすめてみてはと考えています。手洗いチェッカーを体験してほしいと考えていますが、導入はできませんか。これは一言で言えば、歯を赤くして検査するような、そんなようなものです。詳しくはまた、ご説明いたします。

2つ目です。清里駅前再開発事業の進捗について。

まちづくり交付金事業を利用し、平成17年度から5年の間に整備をと、そういうことで現在、着々と進んでおります。市当局の努力と議会の理解をいただく中で、このことを地元では大変に感謝しておりまして、また今後の進捗に期待を持って完成を待ち望んでおります。

まず、駅前広場の公園とロータリーの完成に向けて。

まず、5階のホテルが解体されました。次に公民館が旧福祉センターに移転され、旧の公民館も解体され、広場としての底地の形がだいぶ見えてまいりました。進入路として、西上線、いわゆる西駐車場の中の道路が拡幅されまして、現在、美し森からの下り車線で右折レーンの工事がされております。

いろいろありましたけれども、もちろんありますが、4つのこの大きな事業が済んできている、この状況の中で、10月30日の山日新聞にも掲載されておりました。地元の推進協議会でも常に市当局との話し合いをもってはおりますが、21年度までの予定である、この事業が来年3月の20年度予算編成へ向け、実際にどこまで進んでいくのかなということを地元では見ておりますし、心配しております。大きな期待を持つ中で、今からの事業についての様子を伺います。

1. JR東日本と山梨交通の土地の買収と移転は。
2. 駅前広場の造成工事はいつから入れるのか。
3. 国道141号の清里信号のところ、エントランス緑地は。
4. 市道清泉寮線190メートルの改良と歩道に関し、土地買収と建物補償で、地権者との話し合いの様子はいかがでしょう。
5. 市道吐竜の滝線800メートルの今後の予定は。

なお、市長の所信表明の中で、質問1、2、3、ほとんど答えをいただいておりますが、当然のことながら、私の通告提出のほうが早いものですから、そのへん、もう少し具体的にお答えをいただければ幸いです。よろしくお願いします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

利根川昇議員の、食品の安全と衛生についてのご質問にお答えいたします。

食品の安全と衛生について、いくつかご質問をいただいております。

最初に国、県および保健所と市との連携についてであります。食品の安全・衛生については、食品安全基本法および食品衛生法により都道府県等の責務となっており、山梨県においては、第2次やまなし食の安全・安心行動計画において、市町村との連携を位置づけているところであります。

本市におきましては、この計画による担当者会議および研修会などへの参加と毎月1回の情報交換を行っており、今後においても国、県および保健所との月1回の情報交換と庁内関係各課の連携強化をさらに図ってまいりたいと考えております。

次に受け皿としての市の体制についてであります。現在、市におきましては、食品の安全については農政課が、衛生に関する事務については健康増進課が担当しており、相互の連携の中で食品の安全性、衛生の確保を図っております。このような中で、専門的な部署の設置における体制づくりについては、現在、県において担当されており、市といたしましては、専門的な部署での体制づくりについては考えておりませんが、市民の健康管理のため、さらに庁内における横の連携強化を図ってまいりたいと考えております。

次に各家庭への正しい情報の提供等の方策についてであります。現在、食品の安全性については、政府広報誌をはじめ、インターネットや新聞等による各マスコミなどを通じて、一般家庭へ情報が提供されております。市におきましては、国および県との情報共有を行い、市民に必要な情報を市の広報誌やCATVなどを活用し、迅速に提供しております。

今後におきましては、さらに最新情報なども提供できるよう、市のホームページや広報誌などへ掲載するなど、最善の努力をしてまいりたいと考えております。

次に、各家庭における手洗いの大切さの普及についてであります。

手洗いの大切さにつきましては、保育園、学校等においては日ごろから指導されているところでありますが、各家庭までとなりますと、なかなか実行が困難であると考えられます。しかしながら、手洗いの励行は衛生管理、感染予防の面で非常に重要かつ有効な手段であることから、今後、親子の食育教室をはじめ、各種イベントなどにおいて、手洗いの大切さについて、積極的にPRをしてまいりたいと思います。

また、手洗いチェッカーの導入につきましては、手洗いの必要性を確認するための手段として有効なものとして考えられますので、今後、親子料理教室において試験的に実施してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長から答弁いたします。

○議長（小澤寛君）

建設部長。

○建設部長（相吉正一君）

15番、利根川昇議員のご質問にお答えいたします。

清里駅前再開発事業の進捗について、いくつかご質問をいただいております。

最初にJR東日本と山梨交通の土地買収と移転についてであります。JR東日本の用地買収はすでに売買契約と登記が終了しており、JR宿舎につきましては、公民館跡地に来年7月ごろまでに建設予定となっております。また、山梨交通につきましては、補償契約を締結済み

であり、来年3月末までに建物の取り壊しが行われることになっております。

次に駅前広場造成工事の時期についてであります。来年度は清里駅前ロータリー整備を行い、平成21年度には駅前広場を整備する予定となっております。

次に清里のシンボルでもあります国道141号線のエントランス緑地整備工事についてであります。すでに工事発注をしたところであり、来年3月中旬には完成する予定となっております。完成の暁には、観光客のイメージアップにもつながると思います。

次に市道清泉寮線の地権者との話し合いについてであります。地権者に事業説明を行い、現在、協議を進めているところであります。

次に市道吐竜の滝線についてであります。関係地権者の理解が得られましたので、本年度用地買収、来年度の工事着工に向け、現在、準備を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

当局の答弁が終わりました。

利根川昇君の再質問を許します。

○15番議員（利根川昇君）

再質問させていただきます。

まず、1つ目の食品の関係ですけれども、今、市長のお答えの中で、当然のことながら、農業のポジティブリスト制度は農政で担当されておるということで、衛生面に関しましては健康増進課、場合によっては総務課というふうな体制で臨んでいることもお聞きいたしております。これに、先ほどの小林議員でしたか、食育の質問の中で、食育に関する庁内プロジェクトチームをつくったというふうなお話しも付け加えますと、農政、また健康増進課、総務課も入ったり、また、そのプロジェクトチームが入ったり、もちろん検討する内容はそれぞれ違うかもしれませんが、いわゆる食品の関係ですと、同じようになるではないかというふうなことで、相互の連携を十分にとっていただきたいというふうな思いがあります。

先ほど、つい最近聞きました今治市の食育の話でも、20年かかって、今の現状があると。1つの意識を改革するために、今の子どもたちに教えて、20年後、大人になったときに、果たして、その子どもたちの将来的な意見はなんだろうかというふうな、また次の20年先を見てやっているというふうなことを考えますと、この連携して取り組んでいくことの重要性をすごく感じるんですが、そのへん、コメントをいただければ幸いです。

それと4つ目の手洗いの関係ですが、試験的に実施していただけるという、ありがたいお言葉をいただきましたので、ありがとうございます。金額的には、この機械自体はそんなに高いものではありませんので、ただ消耗品として検査用のローションとか、石鹼液が多少かかりますけれども、そういったものは、そのときどきで負担も可能だというふうに思いますので、ぜひとも、今のお言葉のとおりに使っていただきたいなというふうに思います。

と申しますのは、実は、ちょっと遅くなりましたが、今年9月から10月まで、市内の長坂、小泉、白州、明野、小学校5学級の、人数的には108人ですが、手洗いの指導を行った結果、一度の手洗い、またいい加減な手洗いではなかなかきれいにならないことを、子どもたちに実感してもらいました。30秒くらいの手洗いでは、ほとんど落ちていないというのが現状です。今から皆さんに啓蒙運動をしていただければというふうに思います。

また、特に今年は、食中毒以外にも、今、時期的にはインフルエンザの関係で、例年になく

今年は早く流行っているというふうな報道もありますけども、手洗いとマスク、それとうがいというふうなことも聞いておりますけども、時期的にはそんなことにも、すぐ役に立つのではないかなというふうに思っていて、導入をぜひ、できるだけ金銭的にそんなに高くありませんので、市の財政に特別影響を与えるほどの金額ではないと思いますので、何台か導入をお願いしたい。この2点について、食品の関係で質問します。

それから駅前再開発の関係ですが、まず清泉寮線です。検討中、もちろん結構です。当然のことだと思いますが、現状の道幅が非常に狭くて、今後、大型車は当然無理だとは思いますが、普通車はなんとかすれ違いのできるような方向で考えていただければ。たしかに今、狭いから大変なことは分かっていますが、そんな方向でいただきたいなというふうに思います。

次に吐竜の滝線ですが、来年度、ほとんど了解をもらっているから、来年度買収という予定になっているという予定になっているということですが、もちろん、これはこれで800メートル、全部やるわけではありませんで、800メートルやっていただければ、本当にありがたいことですが、実は当初から、地元にもあった意見ですが、あそこの西の駐車場から遊歩道を、できれば整備していただければ、遊歩道のほうが当然、道路よりも安い金額でいくと思いますし、道路をしなくていいというわけではないんですが、そのへんのことも考え合わせていただければ、車を停めて、あのへんを散策しながら、歩いていただけるというふうなことも、ちょっと考えていただきたいなというふうに思います。

それから、基本的に17年度から5年間の事業ということで、その点では小淵沢とか長坂でも同じだと思うんですけども、たまたま清里は21年度までの予定になっています。お聞きしておきたいのは、例えば21年の3月に1つの事業に対して、予算がついた場合に、22年度になっての施工も、これは可能なわけですね。これをただ、確認の意味でお聞きしたいと思います。

最後ですが、市長もハイブリットカーの試乗会に参加されて、自分もそうですが、車窓の景色が本当に、ご存じだと思いますけれども、実際のところ、八ヶ岳や富士山はほとんど見えないのが現状で、林の中をずっと走っていくのが現状です。まったく難しいこととは思いますが、少し木を切るほうを考えていただきたいなというふうに、これはもう、今の事業とはちょっと違いますけども、お答えをいただければありがたいです。

以上、5つお願いいたします。

以上です。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

一応、私のほうから最初と最後、1番目と5番目を答えさせていただきたいと思いますが、いろいろな意味で、日本といわず、世界中がどうも最近、経済の論理が先走って、いろいろな意味で心配されるところであります。それがまた、さっき、議員のご指摘の白い恋人であったり、何とか吉兆であったりという話にもなろうかと思えます。そういう意味からすれば、言うまでもなく食品の安全・衛生は大変、健康のためにも大切でありますので、昨今の絆社会だか、連帯感が薄れている流れを非常に危惧しているところでもあります。機会あるごとに、そのへんについては、主張していきたいと思っています。その中であって、せめて私ども、みずか

らができる衛生だとか、安心だとかという意味で、チェッカーのお話がありましたけども、それを含めて、市民健康の問題については、等しく意を注いでいきたいなど。そんな中に、私たちのふるさとの連帯感も深まるではないかというふうに思っているところでありまして、ご理解をいただきたいと思っています。

また、5番目のハイブリット車両へ私も、もっとはっきり言えば小海線へ30年ぶりか40年ぶりぐらいにらせてもらったんですけども、一言でいえば、子どものころ乗った小海線は右、左、素晴らしい山々が見えるロケーションでありましたけども、森林行政が推進したといえれば格好いいですけど、現実には密林の中を走っているような小海線になってしまっているというのが実際に、素晴らしいロケーションが見えなくて、残念であったことは確かであります。

月並みでありますけども、緑と景色と整合性の問題がありますけども、県の林務のほうにも、そのへんがなんとかならないかということを中心としておるところでありまして、部分的にでも甲府盆地や富士山や、あるいはまた八ヶ岳や東奥秩父の山々、甲斐駒等々が見えないかということで、働きかけてみたいと思っています。

以上です。

○議長（小澤寛君）

建設部長。

○建設部長（相吉正一君）

15番、利根川昇議員の再質問にお答えします。

まず最初に清泉寮線の関係ですが、狭い道路であるので、すれ違いができるようにとのことですが、この点に対しても、今、地権者と精力的に協議をしておるところです。ただ1件、東京の昔のマンション事件がありましたね、高層のマンションがあったところは、ちょっと厳しい状況になっています。そのほかは、今現在、協議を担当のほうも頑張っているんです。ぜひ、すれ違いができるようにはしたいと考えています。それとやはり、地区の推進協議会のバックアップが必要だと認識していますので、よろしくお願い申し上げます。

次に吐竜の滝線の関係で、遊歩道整備とのことですが、これはまちづくり交付金事業では、拡幅ということで進めていますので、遊歩道ということ自体は、ちょっと不可能でございます。

次に17年度から27年度の5年間の事業は、まちづくり交付金事業でございます。これは、最短は3年から5年ということでございますが、最長5年。繰越明許の場合があります。どんなに頑張っても、いずれにしても5年以内でしたいということ、私たちは努力していきたいと思っていますが、最善を尽くした結果、繰越明許措置はできると聞いております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

次に関連質問を許します。

関連質問はありませんか。

（ な し ）

ないようですので、以上で質問を打ち切ります。

これで15番議員、利根川昇君の一般質問を終わります。

次に北杜クラブ、32番議員、田中勝海君。

田中勝海君。

○32番議員（田中勝海君）

中部横断自動車道、長坂佐久穂間整備計画路線格上げについて、質問いたします。

平成7年、道路公団の説明によりますと、中部横断自動車道清水から双葉、長坂、佐久への建設目的は、全線開通後は沿線地域の経済発展と住民生活向上に寄与するとともに、首都圏全域のバランスのとれた発展に大きな効果を発揮し、日本列島の一番太い部分で日本海地域と太平洋地域とが結ばれ、両地域の人と物の交流が促進されて、多様な経済効果をもたらすために、計画された道路であると聞き及んでいます。

ようやく現在、整備計画路線に格上げされた国の直轄方式によって、山梨県側は富沢白根間が建設の運びとなりましたが、公団の説明によると、平成8年当時、当初計画では長坂、清里、佐久、上信越道間も並行して建設工事を進めていき、その前に全線開通後の交通量試算では、まず上下線とも長坂八ヶ岳パーキングエリアを、現在の6倍に拡幅したいとの説明会が何回となく行われ、私も地元の中で紆余曲折をたどりながら、ようやく地元の同意に達しまして、3年間の工事期間を要しまして、平成12年に完成しましたが、その直後、国の道路事業は公共事業費の削減により、基本計画のまま、残念ながら保留となってしまいました。

にわかに今年度、国交省は道路整備の中期計画素案を示し、道路特定財源を中部横断自動車道、長坂佐久穂間までの34キロについては、現在の基本計画路線から整備計画路線に格上げし、基本計画では4車線、設定速度80キロで計画されていましたが、自然環境を考慮し、暫定2車線での整備も採用しながら、早期にネットワーク機能を確保する区間に選ばれたと、明るいニュースがテレビ、新聞等で報道されました。

なお、市長は9月定例議会所信表明の中で、中部横断自動車道の北杜市から佐久穂間の整備計画区間への格上げについて、7月に村井長野県知事を訪問し、連携して行動できるようお願いと、8月には佐久市での中部横断自動車道建設促進連盟総会で、全線の早期完成に向け、取り組んでいくことを確認したと述べられ、さらに今定例会の所信表明の中でも横断道の全線開通の必要性和10月には山梨、長野、新潟、静岡の4県により、日本海・太平洋シンポジウムの開催および山梨・長野の両県により建設促進大会を開催し、11月には建設促進期成同盟会を東京において開催したと述べられ、精力的に活動されています。

なお一方、9月県議会においては、横内知事は中部横断自動車道の早期実現は、県民共通の願いであり、基本計画区間に留まっている北杜市長坂から長野県佐久穂までの間について、整備計画路線区間への格上げを図るべく、早期完成に全力で取り組んでいくと心強い答弁がなされました。

この横断道が全線実現しますと、県はもとより北杜市にとっては多様な面において、大きく未来の展開が開かれ、特に今、課題であります観光、あるいは産業での幅広い経済効果が期待できると確信いたします。また、11月には県内の3団体、約30名、北杜市女性みちの会をはじめとしまして、3団体、約30名のメンバーが国交省や財務省などに対し、中部横断自動車道の建設促進の要望書を提出してきたとのことでございます。このように横断自動車建設促進のムードも、ますます高まってまいりました。

今後、横内知事、白倉市長ともども、共通の認識のもと心を1つにして、先頭に立って整備計画路線格上げの実現に向かい、まい進していただきたいと思います。

そこで、市長に次の点について、伺います。

1点目に、今後の取り組みと決意のほどを伺います。

2点目には、先ほど岡野議員と質問が重複していると思いますが、市内を通過したときに、周辺がどのような波及効果をもたらすか。また問題点は何かなど、分析しているか伺います。

3点目に南アルプス市では、中部横断道沿いを利用した一般道の地域間のアクセス道を新設して、大変市民に好評を得ていますが、北杜市でもこのような考えがあるか、伺います。

以上、質問といたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

田中勝海議員の中部横断自動車道、長坂佐久穂間整備計画路線格上げについてのご質問にお答えいたします。

最初に、今後の取り組みについてであります。

中部横断自動車道、長坂佐久穂間の34キロメートルは全線で唯一の未着工区間であり、基本計画のままで、ルートなどの整備方針が示されておりませんでした。しかし、国土交通省が11月13日に公表した道路の中期計画の素案では、現計画に基づき、暫定2車線での整備も採用しつつ、早期にネットワークの機能を確保する方策が示され、整備計画に向け、少なからず前進したものと考えております。

ここに至る過程には新潟、長野、山梨、静岡の4県によるルート日本海・太平洋シンポジウムや山梨・長野両県で促進大会を開催するとともに、国土交通省に要望活動を行った成果であると思っております。

来年、開催予定の国土開発幹線自動車道建設会議において、整備計画に決定されるよう、山梨県をはじめ関係4県と連携を強化し、「君は太平洋を見たか 僕は日本海を見たい」をスローガンに国土交通省および関係機関に強く要請し、早期実現に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、周辺の波及効果と問題点についてであります。

周辺地域における観光業をはじめとする産業振興はもとより、災害時の代替道路や緊急輸送道路の確保、地域医療サービスの向上、物流の効率化により、地域への波及効果に大きな期待ができるものと考えております。道路はネット化することが、また大切であります。

また反面、国定公園で日本百名山の1つである八ヶ岳の南麓を通過するため、環境保護や景観への配慮を考える必要があるため、国土交通省では事前に環境アセスメントを実施し、影響評価をする予定であると聞いております。

次に、地域間のアクセス道路の新設についてであります。

基本計画では、ルートやインターチェンジなどの計画は明確にされていないため、今は整備計画への格上げに全力を傾注するのみであります。今後の動向を見ながら、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小澤寛君）

当局の答弁が終わりました。

田中勝海君の再質問を許します。

○32番議員（田中勝海君）

再質問を1点だけ、いたします。

答弁をいただきまして、市長がトップリーダーとして、今後の取り組みの、この機会に、市、行政、執行をはじめ市議会、あるいは各種団体で構成して、市で一丸となって早期建設を、国あるいは県に強力な要請活動を展開する、早く言えば推進組織ですか、市長、ねじり鉢巻で旗を一人で持ち歩くではなくて、市全体一丸となって、私たちのこの市としては、この必要不可欠な中部横断道であるというような形、そんな組織を立ち上げたらいかがか、そのへんちょっと市長に伺いたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

ありがたい激励をいただいて、うれしく思います。今日までも民間の皆さん、商工会の女性部が中心となりました、みちの会なるものも大変心強く思っているところでありまして、ぜひひとつ、議会のほうで全面的にご支援していただければ、さらにありがたく思います。心強く思います。

私が申すまでもないですけども、たびたびお話しもしてきましたが、時代は着実に建設から維持補修のスタンスになりつつあるわけでありまして。したがって、昨年の2月に国幹審が開かれまして、たぶん2年にいっぺんぐらいですから、来年の春あたりに開かれるではないかというふうに期待をしています。そういう意味からすれば、今度の国幹審か、そのまた次の国幹審くらいに、なんとしても、願わくは次の国幹審で整備計画路線に格上げしなければという強い思いであります。

田中議員も先ほど、横内知事もというお話しがありましたが、これもまた、知事も同じ思いでいるはずであります。併せて、この佐久ルートは、なんといっても地理的にいっても、北杜市が頑張らなければいけないというふうに思っているところでありまして、議員の皆さんのご支援も重ねてお願いしながら、答弁とします。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

次に関連質問を許します。

関連質問はありませんか。

（ な し ）

ないようですので、以上で質問を打ち切ります。

これで32番議員、田中勝海君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

10分間休憩いたしまして、3時35分、再開いたします。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時34分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

次に北杜クラブ、30番議員、茅野光一郎君。

茅野光一郎君。

○30番議員（茅野光一郎君）

人事評価制度の導入はどうなったんですかということについて、お聞きいたします。

市町村の合併が行われました。そして、地方分権が進んできた。また三位改革等々、行われて、社会が大変、急速に変化をしてきているわけであります。行政も従来の考えでは通用をしない時代に入ってきました。多くの改善や改革を急速に迫られているわけであります。

その1つに公務員の給与、人事面など、いわゆる体質改善をすることが喫緊の課題となってきたわけであります。

そこで、人事評価制度についてであります。民間では前々から、当たり前のようなことで行われてきているわけであります。私自身も、人事評価をされてきた者の一人でありまして、ある時期は自分も人事評価をした経験もあるわけであります。公務員も近年、ようやく各自自治体が実施するようになってまいりました。

この制度は職員の業績や能力、あるいは態度を評価し、階層別に分類するわけであります。最初、初めての経験ですから、どういうふうにしたらいいんだろうと、ちょっと躓くと思いますが、1つの、よく行われている例で言いますと、半年の面談をするわけです。例えば、ある課長さんが部下と面談をいたしまして、あなたはこの半年間、どういう仕事をしますか、どういう改革をしようと考えているのかと、そして半年経ったときに、面接したことがあったのかどうか。あるいは、前々の踏襲だけに終わっているのかどうか。そこに、その人の差がついていくわけであります。もちろん昇給だとか、あるいは賞与だとか、また人事異動のときの評価に変わっていくわけであります。一口で言うならば、能力主義を採用していくということになるわけであります。

当市では、行政改革アクションプランに人事評価制度の導入と、それに関連づけて、給与を連携づけてやりますというふうに計画をされているわけでありまして、まだ今は実施をされていないようであります。

人事評価制度を採用しないと、昇任や異動の際にどういう基準で評価をして、あるいは昇任や異動をさせてきているのか、疑問を持たざるを得ないわけであります。今、国家公務員はすでに人事評価がスタートされております。地方公務員においても、もう今回の、たぶん国会が通れば、義務付けになるかと思っております。

先日、韮崎市へ行って、いろいろ、いろんなことを私自身も聞いてまいりました。韮崎市でも、来年の4月1日に向けて、いろいろ準備をされているようであります。そして、副市長は韮崎市独自のオリジナルな人事評価制度に持っていきたいと考えているようであります。

隣の富士見町は、もうすでに実施して2年経っております。その結果を聞いてみますと、非常に職員が緊張を持って、仕事をされているようです。それはそうなんです。隣にいる職員との、実は競争に入っていくわけであります。このことを実は、市民も期待しているし、もう時代が公務員もそういう時代に入っていくことが、義務付けられてきたわけであります。

ここで、4点ほどについて、ご質問をいたします。

北杜市では、19年度から人事評価制度を試行、テスト的に実施いたしますというふうに計画をされておりましたけれども、実施はまだ、されていないようであります。どうしてなんですかということ、まずお聞きしたいと思います。もし19年度に、その試行ができなかった

とすれば、20年度からはやるんでしょうねということをお聞きしたいと思います。

それから、2番目は北杜市では、職員の人物像をどのようにしようと、市長はお考えになっていますか。

この間、これは良いか悪いかは別でありますけれども、韮崎市では市長の行動五訓というものをご各職場に掲げておりました。公平・公正な順守をしろとか、あるいは無理や無駄を省かなければ駄目だと。もっとスピーディーに、ことを進めなければ駄目だと。実は、これを職場に掲げているだけでなく、朝の朝礼、いわゆる始業前の5、6分前に全員が気をつけて、前を向いて、毎日これを唱えているということでもあります。唱えるという言い方はおかしいですが、復唱しているわけです。私は、これが良いか悪いかは別ですけども、実は公務員がそこまでやるようなことになってきたのかなということを感じたわけでもあります。

3番目は、人事評価制度は給与や昇任、昇格、また異動にリンクしていかなければ何もならないと思います。また、管理職を含めた全職員を対象に実施しなくてはならないかと思いますが、そのお考えはいかがですか。

この制度を導入することにより、費用もかかるかと思います。例えば、コンサルタントに相談をするとか、よその状況のいいところを取ってくるというふうなことも考えられますので、もし費用がかかるとすれば、どのくらいかかるものなのかなと。

明日、議会では議員の発議で、今の議員の定数をざっと半分にしようという提案がなされると思います。たぶん、明日、そのことは決定になるかと思いますが。市長、この行政改革は非常に難しいと思います。大変だと思いますけれども、勇気を持って、まずはこの人事評価制度を実行していただきたい。終わります。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

茅野光一郎議員のご質問にお答えいたします。

人事評価制度の導入についてであります。公務員制度改革により、公務員の定員削減、年功的な給与構造の見直し、勤務実績の給与への反映などが求められております。

人事評価制度は、改正される予定の地方公務員法でも、職員がその職務を遂行するにあたり、発揮した能力および挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価とされ、一部の先進自治体では、実施や試行がされているところであります。

最初に人事評価制度の試行についてであります。行財政改革アクションプランに位置づけられ、重要課題の1つとして取り組んでおりますが、事例研究、先進地の検証や県内他市の状況把握など、複雑多岐にわたるため、調査・研究に時間を要しております。また、人事担当課においては、担当職員を研修させてはおりますが、現在、制度の構築や試行までには至っておりません。

今後は年度内に庁内検討組織を立ち上げ、市独自の研究を進めるとともに、来年度は職員の研修や評価表および運用マニュアルを作成し、公平性、客観性、透明性、納得性、信頼性の高い制度の構築を行い、試行していきたいと考えております。

次に北杜市職員の人物像についてであります。地方分権の推進や行財政改革に取り組む中で、二度の合併をした北杜市の地域課題や問題点に的確に対応することや、専門的な知識と実

務能力を持ち、市民の目線で物事を考え、判断できるプロフェッショナル意識を持った人材が必要であると考えております。また少子高齢化、情報化、住民ニーズの多様化等の社会情勢の変化や市の行財政の内容を的確に把握し、市民との協働による行政の推進を図ることが重要と考えておりますので、山梨県市町村職員研修所等の階層研修、能力開発研修を活用しながら、自己決定・自己責任により、課題を解決できる人材育成を図ってまいります。いわば市のため、市民のために汗をかいて働く、意欲ある職員像が大切だと思います。

次に人事評価結果の処遇への反映等についてであります。人事評価の試行状況を十分検討した上で、職員の処遇に反映するよう検討してまいりたいと考えております。人事評価はまず、制度に対する職員の理解・認識が大前提でありますので、評価者の恣意を排除し、被評価者に信頼と納得が得られる客観性や透明性を持った制度にする必要があります。また、人事評価は市立病院、診療所の医師、看護師、技師等を除く全職員を対象として、実施していく考えであります。

次に人事評価制度を導入するための経費についてであります。職員研修を含めたコンサルティング費用としては、初年度構築から試行の準備段階までの総経費として400万円程度が見込まれますが、職員研修に限定した場合の経費は100万円程度と思われます。いずれにいたしましても、来年度当初予算で必要経費を計上したいと考えております。

以上です。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

茅野光一郎君の再質問を許します。

○30番議員（茅野光一郎君）

市長、勇気を持って、よく、やると言っていました。これは本当に難しいことです。本当にやろうとすると、余分な従業員というか、市役所の皆さんには負担がかかります。しかし、それをこの時代に、よし、やると、よく言っていたいたと思っています。成功をお祈りいたしまして、私は再質問を取り止めます。

○議長（小澤寛君）

次に関連質問はございませんか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで30番議員、茅野光一郎君の一般質問を終わります。

次に北杜クラブ、40番議員、鈴木孝男君。

鈴木孝男君。

○40番議員（鈴木孝男君）

指定管理制度について、何点かお伺いさせていただきます。

北杜市と指定管理者との取り引き関係は。指定管理者のサービスを北杜市が買い上げるというようなものではないので、請負にはあたらない。これはあとで出てきますから、ちょっと今、ここで確認しておるわけですが、そして権限自体は指定によって生じるから、契約の必要はない。したがって、協定書で明確にすることだろうと思うんですね。管理者は、例えば公の施設を管理する。公の施設とは、住民の福祉を向上に寄与する。管理者は条例に基づく利用でもって、利用料金で経営を賄うと。

今現在、130の施設が指定管理になっております。その中で、協定書で、そのすべての130の事業所とは協定書を結んで、あとは何もないわけですかね。例えば、その事業所によっては、物品販売を業としている、例えばそれが50%、40%か、比率はともかくあろうですが、例えば物品販売をしている事業所に、それが利用料だけで賄うものかどうか。そのへんについても、伺いたいします。

そして、大変寒くなってきたわけですが、この北杜市にも温泉施設が何カ所かございます。そして今、タンクローリーでもって、非常に温度が低いもので、灯油の使用料が増えている。今まで、例えば北杜市と温泉施設、北杜市でもって運営しているときは、案外これは、公正な取引かといいますか、ただ今、今日、こういうふうになると、指定業者も営業を目的といたしますから、やるかろう安かろうということはなかろうと思うんですが、密告といいますか、住民の皆さんが教えてくれるところによると、静岡から来ているんだよと。それはどういう車だと。無印の車だよと。これが、北杜市が頼んでいるときはいいんですが、これがいったん指定管理になってみますと、難しい問題ではなかろうかと。なぜ、難しいかといいますと、権限自体は指定によって生ずるから、契約の必要がないわけですから、業者イコール北杜市の責任にもなってくるのではなかろうかというふうな気がいたします。

そして、もう1点につきましては、昨日、公明クラブさんのほうでもお話しがあったから、聞きやすいと思うんですが、例えば指定管理になっている業者、これは全体的なことを言うと分かりにくいでしょうから、例えば武川の場合だけで言います。例えば指定管理になっている業者、その中にどういうのがあるかという、温泉施設もございます。あるいは体験農園がございます。それから体育施設があります。これにはグラウンドがあるだろうし、体育館もございます。そして公園もあるだろうし、宿泊施設もあります。ただ、ここで難しいと思うのは、所管がまず、それぞれ違います。そして、管理者が違うということです。温泉施設がたまたまNTTさんであったり、体験施設は保坂さんという法人ですけれども、それぞれがみんな違ってきています。こうしたときに、横の連絡をどうしてもとっていかなければ、例えば長期滞在、リトリートなんていってきても、どこがさて、どうやって動いていいか、僕には分からないと思います。

したがって、市でやっぱりリーダーをとるなり、していただかないと、この長期滞在に向けての実質的な運営といいますか、これからどうしていこうかということは、大変難しい問題になるだろうというふうな気がいたします。

次に北杜市で選定した24景ですが、ついこの間だったわけで、あんまり言いたくはないんですが、ただ武川町のことだけ、ちょっと言わせていただくわけですが、1つだけ気になるのが、気になるかといいますか、新しく加えてほしいかといいますか、そのほうが合っているような気がいたします。武川米と、その田園風景というのが1個入っている。この武川米と田園風景、たしかにそのとおりでございますが、田園風景できれいなのは9月、10月、今、稲を刈ったところを見ると、武川町の場合はほとんどがコンクリート畦畔ですから、私には分譲住宅にしか見えないと。だからそれを、武川米を育んだ源流、大武川溪谷というふうな言葉が、私はほしかったなというふうな気がしておるわけですが。

この溪谷を含めることはできないか。あるいは、それは今、うしろで誰かが言っていたんですが、小武川でも同じことですが、南アルプスの国立公園の入り口にあたり、この大武川溪谷の主流には篠沢大滝、そしてその源流には赤薙の滝、あるいはヒョングリの滝というのが

あるわけでございまして、新緑から紅葉までハイキングが楽しめますし、砂防ダムにしろ、あるいは橋といい、日本の土木技術の粋を見せているような感じがするところでございます。

次に、大武川に棲む魚の保護と河川の経済的利用について、お伺いいたします。

大武川には本来、海から遡上してくる鮎やサクラマスなどが生息していましたが、度重なる河川の工事や台風、川を横切る床固め工ともいうんでしょうか、あるいは釣り客の増加などが障害となり、大武川に生きる魚は今では自然繁殖が難しい状態にあります。

この河川の現状と改善をすると同時に、地元の経済の活性化を図るためにも、従来とは違う形態の管理釣り場を造っていただき、そして収益をその地域に還元するシステムを構築していただきたいと思います。

私が、ただ口だけ言っても、なかなか理解してもらえないと思いますので、具体的にあきる野市の多摩川の支流に養沢川という川がございました。そして、この平成16年度の収支報告書でございますが、大体3千万円いっているんです。僕はだから、市長の言う有料広告より、このほうがはるかにいいような気がします。例えば、この川にもそうはいっても、いろんな手が増えられてきております。10月9日、峡北漁業による初の人工産卵場の造成。そして大武川、篠沢において行われ、11月22日、小武川において国土交通省、富士川砂防、甲斐駒清流懇話会、あるいは山梨県水産技術センター、峡北漁協などの皆さんにより、初の人工産卵の河川場を造ったと聞いております。山梨日日新聞にも載っておりました。豊かな川が持つ恵みを復活し、潤いのある市民生活の実現、観光振興にも貢献する内水面産業の発展に期待するところであります。

私かなぜ、これを市に言うかといいますと、やはり北杜市が持っている、例えば情報ネットワーク化の推進というときに、どうしても行政に加わっていただきたいような気がするわけでございます。

以上、市長の見解を求めます。

次に真原の並木についてでございますが、桜の保護といいますか、例えば桜の木の道でございますが、この並木の間が舗装道路になっておりまして、そして車両が頻繁に通行することによって、根が傷み、また排気ガスなどで桜の木自体が年々弱くなってきております。テングス病も増えてきました。桜を保護するという観点から、並木道の付近にバイパス道路の建設が、バイパスを設けることができるならばというふうに思っております。歩行者も安心して散策できるのではないかと、いかがでしょうか。

以上、質問を終わります。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

鈴木孝男議員の、ご質問にお答えいたします。

最初に指定管理制度についてであります。指定管理者に公の施設の管理を行わせる場合には、条例で指定管理者の指定手続き、指定管理者が行う管理の基準および業務の範囲、その他必要な事項を定めることとされており、北杜市においてもそれぞれの設置条例で規定し、指定管理を行っているところであります。

指定管理者の指定は行政処分的一种であり、契約ではないため、地方自治法第234条の契

約に関する規定の適用はなく、契約は不要であります。平成15年7月、総務省から条例等では明確に規定されていない管理業務の詳細、指定管理者に支出する指定管理料の額等については、地方公共団体と指定管理者間の協議により定めることとし、両者の間で協定を締結することが適当である旨の通知があり、これに基づいて指定管理者との合意のもと、協定を締結しておるところであります。

次に、観光についてであります。

最初に北杜24景についてであります。北杜市は自然豊かな土地柄、素晴らしい景観が数多く存在し、選定委員会でも24景を選定するのに大変ご苦労をされたと伺っております。具体的に武川の件で、武川米と田園風景というお話しで、小武川等とのお話しが出ましたが、このへんも苦労したところだと率直に思います。

だから、例えば視点を变えて、須玉のところは、やれ、さっき言った通仙峡がいいとか、本谷、かませの溪谷美のほうがいいとか、もみじ橋のへんがいいとか、いろいろ意見がありましたけども、ひっくるめて増富温泉と溪谷美と、こういうふうに溪谷美というふうに包含させていただいたわけであります。

武川のほうも、今、ご指摘の、ときに大武川等々の問題もあろうかと思えますけども、そのへんも勝手な表現であるかもしれませんが、武川米と田園風景と。田園風景の中に、大武川の清流の美しさもと。また、水清きもというふうに拡大解釈していただければというふうに思っているところであります。

すでに選定が終了しており、今後、24景の小冊子を作成する計画でありますので、可能な限り、24景周辺の景観等も併せて紹介し、多くの方々に北杜市の魅力をアピールしてまいりたいと考えております。

さらに北杜24景に興味を持っていただくため、平成20年度において、24景を題材に写真・絵画等の募集も行うことを考えており、市民のふるさと意識の向上に努めながら、北杜市のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、大武川に棲む魚の保護と河川の経済的利用についてであります。

大武川につきましては、現在、国土交通省が砂防事業の一環として護岸工事をはじめ、床固め工事などの河川改修を施工しており、平成21年に完成予定となっております。いわゆる34年災以来、長年の工事でしたが、完成をみるわけでありまして、関係者にお礼を申し上げたいと思います。

この河川改修工事では、土壌を設置するとともに巨石を点在させ、魚類などが生息するための配慮がなされております。現在のところ、市では1級河川の経済的利用は考えておりませんが、民間などで地域活性化の一端として計画があれば、方向性を見極めて協力をしてまいりたいと思います。

次に真原の桜並木についてであります。例年多くの観光客が訪れて、他の桜の名所とともに、本市における貴重な観光資源となっており、地元のボランティア団体にもご協力をお願いする中で、保護に努めております。長年にわたり、桜並木の保護、ならびに観光振興にご理解とご協力を賜りました地元の皆さんには、心から感謝を申し上げます。

恵まれた自然や文化施設などを観光資源と位置づけ、観光振興を推進しようとする本市にとって、自然の保護は永遠のテーマであります。観光資源であります桜の保護には、可能な限りの対応が必要と考えておりますので、専門家の意見も聞きながら、有効かつ合理的な対応を

検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました・・・。

通告にない部分が答えていないということですね・・・。

鈴木孝男君。

○40番議員（鈴木孝男君）

ただ、法的にと僕は言っておいたんですが、例えば無印の石油というものに関して、私が思うのは、例えば指定管理になってからだから、以前とは違うんだよ、指定管理者の責任だよということには、僕はならないというふうな気がするんですね。先ほど、権限自体は指定によって生じるからという文言で言っておるわけなんですけど、これは、だから契約が必要ない。契約が必要ないということは、市で管理契約を結んだものにまで責任がいくというふうに考えておったんですが、企画部長か総務部長か、ちょっとふれてください。

それと、もう1点。たまたま今、市長が床固め工と言いましたが、白州町大坊の上が床固め工の最小があるわけですよ。その床固め工というのは、床固め工から床固め工まで60メートルとか70メートルのSPANがあるわけですよ。そのSPANを利用しながら、例えばキャンプ場でも、ずっとそのSPANには、1つずつセットしていいといたら、これは山梨県の河川の占有許可を取ればできることだと思うんですがね。それは山高の下くらいまで、ずっとキャンプ場ができてしまうようなものです。そして、その2カ所に1つくらい、仮設のトイレでもって、いいというなら、簡単におもしろい商売になるような気がするんですが。

ちょっと、先ほどのことを総務部長か企画部長、もしよかったら。

○議長（小澤寛君）

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

今、再質問、冒頭、通告書に細かく通告がされなかった質問等も入っておりましたので、こちらはもうちょっと、あれしているんですが、お話を聞きますと、灯油の無印のものが、指定管理者が使用している状況について、いかがかと。市でも責任があるではないかと、こういうお話しだと思います。

ご指摘の指定管理者というと、武川であれば、例えば温泉が灯油を一番使う施設であろうかと思いますが、現在のところ、指定管理に出しておるわけであります。武川の湯につきましても、ここで扱っている灯油等につきましては、当然、指定管理者がそれぞれの状況を見ながら、できるだけ市内からという方向の中で、先行して、料金の安いところから仕入れているということで私どもは判断しておりますが、それが無印というのがよく分かりませんが、法を侵した燃料を使っているではないかというようにとるとすれば、私どもはそのようなものについて承知をしておりますが、細かく再度、指定管理者のほうに調査をいたしまして、状況がどういう状況か、聞いてみたいと思っております。

その中で、もし議員がおっしゃられるようなことで、導入している燃料があるとすれば、それは当然、不法のことでありますので、きちんと指導していかなければならないと、このように思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（小澤寛君）

鈴木孝男君。

○40番議員（鈴木孝男君）

こういう昨今の、非常に高騰したときですから、それは業者にすれば、誰だって安いものを仕入れたいという気持ちはよく分かります。だから、これからはそういうことのないように、全温泉施設の管理者に、そういう通達だけはしておいてください。そういう意味です。

○議長（小澤寛君）

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

いずれにしても、灯油を扱う業者さんが多いと思いますけども、すべてがそういう方向ではないと思います。私どもも信用しておりますが、当然、それは指定管理者が契約する方々の、当然、それはモラルに委ねているわけでありますが、そんなことはないと思いますが、今の言われました県につきましては、細かい状況で調査をし、それによって、そういうことがあるとすれば、当然、ご指導等、全体の指導等もしてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

関連質問はございますか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで40番議員、鈴木孝男君の一般質問を終わります。

次に北杜クラブ、17番議員、宮坂清君。

宮坂清君。

○17番議員（宮坂清君）

私が、一番最後でございます。よろしくお願いしたいと思います。

一般質問をいたします。

私は、交通安全対策と道路環境整備とヒマワリの花のブランド化の2点について、質問させていただきます。

本年は、平成19年も余すところ、今日を入れて12日となりました。交通安全対策には行政の関係者をはじめ、警察、交通安全協会等々の皆さんのご協力とご指導で、安全・安心な地域づくりがなされております。心から感謝と敬意をするところであります。今年も、これから年末年始の街頭指導が始まりますが、よろしくご指導をお願い申し上げます。

それでは、質問に入ります。

交通安全対策と道路整備についてであります。

1つとして、中央自動車道、交通止め等による渋滞の迂回路の具体策はについて、質問いたします。

中央自動車道は気象が悪化することと、山梨県・長野県の県境である小淵沢インターチェンジを境に、積雪等による交通止めになることが多く、通行止めで高速道路から車の排除による渋滞が何回となく起きております。ときには、排出の車で一般道は通行できないことも、過去何回もありました。迂回路の対策が必要であると考えますが、ここ幸いにして現在、長野県に

茅野市白樺から長野県富士見町乙事までの間が、広域農道整備事業で総事業費160億円をかけて、道路が整備されております。その道路は、平成18年10月にエコラインとして使用が開始されております。

北杜市は、山梨県側から小淵沢インターチェンジまでの接続の要望をし、道路整備網によって災害等の交通対策、また地域の観光振興、産業育成も図られると考えますが、接続要請をする考えがあるかどうか、お考えをお伺いいたします。

次に2つ目ですが、通学路の安全確保。

現在、日野春駅前通り、道路交差点等拡幅改良工事が着工し、工事が進められております。完成予定は平成22年予定のことでありますが、その間、完成まで臨時的に安全対策として、通学路としての歩道の確保が必要であると思います。また、地元の人の話によりますと、この工事完成後は歩道が南側、JRの反対と聞きますが、事実であれば、駅前の道路を横断することにより危険性が増し、また、もし信号を付けるとすればあれば、渋滞の要素にもなると考えられます。今の時点で確認し、JR側に変更ができるように、県に要請をする必要があるかと思いますが、この点についてもお考えを伺いたいと思います。

また、市内にはこのような危険箇所が多々多く見られると思いますが、実態の把握と安全確保の対策はどのようになっておりますか、この点もお伺いをいたします。

3つ目として、交通量の多い狭い道路への安全対策についてであります。

狭い道路で、交通量の多い道路への歩道等の設置が望まれますが、市内を見てもたくさんありますが、具体的に小淵沢からの点を申し上げます。

小淵沢町から小泉間、市道西1級9号線ですが、巨摩跨線橋から東へ300メートル、その間、道路は狭く、歩道も設けられていません。近くには市営の駐車場もあり、また市営の住宅もあり、利用者は通勤、また通学路としても頻繁に利用される道路であります。危険な状態でありますので、このことについての対策が必要と思われるので、この点についてもお伺いいたします。

次に現在、工事中の市道西1級16号線は、中央自動車道トンネルからリゾナーレの間が皆さんのご協力により、まもなく開通され、また利用者も多く交通量も増えると思います。市道小泉駅小淵沢線でございますが、レインボーラインとの篠原交差点は非常に危険な交差点であり、早急に改良工事が必要と思われます。実施する予定等があるのか、ないのか。また、あるとすれば、その時期をお伺いしたいと思います。

また、篠原交差点から小泉駅手前の踏み切りまでの道路でございますが、この道路はイズミラインに接続する道路であります。今後、その道路も整備を予定することがあるのか。現在、その道路も狭く、危険なところがたくさんあるように思います。この点についても、伺います。

次に観光客が安心して観光できる交通安全対策でございますが、観光場所・施設周辺の歩道の設置の確保でございます。野中真理子議員の質問の中で出ました、小淵沢町松向神田の大糸桜のところでございます。農道1004号、そこには歩道がなく、春の桜の開花時期には、車の往来もできないほど混みあい、その中を観光客が往来するような危険な状態であります。歩道の確保とともに、観光振興のために、あそこの道路は途中で止まっております。未整備区間の早急な道路整備も必要と思いますが、今後の考えと対策を伺います。

5点目でございますけれども、高速道路沿線の騒音防止対策についてであります。

現在、高速道路の騒音は交通量の増加と大型車両の通行が増える中で、沿線の騒音が激増し

ております。市内の沿線では何カ所かあると思いますが、中でも特に騒音が厳しい地域、高根町上黒沢字宮尾根、古屋巻沢田地区と小淵沢インター周辺地区の防音対策が必要かと思われます。高根地区につきましては、平成13年11月に陳情書が提出されております。今の現状は、どのようになっているか。また、今後の対策についての2点について、お伺いいたします。

6番目に商店街・市街地の交通安全対策についてであります。現在、まちづくり事業等が検討されていると思われますので、今後、将来を見据えた中で、十分検討されるようお願いいたします。

交通安全対策については、以上であります。

次に、ヒマワリの花のブランド化についてであります。

市の花ヒマワリは、平成18年11月に制定されました。北杜市は日照時間日本一、種から絞った油を再利用して、環境にやさしいBDF燃料に使用する取り組みは、環境創造都市の花にふさわしいという理由で、広報ほくと5月号に掲載をされておりました。

市の花ヒマワリは、明野にフラワーセンターでヒマワリ園として広く栽培されている。また、市内各家庭でも多く栽培され、市民また多くの観光客の心を和ませてくれています。しかし、そのほとんどが観賞用で終わり、その後の活用はごくわずかで、北杜市バイオディーゼル燃料を考える会と、ほか一部が活用しているのに過ぎないと思われます。

一方、地方を見ますと、北海道をはじめとし、活用しているところはたくさんあります。北杜市では、今までに議会で、ヒマワリに関係の質問が、北杜クラブ代表質問で、CO₂削減でリサイクルエネルギー活用に取り組んでいる。CO₂削減に市民の理解を得ながら進める。また、昨年の12月の定例会の一般質問で、古屋議員がヒマワリで花いっぱい運動の推進の提案があり、市長の答弁で明野町では家庭に種を配布し、商工会青年部では市内でヒマワリの背丈コンテストを行ったり、地域を花で飾るイメージをしてきたと述べられております。

市内を花で飾る美しい景観も非常に重要な、大切なことであります。ヒマワリは、花の観賞後にも多方面に利活用できる作物であります。花の観賞後の利用が重要な課題であります。

ちなみに、ヒマワリは種類が豊富で栽培がしやすい利点があり、花などのほか、使用目的による種類も多く、開花後の緑肥ヒマワリ、油採取用、食用種子用ヒマワリ、切花用等があり、多種多様であります。また、神奈川県座間市では、ヒマワリの焼酎をブランド化し、販売しております。また、隣の富士見町では、水田に景観形成作物として、水稻の転作としての奨励作物として栽培され、補助金も出ております。また、ヒマワリの栽培に対して、搾油施設等に行政から助成もあると聞いております。栽培についても各方面からの指導、また機械メーカーなどの協力で、地域活性化に行政とともに取り組んでおると聞いております。

北杜市でも観光振興、農業振興、荒廃地の復旧、耕作放棄地対策につながると思います。先の女性議会にも荒廃地の耕作に、ヒマワリの栽培が提案されたとも聞いております。ヒマワリは総合的観点から見れば大きなブランド品であり、一部を見れば先の議会の答弁のように採算が合わないから検討するというようなことにもなると思います。

北杜市の花として、観光・産業・景観・教育など、多方面に総合的価値観の利用策が必要であると思います。このことについては喫緊の課題であり、各課の連携をもって、ブランド化を図るべきだと思いますが、お考えをお伺いします。北杜市としての今後の取り組みの考えを伺います。

以上、質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

宮坂清議員のご質問にお答えいたします。

宮坂議員は安協の役員もされており、交通安全対策と道路環境整備について、気合を入れてご質問をいただいたところであります。

最初に、中央自動車道交通止めの際の、渋滞対策としての迂回路についてであります。

積雪や凍結により、事故等が発生する可能性がある場合、中央自動車道に通行止めやチェーン規制などの措置がとられます。これに伴って、車両が小淵沢インターチェンジから国道20号線へ下ろす方法をはじめ、一般道へと流入し、渋滞することがあります。こうした際の渋滞解消としての小淵沢インターチェンジから、長野県富士見町の八ヶ岳エコーライン、八ヶ岳西麓広域農道への接続につきましては、今後、富士見町と相談してまいりたいと考えております。

次に、通学路の安全確保についてであります。

道路工事施工期間中における歩道等の確保については、歩行者の安全上、当然、必要であると考えております。日野春駅前通りの工事につきましては、山梨県発注の工事ではありますが、歩道を確保して施工する計画となっております。

言うまでもなく、あそこは北杜高校と日本航空学園、2校の高校通学路でもあり、歩道はことのほか大切だと思います。ご指摘の件、県と相談していきたいと思っています。また、市で施工するその他の工事におきましても、交通誘導員の配置や安全施設の設置等により、万全の体制をとり、事故防止に努めております。

次に観光客が安心して観光できる交通安全対策についてであります。県指定文化財である神田の大糸桜は、桜の開花時期にはおおぜいの観光客で賑わっておりますが、この桜は貴重な文化財として、末永く保存することが重要であります。このため、合併前から車両の排気ガス等による桜への影響をできるだけ避けるよう、シーズン中には極力車両は通さないよう、交通規制を行ってまいりました。したがって、農道1004号線への歩道の設置は計画しておりますが、本年度に完成しました農道1006号線により、車両の迂回は可能でありますので、その旨を周知し、歩行者保護を図ってまいりたいと考えております。

次に、高速道路沿線の防音対策についてであります。

高根町上黒沢、宮尾根、古屋巻、沢田地区につきましては、上黒沢行政区関係者からの要望により、旧高根町が平成14年度に自動車騒音調査を実施し、その測量結果を添えて、日本道路公団甲府管理事務所長に、騒音防止壁の設置について要望したところであります。

また、小淵沢インターチェンジの周辺におきましても調査を行っておりますので、騒音にかかる環境基準等を参考にしながら、中日本高速道路株式会社に対し、今後も要望してまいりたいと考えております。

次に商店街・市街地の交通安全対策についてであります。3地区のまちづくり交付金事業の実施にあたっては、地元の要望等をふまえ、各地区の協議会で十分協議、検討する中で進めてまいりました。道路整備工事につきましては、特に歩行者の安全確保やバリアフリー対策に十分配慮していきたいと考えております。

次にヒマワリの花のブランド化について、いくつかご質問をいただいております。

ヒマワリは、まさに北杜市が誇れる日照時間日本一にふさわしい花であります。そのため、市の花として制定したところであり、市の木、鳥、昆虫、小動物とともに北杜市のシンボルとして、市民の皆さんに親しんでいただき、広く普及してまいりたいと考えております。

毎年、明野町のサンフラワーフェスタへは、県内外から多くの観光客が訪れており、サンフラワーフェスタが始まる時期には、明野町の各家庭にヒマワリの種子が配布され、各総合支所においても希望者には配布しております。また、北杜市商工会ではヒマワリコンテストを市内で開催するなど、市民のヒマワリに対する関心が徐々にではありますが、高まっていると思っております。

次に耕作放棄地対策等、農業面でヒマワリの種子から食用油の精製とバイオディーゼル燃料の利用についてであります。現時点では作付けする面積の大規模化と収穫機材および精製プラントの投資など、採算面から非常に困難であると考えております。こうした状況の中で、株式会社 アルプスが指定管理者として運営する三分一湧水館と道の駅南清里の2施設で、今年度からヒマワリを用いた、資源循環の仕組みを構築する実証実験に着手したところであります。

具体的には、施設内や近隣で栽培したヒマワリから食用油を取り、レストランで使用後、バイオディーゼル燃料に精製するものです。BDFの利用促進では、北杜市バイオディーゼル燃料を考える会と連携して実証実験していると聞いております。したがって、この実証実験の推移を見守りたいと思います。

いずれにいたしましても、日照時間日本一の北杜市の花ヒマワリを多目的利用したいという思いは同じであります。時間は変わりますが、知恵を出していきたいと考えております。

その他につきましては、担当部長から答弁いたします。

以上です。

○議長（小澤寛君）

会議時間については、質問の関係で、あらかじめ延長いたします。

建設部長。

○建設部長（相吉正一君）

17番、宮坂清議員のご質問にお答えします。

狭くて、交通量の多い道路の交通安全対策についてであります。

市道の延長は1,060キロメートルあり、うち幅員3.5メートル未満の道路は245キロメートルあります。また、歩道が設置されている市道は39キロメートルであります。小淵沢から小泉駅間の路線延長は4,275メートル、うち歩道設置延長は835メートルとなっております。これら市道の道路網の整備につきましては、北杜市総合計画により安全・安心に利用できるユニバーサルデザインに基づいた整備を推進しているところでありますが、拡幅や歩道の設置事業に伴う用地の確保など、関係地権者のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、日野春駅前の歩道の設置の件の状況について、お答えします。

日野春駅前の道路改良、歩道設置についての状況であります。事業的には18年度から23年で9億円の事業費となっております。歩道の設置について、本来は道路両側にあるのは望ましいわけですが、この道路はご存じのとおり、人家がありましても急傾斜地でございます。幅員を確保するのは、用地的に困難な地形であるということで、片側の歩道、今の現況は線路際側にあります。北側にありますけれども、これは地元富岡区の地権者、ならびに区と何回も協議された中で、現在の歩道の関係は人家のあるほうが危険防止ということで、設計の

ほうに反映されたと聞いています。そして、この計画についても、県のほうでは北杜高校、ならびにPTAに、事前に説明も行っていることとお聞きしています。以上を考慮して、設計を行っていますので、設計変更は考えていないということを聞いております。

信号の関係ですけども、駅前、今の計画ですと、日野春駅を下りまして、横断歩道を通って、志満屋さん側から日野春郵便局の前の交差点側へ行きまして、ちょっと商店の名前ですが、デイリーさんのところをずっとまっすぐ行って、市道を通りまして、人道橋を渡って、オオムラサキ前の交差点に出るような計画となっています。そのへん、信号等、要望もあるわけですが、現実には道路整備された中で、渋滞の可能性がすごくあります。日野春駅前に信号が設置されると、日野春郵便局前の信号がありますので、その間が短いということで、そのへんは慎重に見ながら、必要性があれば、また県のほうに要望してまいりたいと考えております。

なお、市道小淵沢から小泉駅の間で、巨摩跨線橋から300メートルの間の歩道の設置、ならびに日野春交差点前等についての今後の計画、いつするのか、時期的なご質問がありましたけれども、この危険場所については現地の調査を行い、緊急性、費用対効果を検証した上で対応してまいりたいと思っています。ご理解のほどをお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

当局の答弁が終わりました。

宮坂清君の再質問を許します。

○17番議員（宮坂清君）

先ほど、中央高速道路の迂回路の件でございますけれども、この件につきましても、この道路はなかなか、皆さん知らなくて理解しておりません。私もいろいろ調べさせていただきました。また、富士見町にも行ってまいりました。富士見町でも、あの道路は小淵沢インターにつながってほしいということでもあります。そして、韮崎北杜茅野線が横にありますけれども、あの道路は20号線が閉鎖された場合、台風等々でよくありますけれども、その道路も途中まででございます。

いずれにしても、この間、新聞にも道州制の問題がありました。今までは、長野県と山梨県は、道州制の中では別でございましたけれども、この間、静岡、山梨と神奈川ですか、3つが中央州というようなことでもありました。そのような中で、観光面等々にもつながりますので、ぜひ市長、前向きな中で、山梨県と長野県との話し合いの中でも、ぜひ進めていただきたいと思います。

また、先ほど、日野春駅前のことにつきましては、将来を見据えた中で、十分検討していただいて、地元の皆さん、また利用者の考え等々もありますので、よろしく願いしたいと思います。

それと、先ほど建設部長の費用対効果というようなことがありますけれども、小淵沢町の駐車場、住宅等の近くにある、あの道路につきましては、費用対効果とか、そういう問題ではなくて、あそこで人身事故等がよく、そんなに大きな事故ではありませんけれども、起きておりますので、小淵沢総合支所等々の話し合いの中で、実態を把握して、早急に工事ができますようお願いしたいと思います。

それと、ヒマワリの件でございますけれども、市長の答弁の中で、いろいろ、今までと同じようなご答弁をいただきましたけれども、総合的な中で、このヒマワリは地元の方々に作って

いただいて、その種を集めて、そういう地域の活性化、また学校、幼稚園等にも作っていただいて、作るから油を取るまで等々の幅広い観点の中で、今後、検討してお願いしたいなど、こんなふうに思います。

北杜市では、景観作物としての転作作物としては、今まで奨励されていなかったように思います。このことについては、どうしてそのようになっていたか、それもお聞きしたいと思います。

とりあえず、その点までのことをご答弁願いたいと思います。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

私どもは、県境を接している自治体でありまして、富士見町とは、私がカウントするまでもなく、そういう道路問題もありますけども、防災協定の問題もあります。そしてまた、南アルプスを世界遺産にという問題もあります。あるいはまた、県では発電所をどうするかという問題もあります。そして、最近、またゴミの問題もあります。そして、産婦人科の問題もあります。等々、いろいろ富士見町とは最近、そういった課題といいましょうか、いろいろ話し合わなければならない点も多々ありますし、村井知事ともうまくいっているつもりであります。ある先輩は、山梨県は県境振興事業を起こさなければ駄目だという指導をいただいたこともあります。ちょっとカウントしすぎましたが、諸課題がたくさんある中で、できるだけ早く富士見町のほうへ行って、そんな課題も話し合ってみたいと思っているところであります。ご理解ください。

○議長（小澤寛君）

産業観光部長。

○産業観光部長（植松忠君）

宮坂清議員の再質問でございますけれども、先ほどのヒマワリが北杜市においては転作の作物であり、景観作物ではないのではないかとというご質問でございます。

実はこれは、景観形成作物として、北杜市では認定しております。つまり、いわゆる固有名詞でヒマワリという文言は使っておりませんが、花卉として景観形成作物として、指定してございます。

ちなみに、平成18年度におおむね約4ヘクタールの花の栽培を景観形成作物として、北杜市内では実績がございます。ちなみに、10アール当たり4千円の金額でございます。

どのくらいやったかという実績でございますが、おおむね4ヘクタールでございます。ですから、4ヘクタールですけども、これがヒマワリであったかどうかということは確認できておりません。いわゆる、花として景観形成作物が4ヘクタール耕作されたということでございます。

ご指摘のように、今回からは具体的に、花の名前まで、固有名詞まで書いていきたいなど、そんなふうに思っています。ただ、ヒマワリの場合は非常にきれいですし、市の花となっておりますけれども、当然、最後に刈り取りをしていかなければ、非常に鳥害ですとか、いろいろカラスの関係ですとかありますので、そのへんもちょっと苦慮されますけれども、そういったことをクリアして、なおかつ収穫してくれる人が、もしあれば、ぜひ宮坂議員にもお願いしたり、保坂議員にもお願いしたりして、ぜひご協力のほどをよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

宮坂清君。

○17番議員（宮坂清君）

時間も押し迫っておりますので、これで最後の質問とさせていただきますけれども、ヒマワリにつきましては、長野県富士見町は中山間地を中心にしながら、大きな成果を得ていると。また富士見高校等も協力した中で、実施しているようでございます。

それで、最後に北杜市、ヒマワリとっておりますけれども、ヒマワリが北杜市の花ということではインパクトがございません。北杜市のいわれのある種類を1つ、選定しながら、それを中心に、ヒマワリが北杜市であるというような考えのもとに進めたらどうかということでございます。そのへん部長、ちょっとお答えを願いたいと思います。最後ですので、よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

産業観光部長。

○産業観光部長（植松忠君）

ご質問の今、北杜市にいわれのある花を指定してくださいということでございます。

私も調べましたところ、ヒマワリの種類は約200種近くあるようです。非常に多くございます。

ちなみに明野町で昔からやっている、今現在もフラワーフェスで行っているヒマワリでございますけれども、品種はハイブリットサンフラワーと聞いております。これが、なぜよろしいかという話ですけれども、長持ちをするということと、非常に見栄えがいいということを聞いております。

したがって、フラワーフェスの期限は明野町でもありますし、明野町がハイブリットサンフラワーを使用していると、使っているということでございますので、いわれと言われれば、今、私の感じるところでは、これかなと思いますけれども、また、そのへんは関係各位と相談しながら決めていきたいといえますか、進めていきたいと、こんなふうに思っております。よろしいでしょうか。以上でございます。

○議長（小澤寛君）

宮坂清君。

○17番議員（宮坂清君）

1つ、頼まれたものを忘れておりますので、1点、お願いします。

高速道路の防音対策でございますけれども、先ほど市長の中に14年で、高根町のことは、高速道路の公団のほうに言っているというようなご答弁をいただきました。今現在、これがまだ、実施されないということでありますので、これはいつごろになるか。もし、分からなかったら、早急に対応できるようによろしくお願いいたします。これは、古屋議員が代表質問でできなかったのが、私が代わってやっておりますので、あとで怒られてはいけませんので、ここでもう一度、質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

高速道路のメリット、デメリットの議論と紙一重ですけども、いろいろな意味で沿線住民には騒音の問題に対しては、課題を投げかけていることはたしかであります。思えば、私も県会議員をやっているときに中央道の沿線で音がうるさい、なんとかしろという話はたびたび陳情を聞いてきまして、一言で言えば防音壁と遮音壁とあります。騒音対策には。大体、防音壁というと、3メートルくらいの高いのでやって、本格的なもので、それはフォーンでいっても大変うるさいところ。そしてきわどいところは、遮音壁。言ってみれば2メートルくらいのところで、音を遮音する、止めると。こういう2通りの方法があるわけですけども、高根側の逆のほうの塚川地区、夏秋地区はたしか、うるささからいえば、遮音壁で間に合わせたと。こんな記憶があります。南のほうへ明野地区のへんは、藤内といわず、上手地区が大変うるさいんですけども、高速道路が下を走ってしまっているから、なかなか音が遮音、防音できないという悩みの地区もあります。そのときに高根地区のほうは、まだそれだけの音に、うるささが達していないという問題もありました。しかし、生活実感としてはうるさいということはよく承知しておりますので、できるだけ、その地区を含めて、遮音壁にしろ防音壁にしろ、音対策ができるよう頑張りたいと思いますので、ご理解ください。

以上です。

○議長（小澤寛君）

よろしゅうございますか。

宮坂清君。

○17番議員（宮坂清君）

これで、私の一般質問は終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小澤寛君）

関連質問はございますか。

千野秀一君。

○19番議員（千野秀一君）

最後の最後に関連で、皆さんには大変申し訳なく思っておりますけども、短い質問ですけども、よろしくお願いいたします。

交通安全対策と道路環境整備の関連であります。中央自動車道の長坂高根のバス停のことで。昨今、大変、利用者も多くなっているとして、その利用者の中から、あそこに車を止め、そして東京なりどこなり行って帰ってきたあと、下りると上り下り線のバス停が別々に、離れておりまして、乗り口、要するに東京側に行くときに車を置いて、夜帰ってくると、西側に下ろされるから、ずっと、あれは300メートルありますから、往復で600メートルあるんですけども、600メートルを歩いて、車のところに来なければいけないというふうなことがあるわけで、本来であれば、先に下りる場所のほうに車を置けばいいのかなと思うんですけども、いずれにしても、それは600メートルという形の中で、できればその連絡道のようなものを、通路のようなものがないかというふうな要望がたくさんあります。難しいという話も聞いていますし、旧町村の時代にこのことについてもいろいろ請願等があったのかな、そんな話も聞いていますが、北杜市になってからいかなものか。そのへんのところの見解をちょっとお願いします。それが1つ。

そして、車を置く場所としまして、駐車場のことなんですけども、東側のほうにはなんか、

このところ、何台か舗装で、停めるスペースができています。ただし西側のほうに、西側のほうということは、要するに東京方面から帰ってくる方が利用するスペースなんですけども、そこにはたぶん、駐車場がないのではないかと思います。どういう場所か分かりませんが、草むらのところに車が何十台と停まっていますし、あの狭い道路に路肩駐車をずっとしています。多いときには30台、40台の車が停まっているわけでありますが、そういうことを考えると、やっぱり市としましては、なんらかの方策が必要ではないかということを感じます。

そして、もう1つ。最後ですけども、当然、昼間でなくて、夜、利用する場合に東京方面から帰ってきて、例えば、うっかり東へ停めてしまったという場合は、その600メートルの部分歩く、そのときに、少し早い時間であれば、きららの灯りが漏れて明るいわけですけども、そのところと併せて、東側のほうには300メートルに1つの街路灯もないと、こういうことなんです。この街路灯につきましては、先ほどから市長も渋い顔をするような感じもするわけですけども、では、どの地区の皆さんがあそこの街路灯をつけたらいいのかというふうな問題も絡んでくるところで、先ほどの答弁の中では、前向きに、あるいは真摯に受け止めて対応しますということだったんですけども、公の場所に準ずるような場所かなと思いますので、そのへんのところのお考えも、しつこくなりますけども、お聞かせください。

以上、3点です。

○議長（小澤寛君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

高速道路のバスストップに伴う駐車場の問題については、小淵沢も大変利用者が多くて、頭の痛い話ですけども、あのへんも昔でいう道路公団等の土地も借りながら、今、研究中であります。同じように、長坂、高根のバスストップの上り線のほうは、いささか拡張をさせていただきましたが、下り線のほうがということは、私も承知しています。できるだけ早く駐車場の拡張を、利用台数のエリアが広がるように、一生懸命研究してみたいと思います。

ああいうことは、建設するときに考えればよかったのかなと、率直に思いますけども、バスストップの上り下りの通路については、率直に言えば、今になれば金がかかり過ぎて、できない相談という感じがします。

あと、防犯灯については、今回、すごい議論があったわけですけども、さっきの答弁と今度の答弁が違うわけにもいかないから、いずれにしても、そこも聞きようによってはエアポケットかもしれませんが、いろんな意味で、いろんな角度で検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（小澤寛君）

答弁が終わりました。

ほかに関連質問はございますか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで17番議員、宮坂清君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は12月21日、午前10時に開会いたしますので、全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。
大変、ご苦労さまでございました。

散会 午後 5時03分

平成 1 9 年

第 4 回北杜市議会定例会会議録

1 2 月 2 1 日

1. 議事日程

平成19年第4回北杜市議会定例会（4日目）

平成19年12月21日

午前10時00分開議

於 議 場

日程第1 議案第97号 市長の専決処分事項の指定について

日程第2 議案第99号 訴えの提起について

日程第3 議案第100号 北杜市ケーブルテレビ情報連絡施設の指定管理者の指定について

日程第4 議案第101号 北杜市白州・尾白の森名水公園の指定管理者の指定について

日程第5 議案第102号 北杜市小淵沢総合スポーツセンター等の指定管理者の指定について

日程第6 議案第103号 北杜市武川運動公園等の指定管理者の指定について

日程第7 議案第104号 北杜市小淵沢町生産物直売・食材供給施設等の指定管理者の指定について

日程第8 議案第105号 北杜市小淵沢町大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設の指定管理者の指定について

日程第9 議案第106号 北杜市環境保全基金条例の制定について

（常任委員会審査報告）

日程第10 議案第107号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について

日程第11 議案第108号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第12 議案第109号 北杜市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例について

日程第13 議案第98号 市道路線の変更について

日程第14 議案第110号 北杜市甲斐駒ヶ岳七丈小屋条例の一部を改正する条例について

日程第15 議案第111号 北杜市駐車場条例の一部を改正する条例について

追加日程第1 請願第5号 請願の件「身体障害者に対する駐車禁止除外指定の基準から従前の対象者を除外しないよう求める意見書の提出を求める請願」

日程第16 請願第6号 請願の件「教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願」

追加日程第2 請願第2号 請願の件「後期高齢者医療制度に関する請願」

- 日程第17 請 願 第 7 号 請願の件「後期高齢者医療制度に関する請願」
- 日程第18 請 願 第 8 号 請願の件「後期高齢者医療制度に関する請願」
- 日程第19 議案第112号 平成19年度北杜市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第113号 平成19年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第114号 平成19年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第115号 平成19年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第116号 平成19年度北杜市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第117号 平成19年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第25 議案第118号 平成19年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第119号 平成19年度北杜市ケーブルテレビ特別会計補正予算（第2号）
- （議会改革等調査特別委員会審査報告）
- 日程第27 発 議 第 6 号 北杜市議会議員の定数に関する条例の制定について
- 日程第28 発 議 第 7 号 北杜市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第3 発 議 第 8 号 身体障害者に対する駐車禁止除外指定の基準から従前の対象者を除外しないよう求める意見書の提出について
- 追加日程第4 発 議 第 9 号 教育予算を充実し、教育の機会均等および水準の維持向上を求める意見書の提出
- 日程第29 常任委員会等行政視察研修報告
- 追加日程第5 継続審査の件

2. 出席議員（40人）

1番	野中真理子	2番	岡野 淳
3番	小澤 宜夫	4番	篠原 眞清
5番	五味 良一	6番	小野喜一郎
7番	鈴木今朝和	8番	風間 利子
9番	坂本 重夫	10番	植松 一雄
11番	坂本 静	12番	小林 忠雄
13番	中嶋 新	14番	保坂多枝子
15番	利根川 昇	16番	中村 勝一
17番	宮坂 清	18番	坂本 保
19番	千野 秀一	20番	小尾直知
21番	渡邊 英子	22番	小林 元久
23番	林 泰彦	24番	内田 俊彦
25番	篠原 珍彦	26番	内藤 昭
27番	小林 保壽	28番	坂本 治年
29番	古屋 富藏	30番	茅野光一郎
31番	浅川富士夫	32番	田中 勝海
34番	中村 隆一	35番	清水 壽昌
36番	秋山 俊和	37番	細田 哲郎
38番	渡邊 陽一	39番	小澤 寛
40番	鈴木 孝男	41番	浅川 哲男

3. 欠席議員

33番 秋山 九一

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（25人）

市 長	白 倉 政 司	副 市 長	曾 雌 源 興
総 務 部 長	坂 本 伴 和	企 画 部 長	福 井 俊 克
保健福祉部長	藤 原 良 一	生活環境部長	柴 井 英 記
産業観光部長	植 松 忠	建 設 部 長	相 吉 正 一
教 育 長	櫻 井 義 長	教 育 次 長	小 沢 孝 文
監査委員事務局長	藤 原 宝	農業委員会事務局長	新 海 敏 生
明野総合支所長	八 代 忠 夫	須玉総合支所長	内 藤 歳 雄
高根総合支所長	白 倉 民 雄	長坂総合支所長	植 松 本
大泉総合支所長	小 池 光 和	小淵沢総合支所長	進 藤 幸 夫
白州総合支所長	原 哲 也	武川総合支所長	三 枝 基 治
総 務 部 参 事	中 澤 卓 夫	総 務 課 長	赤 岡 繁 生
財 政 課 長	平 井 敏 男	政策秘書課長	細 川 清 美
会 計 管 理 者	堀 内 誠		

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長	小 松 正 壽
議 会 書 記	岩 波 信 司
〃	浅 川 輝 夫

再開 午前10時00分

○議長（小澤寛君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は40人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

33番議員、秋山九一君は一身上の都合により、本日、会議を欠席する旨の届け出がありました。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご承知願います。

お諮りいたします。

お手元に配布いたしました議事日程のとおり、日程の変更および追加をいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、お手元に配布いたしました議事日程のとおり、日程の変更および追加をすることに決定いたしました。

○議長（小澤寛君）

日程第1 議案第97号 市長の専決処分事項の指定についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（坂本伴和君）

それでは議案第97号 市長の専決処分事項の指定についてにつきまして、内容のご説明をさせていただきます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、市長において専決処分できる事項を次のとおり指定するものでございます。

1といたしまして、法律上、市の義務に属する損害賠償の額の決定で、その額が1件につき100万円。自動車損害賠償補償法に規定する保険金、または他の損害賠償保険金等により、その損害賠償の額が補てんされるものについては、その保険金の額、1件につき100万円以下のものというものでございます。

2といたしまして、市が当事者である和解で、その目的の価格が1件につき100万円以下のもの。

3といたしまして、前2項の事項に関し、予算を定めることということでございます。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

説明が終わりました。

ただいまから質疑を許します。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結します。

お諮りいたします。

これから、議案第97号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議案第97号 市長の専決処分事項の指定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(小澤寛君)

日程第2 議案第99号 訴えの提起についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

建設部長。

○建設部長(相吉正一君)

議案第99号 訴えの提起について、ご説明申し上げます。

市営住宅の明け渡しおよび滞納家賃の支払いを求める訴え(和解を含む)を提起するので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案の理由でございますが、上記の記載の2名の方が市営住宅家賃を滞納しており、再三にわたる督促および催告に応じないので、市営住宅の明け渡しおよび滞納家賃の支払いを求める訴訟を提起し、また滞納家賃の完納が見込まれるときにあっては和解をする必要があるので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長(小澤寛君)

説明が終わりました。

ただいまから質疑を許します。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

お諮りいたします。

これから、議案第99号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議案第99号 訴えの提起については、原案のとおり可決することに決定いたしま

した。

○議長（小澤寛君）

日程第3 議案第100号 北杜市ケーブルテレビ情報連絡施設の指定管理者の指定について

日程第4 議案第101号 白州・尾白の森名水公園の指定管理者の指定について

日程第5 議案第102号 北杜市小淵沢総合スポーツセンター等の指定管理者の指定について

日程第6 議案第103号 北杜市武川運動公園等の指定管理者の指定について

日程第7 議案第104号 北杜市小淵沢町生産物直売・食材供給施設等の指定管理者の指定について

日程第8 議案第105号 北杜市小淵沢町大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設の指定管理者の指定について

以上の6案件を一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議案第100号から議案第105号までの6案件を一括議題といたします。

内容説明を求めます。

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

それでは、議案第100号から105号までの説明を申し上げます。

まず、100号であります。

北杜市ケーブルテレビ情報連絡施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項および北杜市公の施設に関わる指定管理者の指定手続き等に関する条例（平成16年北杜市条例第71号）第6条第1項の規定により、公の施設の管理について、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

公の施設の名称 北杜市有線テレビ放送施設

北杜市インターネット施設

指定管理者となる団体の名称等 山梨県北杜市高根町村山北割3261番地

仮称、株式会社 ネットワークほくと

代表取締役社長 木村幸久

指定の期間 平成20年4月1日から平成30年3月31日までの10年間であります。

平成19年12月10日 提出

北杜市長 白倉政司

続きまして、議案第101号でございます。

北杜市白州・尾白の森名水公園の指定管理者の指定について

前文は先ほどと同じですので、省略いたします。

公の施設の名称 北杜市尾白の森名水公園

指定管理者となる団体の名称等 山梨県中巨摩郡昭和町西条2799番地

株式会社 アルプス

代表取締役社長 三沢聡

指 定 の 期 間 平成20年4月1日から平成25年3月31日まででございます。

続きまして、議案第102号でございます。

北杜市小淵沢総合スポーツセンター等の指定管理者の指定について

公 の 施 設 の 名 称 北杜市小淵沢総合スポーツセンター
北杜市小淵沢東スポーツセンター
北杜市小淵沢B&G海洋センター

指定管理者となる団体の名称等 山梨県北杜市長坂町大八田6811番地187
名称 北杜体育施設管理運営株式会社
代表取締役 三神茂

指 定 管 理 の 期 間 平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年
間でございます。

続きまして、議案第103号でございます。

北杜市武川運動公園等の指定管理者の指定について

公 の 施 設 の 名 称 北杜市武川運動公園
北杜市武川テニスコート
北杜市武川体育館
北杜市武川弓道場、この4施設でございます。

指定管理者となる団体の名称等 山梨県北杜市武川町宮脇1351番地4
武川スポーツ公園管理組合
組合長 小林正文であります。

指 定 の 期 間 平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年
間でございます。

続きまして、議案第104号でございます。

北杜市小淵沢生産物直売・食材供給施設等の指定管理者の指定についてでございます。

公 の 施 設 の 名 称 小淵沢町生産物直売・食材供給施設
小淵沢町農林漁業体験実習館
小淵沢町地域資源活用総合交流促進施設
リフレッシュヴィレッジ小淵沢総合交流ターミナル施設
スパティオ小淵沢でございます。

指定管理者となる団体の名称等 山梨県北杜市小淵沢町2968番地1
株式会社 スパティオ小淵沢でございます。
代表取締役 白倉政司

指 定 の 期 間 平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年
間でございます。

続きまして、議案第105号でございます。

北杜市小淵沢町大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設の指定管理者の指定についてでございます。

公 の 施 設 の 名 称 小淵沢大滝高齢者活動・生活支援促進機会施設でございます。

指定管理者となる団体の名称等 山梨県韮崎市一ツ谷１８９５番地
株式会社 りほく
代表取締役 堀川千秋でございます。

指 定 の 期 間 平成２０年４月１日から平成２３年３月３１日までの３カ
年となっております。

以上、簡単でありますけども、朗読を申し上げ、説明に代えさせていただきます。よろしく
ご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小澤寛君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第１００号から議案第１０５号までの６案件を一括で質疑を行いたいと思いますが、ご
異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議案第１００号から議案第１０５号までの６案件に対する一括質疑を行います。

ただいまから質疑を許します。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

お諮りいたします。

これから、議案第１００号から議案第１０５号までの６案件に対する採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議案第１００号から議案第１０５号までの６案件については、原案のとおり可決す
ることに決定いたしました。

○議長（小澤寛君）

日程第９ 議案第１０６号 北杜市環境保全基金条例の制定についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

曾雌副市長。

○副市長（曾雌源興君）

それでは議案第１０６号 北杜市環境保全基金条例の制定につきまして、ご説明申し上げま
す。

北杜市の貴重な財産である、緑豊かな森林や豊富な水資源などの自然環境を末永く守ってい
くため、企業をはじめ市民などの皆さまから寄附をお願いする環境保全協力金制度を創設し、
この協力金を環境保全のための財源に充て、環境施策をさらに推進していく考えであります。

この協力金の管理運営を適切に行うため、北杜市環境保全基金条例を定めるものであります。

この条例は、7条で構成されております。

第1条では、基金の目的と設置について、定めております。

第2条では、基金として積み立てる額は一般会計予算で定めることとし、寄附金を環境保全協力金と位置づけております。

また第6条では、基金は基金設置の目的を達成するために必要な経費の財源に充てる場合に限り、処分することができることとしております。

附則では施行期日を定めており、平成20年4月1日からとしております。

以上でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（小澤寛君）

説明が終わりました。

ただいまから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

お諮りいたします。

これから議案第106号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議案第106号 北杜市環境保全基金条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

○議長（小澤寛君）

日程第10 議案第107号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例についてから日程第

15 議案第111号 北杜市駐車場条例の一部を改正する条例についてまで、および請願第2号、請願第5号、請願第6号、請願第7号、請願第8号、以上11案件を一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、11案件を一括議題といたします。

本件につきましては、各常任委員会に付託しておりますので、各常任委員長から報告を求めます。

はじめに、総務常任委員会から議案第107号および継続審査、請願第5号の審査の経過、ならびに結果について報告を求めます。

総務常任委員長、篠原珍彦君。

篠原珍彦君。

○総務常任委員長（篠原珍彦君）

平成19年12月21日

北杜市議会議長 小澤寛様

北杜市議会総務常任委員会委員長 篠原珍彦

北杜市議会総務常任委員会委員長報告書

総務常任委員会は、12月10日の本会議において付託されました事件および閉会中の継続審査分の審査を、12月13日に議員協議会室において慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたします。

1. 付託された事件

議案第107号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について

継続審査

請願第5号 身体障害者に対する駐車禁止除外指定の基準から従前の対象者を除外しないよう求める意見書の提出を求める請願

以上、2件であります。

審査結果

この審査過程における、主な質疑を申し上げます。

まず議案第107号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例についてであります。

北杜市の現在のラスパイレス指数はどの質疑に対し、18年度は93.3で、19年度の速報値は93.8であるとの答弁がありました。

人事評価をするとラスパイレス指数が上がると思うがどの質疑に対し、運用により指数に差が出るが、人事評価がそのまま指数が上がるわけではないとの答弁がありました。

今回の改定は、官民格差を解消するためのものかとの質疑に対し、そのとおりであり、給料表の改定は9年ぶりの答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に9月定例会で本委員会に付託され、閉会中の継続審査となりました請願第5号 身体障害者に対する駐車禁止除外指定の基準から従前の対象者を除外しないよう求める意見書の提出を求める請願であります。

委員からは採択すべきとの意見が述べられる中で、認定するのは県であるので、意見書の提出先に県の公安委員会を付け加えるべきとの意見が出され、討論はなく、意見書の提出先に県の公安委員会を付け加えることで、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（小澤寛君）

総務常任委員長の報告が終わりました。

これから、総務常任委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

ないようですので、これをもって、総務常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に文教厚生常任委員会から、議案第108号、議案第109号、継続審査、請願第2号、

請願第6号、請願第7号および請願第8号の審査の経過、ならびに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長、秋山俊和君。

秋山俊和君。

○文教厚生常任委員長（秋山俊和君）

平成19年12月21日

北杜市議会議長 小澤寛様

北杜市議会文教厚生常任委員会委員長 秋山俊和

北杜市議会文教厚生常任委員会委員長報告書

文教厚生常任委員会は、12月10日の本会議において付託されました事件および閉会中の継続審査分の審査を、12月14日に議員協議会室において、慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたします。

1. 付託された事件

議案第108号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第109号 北杜市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例について

請願第6号 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願

請願第7号 後期高齢者医療制度に関する請願

請願第8号 後期高齢者医療制度に関する請願

継続審査

請願第2号 後期高齢者医療制度に関する請願

以上、6件であります。

審査結果

この審査過程における、主なる質疑を申し上げます。

まず議案第108号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

市内の65歳以上75歳未満の方の年金徴収で、特別徴収と普通徴収はそれぞれ何人ずつかとの質疑に対し、現在市内に、65歳以上75歳未満の方は6,559人で、うち国保加入者は5,300人であるが、特別徴収と普通徴収の人数は、現在調査中であるとの答弁がありました。

解説書のようなものはないのか、また市民に分かりやすく知らせてほしいとの質疑に対し、大きな制度改正なので、周知していきたいとの答弁がありました。

北杜市の対象者に十分周知されず、影響等が分からない中で結論を出さなくてはならないことに対して、どう思うかとの質疑に対し、国の決定が遅いため、業務の推進も大変であるが、来年4月に合わせ、事務処理中であるとの答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、起立採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第109号 北杜市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例については、質疑、討論ともになく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に請願第6号 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願であります。

委員からは採択すべきとの意見が述べられ、討論はなく、全員異議なく採択すべきものと決

定いたしました。

次に９月定例会で本委員会に付託され、閉会中の継続審査となりました請願第２号 後期高齢者医療制度に関する請願については、１２月６日に委員会を開催し、慎重な審査を進めました。

今定例会に付託された請願第７号 後期高齢者医療制度に関する請願および請願第８号 後期高齢者医療制度に関する請願と関連がありますので、一括議題として審査いたしました。

１２日に後期高齢者医療制度について、執行側から制度内容の説明を受けましたので、請願の趣旨および請願事項について、１００人を超える請願者の要望を重く受け止めて審査いたしました。

請願事項の内容について、今の時点で精査すべきである。少子化により、なお一層若い人が負担しなければならない。これからの高齢社会に対応する制度である。別建ては法律の根幹であるが、法律を変えてまでやれということかなどの意見が出され、慎重に審査を行いました。

意見終結後、継続審査、請願第２号 後期高齢者医療制度に関する請願については、起立採決の結果、賛成少数により不採択とすべきものと決定いたしました。

請願第７号 後期高齢者医療制度に関する請願については、起立採決の結果、賛成少数により不採択とすべきものと決定いたしました。

請願第８号 後期高齢者医療制度に関する請願については、起立採決の結果、賛成少数により不採択とすべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（小澤寛君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、文教厚生常任委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

ないようですので、これをもって、文教厚生常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に建設経済常任委員会から、議案第９８号、議案第１１０号および議案第１１１号の審査の経過、ならびに結果について報告を求めます。

建設経済常任委員長、坂本治年君。

坂本治年君。

○建設経済常任委員長（坂本治年君）

平成１９年１２月２１日

北杜市議会議長 小澤寛様

北杜市議会建設経済常任委員会委員長 坂本治年

北杜市議会建設経済常任委員会委員長報告書

建設経済常任委員会は、１２月１０日の本会議において付託されました議案審査を、１２月１７日に議員協議会室において、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

１．付託された事件

議案第９８号 市道路線の変更について

議案第１１０号 北杜市甲斐駒ヶ岳七丈小屋条例の一部を改正する条例について

議案第111号 北杜市駐車場条例の一部を改正する条例について
以上、3件であります。

審査の結果

この審査過程における、主なる質疑を申し上げます。

まず議案第98号 市道路線の変更についてであります。

道路の残地部分はどうなるのか、また市で管理するのかとの質疑に対し、法定外道路となり、市の所有となるが、市道と同様な管理はできないとの答弁がありました。

下蔵原川久保観音線で、幅員が2.5メートルとあるが、実際は4メートルはあるがとの質疑に対し、道路台帳上の数値で記載しており、今後見直しをしていくとの答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく全員異議なく、可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第110号 北杜市甲斐駒ヶ岳七丈小屋条例の一部を改正する条例についてであります。

燃料代等が高騰し、営業が厳しい状況ではないかとの質疑に対し、管理人が非常に努力してくれているとの答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく全員異議なく、可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第111号 北杜市駐車場条例の一部を改正する条例についてであります。

長坂駅前駐車場の料金の収納先はとの質疑に対し、指定管理者の北杜市商工会が徴収し、市への納入金として納めてもらう。今年度の予定額は、370万円であるとの答弁がありました。

県道、葦崎茅野線の拡幅工事で通学する北杜高校の生徒にとって危険ではないか、県への働きかけはどうなっているかとの質疑に対し、2011年までの計画で歩道整備を実施する。早く整備するよう、県に要望していくとの答弁がありました。

また工事期間も長いので、安全対策について十分対応してもらいたいとの要望に対し、区画線も対応し、工事期間中の安全対策について県に要望していくとの答弁がありました。質疑終結後、討論はなく全員異議なく、可決すべきものと決定いたしました。

なお、公営住宅整備事業就業促進住宅建設工事の請負業者である北清建設株式会社の自己破産に伴う工事現場の視察を行い、建設部から出来高等の説明を受けました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（小澤寛君）

建設経済常任委員長の報告が終わりました。

これから、建設経済常任委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

ないようですので、これをもって、建設経済常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

以上で、各常任委員長の報告に対する質疑が終了しました。

これから討論・採決に入ります。

はじめに、議案第107号の討論に入ります。

討論はありますか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから議案第107号 北杜市職員給与条例の一部を改正する条例について、採決いたし

ます。

お諮りいたします。

議案第１０７号は、総務常任委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議案第１０７号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第１０８号の討論に入ります。

討論はありますか。

中村隆一君。

○３４番議員（中村隆一君）

私は議案第１０８号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対討論をいたします。

来年４月の後期高齢者医療制度の実施とともに、後期高齢者の保険税が年金から天引きされることになります。そのときに便乗して、６５歳から７４歳の国民健康保険の加入者の保険税も年金から天引きされることになります。政府は、説明で納めやすくしたなんて言っていますが、とんでもありません。取り立てだけ、熱心な政府です。生活の最低保障としても不十分な年金から、問答無用で保険税を取り立てるやり方は、本当に許せません。

今、介護保険の保険料が天引きされています。ただでさえ、低い年金額を押し下げることになっていますが、これに国民健康保険の保険税が加わったら、これこそ万単位で天引きされることになるわけで、高齢者の生活実態を無視した生存権の破壊になります。

以上を述べて、反対討論といたします。

○議長（小澤寛君）

ほかに討論はありますか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これから議案第１０８号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを、起立により採決いたします。

議案第１０８号は、文教厚生常任委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

よって、議案第１０８号は文教厚生常任委員長の報告のとおり、可決することに決定いたしました。

次に、議案第１０９号の討論に入ります。

討論はありますか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから議案第１０９号 北杜市下水道事業審議会条例の一部を改正する条例について、採決いたします。

お諮りいたします。

議案第109号は、文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議案第109号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第98号、議案第110号および議案第111号の3案件に対する討論に入ります。

討論はありますか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、

議案第98号 市道路線の変更について

議案第110号 北杜市甲斐駒ヶ岳七丈小屋条例の一部を改正する条例について

議案第111号 北杜市駐車場条例の一部を改正する条例について

以上3案件を一括採決いたします。

お諮りいたします。

議案第98号、議案第110号および議案第111号については、建設経済常任委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議案第98号、議案第110号および議案第111号については、建設経済常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、請願第5号の討論に入ります。

討論はありますか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから請願第5号 請願の件「身体障害者に対する駐車禁止除外指定の基準から従前の対象者を除外しないよう求める意見書の提出を求める請願」について、採決いたします。

お諮りいたします。

請願第5号は、総務常任委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、請願第5号は総務常任委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第6号の討論に入ります。

討論はありますか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから請願第6号 請願の件「教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書」について、採決いたします。

お諮りいたします。

請願第6号は、文教厚生常任委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、請願第6号は文教厚生常任委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第2号の討論に入ります。

順次、討論・発言を許します。

まず、請願第2号に対する反対討論を許します。

小尾直知君。

・・・反対討論を先にすることになっておりますので、反対討論のある方は発言を許します。

小尾直知君。

○20番議員(小尾直知君)

それでは、請願第2号に反対の討論を行います。

国・県・市では持続可能な医療保険制度を導入するために、後期高齢者について独立した保険制度を創設し、診療報酬体系についても別個のものとすることで、後期高齢者にふさわしい医療を提供することがポイントであります。この医療費の約5割は公費で、4割強は各医療保険からの拠出で成り立っています。このまま、さらに高齢化が進むと、現役世代の負担が増加せざるを得ません。高齢者と現役世代の負担、世代間の公平性の確保や、今の現役世代の人たちが年金を受給する時代になれば、掛けた金額の3.5倍くらい受けられない。ですから、若い人たちを助けてくださいと、このような意味の制度であります。

負担する現役世代の人たちのことを、全然考慮しておりません。さらに不足分は公的に負担しろとあり、あくまでも特別会計である以上、そのようなことは許されません。よって、本請願には反対いたします。

以上です。

○議長(小澤寛君)

次に賛成討論を許します。

中村隆一君。

○34番議員(中村隆一君)

国民の寿命が延びて、医療や社会保障が拡充することは、本当に喜ばしいことです。政府は金がない、金がないといって、消費税を上げて、社会保障につぎ込むといいながら、実際には社会保障にお金を使っていません。国の財政が厳しい厳しいといいながら、医療・介護・年金・福祉など国民に負担を押し付け、給付の削減を押し付けています。後期高齢者医療制度の導入も、その1つです。日本の社会保障給付費は、国内総生産の17.4%で、先進7カ国の中では最低になっています。これは、政府財界の言い分をそのまま受けて、高齢化が進んで、でも社会保障の財源を出さなくて済むように、政府を動かしているのです。負担は能力に応じて、給付は平等にと、こういう精神で社会保障の精神を生かしていくことが必要だと思います。

よって、この後期高齢者医療制度の請願について、賛成をいたします。

○議長(小澤寛君)

これで、討論を終結いたします。

これから請願第2号 請願の件「後期高齢者医療制度に関する請願」については、起立により採決いたします。

請願第2号は文教厚生常任委員長の報告のとおり、不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 多 数)

起立多数です。

よって、請願第2号は文教厚生常任委員長の報告のとおり、不採択とすることに決定いたしました。

次に、請願第7号の討論に入ります。

順次、討論を許します。

まず、請願第7号に対する反対討論を許します。

(な し)

反対討論がないようですので、次に賛成討論を許します。

(な し)

これで、討論を終結いたします。

これから請願第7号 請願の件「後期高齢者医療制度に関する請願」については、起立により採決いたします。

請願第7号は文教厚生常任委員長の報告のとおり、不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

・・・ちょっと理解できないと思いますが、これは文教厚生常任委員長の先の報告では、不採択ということで委員長報告がなされておりますので、これを、この委員長報告のとおり、不採択とする人は起立を願いますと。

細田哲郎君。

○37番議員（細田哲郎君）

異議ないわけですから、委員長どおりで決定ということではないでしょうか。

○議長（小澤寛君）

賛成、反対討論がございましたので・・・起立によらず、採決をしろということですね・・・。

本案は委員長報告のとおり、不採択とすることにご異議ございませんか。

(異議あり。の声)

異議ありの声がありましたので、起立採決により行います。

請願第7号は文教厚生常任委員長の報告のとおり、不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 多 数)

起立多数です。

よって、請願第7号は文教厚生常任委員長の報告のとおり、不採択とすることに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時59分

○議長（小澤寛君）

再開いたします。

次に、請願第8号の討論に入ります。

順次、討論・発言を許します。

まず、請願第8号に対する反対討論を許します。

（ な し ）

次に賛成討論を許します。

小林元久君。

○22番議員（小林元久君）

この請願でございますが、委員長の報告によりますと、別建て法律の根幹である法律を変えてまでやれということかというような文面が入っているわけでございますが、私たちは委員会付託を任せてあるわけでございますが、委員会の意見も十分、尊重するわけでございますが、私は紹介議員として制度に反対することではなく、先々、高齢者が安心して、十分な医療が受けられるための制度の見直しを願うものの請願でありますから、原案に賛成いたします。

○議長（小澤寛君）

ほかに討論はございますか。

（ な し ）

以上で、討論を終結いたします。

これから請願第8号 請願の件「後期高齢者医療制度に関する請願」については、起立により採決いたします。

請願第8号は文教厚生常任委員長の報告のとおり、不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

よって、請願第8号は文教厚生常任委員長の報告のとおり、不採択とすることに決定いたしました。

○議長（小澤寛君）

日程第19 議案第112号 平成19年度北杜市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

内容説明を求めます。

福井企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

それでは議案第112号 平成19年度北杜市一般会計補正予算書（第4号）をお開き願いたいと思います。

1ページでございます。

平成19年度北杜市一般会計補正予算書（第4号）につきましては、次に定めるところによるということでありまして、1条に歳入歳出予算の補正として、5億8,933万8千円を追加し、歳入歳出の総額を287億4,063万3千円とする内容でございます。

なお、第1表に歳入歳出予算補正、第2表に継続費、第3表に繰越明許費の補正、第4表に

債務負担行為、第5表に地方債の補正をそれぞれ謳っておりますが、のちほど説明を申し上げます。

それでは2ページ、3ページをお開きください。

第1表の歳入歳出予算補正、歳入からご説明申し上げます。

1款市税の1項の市民税でございますが、個人市民税として、1億7,800万円の追加補正でございます。

10款地方交付税でございますが、1項地方交付税、これにつきましては、普通交付税を4,041万9千円、補正する内容であります。

続きまして、12款の分担金及び負担金でございます。1項の分担金として、農地災害復旧事業等の工事負担金として、64万7千円を追加するものであります。

続きまして、14款の国庫支出金であります。総額を9,379万8千円。追加補正をしております。内容につきましては、1項の国庫負担金。これは被用者児童手当の負担金等々であります。2,468万4千円。それから2項の国庫補助金であります。学校給食センターの補助金等、4,765万4千円が含まれておりますが、等、6,911万4千円の追加でございます。

続きまして、15款の県支出金であります。総額を1,821万2千円の追加補正。内容につきましては1項の県負担金、これは児童手当の負担金であります。等であります。1,017万4千円の追加補正。それから2項の県補助金であります。これにつきましては、農地農業用施設の災害復旧事業費の補助金等であります。722万2千円の追加補正。3項の県委託金につきましては、81万6千円。これは圃場整備の換地委託費でございます。

16款の財産収入につきましては、160万2千円を追加補正。財産売り払い収入として、不動産の売り払い収入でございます。

続きまして、17款の寄附金につきましては、社会福祉のための寄附金ということで、8万6千円の追加補正でございます。

20款の諸収入につきましては、総務費の受託事業の収入として、177万4千円の追加補正となっております。その内訳につきましては、先ほど言いましたように、住宅事業収入が144万円。それから5項でございますが、雑入が33万4千円でございます。

21款の市債でございますけれども、2億5,480万円を予定しております。その内容につきましては、1市債で、合併特例債、これは給食センターに伴うものでございますが、2億4,060万円。それから道路等の過疎債でございますが、1,420万円。合わせて2億5,480万円を追加補正でございます。

補正総額が5億8,933万8千円。歳入の合計が287万4,063万3千円とする内容でございます。

まくっていただきますと、4ページ、5ページであります。歳出につきまして、ご説明申し上げます。

1款の議会費でございます。123万8千円の減額補正であります。これにつきましては、職員給与費でございます。

続きまして、2款の総務費であります。1項の総務管理費でございますが、456万9千円。総務費の総額を4,272万8千円の追加補正。内容につきましては、1項の総務管理費、これは職員給与費であります。456万9千円の減額補正。それから2の徴税費であります。

これは税源移譲に伴います住民税の増ということで、前納報奨金等でございますが、4, 685万9千円を追加する内容であります。

続いて、3項の戸籍住民基本台帳費であります。これにつきましては、職員給与費であります。91万4千円の追加補正。それから4項の選挙費につきましては、33万4千円の追加であります。これも職員給与費であります。それから6項の監査委員費であります。△の81万円ということで、これらにつきましても、職員給与費の補正でございます。

続きまして、3款民生費であります。総額を991万8千円の追加補正となっております。1項であります。社会福祉費であります。1, 565万8千円。この内容につきましては、職員給与費、あるいは国保会計、介護保険特別会計への繰出金となっております。追加補正であります。

続いて2項児童福祉費であります。乳幼児の医療費窓口無料化に伴いますシステム改修の委託等であります。それから保育所の給与費の減額が、2, 041万4千円が含まれております。合わせまして、610万8千円の減額補正となっております。

3項の生活保護費であります。これにつきましても職員給与費であります。36万8千円の追加補正です。

4款であります。衛生費であります。1億3, 241万7千円を追加補正する内容であります。これらにつきましては、1項の保健衛生費として、広域行政組合への負担金、ゴミの分の負担分等であります。

続きまして、6款農業水産業費であります。総額を2, 236万8千円の追加補正であります。1項の農業費が2, 419万4千円ありますが、これは給与費、あるいは旬のやまなし地産地消支援事業費等々が含まれております。

それから2の林業費であります。職員給与費等182万6千円の減額補正でございます。

7款の商工費でありますけれども、1, 761万3千円の追加補正であります。内容につきましては、職員給与費1千万円。それからリトリートの杜推進事業費600万円等が含まれております。

続いて、8款の土木費でありますけれども、総額5, 078万6千円あります。1項の土木管理費につきましては、職員給与費として154万4千円の追加補正。それから2項の道路橋梁費につきましては、道路維持補修費等々であります。5, 898万1千円の追加補正。それから4項の住宅費につきましては、職員給与費として45万2千円。5項の都市計画費につきましては、下水道特別会計への繰出金1, 019万1千円の減額補正でございます。

10款の教育費でありますけれども、3億493万2千円の追加補正となっております。1項につきましては教育総務費であります。給与費201万7千円。それから4項の社会教育費、これはカナダとの交流事業費等であります。241万1千円。続きまして、5項の保健体育費3億50万4千円。これにつきましては、学校給食センターの建設費等でございます。

続いて、11款の災害復旧費でありますけれども、981万4千円の追加補正でございます。内容につきましては、1項の農林水産業施設の災害復旧費731万4千円の追加。それから2項の公共土木施設災害復旧費の250万円の追加。合わせまして、総額を5億8, 933万8千円の追加をし、歳出の総額を287億4, 063万3千円とする内容でございます。

まくっていただきまして、6ページ、7ページであります。第2表に継続費がございます。10款教育費、5項の保健体育費、事業名として北杜市学校給食センター建設事業でございます。

す。総額を7億5,200万円。年割り額が、平成19年度が3億80万円。20年度が4億5,120万円とする内容でございます。

続いて、第3表の繰越明許費の補正であります。追加でございます。8款の土木費に、2項の道路橋梁費といたしまして、ここに掲げる、合わせて3億9,640万円の、それぞれの事業の繰越明許費の補正、追加でございます。

続いて、4項の住宅費でありますけれども、就業住宅の建設事業費。これにつきましても、6,625万5千円の追加となっております。

続いて、5項の都市計画費、これはまちづくり交付金事業でございますが、2億9,646万1千円の追加ということで、合わせますと7億5,911万6千円の、繰越明許費の補正となっております。

第4表 債務負担行為でございますが、事項として、平成20年度の中学校海外交流事業委託契約でございます。これにつきましては、カナダへの交流ということで、期間につきましては、平成20年度でございます。限度額として、355万6千円を債務負担行為とする内容でございます。

続きまして、第5表 地方債の補正でございます。

補正後の金額を見ていただきますと、合併特例債につきましては、2億4,060万円の補正としております。合わせまして、限度額を18億9,880万円とする内容であります。これにつきましては、学校給食センターの建設事業費に充てるものでございます。

続いて、過疎対策事業債でございますけれども、1,420万円を追加補正して、合わせまして、1億7,720万円とする内容であります。これにつきましては、市道小学校前線の改良工事に伴う過疎債の充当でございます。

合わせまして2億5,480万円を補正し、補正後の総額を36億5,056万2千円とするものでございます。

以上、一般会計の第4号の補正予算書の説明に代えさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（小澤寛君）

説明が終わりました。

議案第112号 平成19年度北杜市一般会計補正予算（第4号）について、審議に入りますが、議案第112号に対し、小林元久君ほか7人からの修正案が提出されておりますので、お手元に配布しております。

よって、修正案を本案と合わせて議題として、修正案の提出者から説明を求めます。

篠原眞清君。

○4番議員（篠原眞清君）

議案第112号 平成19年度北杜市一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議の提案理由および修正案の説明を行います。

原案には仮称、北杜市学校給食センター建設事業費として、3億105万1千円が計上されております。私どもは、今般の給食センター建設に対し、その内容が現在、稼働中の長坂給食センターと合わせて2カ所で、平成28年度以降、北杜市のすべての小中学校の給食を賄う計画であること。食数2千食の大規模施設であること等を鑑み、この計画に反対をしましてまいりました。

基本的に私どもは、600平方キロメートルを超える広大な面積を要する北杜市の学校給食を賄うために、国から示されたさまざまな基準を順守しながら、食育を含めた学校教育の一環としての給食のあり方を考えたとき、あるいは早急に検討を進めなければならない小中学校統合問題との整合性・妥当性等を考慮した場合、最低でも長坂給食センター以外に2カ所の給食センターの新設が必要と考えているためでございます。もちろん、今ある老朽化した給食センターを早急に整備しなければならない。具体的には高根、須玉の指摘がされております。これらについては、早急な整備をすることについて、私どもはなんら反対するものではありませんが、新設1カ所という計画に対して心配をし、反対をさせていただいているわけでございます。

また、現行の市の計画で事業を進めた場合の個別の懸念といたしまして、まず1番目は保護者や学校、ならびに給食関係者の理解が十分得られているだろうかという疑念を相変わらず、私たちは拭い去ることができません。昨年の2月、スタートいたしました給食センター整備検討委員会の答申、多くの委員の皆さんの精力的なご審議の中での結論ではございますが、しかし、それに添えられた議事録を見ると、その検討委員の中にもさまざまなご意見があり、結論的に2カ所、2千食規模で新設1カ所という答申の内容が、そのとおりであったのかという心配さえも受ける状態でございます。それらも含めて、まず1点目としての懸念がされるわけでございます。

それから2点目でございますが、食育を含め、学校教育の一環としての給食であることは、先ほど申し上げたとおりでございます。ご案内のように、顔の見える学校教育、あるいは顔の見える給食、作り手の顔が見え、そしてさらに給食を作る皆さんの顔が見える給食のあり方を求めていくということが大事ではないかと。

北巨摩は、申し上げるまでもなく教育圏ということで、県内でも有数な教育に対して力を注ぐ地域でございます。昼夜を問わず、子どものために一生懸命働くという親、その姿を私たちも見ながら育ってきました。私はこの伝統をしっかりと、この北杜市も受け継いで、北杜市の大きな魅力の1つとして、教育へしっかりとお金を投入していくという、そういう姿勢をやはり示していく必要が、もう1点としてあるのではないかなというふうにも考えます。

3点目としまして、北杜市の基幹産業である農業の振興策として推進されるべき、地産地消を学校教育に十分生かすには、規模が大きすぎないかという点でございます。去る11月13日、北杜市が主催した食育講演会、食と農のまちづくりの中で、講師であります今治市役所、政策研究室長、安井孝氏が示されました今治市の学校給食への地産地消活用策は、私たち北杜市にとってもすぐに導入できる施策であり、行政と市民が一体となって取り組み、大きな成果を挙げている事例をお聞きするにつけて、私たちもやはり、この基幹産業である農業を守っていくためにも、この給食センターへ大いに地元の農産物を活用する仕組みを生産者ともどもつくっていかなくてはいけない、そういう意味で給食センターのあり方も考えなくてはいけないのではないかなというふうにも思うところでございます。

以上の理由で、今般の給食センター建設に関する補正予算に対しましては、私ども修正案を提出し、反対をさせていただくところでございます。

続きまして、修正案の内容を説明させていただきます。

お手元にお配りいたしました資料の2ページ目、別紙1をご覧くださいと思います。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億8,933万8千円を追加し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ287億4,063万3千円とするを修正し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,828万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ284億3,958万2千円と改めるものでございます。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

歳入につきまして、10款地方交付税、1項地方交付税、補正額、原案4,041万9千円のところを1,279万7千円減額し、2,762万2千円とするものでございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、補正原案6,911万4千円のところを4,765万4千円減額し、2,146万円とするものでございます。

21款市債、1項市債、補正額2億5,480万円のところを2億4,060万円減額いたしまして、1,420万円とするものでございます。

したがしまして、歳入総額は原案287億4,063万3千円を3億105万1千円減額し、284億3,958万2千円とするものでございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

10款教育費、5項保健体育費、補正額3億50万4千円のところを3億105万1千円減額いたしまして、マイナス54万7千円とするものでございます。

歳出合計は原案、287億4,063万3千円のところを3億105万1千円減額いたしまして、284億3,958万2千円とするものでございます。

別紙2をお願いいたします。第2表、継続費でございます。

10款教育費、5項保健体育費、事業名 仮称、北杜市学校給食センター建設費、原案総額7億5,200万円。原案年割額、平成19年度3億80万円。平成20年度4億5,120万円のところを、すべて全額、減額するものでございます。

続きまして、第5表 地方債補正でございます。別紙3をご覧ください。

起債の目的、合併特例債。原案金額は、補正前16億5,820万円を補正後18億9,880万円とするものでございますが、これを2億4,060万円減額いたしまして、補正前16億5,820万円であったものを、補正後16億5,820万円に戻すものでございます。

続きまして、起債の目的、過疎対策事業債につきましては、原案どおりで修正はございません。

地方債補正の合計でございますが、原案補正前33億9,576万2千円。補正後36億5,056万2千円であったものを2億4,060万円減額いたしまして、補正前33億9,576万2千円を、補正後34億996万2千円とするものでございます。

別紙4の1をご覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細について、修正箇所を説明いたします。

2. 歳入、10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、補正額でございますが、原案金額4,041万9千円のところを1,279万7千円減額し、2,762万2千円とするものでございます。

合計金額は原案、100億6,401万8千円のところを1,279万7千円減額いたしまして、100億5,122万1千円とするものでございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、8目教育費国庫補助金でございます。補正額、原案金額6,911万4千円のところを4,765万4千円減額いたしまして、2,146万円とするものでございます。

合計金額、原案１２億９６万円のところを４，７６５万４千円減額いたしまして、１１億５，３３０万６千円とするものでございます。

２１款市債、１項市債、１目合併特例債、補正額、原案２億４，０６０万円のところを、そのまま２億４，０６０万円を減額いたしまして、ゼロとするものでございます。

２目の過疎対策事業債につきましては、原案どおりでございます。

市債の合計、補正額原案２億５，４８０万円のところを２億４，０６０万円減額いたしまして、１，４２０万円とするものでございます。

失礼いたしました。

もとい、２目の過疎対策事業債も修正がございます。失礼をいたしました。・・・大変、失礼いたしました。ここは修正がございません。失礼いたしました。

改めて、市債の総額を申し上げます。

原案では、３６億５，０５６万２千円となっているところでございますが、２億４，０６０万円を減額いたしまして、３４億９９６万２千円とするものでございます。

別紙４の２、３の歳出でございます。

１０款教育費、５項保健体育費でございます。３目学校教育費、補正額、原案３億２５万４千円のところを、３億１０５万１千円減額いたしまして、マイナス７９万７千円とするものでございます。

したがいまして、合計金額が原案７億６，５３６万４千円となるところ、同額３億１０５万１千円を減額いたしまして、４億６，４３１万３千円とするものでございます。

以上、提案理由といたします。

○議長（小澤寛君）

提出者からの説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第１１２号および議案第１１２号の修正案は会議規則第３７条第２項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議案第１１２号および議案第１１２号の修正案につきましては、委員会付託を省略いたします。

これから討論を行います。

まず、当局から出されました原案に賛成者の発言を許します。

（ な し ）

議案第１１２号の賛成討論がないようですので、次に修正案に賛成者の発言を許します。

野中真理子君。

○1 番議員（野中真理子君）

子どもたちにおいしい給食を食べてもらう基本は、時間をかけて作る、できてから食べるまでの時間を短くすることであると思います。広い北杜市全域を2カ所の給食センターでカバーすることは、配送時間が長くなることになると思いますので、原案には反対し、修正案に賛成いたします。

○議長（小澤寛君）

ほかにございますか。

茅野光一郎議員。

○30 番議員（茅野光一郎君）

私は原案に賛成でいきたいと思いますが、修正案には反対です。

先ほどの反対の理由がありました。今も野中議員からも言われました。北杜市はあまりにも広いと。これは山を入れますと広いですよ。八ヶ岳から茅ヶ岳、ありますけども、住んでいる区域は42%です。居住ゾーンは。普通の市と考えられたらいいんじゃないですか。山の住んでいないところまで、広いからといって、そういう論議でありますと、いろんな、今からの施設を検討していくときに、判断を誤ってしまう。

それから、もう1つ。顔の見える給食、これも大事だと思います。しかし、長坂を新しく建ててみました。そして私どもも長坂へ行って、現地の話をいろいろ聞いてみました。非常に喜んでいるというんですよ。よく建ててもらって、うれしいと。こんな議論をしている話は、長坂では起こっていないんですよ。やってみればいいと思うんですよ。

それから、3つ目の地産地消という話がありました。これは当局、やっぱり考えてやったらいいんじゃないですか。これはできるだけ、使えるものがあったら、これは地産地消も大事だと思いますので、聞ける話だと思うんです。

それと私は、3つほど、この給食センターで当局が進めることでいいなと思うことを申し上げますと、前回、あそこの場所を解体するという予算が出たわけです。今日と同じように動議が出まして、この結果は30対10で解体するということに決まったわけです。もう、そのときに給食センターは建てるんだと決めたことと同じであります。どんどん進めてもらいたいんです。補助金の関係もあります。もう時間がないと思いますし、安全サイドからいうと、高根だとか老朽化しているところは、本当に深刻な問題になっているんじゃないかと思います。

2つ目は昨日、中村勝一議員がなかなか分かりやすい、いい一般質問をしておりました。よくぞ、ここまで細かく、いろいろ聞いたなど。それを聞いておまして、答弁もなかなか分かりやすい、なるほど、そういうことかと、これでは心配いらないなという自信を深めたところであります。

3つ目は、もう、この問題を2年も論じているわけでありまして。市長、今から、実は北杜市はやっていかなければならない問題が、たくさんあるんです。例えば、学校の統合をどうするんですか、保育園の統合をどうするんですかと、あるいは支所の統合をどうするんですか、病院の統合はどうかと、もっともっと大きな問題がどんどん山積している。夕張市は、6カ月ぐらいの間にそういう問題をバンバン整理いたしまして、今はとにかく健全化に向けて、やらなければならないと進んでいるわけです。そして、この北杜市も、夕張市とはいわないけれども、深刻な問題があることは確かであります。

できたら、もう来年から、今言ったような問題をどんどんぶち上げて、みんなで考えていこ

うではありませんか。1つの、この給食に2年もかけて、大きなところに手が付かないなんていうのは困った問題ですよ。どんどんやりましょうよ。みんなで考えればいいではないですか。私は、そういうことを考えたときに、難しいけれども、本当に汗を出して、来年やりましょう、このためには、もう決まっているんです、給食センターは。職員なんかは、もう疲れている、そんなことで。次のパワーに、ひとつかけていただきたい。私は、予算どおり実行していただきたい。

○議長（小澤寛君）

小野喜一郎君。

○6番議員（小野喜一郎君）

修正動議に賛成をする立場から、討論をいたします。

最近、物流業界におきまして、食物に対するCO₂の負担量というものを、これから1品ごとに表示をしようではないかというふうな動きがあります。これはどういうことかといいますと、要するに遠くから運ぶものについては、それだけCO₂が排出されていると、そういうような考え方。もう1つは旬を外して、ものを食べると、それだけ温度を調整するためのCO₂が、やっぱり付加されると。そういうことで、環境にやさしい食物というものは、裏を返すと地産地消であり、また旬産旬食であるということを、数字をもって表示をしていこうということが行われるようになるという試みが行われております。

一方、この間、先ほども議論もありました、昨日もありました本市が主催する食育の講演会が行われたわけでございますけども、そのときの講師の先生のおっしゃること、なかなかごもつともで、目からうろこの思いをしたわけでございます。その中で、今治市は昭和39年に給食センターを大型のものを1カ所に集中させて、2万1千食という規模のものを造ったんですね。それが昭和58年度からは、これだどうしても地産地消、あるいは旬産旬食ができないということから自校方式に切り替えてきているんですね。そして17年かかって、平成12年度に市内の給食を自校方式にして、24カ所に分散をしてやっているという事実があるわけでありまして、要するに、これからのエコと、あるいは本市が標榜している環境創造都市ということからすると、今回のこの大型の給食センターというのは、矛盾をしているのではないかというふうに思うわけでございまして、この点からも私は、今回の修正案に賛成をするものであります。

以上であります。

○議長（小澤寛君）

渡邊陽一君。

○38番議員（渡邊陽一君）

私は、修正案に反対いたします。

ということは、今、先ほど言われたように、今治市から来た安井講師も、今現在、今治市では3千食をやっていると。それから自校式もやっていると。今、言われている北杜市では農業を主幹として頑張っている農家が、たくさんおいでになります。それで、なおかつ、峡北は農業の里といわれても過言ではないと思います。そんな地産地消には最も適していて、それから今現在、皆さん農家に対しては、地産地消、センター方式でやれば、イモを何トン、ニンジンは何トンというふうに区分けをしながら、農家に頼めると。それでJA梨北を使いながら、お互いに見えた農業の作ったもの、輸入してくるものが全然なく、今治市で講演を受けた人も、自分のところで作ったものを、見えた農産物を食べられる、これは子どもたちにもひとつ、言

えると思います。あその家のおじさんが作ったものだよというものを食べているんだよということを目に見えて分かるし、それとなおかつ、今、ここで進めないと、今現在、高根も壊れて、また新しいものを買いました。それで白州も夏前に冷蔵庫も壊れて、また買い直したと。逐次、どんどん、そういったパンクするところが多くなっています。それで、ある栄養士さんに聞きました。長坂の給食センターのほうに1年間行って、大変やりやすいと。長坂の給食センターみたいになればいいねというお話を聞かせていただきました。

そんなこともありまして、ぜひとも早く、2千食、3千食とは言わないけれども、2千食、そして子どもたちに有意義な昼ご飯を食べさせてもらいたいということで、私は修正案に反対の意見でございます。

○議長（小澤寛君）

小林元久君。

○22番議員（小林元久君）

修正案に賛成の立場から、討論させていただきます。

現在、給食センターについては、昨日の中村議員の一般質問でも、使えるところまで使うということのようでございます。そういうことであれば、今の、この財政を考えるときに、私たちは改修しなくてはならない2施設を考えるときに、2千食でなくて1,200食のセンターを造れば足りるはずでございます。また、長坂の給食センターについては、1,200食の設備があるわけでございます。今、使っているのは850ぐらいでございます。そうしますと、350、来年になると、もっと増えるわけでございます。そうしますと、この長坂の給食センターが今、850ぐらいで運用しています。そのことを考えると、まだ350ぐらいということになると、武川筋の、白州とか武川の学校が当然、できるわけです。そういったことも考えたり、防災関係を考える面で、また武川の白州筋には、釜無川という大きな河川がありまして、34年の台風、そのときには上と下が寸断されたわけでございます。

そうした関係もありますから、そういうことも考えながら、武川へ、今のところは長坂から運んで、財政を考えながらやるとか、そうして、2千食を造るであれば、ほかのところも取り入れて、最初からそういう計画でやるのであればいいけれども、もう2千食造って800食遊ばせるとか、長坂のセンターは造ってあるから、遊んでいてもしょうがないよとかいうのではなくて、やっぱりそういうところまで考えてやらないと、この財政の厳しい中、駄目だと思います。

だから、もし、武川、白州へ統廃合も、先ほど茅野議員が言われたように、統廃合を考えているのであれば、そちらへもひとつ、防災も考えたりして造るとか、そういった議論をしていくのであればいいですが、まだ、議論が煮詰まらないうちにどんどん進めていくから、こういう事態になるんだと思います。そういうことで・・・ちゃんと聞いていなさい・・・だから、そういうことで防災両面から考えて、修正案に賛成いたします。

○議長（小澤寛君）

細田哲郎君。

○37番議員（細田哲郎君）

私は修正案に反対の立場から、討論をさせていただきます。

平成18年3月定例会において、2,500食規模の給食センターの設計委託料が計上され、文教厚生常任委員会に付託・審議が行われ、いくつかの疑問点が提起されました。その内容は学校・PTAに説明がないこと。建設場所が決定されていないにもかかわらず、調査費では

なく設計委託料が盛り込まれたことなどの指摘がありました。検討委員会を立ち上げて審議・調査を行い、決定すべきだとの意見が交わされましたが、その結果、設計・予算を執行しないとの内諾のもと、特に付託条件も付けぬまま、文教厚生常任委員会で予算は認められ、本会議で可決されました。

事実上は予算執行できる状況にありますが、文教厚生常任委員会でその意見を尊重し、学校・PTAの説明会の開催、学校調理場運営委員会での審議の過程で、まだ使える施設は使い、老朽化した施設から随時、統合すべきとの意見のもと、教育委員会は2千食1カ所、平成28年までを見据え、平成23年の統合にはこだわらないことにいたしました。

また、平成18年9月22日付けの、北杜市学校給食施設整備に関わる請願が採択され、その後、既存調理場の耐久度調査が行われました。北杜市学校給食センター検討委員会が発足し、地域の代表、学識、公募、4名の市議員など、多くのメンバーで7回にわたる検討会が行われました。その結果、配置については仮称、北杜市学校給食センターと長坂学校給食センターに統合するのが望ましい。建設候補地については、配送30分を含めた調理後2時間以内での喫食に努めること。食育、地産地消に努めることなどの条件をクリアすることのできる公共用地が適当であり、早急な対応が望ましいとの答弁でありました。

平成18年3月から約1年半にわたり議論が交わされ、用地選定も行われ、設計予算が執行されたわけであります。誰しも、調理場施設は自校式や身近に施設があることが理想ではありますが、総合的な判断として、最終的には2千食、1センターを建設し、須玉・高根を第1統合とし、他の施設は平成25年から28年をめどに、また最長、平成33年まで問題のない施設は継続するというようにしております。その後、2センターに完全統合となる計画であります。設計段階では15名の設計検討委員会で検討され、その上、現場職員の意見も取り入れた設計が完成し、今回、建設が予算計上されました。

9月定例会において、建設予定地、旧穂足保育園の解体予算1千万円に対し、減額修正案が提出されましたが否決され、一般会計補正予算（第3号）は原案どおり可決されたのであります。この時点で、事実上、建設は認められたと考えるべきであります。建設費の財源内訳は国庫補助、合併特例債、一般財源で、国庫補助の中には安全・安心な学校づくり交付金も算入されております。予算だけの数字を机上で修正を加えることは簡単であります。今後の事業執行および予算獲得に、大きな支障を来すことは間違いありません。

北杜市は、つい先ごろまで1千万円以上の公債発行残高があり、平成13年度から5年間で54億円もの基金の取り崩しもし、弾力的な財政運営が難しく、財政状況は極めて苦しい状況にあります。市民へのこれ以上の負担を求めてよろしいのでしょうか。本当は、私は回避すべきであると思います。

児童生徒数の動向も須玉・高根施設の老朽化、既存施設の有効活用、配送経路を備えた防災拠点として、有効利用などを鑑みると、旧穂足保育園跡地に北杜給食センターを建設することに私は賛成であります。

以上の理由から、本修正案には反対をいたします。

以上です。

○議長（小澤寛君）

以上で、討論を終結いたします。

これから、議案第112号の採決を行います。

まず、本案に対する修正案について、採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第112号の修正案に、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立少数）

起立少数であります。

よって、修正案は否決されました。

次に議案第112号について、採決いたします。

議案第112号に、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、議案第112号は原案のとおり可決いたしました。

ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は1時30分といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時28分

○議長（小澤寛君）

開会に先立ちまして、細田哲郎議員より午前中の発言に誤りがあったということで、訂正を
したいという申し出がありましたので、発言を許します。

細田哲郎君。

○37番議員（細田哲郎君）

午前中の修正案の討論の際に、公債残高が1千万円と申し上げましたけど、1千億円の間違
いがありますので、訂正をよろしくお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

それでは、再開をいたします。

○議長（小澤寛君）

日程第20 議案第113号 平成19年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第21 議案第114号 平成19年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第22 議案第115号 平成19年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第23 議案第116号 平成19年度北杜市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第24 議案第117号 平成19年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

日程第25 議案第118号 平成19年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算（第1号）

日程第26 議案第119号 平成19年度北杜市ケーブルテレビ特別会計補正予算（第2号）

以上7案件を一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議案第113号から議案第119号までの7案件を一括議題といたします。

内容説明を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤原良一君）

議案第113号 平成19年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算書(第3号)について、ご説明を申し上げます。1ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出の総額にそれぞれ2億5,860万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億6,631万2千円とするものでございます。

なお、地方自治法第230条が規定します地方債につきましては、第2表にてご説明を申し上げます。

補正の内容でございますが、給付費の不足、それから人事異動、人勧に伴うところの人件費、そして交付税の、過大交付を受けたものの返還に伴うものが主なものでございます。

最初に第2表 地方債について、ご説明を申し上げます。4ページをお願いいたします。

第2表 地方債でございます。

起債の目的でございますが、広域化等支援基金貸付金でございます。これは過大交付を受けました国民健康保険調整交付金の、国庫返還金の充当に充てるものでございます。限度額は1億7,733万3千円でございます。起債の方法は、証書借入れでございます。利率でございますが、無利子でございます。償還の方法でございますが、山梨県の定める貸付条件によるということで、この償還期間は7年でございます。1年据え置き6年償還ということで、予算措置は平成21年度からとなります。

2ページにお戻りをいただきたいと思っております。第1表 歳入歳出予算の予算補正でございます。

まず、歳入でございます。

3款国庫支出金です。2,720万円の増額補正でございますが、1項の国庫負担金が2,170万円。2項の国庫補助金が550万円。4款の療養給付費等交付金でございますが、1,650万円でございます。5款の県支出金でございますが、430万円。8款の繰入金ですが、46万7千円。9款の繰越金は3,280万円。11款の市債でございますが、先ほどご説明を申し上げました1億7,733万円でございまして、2億5,860万円の増額でございます。現計予算を57億6,631万2千円とするものでございます。

3ページでございます。歳出でございます。

1款の総務費でございますが、46万円の増額。2款の保険給付費でございますが、8,080万円でございます。1項に7千万円。2項に1,080万円をそれぞれ増額するものです。9款の諸支出金でございますが、1億7,733万3千円の増額でございまして、合計2億5,860万円を加えまして、現計予算を57億6,631万2千円とするものでございます。

国保会計は、以上でございます。

続きまして、議案第114号 平成19年度北杜市介護保険特別会計補正予算書(第2号)について、ご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ415万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億9,337万5千円とするものでございます。補正の内容につきましては人事異動、人勧等に伴う人件費でございます。

2ページをお願いいたします。1表の歳入歳出予算補正でございます。

まず、歳入でございます。

1 款の保険料でございますが、7 0 万 8 千円でございます。3 款の国庫支出金でございますが、1 5 0 万 5 千円でございます。5 款の県支出金でございますが、7 5 万 2 千円でございます。7 款の繰入金でございますが、1 1 8 万 8 千円でございます。合計して、4 1 5 万 3 千円の増額でございます。現計予算を 3 1 億 9, 3 3 7 万 5 千円とするものでございます。

3 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款の総務費でございますが、4 3 万 5 千円の増額でございます。5 款の地域支援事業費でございますが、3 7 1 万 8 千円の増額でございます。合わせて 4 1 5 万 3 千円の増額補正でございます。現計予算を 3 1 億 9, 3 3 7 万 5 千円とするものでございます。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

生活環境部長。

○生活環境部長（柴井英記君）

それでは議案第 1 1 5 号 平成 1 9 年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明いたします。

1 ページをおめくりいただきたいと思います。

このたびの補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5 9 万 2 千円を減額し、歳入歳出それぞれ 3 1 億 3, 4 4 5 万 4 千円とするものでございます。

繰越明許につきましては、第 2 表によるものでございます。

2 ページ、3 ページをお開き願いたいと思います。

最初に歳入でございますが、5 款 1 項繰入金でございますが、減額の 3, 0 1 6 万 6 千円でございます。

6 款 1 項繰越金につきましては、前年度の繰越金 2, 9 5 7 万 4 千円を充当するものでございます。補正の合計が 5 9 万 2 千円の減額ということで、合計 3 1 億 3, 4 4 5 万 4 千円とするものでございます。

次に 3 ページでございますが、歳出でございます。

1 款 1 項の総務管理費、それから 2 項の施設管理費につきましては、人件費の調整によるものでございます。

また 2 款の水道施設整備費につきましては、財源充当の更正ということでございます。合計、補正額 5 9 万 2 千円。歳出合計 3 1 億 3, 4 4 5 万 4 千円でございます。

次に、4 ページをおめくりいただきたいと思います。第 2 表の繰越明許費でございます。

2 款 1 項水道施設整備事業ということで、3, 5 0 0 万円の繰り越しをお願いするものでございます。これにつきましては、白州町大坊地内の増圧ポンプ場建設にかかるもので、用地交渉に不測の日数を要したため、繰り越しをお願いするものでございます。

次に議案第 1 1 6 号 平成 1 9 年度北杜市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、ご説明いたします。

1 ページをお願いしたいと思います。

このたびの補正につきましては、歳入歳出それぞれ 2 0 3 万 1 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 3 4 億 9, 7 4 7 万円とするものでございます。繰越明許につきましては、第 2 表によるものでございます。

2ページ、3ページをお願いしたいと思います。

最初に歳入でございますが、6款1項繰入金952万8千円の減額。7款1項繰越金1,155万9千円を増額するものでございます。補正の合計が203万1千円で、合計34億9,747万円でございます。

次に歳出でございますが、3ページでございます。1款1項総務管理費、それから2款1項事業費、それぞれ補正額合計203万1千円でございますが、人件費の調整によるものでございます。合計34億9,747万円とするものでございます。

次に4ページをお願いしたいと思います。

繰越明許費でございます。2款1項公共下水道事業1億3,600万円の繰り越しをお願いするものでございます。これにつきましては、主なものは武川町真原地区の設計再検討に不測の日数を要したものでございます。

次に2款1項汚水処理施設交付金3億630万円でございます。これにつきましては、小淵沢町女取地区の小海線推進工事の協議調整に不測の日数を要したため、そのほか須玉町内の若神子地内の橋梁添架にかかる設計再検討に不測の日数を要したものでございます。合計4億4,230万円をお願いするものでございます。

次に議案第117号 平成19年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

1ページをおめくりいただきたいと思ひます。

歳入歳出それぞれ247万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ10億4,088万9千円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いしたいと思います。

最初に歳入でございますが、7款1項繰越金でございますが、189万3千円。8款1項雑入58万2千円ということで、消費税更正に伴う還付金でございます。

合計247万5千円の補正で、予算9億4,088万9千円とするものでございます。

次に歳出でございますが、1款1項総務管理費でございますが、人件費の調整による増額でございます。総額を10億4,088万9千円とするものでございます。

よろしくご審議の上、ご議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤原良一君）

議案第118号について、ご説明を申し上げます。

平成19年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算書（第1号）でございます。

1ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ220万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,208万6千円とするものでございます。補正の内容でございますが、人事異動および人勤に伴う人件費等でございます。

2ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

5款の繰越金220万8千円を加えまして、総予算を9,208万6千円とするものでござ

います。

3ページ、歳出でございます。

1款の総務費でございます。220万8千円を加えまして、現計予算を9,208万6千円とするものでございます。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

企画部長。

○企画部長（福井俊克君）

議案第119号について、ご説明申し上げます。

平成19年度北杜市ケーブルテレビ特別会計補正予算書（第2号）の説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

このたびの補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,636万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ総額を2億6,929万9千円とする内容であります。

2ページ、3ページをお開きください。

このたびの補正の内容につきましては、東電柱の移設に伴いますCATVのケーブルの移設費と、それから消費税の18年確定分と19年の予定納税の部分でございます。

歳入につきましては、4款の繰入金1,211万5千円を追加する内容であります。これにつきましては、基金からの繰入金でございます。

5款の繰越金でございます。1項繰越金425万円を追加補正。合わせまして1,636万5千円の補正をお願いするものであります。総額を2億6,929万9千円とする内容です。

歳出につきましては1款総務費、1項の総務費であります。先ほど言いましたが、東電柱の移設に伴いますケーブルの移設費用。それから消費税の追加補正ということで、1,636万5千円でございます。歳出総額を2億6,929万9千円とする内容であります。

以上をもちまして、簡単ですが、北杜市ケーブルテレビ特別会計補正予算の説明に代えさせていただきます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小澤寛君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第113号から議案第119号までの7案件につきましては、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議案第113号から議案第119号までの7案件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第113号から議案第119号までの7案件につきましては、一括で質疑を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議案第１１３号から議案第１１９号までの７案件につきましては、一括質疑を行います。

ただいまから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

お諮りいたします。

これから、議案第１１３号から議案第１１９号までの７案件に対する採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議案第１１３号から議案第１１９号までの７案件につきましては、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議会改革等調査特別委員会への付託事件について、審査の経過ならびに結果について、報告を求めます。

議会改革等調査特別委員長、茅野光一郎君。

茅野光一郎君。

○議会改革等調査特別委員長（茅野光一郎君）

議会改革等調査特別委員会報告書

平成１９年１１月２６日

北杜市議会議長 小澤寛様

北杜市議会改革等調査特別委員会委員長 茅野光一郎

１、はじめに地方分権が進む中で地方自治体の意思決定、情報の公開、執行機関のチェック等、あらゆる面で従前に増して、自治体みずからの責任と自立性が求められており、議会が果たす役割はますます大きくなっている。

厳しい経済情勢のもと、国および地方公共団体の財政は多額の借入金残高を抱え、ともに危機的状況にある。こうした中、北杜市では行財政改革を強力に推進する実施計画、アクションプランに実施事項や目標年度、数値目標等を具体的に示し、計画的に取り組んでいる。一方、議会のあり方や議員の定数にも大きな関心が寄せられている。

このようなことから、市議会では議会改革に取り組み、議員みずからの資質を高め、時代の要請に答えていく必要がある。こうした背景から将来の北杜市を見据え、本特別委員会では付託された２項目についての調査・検討を行った。

２、付託事件。

１．議員定数に関すること。

２．常任委員会の体制および所管に関すること。

３．調査と経過について。これにつきましては、先の議員協議会で概要を説明しておりますので、省略をさせていただきます。

４といたしまして、１．議員定数に関すること。

議員定数は自主・自立的に定めるものであるが、社会的動向、県内の市、同規模な全国の市の状況からして、北杜市の人口は約５万人で、人口基準の上限に近い数字である。しかしながら、地方自治体に定める２６人の定数を、さらに減員すべきである。さらに議論を重ね、具体的な減員数については、市民に納得され、かつ活動が可能な定数として、４人の減員で議員の合意を形成すべきである。したがって、条例で定める議員の定数は、２２人とすることが適当である。

２．常任委員会の体制および所管に関すること。

現在、総務常任委員会、文教厚生常任委員会、建設経済常任委員会の３常任委員会を設置し、その構成は各委員会とも１４人となっている。議員定数の減員とも関わるが、委員会の機能・権能等を考えた場合、現状の３常任委員会とし、文教厚生常任委員会の所管である生活環境部の業務については、建設経済常任委員会に移行すべきである。

なお、建設経済常任委員会の名称を経済環境常任委員会と改める。

委員長 茅野光一郎

副委員長 小野喜一郎

委員 篠原眞清 風間利子 坂本 保 小尾直知 内田俊彦 篠原珍彦
小林保壽 坂本治年 古屋富藏 浅川富士夫 田中勝海 秋山俊和
渡邊陽一

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

議会改革等調査特別委員長の報告が終わりました。

大変、ご苦労さまでした。

○議長（小澤寛君）

日程第２７ 発議第６号 北杜市議会議員の定数に関する条例の制定について

日程第２８ 発議第７号 北杜市議会委員会条例の一部を改正する条例について

以上２件を一括議題といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、発議第６号および発議第７号の２件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

茅野光一郎君。

○３０番議員（茅野光一郎君）

それでは、発議第６号。

平成１９年１２月１０日

北杜市議会議長 小澤寛殿

北杜市議会改革等調査特別委員会委員長 茅野光一郎

北杜市議会議員の定数に関する条例の制定について、ご説明いたします。

地方自治法第110条第5項および北杜市議会会議規則第14条第2項の規定により、提出する。

提案理由でありますけれども、地方分権が進む中で北杜市の行財政改革を推進するにあたって、当市の地域性と合併の経緯をふまえ、議会みずから新たな議員定数を定め、議会運営のより一層の効率化を図ることが必要であることから、本条例を提出いたします。

おめくりをいただきまして、北杜市議会議員の定数に関する条例であります。地方自治法第91条第1項の規定に基づき、北杜市議会の議員の定数は22人とする。

附則

この条例は、次の一般選挙から施行するものであります。

議員各位のご賛同をお願いいたします。

引き続きまして、発議第7号のほうであります。

平成19年12月10日

北杜市議会議長 小澤寛殿

北杜市議会改革等調査特別委員会委員長 茅野光一郎

北杜市議会委員会条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

地方自治法第110条第5項および北杜市議会会議規則第14条第2項の規定により、提出する。

提案理由であります。委員会の機能・権能等に鑑み、委員会審議の事務量や公平性の観点から委員会の所管に関する事務について、見直す必要がある。

そのことから、委員会条例の一部を改正するものであります。

めくっていただきまして、北杜市議会委員会条例の一部を改正する条例。

北杜市議会委員会条例の一部を次のように改正する。

第2条第2号中、生活環境部を削り、同条第3号中「建設経済常任委員会」を「経済環境常任委員会」に、「産業観光部」を「生活環境部、産業観光部」に改める。

附則として、1. この条例は平成20年3月1日から施行する。

経過措置として、2. この条例の施行の際、現にこの条例による改正前に北杜市議会委員会条例の規定による現在の建設経済常任委員会の委員、委員長、または副委員長である者は、この条例による改正後の北杜市議会委員会条例の規定による経済環境常任委員会の委員、委員長または副委員長に選任され、または互選されたものとみなし、その任期はそれぞれ旧条例の規定による建設経済常任委員会の委員、委員長、または副委員長の任期の残任期間とする。

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

説明が終わりました。

ただいまから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

討論はありませんか。

中村隆一君。

○34番議員（中村隆一君）

私は発議第6号 北杜市議会議員の定数に関する条例の制定について、反対をいたします。
以下、反対理由を述べます。

各地で行政改革の名の下に、議員定数の見直しが行われています。無駄を見直し、市民の税金を大切に、効率的に使うことは当然であります。しかし、もとより議員は住民の声を受け止め、住民の生活向上、福祉の充実のために重大な責任を持っています。

地方自治法では、市町村を基礎的な地方公共団体と位置づけ、地方公共の秩序を維持し、住民および滞在者の安全、健康および福祉を保持することを行うことを第一に挙げています。

住民こそ主人公です。住民の声が届いてこそ、議会の機能が果たされます。また議員が本来の役割、1つ、立法府の議員であること。2、住民の意思を市政・県政・国政に反映させること。3、執行のチェックすることを十分果たしており、それが市民に見える形で行われていれば、定数削減は問題にならないでしょう。私たちは地方自治法第91条の規定、26名での議員活動を行った経験がありません。より広く、住民意思を反映させるために、少なくとも1回目の選挙は、定数26人で行うのが妥当だと思います。

以上を述べて、反対討論といたします。

○議長（小澤寛君）

ほかに討論はございませんか。

内田俊彦君。

○24番議員（内田俊彦君）

この発議にあたっては、議会改革等調査特別委員会を設置いたしまして、慎重なる審議をいたしました。講師も招きました。また全体でも、勉強会をいたしました。そういった中で、これから北杜市が財政の厳しい中、いろんな改革に向かわなければならないと、そういうことで議員みずから律していかなければならないんじゃないかというのが、全体の総意であったように、私は思います。

そういった意味で、私どもも当然、議会におきまして、議員が多いことがより多くの意見を集約できることとは思いますが、今のご時勢の中、改革を推進していくには、皆さんが一様に痛みを感じながら、22名で統一されたというふうに思っております。

以上の理由によりまして、この発議に賛成いたします。

○議長（小澤寛君）

ほかに討論はございますか。

（ な し ）

討論を終結します。

これから発議第6号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

よって、発議第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に発議第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、発議第7号 北杜市議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

小林保壽君。

○27番議員(小林保壽君)

私は、現在の北杜市議会のありようについて、提案するものであります。

先ほど、議会改革特別委員会の議員定数が22名に議決されました。北杜市議会は直ちに、この体制に移るべきだと提案いたします。議員数の多いこともさることながら、会派同士の綱引きに終始し、議会運営の遅延・停滞は異常を来たしております。間違えた提案理由の不信任案が可決するなど認識不足も甚だしく、前代未聞の議会です。この議会を続けることは北杜市として支障を来し、北杜市民の利益を損なうものであります。議員41名は辞表を提出し、解散することを動議として提案いたします。

○議長(小澤寛君)

ただいまの動議に賛成の方はいますか。

(な し)

賛成者がございませんので、動議が成立いたしません。

○議長(小澤寛君)

追加日程第3 発議第8号 身体障害者に対する駐車禁止除外指定の基準から従前の対象者を除外しないよう求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者であります総務常任委員長、篠原珍彦君から提案理由の説明を求めます。

篠原珍彦君。

○25番議員(篠原珍彦君)

発議第8号

平成19年12月21日

北杜市議会議長 小澤寛殿

北杜市議会総務常任委員会委員長 篠原珍彦

身体障害者に対する駐車禁止除外指定の基準から従前の対象者を除外しないよう求める意見書の提出について

上記意見書を地方自治法第109条7項および北杜市議会規則第14条第2項の規定により、別案のとおり提出する。

提案理由

障害者が自立して積極的に社会参加をしている中、法改正に伴い、自立した生活を妨げない、不平等が生じないように駐車禁止除外指定の基準を従前のとおり取り扱うことを求めるよう、この案を提出する。

身体障害者に対する駐車禁止除外規定の基準から従前の対象者を除外しないよう求める意見書(案)

今回の改正で、下肢不自由の者の交付基準の改正は補助者を必要とせず、1人で運転し、移動して、経済活動や生産活動を継続している下肢不自由者にとって、車両は身体の一部になっ

ている現在、目的地に近く駐車が可能であることは、生きていく上で大きな問題であるが、それができなくなることを意味しています。

同じように、交付基準の切り下げになった体幹不自由、心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害等の障害者にとっても、長距離・長時間の歩行が厳しく、生活圏の拡大になりません。東京など都市圏とは違って、公共交通機関が不十分な山梨にとって、障害者が交通機関を利用しての移動は極めて困難な状態であり、不便を強いられることになります。また、駐車禁止除外指定を必要としている障害者から自立した生活を奪うことになります。

山梨県道路交通法施行細則の駐車禁止除外指定の取り扱いについて、これまで除外指定の標章の交付を受けてきた障害者が不利とならないように、改正前の対象者を除外しないようにしていただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年12月21日

北杜市議会議長 小澤寛

提出先

衆議院議長 河野洋平殿

参議院議長 江田五月殿

内閣総理大臣 福田康夫殿

厚生労働大臣 舩添要一殿

総務大臣 増田寛也殿

国家公安委員会委員長 泉 信也殿

警察庁長官 吉村博人殿

山梨県公安委員会委員長 鶴田美枝殿

以上でございます。

○議長（小澤寛君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案については質疑・討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、発議第8号につきましては、可決することに決定いたしました。

○議長（小澤寛君）

追加日程第4 発議第9号 教育予算を充実し、教育の機会均等および水準の維持向上を求める意見書の提出を議題といたします。

提出者であります文教厚生常任委員長、秋山俊和君から提案理由の説明を求めます。

秋山俊和君。

○36番議員（秋山俊和君）

発議第9号

平成19年12月21日

北杜市議会議長 小澤寛殿

北杜市議会文教厚生常任委員会委員長 秋山俊和

教育予算の拡充と教育の機会均等および水準の維持向上を求める意見書の提出について

上記意見書を、地方自治法第109条第7項および北杜市議会会議規則第14条第2項の規定により、別案のとおり提出する。

提案理由

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要である。教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ、育ったとしても、等しく良質な教育が受けられるために、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があるため、この案を提出する。

教育予算の拡充と教育の機会均等および水準の維持向上を求める意見書（案）

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって、極めて重要なことです。平成18年度から、義務教育費国庫負担金の国負担の割合が2分の1から3分の1に縮小され、減額分は個人住民税として税源移譲されることになったものの、多くの自治体においては税源が不足するため、地方交付税で調整されることになっています。しかし、地方交付税自体も大幅に減額されていく傾向にあることから、これまでの財源が確保される保障はありません。

地方分権・地方財政のあり方の議論の中で、教育の機会均等や教育の全国水準を確保するために制度化された、義務教育費国庫負担制度の廃止に向けた検討が行われる可能性も否定できません。また、地方の自治体においては、地方交付税の縮減と併せ、大変厳しい財政状況が生じており、学校施設などを含めて、自治体間の教育条件に格差が広がりつつあります。また低所得者の拡大、固定化により就学援助受給者や高校授業料の減免措置が急増するなど、教育現場においても格差が表れています。自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、子どもたちが受ける教育水準に格差があってはなりません。

一方、学校現場ではいじめ、不登校などへの対応、きめ細やかな学習指導の展開、生徒指導の充実、障害のある児童生徒への支援、学校内外の安全対策、保護者・地域住民の連携などの推進が必要となっており、教職員定数増を中心とした教育予算の一層の拡充が求められています。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育が受けられるために、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があります。

このような中、文科省は平成20年度予算概要要求で、教員と子どもが向き合う時間を拡充することを目的として、3年間で21万3,623人の教職員定数改善を求めました。これが実現すると、少人数教育の推進、特別支援教育の充実、食教育の推進などに対する大きな財政的支援となり、地方の教育条件の改善に大きく寄与します。

よって、政府においては、以下の事項を実施するよう要望します。

1. 義務教育の根幹である教育の機会均等、水準確保、無償性の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
2. 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。
3. きめ細やかな教育を一層推進するために、少人数教育の実現を中心とする教職員定数の改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年12月21日

北杜市議会議長 小澤寛

提出先

文部科学大臣 渡海紀三朗殿

財 務 大 臣 額賀福志郎殿

総 務 大 臣 増田寛也殿

以上です。

○議長（小澤寛君）

説明が終わりました。

本案については質疑・討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、発議第9号につきましては、可決することに決定いたしました。

○議長（小澤寛君）

日程第29 常任委員会と行政視察研修報告を行います。

はじめに総務常任委員長、篠原珍彦君。

篠原珍彦君。

○総務常任委員長（篠原珍彦君）

北杜市議会総務常任委員会研修報告書

平成19年12月21日

北杜市議会議長 小澤寛様

北杜市議会総務常任委員会委員長 篠原珍彦

総務常任委員会は10月9日・10日、1泊2日の日程で、富山県富山市と新潟県上越市の行政視察を実施したので、視察内容についてご報告いたします。

富山市は、平成17年4月1日に7市町村の合併により新富山市が誕生し、人口約42万人、面積約1,240平方キロメートル、海拔0メートル、富山湾から2,966メートルの水晶岳までの多様な地形であります。

まず、富山市のコンパクトシティの取り組みであります。都市機能を中心市街地などに集め、低コストで利便性の高いまちづくりに取り組んでいる、先進地の調査・研究を行いました。

まちなか居住推進事業では、まちなか人口を平成26年度までに約2万8千人程度まで増やし、賑わいを取り戻すことを目指して、事業者向けの支援・市民向けの支援など、まちなかを再生するために、平成17年7月より本格的な施策を展開しています。

また、富山市のまちづくり基本方針は、鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に住居、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを実現としています。

富山市が目指す団子と串の都市構造については、串は一定水準以上のサービスレベルの公共交通、お団子は串で結ばれた徒歩圏500メートル程度の範囲に、居住と市民生活に必要な機能を集積させていく展開であります。このコンパクトなまちづくりの進め方は、規制強化ではなく、誘導的手法が基本でありました。

次に、高齢者運転免許自主返納支援事業についてであります。対象者は65歳以上で運転に不安を持つ高齢者が自主的に運転免許を返納された場合に、車に代わる移動手段となるバスや電車など、公共交通機関の利用にかかる費用等を支援することにより、免許を返納しやすくする環境づくりをするとともに、高齢者が加害者となる悲惨な事故の減少を図るというユニークな取り組みでありました。

ちなみに、平成18年度の返納者は583人となっております。

2日目は、本市と交流都市である上越市柿崎区総合事務所において、7月16日、午前10時13分に発生した新潟中越沖地震における災害時の体験について、地震直後の緊急的な対応や応急的な災害対策についての、生の声の体験談を聞くことができました。

これまでに経験のない震度6弱の大きな地震が発生し、職員は参集時の経路の状況判断からして、相当悲惨な状況が想定されたとしております。職員として、災害時のマニュアルはあるが、マニュアルどおりには進まないのが実態であった。

まず、電線切断および電話回線のマヒで不通の状態外部との連絡がとれず、唯一、機能を発揮したのが衛星携帯電話であり、改めて災害時の衛星携帯電話の重要性を認識したとのことでありました。

また、災害の発生が日中であったことが幸いであり、特に被害が集中しているのが上越市の柿崎区でありました。その被害状況は人的被害が重傷者3人。軽傷者51人。ライフライン被害では水道企業団の送水管破裂により全域で断水。ガス供給施設損壊。道路の陥没・隆起35カ所。がけ崩れが2カ所。亀裂8カ所。16日の時点での避難所の開設が19カ所。給水所開設10カ所。簡易トイレ設置が68基。8月20日現在の全壊住家が10棟。半壊34棟。一部損壊1,185棟で、全壊非住家140棟。半壊57棟。一部損壊399棟と悲惨な状況となっております。

柿崎区総合事務所、新部所長の体験談では、災害時こそ共助の精神でなければ、この難局は乗り越えられないと結んでおりました。また、交流都市である北杜市および北杜市議会からの災害時の応援派遣対応および災害見舞金等について、感謝の意が述べられました。

以上、研修報告を終わります。

○議長（小澤寛君）

大変、ご苦労さまでした。

はい。

○36番議員（秋山俊和君）

先ほど、発議第9号の数字の訂正をお願いいたします。

意見書案の下から5行目、3年間で2万3,623人と、私、読みましたが、2万1,362人に訂正をお願いいたします。

○議長（小澤寛君）

では、次に文教厚生常任委員長の研修報告をお願いします。

秋山俊和君。

○文教厚生常任委員長（秋山俊和君）

北杜市議会文教厚生常任委員会研修報告書

平成19年12月21日

北杜市議会議長 小澤寛様

北杜市議会文教厚生常任委員会委員長 秋山俊和

文教厚生常任委員会では、去る11月20から1泊2日の日程で、神奈川県綾瀬市と同県川崎市の行政視察を実施いたしましたので、その概要についてご報告いたします。

綾瀬市は神奈川県のほぼ中央に位置し、人口は8万人を超え、若さと活気あふれ、カワセミやアユ、ホタルが見られるなど、自然に恵まれた環境で賑わいのある都市であります。

綾瀬市の学校給食は、昭和21年より綾瀬小学校ほか4分校で、学校ごとに学校給食を実施し、昭和41年に小中学校の完全給食が実施されました。その後、昭和43年に第一学校給食センター、調理能力1日5千食を新設。昭和53年には第二学校給食センター、調理能力1日5,500食を新設しております。

第一学校給食センターの老朽化が顕著になり、平成10年に学校給食センター、調理能力1日9千食を新築し、平成17年に施設の統合を行うとともに第二学校給食センターを廃止し、現在、1施設の給食センターで小学校10校、中学校5校の調理を行っております。

この給食センターでは、調理業務・配送業務を民間に委託し、給食実施回数は年間185日、パン給食が週3日、米飯給食が週2日行われています。

職員は所長を含む事務員3名、栄養士3名、県職員で、民間委託した調理業務員等の内訳は調理業務に43名以上、洗浄業務に23名以上、ボイラー管理業務に1名以上の従事者がおります。また、配送業務には7台の配送車で配送にあたっています。

視察状況を総括しますと、まず調理業務・配送業務ともに民間委託であるため、非常に機敏な動きがうかがい知りました。

次に民間委託業者はすべて一般競争入札、電子入札としている面からして、かなりのコストダウンができています。なお、熟練を要する業務であるので、契約期間は3年間としています。

次に調理・配送とも委託業務としていることから、その分、衛生管理や品質管理に集中できるとのことでした。また、食材納入は、見積業者指名委員会を経て、納入業者選定委員会で納入業者を決定して発注するなど工夫がうかがわれ、調理能力や施設規模に違いはありますが、見習うものが多くありました。

次に川崎市立多摩病院についてであります。学校法人が指定管理者となった、全国初のケースとして注目がされています。

病床数376床の新設病院でありながら、公設民営の指定管理者制度を導入し、川崎市内で救命救急センターなどの運営実績のある、聖マリアンナ医科大学を指定管理者として、民間活

力を効率的に活かした病院運営を目指している市立病院であります。なお、指定管理の契約期間は30年としております。

また、電子カルテシステムと部門システムが連携した総合医療情報システムを構築するなど、情報の一元化を実現させています。医療の質、患者サービスの向上、医療現場の安全性の確立や業務の効率化を目指し、平成18年度の状況は延べ患者数19万1,734人、1日平均710人。延べ入院患者数9万29人、1日平均246人。稼働病床も、平成19年4月には376床が全床稼働という状況でありました。

しかしながら、医師および看護師ともに確保については、苦勞しているのが実情でありましたが、聖マリアンナ枠以外の医師を3分の1以上にする協定がありました。なお、託児施設については、現在検討中とのことであります。

また、病院経営の建て直しとして、病院管理者に埼玉県の前病院管理者として手腕を発揮した武弘道氏を登用し、病院経営の改善を図った経緯がありました。

最後に、武氏の言葉は引用すると、一番大事なことは職員の意識改革である。組織や制度を変えても意識改革ができなければ、何も変わらないということでもあります。

本市とは比較にならない状況かもしれませんが、視察研修の成果を得たものであります。

以上、研修報告といたします。

○議長（小澤寛君）

大変、ご苦勞さまでございました。

次に議会運営委員長、清水壽昌君。

清水壽昌君。

○議会運営委員長（清水壽昌君）

平成19年12月21日

北杜市議会議員 小澤寛殿

議会運営委員会委員長 清水壽昌

北杜市議会運営委員会行政視察報告

議会運営委員会は、去る11月7日・8日の両日にわたり、三重県志摩市の会議録検索システムおよびケーブルテレビによる議会放映について。また伊賀市においては、議会基本条例の制定などの実情を視察するため、委員8名と正副議長、議会事務局2名の12名で先進的な議会改革に取り組まれている両市への視察研修を実施いたしました。

志摩市は三重県の東南部に位置し、北部は伊勢市および鳥羽市に、西部は南伊勢町に隣接、南部および東部は太平洋に面し、的屋湾といったリアス式の海岸が特徴で、大小の島々が点在するなど、また気候風土も四季を通じ温暖で、年平均温度は15度ないし17度で、積雪を見ることが稀な、自然豊かな地域であります。

平成16年10月1日、浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町の5町が合併、誕生しました。人口6万人、2万2千世帯で、19年度一般会計予算は247億8千万円。特別会計予算178億8千万円。企業会計予算54億1千万円。総計481億円の予算規模の市であります。

11月7日、志摩議会、小森議長、磯和事務局長等の出迎えをいただき、研修を実施。はじめに小森議長より、議会の概要説明と磯和事務局長から会議録検索システムおよびケーブルテレビによる議会録画放映に対する詳細の説明をいただきました。

議会会議録検索システムについては、平成16年の合併後、早期導入が検討され、その目的は議会の情報開示の推進を図るため、平成18年度から導入された。ASP方式によるインターネット公開にあたり、サーバー保守管理、データの作成、データベースの構築のシステムを委託業者へ一体的管理で実施することで、市民に会議録の情報が速やかに公開されています。

その委託費用および経費は検索システムセットアップ費用、初期導入経費を含め、年間約300万円の経費負担で、市民の要望に応じています。

ケーブルテレビによる議会録画放送は本会議での一般質問、代表質問は執り行われておりません。一般質問を録画で放送している。すべての一般質問が終了後、周知日として1日置き、翌日の9時から、および12時30分から6日間で放送し、18時から6日間の日程で再放送をしている。

一般質問は、議員1人、質問・答弁を含め1時間で、3日間をかけて行っております。3日間の質問が終了した、その日の一般質問を市職員が録画し、会議終了後にケーブルテレビ会社に持参し、会社が1日かけて編集作業を行い、翌日から昼夜の時間に放送および再放送を行っているため、市民に議会のありのままの活動が伝わることで、市民および議員にあっても相乗効果が表れ、資質の向上につながっている。いずれにしても、議会の活動を、時間をかけずに市民に公開する姿勢の大切さを学ぶことができました。

翌11月8日、議会基本条例の制定など、先進的な議会改革に取り組んでいる伊賀市を訪問する。

伊賀市は三重県の北西部に位置し、北は滋賀県、西は京都府、奈良県と接し、近畿圏中部圏の二大都市圏の中間に位置している条件から、首都機能移転候補地にも挙げられている。また、江戸時代には藤堂家城下町や伊勢神宮への参宮者の宿場町として栄え、松尾芭蕉や伊賀流忍者や横光利一のふるさととして、歴史・文化の薫る地域である。

伊賀市は本市と同様、平成16年11月1日に上野市、島ヶ原村、伊賀町、阿山町、大山田村、青山町の1市3町2村が合併、誕生しました。

人口10万2千人、3万8,700世帯で、一般会計418億8千万円。特別会計313億7千万円。企業会計75億5千万円。総計808億円の予算規模の市であります。

平成12年4月に地方分権一括法が施行され、今までのような中央集権型ではなく、地方がその地域に合った独自の自治を行っていくことが求められ、伊賀市においても、平成14年から市民を中心に伊賀市独自の自治実現に向けた検討が行われ、平成14年に新市将来構想、平成15年に新市建設計画が策定された。

これらの計画に盛り込まれた自治の仕組みに担保し、市民が主役となった自治を実現するため、平成16年6月より、伊賀市自治基本条例が検討され、12月議会で可決。12月24日に公布、施行された。また、伊賀市の最高規範である伊賀市自治基本条例第5条における議会の役割と責務に基づく市の意志決定機関である議会の公正性・透明性を確保することにより、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会を目指して、活動すべき姿を定め、伊賀市議会基本条例を制定された。

条例は第1章の総則より、議会および議員活動原則。市民と議会の関係。議会と行政の関係。自由討議の保障。委員会の活動。政務調査費。議会および議会事務局の体制整理。議員の政治倫理。身分および待遇。最高規範性と見直し手続きの10条を定めている。志摩市、伊賀市の研修にあたって、議会活動の姿を幅広く、透明性を持って市民に速やかに伝えることの重要性

と、市民と協働で市政の発展を推進することが大切であり、特に本市においても、議会基本条例の早期制定が必要であることは、参加した委員一同、痛感した次第であります。

議会および議員としての活動に関する姿勢を各所に学ぶことができ、実りある研修でありました。

以上、議会運営委員会の研修報告といたします。

○議長（小澤寛君）

ご苦労さまでございました。

次に広報編集委員長、鈴木今朝和君、お願いします。

鈴木今朝和君。

○広報編集委員長（鈴木今朝和君）

北杜市議会広報編集委員会研修報告書

平成19年12月21日

北杜市議会議長 小澤寛様

北杜市議会広報編集委員会委員長 鈴木今朝和

広報編集委員会では、10月29日・30日の1泊2日の日程で、石川県河北郡内灘町、また同津幡町の行政視察を実施いたしました。その概要について、報告いたします。

まず、内灘町から報告いたします。

内灘町は石川県の中央部に位置し、日本海に接し、標高の一番高いところで海拔58.5メートルと平坦な町で、海岸の砂丘地帯の宅地開発が奏功し、金沢市近郊という地理的条件から飛躍的な発展を遂げた町であります。

総面積は20.38平方キロメートル、人口約2万6千人で、一般会計が84億2千万円余りの町であります。議員の数は法定数26人のところ16人で、広報委員会は広報対策特別委員会と言い、5名で構成されていました。

内灘町の広報は年4回、1回に1万700部余り発行しています。また、平成元年より延べ13回、全国の町村議会コンクールで入賞していて、その編集方針は次のように、大いに参考にすべきものでありました。

議会だよりは町民と議会の意思の疎通を図り、相互に信頼を培うものという考えから、まず読んでもらえる広報にということを念頭に、編集に取り組んでいます。そのために、特に次の3点に注意を払っているとのことでした。

1つ、表紙を見て、町民が手にとって読みたくなるような、動きのある人物等の写真を選択する。

議案記事は、町民の関心の高そうなものを取り上げ、分かりやすく、できるだけ短くまとめる。

3つ目。議会だよりが、町民に対して一方通行にならないようにする。

編集にあたっては、編集作業の効率がよいことが非常に目立ちましたが、編集工程全般で、次のような特色がありました。

1つ、編集作業は編集委員会に全権を預け、質問の要約文は質問者でなく、編集委員がすべて分担して行っています。

1つ、パワーポイントを利用して、編集委員全員で同じ画面を見ながら編集して、作業の効率を図っています。

1つ、発行前の最後の編集委員会に議長に出席してもらっている。

1つ、議会での議員の質問や提案に対して、当局が検討を約束したことがどのように処理されているか追跡し、「これはどうなったかいね」という欄を設け、年に一度くらい掲載しています。

1つ、審議内容の賛否については、人数を掲載するとともに、反対討論者の要約文と氏名を掲載しています。さらに、内灘町では編集委員各自が相当の事務量をこなすことによって、1ページ当たり1万6千円というコストダウンに成功し、全体的な作業の効率化を工夫して、議会閉会后、30日以内の発行を可能にしています。

次に隣町の津幡町について、報告いたします。

津幡町は石川県のほぼ中央に位置し、北陸の中核都市、金沢市から電車で約10分。車で約20分前後で、加賀、能登、富山県を結ぶ交通の要所として重要な役割を果たしています。町の面積は110.44平方キロメートル。人口約3万5千人で、金沢市、内灘町、かほく市、北は富山県に接する町であります。議員の数は法定数26人のところ18人で、一般会計が112億8千万円余りの町であります。

広報委員会は広報調査特別委員会と言い、6名で構成されています。広報の発行部数は1万2,310部くらいで、発行日は議会終了後、20日をめどに全体で8回の委員会を開催し、編集しています。

津幡町の広報の編集方針は、町民に議会の活動状況や行政の動きを素早く正確に伝えることを目的にし、次の3点に重点を置いてやっています。

1つ、公平・中立を守ること。

1つ、個性のある編集を行うこと。

1つ、早期発行に努力すること。

また、編集作業の留意点として、次のことを心がけています。

1つ、文章は短く、分かりやすい言葉で表現する。

1つ、見出しは読みやすく、なるべく多く使う。

1つ、写真をできるだけ取り入れ、人物を加える。

1つ、スペース、余白を上手に利用する。

津幡町議会だよりは、次のように編集期間の短縮への取り組みをはじめとして、さまざまな工夫をして特色を出し、新鮮さを感じました。

1つ、一般質問の要約原稿は質問者が書いて、定例会初日までに編集委員会に提出してもらう。なお、答弁はあとで編集委員が要約する。1議員1ページ、2問までとし、字数は1問につき、質問および答弁を合わせて165字以内とする。

1つ、議決の結果として、賛否の数を掲載する。請願の場合は採択、不採択の理由を掲載するなど、一步踏み込んだ編集内容になっています。

1つ、編集委員全員がパソコンで原稿を作成する。開会前から編集作業を開始し、会期中でも可能な作業は進めている。

1つ、表紙の題字は市内の10小学校の児童に順番に書いてもらう。表紙の色は、季節によって色を変えて、変化をもたしている。

1つ、広報がばらつかないように、接着剤で接合している無線綴じにしている。

総体的に編集委員会に編集の全権を委ねられ、編集委員みずからが作業をする場面が多く、

このことが編集費1ページ当たり1万9千円とコストダウン、ならびに事務局の負担軽減にもなっています。読者との距離をなくし、親しみやすく、視覚的にも飽きのこない広報編集に努力している姿勢が非常に参考になりました。

以上、研修報告といたします。

終わります。

○議長（小澤寛君）

大変、ご苦労さまでございました。

○議長（小澤寛君）

追加日程第5 継続審査の件を議題といたします。

総務常任委員会、文教厚生常任委員会、建設経済常任委員会および議会運営委員会の各委員長から会議規則第101条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり、所管事項の審査につき、継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、追加日程第5 継続審査の件は各委員長の申し入れのとおり、継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました議案審査は、すべて終了いたしました。

12月10日から開会されました平成19年第4回定例会も、議員各位のご協力をいただき、本日を最終日として、12日間の全日程を無事終了することができました。心から感謝を申し上げます。

平成19年第4回北杜市議会定例会を閉会といたします。

大変、ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時51分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するために
ここに署名する。

平成 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	小 松 正 壽
議 会 書 記	岩 波 信 司